

令和元年度 事務事業成果報告書

令和2年7月

島 本 町

目 次

町の人口と行政機構	1
1 総合政策部 人権文化センター、政策企画課、人事課、コミュニティ推進課	
1-1 主要施策の成果	4
1-2 人権・平和	5
1-3 男女共同参画	5
1-4 人権文化センター	6
1-5 町政の企画調整	8
1-6 表彰	9
1-7 人事	9
1-8 人件費	11
1-9 職員の福利厚生等	12
1-10 職員研修	13
1-11 広報	15
1-12 広聴	17
1-13 情報公開	18
1-14 個人情報保護	19
1-15 地域コミュニティ・住民活動支援	19
2 総務部 危機管理室、総務・債権管理課、財政課、税務課	
2-1 主要施策の成果	21
2-2 防災	22
2-3 災害対応	23
2-4 国民保護計画	23
2-5 新型コロナウイルス対策	24
2-6 防犯	24
2-7 ふれあいセンター	25
2-8 町議会	29
2-9 文書管理	29
2-10 法規	29
2-11 電算	31
2-12 財産の総括	31
2-13 債権管理	32
2-14 公用車保有台数	32
2-15 統計調査	32
2-16 工事の検査	33
2-17 競争入札	33
2-18 財政	34
2-19 町税	46
3 健康福祉部 福祉推進課、いきいき健康課、保険課、住民課	
3-1 主要施策の成果	55
3-2 社会福祉	57
3-3 民生委員児童委員	59
3-4 生活保護・生活困窮者自立支援	60
3-5 障害者福祉	63
3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援	71
3-7 行旅病人及び死亡人	72
3-8 医療費助成	73
3-9 児童に関する手当	74
3-10 年長者福祉	75

3-11	保健衛生	78
3-12	国民健康保険	86
3-13	後期高齢者医療	90
3-14	介護保険	92
3-15	戸籍、住民基本台帳等	99
3-16	国民年金	102

4 都市創造部 都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

4-1	主要施策の成果	103
4-2	都市計画	105
4-3	国土利用計画	108
4-4	宅地開発	109
4-5	町営住宅	110
4-6	住居表示、道路等	110
4-7	耐震	111
4-8	公園	112
4-9	交通安全	112
4-10	観光・魅力発信	114
4-11	農林業	115
4-12	農業委員会	116
4-13	商工業	117
4-14	消費生活	118
4-15	労働	119
4-16	環境保全	119
4-17	緑化・美化・環境衛生	120
4-18	ごみ処理	121
4-19	し尿処理	123
4-20	公害対策	124

5 上下水道部 業務課、工務課

5-1	主要施策の成果	128
5-2	大沢地区特設水道施設事業	128

6 会計課 129

7 議会事務局

7-1	議会	130
7-2	議員の研修等	132

8 教育こども部 教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課

8-1	主要施策の成果	134
8-2	教育委員会	136
8-3	児童・生徒、教職員及び学校施設	137
8-4	就学	138
8-5	学校保健・安全	139
8-6	学校給食	140
8-7	学童保育室	140
8-8	特色ある学校づくり	142
8-9	進路	143
8-10	生徒指導上の諸問題	143
8-11	教育センター	144
8-12	放課後児童	145
8-13	保育所・地域型保育事業所	146
8-14	地域の子育て支援	148
8-15	児童相談	153

8-16	幼稚園	153
8-17	社会教育	157
8-18	青少年人権教育	158
8-19	青少年健全育成	159
8-20	文化推進及び文化財保護	161
8-21	歴史文化資料館	163
8-22	生涯学習	164
8-23	図書館	166
8-24	スポーツ推進	169

9 消防本部 管理課、消防署（警備第一課、警備第二課）

9-1	主要施策の成果	172
9-2	人事及び組織	173
9-3	消防本部（署）の事業	174
9-4	消防団	180

10 行政委員会事務局

10-1	選挙管理委員会	181
10-2	監査委員	182
10-3	公平委員会	182
10-4	固定資産評価審査委員会	182

11 補助金交付団体

12 施設運営状況

13 工事請負費

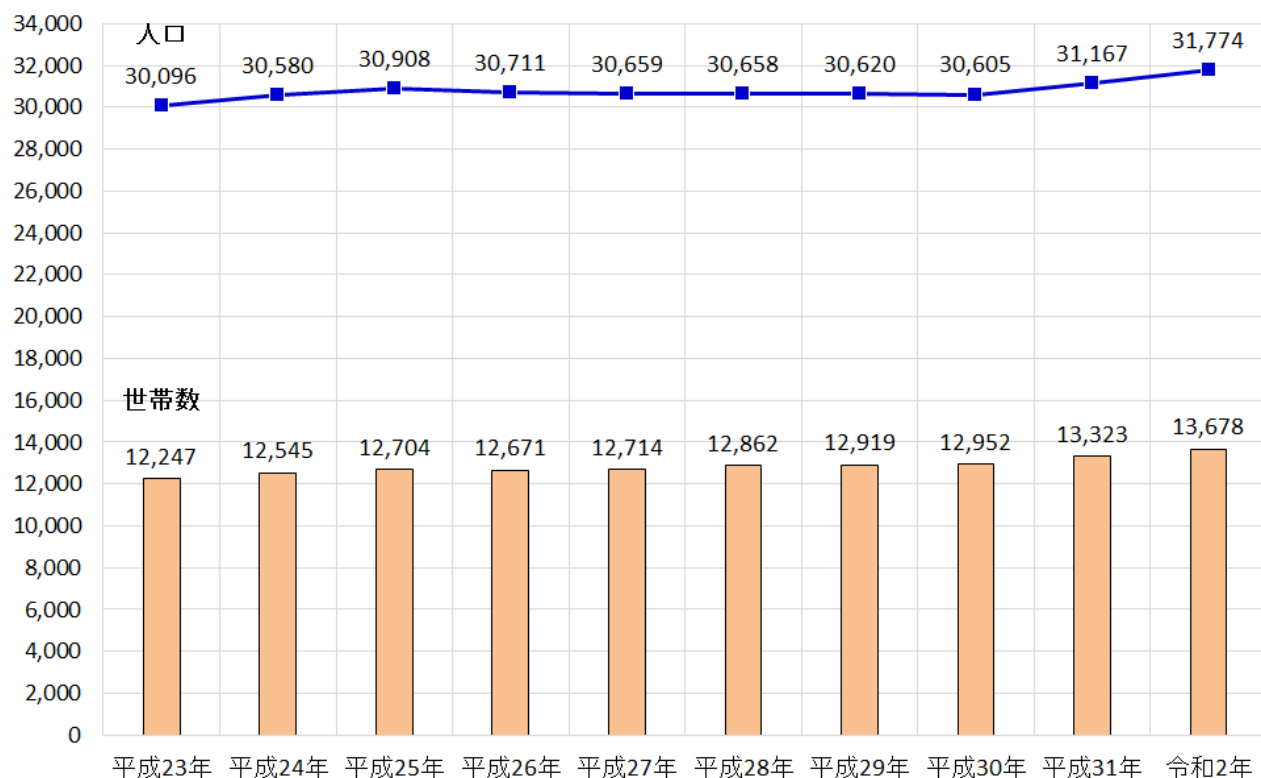
町の人口と行政機構

人口、世帯数

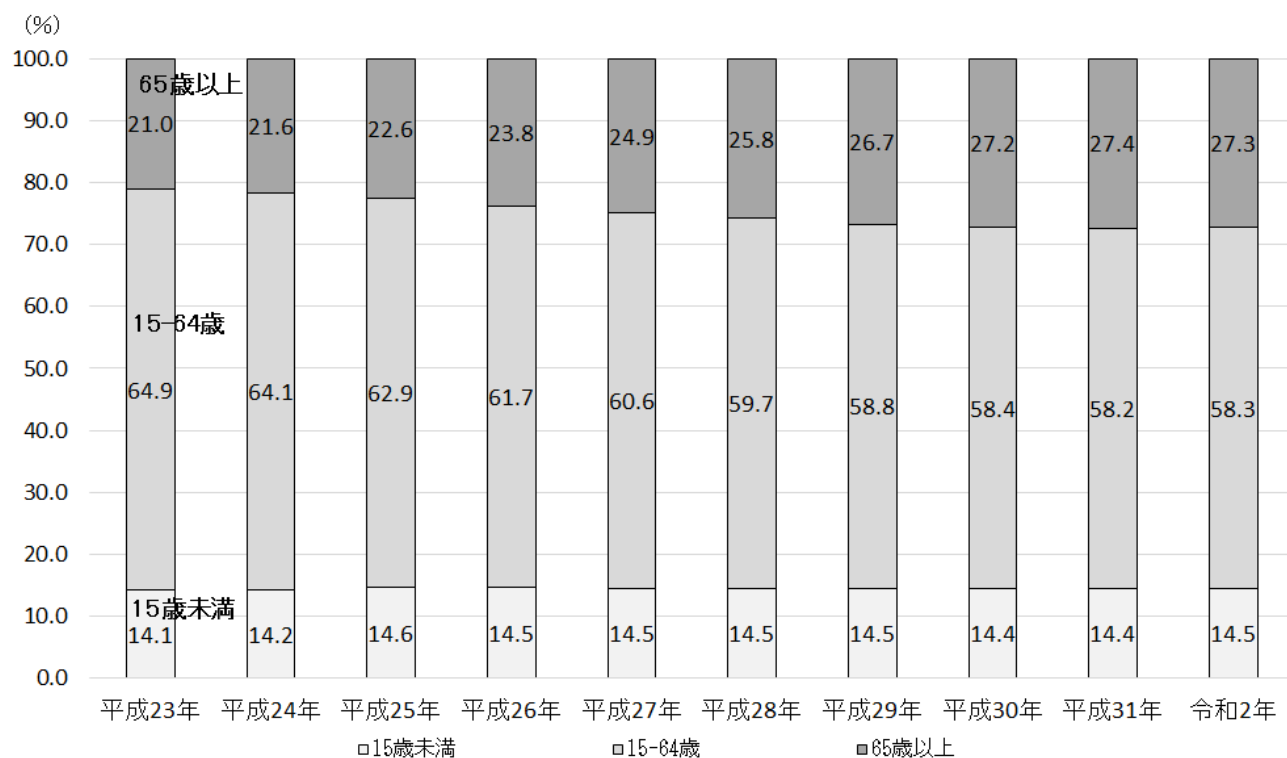
(各年次 4 月 1 日現在)

区 分		平 成 3 1 年				令 和 2 年			
		世 帯	人 口			世 帯	人 口		
			男	女	合 計		男	女	合 計
大 沢		7	5	6	11	7	5	6	11
尺 代		61	65	73	138	61	62	72	134
山 崎 一 丁 目		227	277	268	545	228	279	273	552
〃 二 丁 目		345	346	395	741	345	342	393	735
〃 三 丁 目		408	450	479	929	406	446	474	920
〃 四 丁 目		746	964	1,022	1,986	755	961	1,018	1,979
〃 五 丁 目		81	115	141	256	75	118	134	252
東 大 寺		17	13	16	29	17	16	17	33
東 大 寺 一 丁 目		154	183	196	379	156	184	198	382
〃 二 丁 目		408	545	586	1,131	407	536	580	1,116
〃 三 丁 目		464	580	649	1,229	465	578	652	1,230
〃 四 丁 目		27	34	38	72	28	34	37	71
広 瀬		3	3	3	6	3	3	3	6
広 瀬 一 丁 目		445	502	578	1,080	453	504	586	1,090
〃 二 丁 目		534	584	613	1,197	528	584	609	1,193
〃 三 丁 目		294	312	370	682	296	313	361	674
〃 四 丁 目		597	626	705	1,331	607	629	709	1,338
〃 五 丁 目		264	312	337	649	266	320	346	666
水 無 瀬 一 丁 目		302	316	371	687	363	385	462	847
〃 二 丁 目		1,083	1,075	1,313	2,388	1,100	1,071	1,303	2,374
青 葉 一 丁 目		473	469	464	933	465	465	440	905
〃 二 丁 目		343	322	406	728	344	327	401	728
〃 三 丁 目		904	903	1,047	1,950	910	896	1,031	1,927
桜 井		10	12	16	28	10	12	16	28
桜 井 一 丁 目		184	184	172	356	194	192	177	369
〃 二 丁 目		53	66	76	142	65	76	98	174
〃 三 丁 目		70	82	77	159	82	92	93	185
〃 四 丁 目		176	194	214	408	178	197	218	415
〃 五 丁 目		166	187	207	394	173	200	210	410
桜 井 台		150	166	178	344	152	165	181	346
江 川 一 丁 目		670	531	786	1,317	666	502	767	1,269
〃 二 丁 目		1,072	1,369	1,454	2,823	1,082	1,388	1,457	2,845
高 浜 一 丁 目		164	195	202	397	156	187	195	382
〃 二 丁 目		268	288	312	600	280	290	313	603
〃 三 丁 目		205	204	230	434	304	314	353	667
百 山		650	953	928	1,881	747	1,088	1,040	2,128
若 山 台 一 丁 目		578	623	698	1,321	577	617	694	1,311
〃 二 丁 目		720	726	760	1,486	727	718	761	1,479
合 計		13,323	14,781	16,386	31,167	13,678	15,096	16,678	31,774
内 訳	日 本 人	13,167	14,695	16,275	30,970	13,492	14,994	16,550	31,544
	外 国 人 民 住	156	86	111	197	186	102	128	230

人口と世帯数の推移



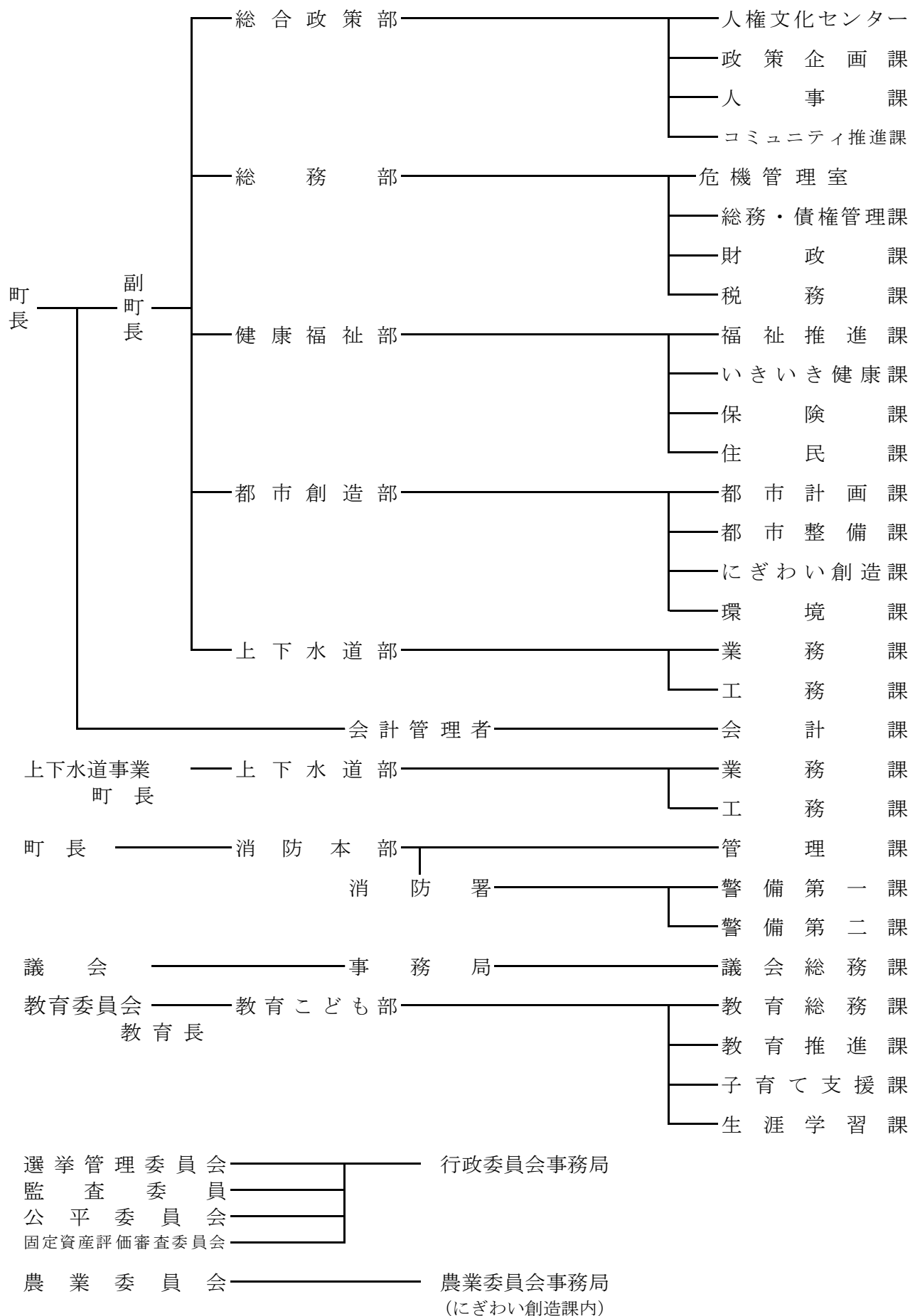
年齢による人口3区分の比率の推移



※人口と世帯数は住民基本台帳による（各年4月1日現在）。

※小数点第1位で四捨五入。端数調整のため合計が100%とならない場合がある。

島本町行政機構図（令和2年3月31日現在）



1 総合政策部

1-1 主要施策の成果

項 目	主要な施策・事業	成 果
人権・平和・男女共同参画	人権・平和啓発、同和問題はじめ各種人権施策	「人権擁護に関する基本条例」に基づき、「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨などを踏まえ、関係機関・団体と連携して啓発・相談活動を行った。 併せて、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の普及・高揚に努めた。
	男女共同参画	「男女共同参画推進条例」及び「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会をめざす計画～（改定版）」に基づき、講座の開催や啓発冊子の作成、相談業務等を通じ、男女共同参画の理解促進などの施策を推進した。
	人権文化センター	人権文化に根ざしたまちづくりと住民交流の拠点として、啓発のほか文化活動の支援や地域交流の促進に努めた。また、令和元年9月から一時休館し、給排水管等の改修工事を実施した。
企画調整	総合計画	令和2年度から10年間のまちづくりの基本指針となる「第五次総合計画」について、平成30年度に続き策定作業に取り組み、総合計画審議会での審議、町議会での基本構想案の審議・議決、パブリックコメント等を経て、令和2年3月31日に策定した。
	行財政改革	平成30年度に策定した「第六次行財政改革プラン」の推進項目の実施に向けた検討を進めるとともに、進捗状況を取りまとめ、効果額と併せて公表した。
人事行政	人事、給与、人材育成など	会計年度任用職員制度について、職員団体との協議を踏まえ、関係条例等の制定等、制度の構築を進め、令和2年4月に新制度に移行した。 新型コロナウイルス対策として、令和2年3月から、学校の休校等で子の世話をを行う必要がある職員や、風邪症状を有する職員等のために特別休暇の取得要件を緩和するとともに、通勤における混雑緩和等に資するため、時差出勤制度を導入した。
広報・広聴	広報	「広報しまもと」について、本町の取組や魅力の特集にまとめ、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。 町広報番組の「しまもとプラザ」については、令和2年3月31日をもって放送を終了した。
	広聴	毎月2回程度、「町長席」を設置し、住民が町長と直接対話できる機会を設けた。 また、町長が地域に出向き、地域の課題等について意見交換を行うタウンミーティング「しまもトーク」を開催した。
自治振興	コミュニティ及び住民自治の推進	さまざまな地域課題に対して住民等が自主的かつ自発的に行う公益活動に対し、町が補助金を交付する「公募型公益活動支援事業補助金」を創設し、令和2年度からの交付開始に先立ち公募・審査を行った。 公共施設等への外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、乗合タクシー配車サービスを実施した。

1-2 人権・平和

1 啓発行事

(単位：人)

行 事 名	開 催 日	場 所	内 容	参加人数
人権のつどい(人権週間事業)	令和 1. 11. 24	ふれあいセンター ケリヤホール	講演会 蓮池 薫氏「夢と 絆～北朝鮮での 24 年間、 そして今～」	300

2 街頭啓発など

事 業 名	実 施 日	場 所	内 容
就職差別撤廃月間街頭キャン ペーン	令和 1. 6. 3	阪急水無瀬駅前 及び JR 島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ
大阪府部落差別事象に係る調 査等の規制等に関する条例啓 発推進月間	令和 1. 10. 1 ～10. 31	—	広報しまもと、ポスター掲示等を通じた 周知啓発
北朝鮮拉致問題に関するパネ ル展	令和 1. 11. 18 ～11. 24	ふれあいセンター エントランスホール	パネルを通じた北朝鮮拉致問題に関する 啓発
人権週間街頭キャンペーン	令和 1. 12. 2	阪急水無瀬駅前 及び JR 島本駅前	啓発グッズ及びチラシの配布と呼びかけ

3 人権啓発施策審議会

開 催 日	主 な 案 件
令和 1. 7. 30 (全体会議)	・男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 平成 30 年度実績・令和元年度予定につ いて(報告)

4 人権擁護委員

(1) 相談活動

相 談 名	実 施 日 時	場 所
人権擁護委員による人権相談	定例相談	毎月第 3 木曜日 午後 1 時～4 時
	「人権擁護委員の日」特設相談	令和 1. 6. 3 午前 10 時～午後 4 時
		役場 第一相談室

(2) 啓発活動

小学生児童を対象とした人権教室や人権の花運動、中学校との協力による中学生人権作文コンテストへの
応募、スマホ・ケータイ人権教室などの人権啓発活動を行った。

1-3 男女共同参画

1 啓発事業

(1) スマイルセミナー(男女共同参画講座)

(単位：人)

講 座 名	開 催 日	場 所	講 師	参加人数
石蔵 文信氏講演会 ～夫・妻は悩みの種?～	令和 1. 5. 18	人権文化センター 集会室	石蔵 文信氏	16
産後ケア教室	令和 1. 5. 9 ～令和 2. 1. 23 (10回)	人権文化センター 集会室	NPO 法人マドレボニ ータ 中川 奈津子氏	延べ 78
リボンリースを作ろう♪ ～リボンで知る男女共同参画～	令和 1. 9. 7	人権文化センター 集会室	Precious Ribbon 幾野 美貴氏	8
LGBT 講演会～ありのままの 自分を受け入れられる社会のた めに～	令和 1. 10. 2	第二中学校	一般社団法人日本 L G B T 協会 代表 清水 展人氏	1～3 年生全員 を対象とした

講座名	開催日	場所	講師	参加人数
スターペアレンティング講演会 ～叩かない・甘やかさない・子育てを楽しむ～	令和 1. 12. 14	ふれあいセンター 第四学習室	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西 理事長 田上 時子氏	24
絵本「あかんくない」ができるまで	令和 2. 2. 9	町立図書館	周藤 裕子氏 稲留 牧子氏	22
デートDV防止授業	令和 2. 2. 10	第一中学校	NPO法人ウィメンズネットこうべ	2年生全員を対象とした
父子のふしぎあそび ～子どもが喜ぶ3つの魔法～	令和 2. 2. 29	ふれあいセンター ケリヤホール	マジックパパ代表 和田 のりあき氏	32

(2) 啓発冊子

(単位：部)

名 称	内 容	作成部数
男女共同参画「あなたもわたしも自分らしく輝く社会！」	若年層を対象とした男女共同参画啓発冊子	2,000

(3) その他

成人祭での啓発冊子の配布、男女共同参画インフォメーションを活用した情報提供及び啓発リースの展示など男女共同参画に関する啓発を行った。

2 相談事業

(単位：件)

相談名	実施日時	場所	内 容	相談件数
女性相談	第2水曜日 午後1時～5時 第4火曜日 午後1時～5時 ※令和元年11月のみ午後1時～7時	ふれあいセンター 第二学習室	住民を対象に、女性が抱えるさまざまな悩みの解決援助を行う。	32
セクシュアル・ハラスメント 他職員相談	第2水曜日 正午～午後1時 第4火曜日 正午～午後1時	ふれあいセンター 第二学習室	職員を対象に、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの相談に対する助言を行う。	0

3 女性交流室

保育所としてふれあいセンターを活用するため、令和元年6月末をもって使用を停止した。

利用件数	利用人数
106	689

1-4 人権文化センター

1 人権文化センター利用状況

	平成30年度		令和元年度	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
貸 室 利 用	923	6,036	419	2,894
人権文化センター主催事業	440	6,177	188	2,751
生涯学習課事業	197	3,351	58	1,083
合 計	1,560	15,564	665	6,728

※貸室利用の実績には、ふれあい夜店と人権文化まつりの参加人数を含めていない。

2 行政サービスコーナー利用状況

(1) 住民票の写しなどの申請件数

	平成 30 年度	令和元年度
住民票の写し・記載事項証明書	62 件	55 件

(2) 図書などの返却件数

	平成 30 年度	令和元年度
図 書	2,064 件	1,778 件
視聴覚資料	205	222
合 計	2,269	2,000

3 ふれあい夜店

(単位：人)

行 事 名	開 催 日	内 容	参加人数
ふれあい夜店	令和 1. 9. 7	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループを主体に16 団体が参加し、ふれあい夜店（主として模擬店）を実施した。また、特設総合生活相談所を開設した。	延べ 6,921

4 各種教室（人権文化センター内）

教 室 名	開 催 日	場 所	回数	参加人数
「いきいきの広場」事業	卓球広場	毎週月・水・金曜日	55 回	1,340 人
	囲碁広場	毎週月・木曜日	35	304
	ダンス広場	毎週水曜日	13	48
	絵画広場	毎週火曜日	16	188
	いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	21	491
	川柳教室	毎月第 2 水曜日	5	30
	カラオケ広場	毎月第 2・4 月曜日	8	126
パソコン教室（中級編）	6 月 7 日～8 月 9 日の金曜日	学習室	10	78

5 相談事業

(単位：件)

相 談 名	実 施 日 時	内 容	相談件数
総合生活相談	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 30 分	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。	8
人権相談	月・水・木曜日 午前 9 時～正午 但し、毎月第 2 木曜日のみ午後 5 時～8 時	人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。	100

6 人権文化センター運営委員会

開 催 日	主 な 案 件
令和 2. 2. 3	・人権文化センター運営委員会役員選出について ・人権文化センター給排水管等改修工事について ・令和元年度人権文化センター事業報告について ・令和 2 年度人権文化センター事業概要案等について

1－5 町政の企画調整

1 審議会等の開催状況

(1) 総合計画審議会

開催日	主な案件
平成 31. 4. 19	(全体会)・第五次総合計画の策定に向けて(序論・基本構想案の審議)
令和 1. 5. 28	(全体会)・第五次総合計画の策定に向けて(序論・基本構想案の審議)
令和 1. 8. 9	(全体会)・第五次総合計画の策定に向けて(序論・基本構想案のまとめ審議)
令和 1. 10. 21	(第1部会)・第五次総合計画・基本計画の策定に向けて(1・4・5章の審議)
令和 1. 11. 11	
令和 1. 11. 18	
令和 1. 10. 23	(第2部会)・第五次総合計画・基本計画の策定に向けて(2・3・6章の審議)
令和 1. 10. 30	
令和 1. 11. 28	
令和 1. 12. 18	(全体会)・第五次総合計画・基本計画の策定に向けて(7章及び全体の審議)
令和 2. 3. 13	(全体会)・第五次総合計画・基本計画の策定に向けて(最終まとめ審議)

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

開催日	主な案件
令和 1. 10. 8	・まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

(3) 総合教育会議

開催日	主な案件
令和 1. 11. 29	・保育基盤整備加速化方針の進捗状況について

2 事務改善提案制度

提案件数	備考
11件	採用2件・不採用2件・保留7件

1-6 表彰

事業名	実施日	場所	被表彰者
功労者表彰	令和 2. 1. 7	ふれあいセンター ケリヤホール	功労者 18 人、1 団体

※職員表彰は除く。

1-7 人事

1 職員数の状況

(単位：人)

	特別職	一般職		
		再任用職員以外	再任用(フルタイム勤務)	再任用(短時間勤務)
平成 31. 4. 1	3	257	10	5
令和 2. 4. 1	2	258	7	5

2 部局(課)別・職別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

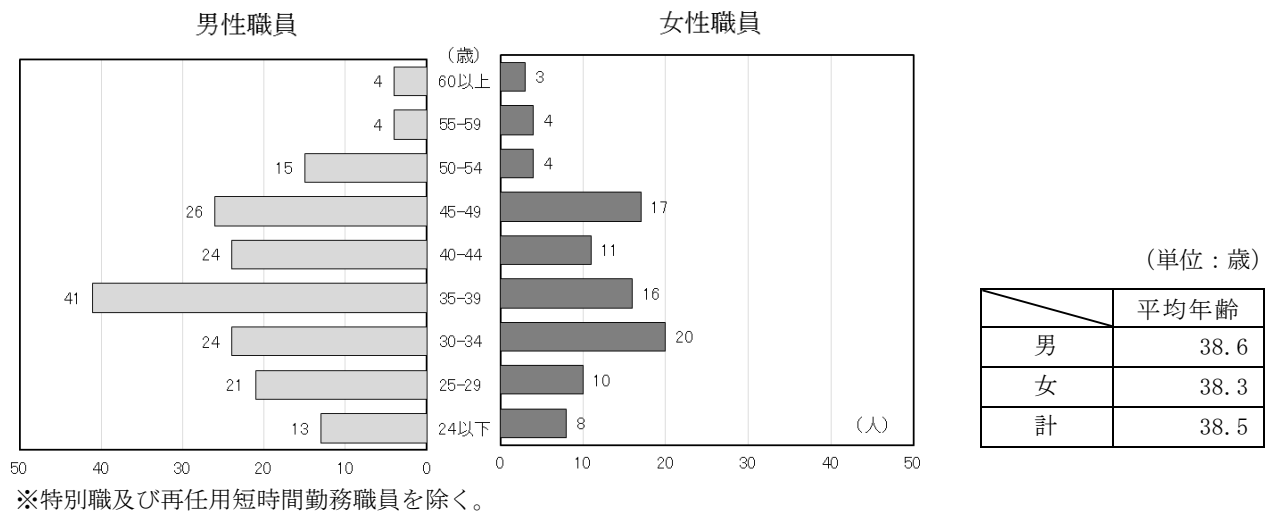
(単位：人)

部局別 職別		部 長 級	次 長 級	課 長 級	参 事 ・ 施 設 長 級	係 長 級	一 般 職 員	小 計	計	課 別 職 員 数
総 合 政 策 部	男	1	1	3	1	3	6	15	22	人権文化センター(5)、政策企画課(3) 人事課(7)、コミュニティ推進課(5)
	女	—	—	—	—	—	7	7		
総 務 部	男	1	1	3	3	5	9	22	28	危機管理室(3)、総務・債権管理課(6) 財政課(5)、税務課(12)
	女	—	—	—	—	—	6	6		
健 康 福 祉 部	男	—	1	3	1	3	12	20	48	福祉推進課(12)、いきいき健康課(16) 保険課(11)、住民課(7)
	女	1	—	1	1	1	24	28		
都 市 創 造 部	男	1	1	5	2	3	9	21	29	都市計画課(8)、都市整備課(6) にぎわい創造課(6)、環境課(7)
	女	—	—	—	—	—	8	8		
会 計 課	男	—	1	—	1	—	2	4	4	—
	女	—	—	—	—	—	—	—		
上 下 水 道 部	男	1	1	1	—	1	9	13	14	業務課(4) 工務課(8)
	女	—	—	—	—	—	1	1		
消 防 本 部	男	1	2	2	6	6	27	44	45	管理課(9)、警備第一課(16) 警備第二課(17)
	女	—	—	—	—	—	1	1		
議 会 事 務 局	男	—	—	—	1	—	1	2	3	—
	女	—	1	—	—	—	—	1		
教 育 こ ど も 部	男	1	2	4	6	2	14	29	70	教育総務課(8)、教育推進課(3) 子育て支援課(43)、生涯学習課(13)
	女	—	—	1	3	1	36	41		
行政委員会事務局	男	—	—	1	—	—	1	2	2	—
	女	—	—	—	—	—	—	—		
合 計	男	6	10	22	21	23	90	172	265	—
	女	1	1	2	4	2	83	93		
	計	7	11	24	25	25	173	265		

※特別職及び再任用短時間勤務職員を除く。

※課別職員数には、部・次長級職員は含まない。

3 年齢別職員構成及び平均年齢（令和2年4月1日現在）



4 採用の状況

(単位：人)

採用年月日	事務職			技術職			管理栄養士			保育士・幼稚園教諭			消防職			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 31.4.1	2	7	9	1	—	1	—	—	—	—	5	5	2	1	3	5	13	18
令和 2.4.1	4	2	6	1	—	1	—	1	1	—	—	—	3	—	3	8	3	11

※事務職には、大阪府教育委員会からの割愛職員を含む。

※平成 31.4.1 採用人数には、平成 30.10.1 採用者 2 名（保育士・幼稚園教諭）を含む。

5 退職の状況

(単位：人)

退職年度	男	女	合計
平成30年度	8	7	15
令和元年度	7	3	10

※任期付職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む。特別職を除く。

6 年次有給休暇の取得状況

	年間平均取得日数
平成30年度	11日 6時間
令和元年度	11日 6時間

※再任用短時間勤務職員、他機関への派遣職員、年度途中における採用・退職、休業・休職職員を除く。

7 分限・懲戒処分状況（全任命権者）

(単位：人)

	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
平成 30 年度	0	5	0	0	0	0	0	0
令和元年度	0	5	0	0	0	0	0	0

1－8 人件費

1 特別職

特別職の人件費は、平成30年度と比較して、6,601,525円、率にして約2.5%の増額となっている。

主な理由は、スクールカウンセラー等報酬支給職種の増や選挙に係る委員等報酬の増、教育長の通年在籍による期末手当の増などにより増額となった。

年度	区分	職員数	給 与 費			共済費	合計
			給料・報酬	職員手当等	小計		
平成 30年度	長 等	人 3	円 25,920,000	円 11,740,084	円 37,660,084	円 6,385,100	円 44,045,184
	議 員	14	56,460,000	22,454,598	78,914,598	18,821,040	97,735,638
	その他	667	120,429,336	1,860,240	122,289,576	948,737	123,238,313
	計	684	202,809,336	36,054,922	238,864,258	26,154,877	265,019,135
令和 元年度	長 等	3	25,920,000	12,843,934	38,763,934	6,606,540	45,370,474
	議 員	14	56,462,740	22,454,598	78,917,338	18,187,680	97,105,018
	その他	826	126,495,606	1,680,795	128,176,401	968,767	129,145,168
	計	843	208,878,346	36,979,327	245,857,673	25,762,987	271,620,660
比較	長 等	0	0	1,103,850	1,103,850	221,440	1,325,290
	議 員	0	2,740	0	2,740	-633,360	-630,620
	その他	159	6,066,270	-179,445	5,886,825	20,030	5,906,855
	計	159	6,069,010	924,405	6,993,415	-391,890	6,601,525

2 一般職

一般職の人件費は、平成30年度と比較して、27,561,093円、率にして約1.6%の減額となった。

主な理由は、人事院勧告に準じた給与改定による、給料表の増額改定や勤勉手当支給率の0.05月分引き上げによる増額要因があったものの、退職者の減による退職手当の減、災害対応等に係る職員手当の減などから、その相殺により減額となった。

なお、平成31年4月1日でのラスパイレス指数は99.9、令和2年1月1日の定期昇給率は2.03%となっている。

年度	職員数	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	小計		
平成30年度	人 237 (4)	円 791,311,692	円 685,036,315	円 1,476,348,007	円 282,797,585	円 1,759,145,592
令和元年度	239 (3)	805,510,092	636,481,217	1,441,991,309	289,593,190	1,731,584,499
比較	2 (-1)	14,198,400	-48,555,098	-34,356,698	6,795,605	-27,561,093

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員【外書】

※一般会計における一般職の人件費のみを掲載。

【一般職の職員手当内訳】

	平成30年度	令和元年度	比較
	円	円	円
地 域 手 当	51,350,731	52,368,217	1,017,486
扶 養 手 当	25,968,478	26,612,176	643,698
住 居 手 当	20,045,102	18,323,270	-1,721,832
通 勤 手 当	18,039,132	18,341,634	302,502
管 理 職 手 当	38,564,000	40,680,000	2,116,000
夜 勤 手 当	1,896,662	1,962,664	66,002
時 間 外 勤 務 手 当	90,250,454	83,313,590	-6,936,864
期 末 手 当	193,705,387	198,486,281	4,780,894
勤 勉 手 当	134,284,537	140,820,690	6,536,153
特 殊 勤 務 手 当	592,200	618,000	25,800
休 日 給	5,553,040	6,542,571	989,531
管理職員特別勤務手当	2,415,500	1,219,000	-1,196,500
退 職 手 当	102,371,092	47,193,124	-55,177,968
合 計	685,036,315	636,481,217	-48,555,098

※時間外勤務手当には、選挙費、災害応急対策費等の突発的費目を含む。

※一般会計における一般職の職員手当のみを掲載。

1-9 職員の福利厚生等

1 健康診断の実施状況

項目	対象職員	対象者数	受診者数	対象外 (休職等)	受診率	備考
定 期 健 康 診 断	全職員	422	408	14	100.0%	—
ストレスチェック	全職員	420	328	10	80.0%	—
深夜業等特定業務 従事者健康診断	消防本部隔日勤務職員等労働衛生上有害な業務に従事する職員	47	47	0	100.0%	—
B型肝炎（抗体検査 及びワクチン接種）	消防職員、保健師、看護師	75	70	3	97.2%	内、ワクチン接種者8人
VDT・頸肩腕・腰痛 健康診断	全職員	—	58	—	—	—
乳 が ん 検 診	40歳以上の女性職員	300	195	0	65.0%	—

※対象者数は、実施時点によって異なることがある。

※定期健康診断・深夜業等特定業務従事者健康診断に係る受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

※定期健康診断・ストレスチェックは、臨時・非常勤職員も受診可能としているが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者（短時間加入者を除く）のみ含む。

2 公務災害・労働災害の状況

項目	対象職種	公務災害	通勤災害
公 務 （ 通 勤 ） 災 害	一般職員	2	0
非常勤公務（通勤）災害	非常勤嘱託員	1	1
労 働 （ 通 勤 ） 災 害	臨時的任用職員	3	3

※件数は、請求に係る事案の当該年度における発生件数であり、認定件数とは異なる場合がある。

1-10 職員研修

1 職員研修の実績概要

体系区分		内容	受講者数
階層別研修	管理監督職員研修 (課長・参事・施設長・係長級職員)	大阪府「府内市町村の課題・将来見通しに関する研究」報告書をテーマとして、府内市町村の課題及び将来の見通しについて理解を深める。	(延べ) 人 72
	新任管理職研修	人事評価制度における評価者の役割及び留意すべき事項、障害者差別解消法についての理解を深める。	8
	新規採用職員研修	日常業務の遂行に必要な基礎知識・技能を総合的に習得するとともに、地方公務員としての意識の高揚を図る。	17
	新規採用予定者研修 (採用前)	公務に携わるものとしての心構え及び勤務条件を知る。	10
階層別研修	情報公開事務研修	情報公開事務について演習を交えながら学ぶ。	19
	個人情報保護事務研修	個人情報保護の重要性及び条例に基づく制度運用の実際について学ぶ。	20
	広報事務研修	町の持つ広報媒体の解説と効果的な広報の仕方について学ぶ。	19
	情報セキュリティ研修	情報セキュリティに関する対策、対応方法、情報管理の重要性等について学ぶ。	19
	さすまた・行政対象暴力対応研修	さすまたの使用方法や行政対象暴力への対応方法を学ぶ。	30
	債権管理研修	債権管理に携わる職員の職務遂行能力の向上を図る。	16
	障害者差別解消法及び障害者に対する合理的配慮に関する研修	障害者差別解消法及び障害者に対する合理的配慮についての理解を深める。	39
	人権研修	インターネット上における人権侵害に関する基本認識と課題を理解する。	278
	人権・同和問題研修員研修 (庁内研修)	人権・同和問題研修員としての年次毎の受講を通じ、人権課題への理解を深める。	23

体系区分		内容	受講者数 (延べ) 人
派遣研修 (主要なもの)	大阪府市町村職員研修生派遣	大阪府への職員派遣を通じ、行政事務処理等に関する必要な知識の習得を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (派遣先：大阪府総務部市町村課財政グループ)	1
	おおさか市町村職員研修研究センター (マッセO S A K A)	府内市町村の広域研修研究機関が主催する研修への参加を通じ、職務遂行能力、課題発見・業務改善能力、政策形成能力等の向上を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「能力向上研修」「専門実務研修」「システム研修」「eラーニング研修」等、各種研修科目からの選択受講)	95
	市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	新任係長を派遣し、地方自治制度に係る体系的な知識を習得、研修講師となる人材を養成するとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「地方自治制度(研修講師養成)」研修に派遣)	1
	全国市町村国際文化研修所 (国際文化アカデミー)	高度かつ専門的・実務的な研修への派遣を通じ、様々な行政課題に対応できる人材を養成するとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「チーム力アップ」「中堅職員リーダー研修」「人事評価制度とその運用の実際」「シニアマネージャー研修」「保育士・幼稚園教諭のための保育行政」研修に派遣)	5
	大阪府市町村課 (地方自治制度勉強会)	大阪府が地域ブロック毎に開催する勉強会への参加を通じ、地方自治制度についての実務的な知識や理解を深め、課題発見・施策遂行能力を身に付けるとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。	3
	大阪府人権総合講座	大阪府の人権総合講座に人権・同和問題研修員及び新任管理職を派遣し、各種人権課題についての認識を深め、住民の基本的人権を守る立場に立って職務を遂行しうる人材を養成する。 (各種研修科目からの選択受講)	30
	北摂都市研修協議会	北摂7市2町の共同で開催される研修への派遣を通じ、職員としての資質向上を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「働きやすい職場改善研修」、「女性活躍推進研修」、「セルフマネジメント研修」に派遣)	9
	高槻市・島本町共同研修	広域連携の一環として共同実施される研修への参加を通じ、政策法務能力等の養成を図るとともに、市職員との交流により相互啓発を図る。 (「政策法務基礎研修」に派遣)	4
先進地視察研修	課題解決・政策研究等派遣研修	本町行政に関連する諸問題を解決するための研修を自ら企画・立案し、調査・研究に努めることにより、広い視野と専門性を培うとともに、政策課題の解決や施策立案、組織活性化などを図る。 (派遣先：さいたま市 英語教育の視察)	2

1-11 広報

1 広報しまもと

住民に行政情報や地域情報などを提供するため発行。町の取組や魅力の特集にまとめるなど、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。

発行	毎月1日
発行部数	200,400部 (広報しまもと170,400部、ごみ・し尿の収集日程表30,000部、1回の発行部数は14,100～15,000部)

広報しまもとの特集内容（平成31年4月～令和2年3月）

発行月	表題（内容）
4月	平成31年度施政方針
5月	集い、学び、交流する（人権文化センターでの貸館やいこいのひろばの紹介）
6月	災害から身を守るために（防災情報の入手方法、災害に関する取材、災害発生時の行動）
7月	しまもとスマイル健康ラリーで楽しんでおトク！健康でおトク！（事業概要と健康寿命や健康づくりの取組を紹介）
8月	10月から幼児教育・保育の無償化が始まります（10月から始まる幼児教育の無償化について紹介）
9月	Rでごみを減らそう（パソコンリサイクルの方法拡充やごみアプリ・集団回収の紹介、不法投棄の注意喚起）
10月	人と人が繋がりあう場所（シェアリングエコノミーに取り組むSMALLを紹介）
11月	みんなで守ろう 子どもの笑顔（児童虐待防止月間に合わせ、児童虐待に関する相談窓口などについて紹介）
12月	ささえ愛 みんなで支え合うまちづくり（島本町生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）と協議体構成団体や活動内容の紹介、生活支援コーディネーターのインタビュー）
1月	こんにちは！民生委員児童委員です（民生委員児童委員の取組やインタビュー）
2月	子ども広報（夢・WORK・わく・ウィークで職業体験に来た中学生に子ども記者になってもらい、島本町の魅力や特色をテーマに生徒たちが取材したものを紹介）
3月	みんな元気に！いきいき百歳体操（町で実施しているいきいき百歳体操の紹介や体操をしている方々へのインタビュー）

2 声の広報

広報しまもとの内容を朗読ボランティアの協力により録音した「声の広報」を視覚障害のある方に配付した。

送付本数	延べ83本（広報しまもと12回、ごみ・し尿収集日程表2回）
------	-------------------------------

3 ホームページ

平成13年4月1日から開設。

トップページ閲覧数（延べ）	244,255回
---------------	----------

4 フェイスブック

平成27年4月から町の公式フェイスブックを開始し、町の制度やイベントなどの行政情報、町の魅力やおすすめスポット、季節のみどころなどの情報を発信している。

記事投稿数	91件
閲覧数（延べ）	60,754回

5 ケーブルテレビ

町広報番組「しまもとプラザ」を、株式会社ジェイコムウエストへの業務委託により制作・放送した。
(令和2年3月31日をもって放送を終了)

町広報番組「しまもとプラザ」番組内容

放送月	特 集
4 月	山田町長に聞く 平成 31 年度施政方針
5 月	5 月は消費者月間「特殊詐欺に気を付けよう」
6 月	生活習慣病対策 特定保健指導を利用しましょう
7 月	教育事業の拠点施設 教育センターを活用しよう
8 月	島本町の魅力を発信 離宮の水ブランド
9 月	ごみの分別・リサイクル
10 月	10 月・11 月は「しまもと年長者いきいき月間」
11 月	地域で子育て支援 つどいのひろば、ファミリー・サポート・センター
12 月	自転車の交通ルール
1 月	新春特別企画 山田町長・村上議長に聞く令和2年の取組
2 月	身近な人の命を守る「心肺蘇生法」
3 月	魅力を再発見 「豊かな自然と歴史のまち 島本町」

6 しまもとタウンメール

緊急情報（不審者・野生動物等）や町のイベント情報等を、個人の携帯電話等にメール配信している。
なお、配信不能となった登録者情報の整理を行ったため、登録件数は減少した。

年 度	配信件数	登録件数
平成 30 年度	77 ^件	3,503 ^件
令和元年度	48	2,556

7 広告収入

媒 体	広告申込者	掲載数	広告収入
ホームページ	9 ^者	82 ^枠	312,000 ^円
広報しまもと	4	22	

1-12 広聴

1 要望・苦情等

要望・苦情等の所管別件数

(単位：件)

所 属 名		延べ件数	計
総 合 政 策 部	人 権 文 化 セ ン タ ー	3	41
	政 策 企 画 課	15	
	人 事 課	18	
	コ ミ ュ ニ テ ィ 推 進 課	5	
総 務 部	危 機 管 理 室	20	58
	総 務 ・ 債 権 管 理 課	29	
	財 政 課	4	
	税 務 課	5	
健 康 福 祉 部	福 祉 推 進 課	18	56
	い き い き 健 康 課	23	
	保 険 課	10	
	住 民 課	5	
都 市 創 造 部	都 市 計 画 課	34	157
	都 市 整 備 課	78	
	に ぎ わ い 創 造 課	19	
	環 境 課	26	
上 下 水 道 部	業 務 課	4	13
	工 務 課	9	
行政委員会事務局	行 政 委 員 会 事 務 局	2	2
議 会 事 務 局	議 会 総 務 課	5	5
会 計 管 理 者	会 計 課	1	1
教 育 こ ど も 部	教 育 総 務 課	36	135
	教 育 推 進 課	42	
	生 涯 学 習 課	23	
	子 育 て 支 援 課	34	
消 防 本 部	管 理 課	1	1
	警 備 課	0	
合 計		469	469

※要望・苦情等の受付件数（実数）は 366 件

2 町長席

開かれた町政運営を推進するため、「町長席」を設置。住民の皆さんが町長と直接対話する機会を設けた。

開催回数	利用件数	開催場所（開催日）
20 回	27 件	・ 町役場（4 月 15 日・22 日、5 月 20 日・27 日、6 月 17 日、7 月 22 日・29 日、8 月 19 日・26 日、9 月 9 日、10 月 21 日・28 日、11 月 18 日・25 日、12 月 9 日・23 日、1 月 20 日・27 日、2 月 10 日・17 日）

3 タウンミーティング“しまもトーク”

町長が地域に出向き、地域の課題等について意見交換する場として実施した。

開催回数	参加者合計	開催場所（開催日）
2 回	12 人	・ 広瀬公民館（10 月 16 日） ・ 桜井公会堂（11 月 13 日）

1-13 情報公開

1 情報公開制度の運用状況

閲覧等の請求に対する処理件数	件 114
公開	68
一部公開	43
非公開	0
不存	3
存否応答拒否	0
前年度繰越分に係る審査請求処理件数	0
審査請求件数	0
審査請求処理件数	0

2 情報公開請求の所管別件数

(単位：件)

	所 属 名	延べ件数	計
総合政策部	人権文化センター	0	13
	政策企画課	9	
	人事課	4	
	コミュニティ推進課	0	
総務部	危機管理室	0	14
	総務・債権管理課	7	
	財政課	5	
	税務課	2	
健康福祉部	福祉推進課	4	10
	いきいき健康課	4	
	保険課	2	
	住民課	0	
都市創造部	都市計画課	25	37
	都市整備課	5	
	にぎわい創造課	0	
	環境課	7	
上下水道部	業務課	1	4
	工務課	3	
行政委員会事務局	行政委員会事務局	0	0
議会事務局	議会総務課	14	14
会計管理者	会計課	0	0
教育こども部	教育総務課	5	22
	教育推進課	3	
	生涯学習課	3	
	子育て支援課	11	
消防本部	管理課	0	0
	警備課	0	
合 計		114	114

3 情報公開審査会

審査請求事案がなかったため、開催実績なし。

4 情報公開運営審議会

開催日	主な案件
令和 1.8.21	・平成 30 年度情報公開制度の運用状況について ・情報公開運営審議会及び審査会に係る制度の改善について
令和 2.3.25	・審議会等の会議の公開に関する運用について

1-14 個人情報保護

1 個人情報保護制度の運用状況

(単位：件)

自己情報の開示請求に対する処理件数	2
全 部 開 示	0
部 分 開 示	2
不 開 示	0
存 否 応 答 拒 否	0
そ の 他	0
審 査 請 求 件 数	0
審 査 請 求 処 理 件 数	0

※自己情報の訂正、削除、目的外利用中止については請求実績なし

2 個人情報保護審査会

審査請求事案がなかったため、開催実績なし。

3 個人情報保護運営審議会

開催日	主な案件
令和 1.8.21	・平成 30 年度個人情報保護制度の運用状況について ・個人情報保護運営審議会及び審査会に係る制度の改善について

1-15 地域コミュニティ・住民活動支援

1 自治会

自治会に対し、令和元年 6 月 1 日時点の世帯数を基準として 1 世帯当たり 450 円の補助を行い、その活動を支援した。

年 度	団体数	世 帯	補助金額
平成 30 年度	団体 50	世帯 8,398	円 3,779,100
令和元年度	50	8,381	3,771,450

2 第二コミュニティセンター

同センターの管理・運営は、第二コミュニティセンター管理運営委員会によって行われている。

年 度	利用件数	利用人数
平成 30 年度	件 970	人 16,039
令和元年度	1,023	14,886

3 自治振興助成金の交付

体育・文化振興を主眼とした行事等に参加、または本町の伝統や歴史及び文化の発掘と保存活動を行った個人・団体に対し助成金を交付した。(令和元年度末をもって廃止)

年 度	申 請 件 数	助 成 金 額
	件	円
平成 30 年度	4	46,000
令和元年度	3	30,000

4 大沢地区乗合タクシー配車サービス事業

公共施設等への外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、大沢地区と公共施設等の往来に係る乗合タクシー配車サービスを実施した。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
平成 30 年度	87	116
令和元年度	113	135

5 ボランティア情報センター

平成 26 年 2 月から開設。インターネットを活用した情報発信や広報しもとでの団体紹介等を通じ、広く住民に周知することで、ボランティア活動の活性化に努めた。

令和 2 年 3 月 31 日現在の登録件数は 26 件であった。

2 総務部

2-1 主要施策の成果

項 目	主要な施策・事業	成 果
防災・危機管理	防災計画の策定・更新	災害対策基本法第42条の規定に基づき、「地域防災計画」の修正を行った。今回修正では、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第5条の規定に基づき、町及び大阪府等が処理すべき業務を定めるとともに、庁内体制や防災関係機関の体制変更、各種データの時点修正を行った。 大阪府及び防災関係機関と連携し、事前防災行動計画である「風水害タイムライン」を作成した。
	防災情報の発信・提供	多様な媒体により情報を発信するため「災害情報ツイッター」を開始するとともに、「防災タウンページ」を全戸に配布した。
	防災訓練事業	町及び関係機関の技術向上と協働体制の強化を図るため、「総合防災訓練」（6月）及び「防災とボランティア訓練」（1月）を実施した。
	自主防災組織の育成	自主防災組織に対し、結成時における資機材の整備補助に加え、活動支援として訓練や維持管理に要する経費に対する助成を行い育成に努めた。 また、自主防災組織などに対し防災に関する出張講座や、防災研修等を開催し防災意識の向上に努めた。
	新型コロナウイルス対策	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年2月20日に町新型コロナウイルス対策本部を設置し、全庁的な情報共有及び対策を行った。
防犯	安全なまちづくりの推進	島本町防犯委員会、高槻警察署管内防犯協議会、高槻警察署と連携し防犯運動等を実施し、防犯意識の高揚と啓発に努めた。 また、町内各所の防犯灯の整備及び維持管理に努めた。
	防犯カメラの普及促進	犯罪抑止効果と犯罪発生時には早期解決に効果が期待される防犯カメラの普及促進のため、昨年に引き続き、自治会等街頭防犯カメラ設置補助を行った。
庁舎管理	庁舎管理事業	役場地階電気室の非常用バッテリーの修繕工事を実施したほか、必要に応じ施設の修繕を実施するなど、適切な維持管理を行った。
	庁舎整備事業	パブリックコメント手続きを経て、令和元年6月に「新庁舎建設基本計画」を策定した。
公有財産	公有財産の管理	南百山自治会集会所の土地及び建物の取得並びに公用廃止した。江川一丁目地内の里道敷の売却を実施した。
	公用車の管理	車両の法定点検や維持管理等を適切に行った。
電算	電算業務運営事業	自治体クラウドの導入に向けた検討・調整を行った。
ふれあいセンター	ふれあいセンターの管理運営事業	令和元年11月から、第四保育所が移転、開所したことに伴い、各種調整を図った。また、設備の老朽化に対応するため、全自動軟水装置内部樹脂交換工事、氷蓄熱装置ブラインポンプ等修繕工事、給湯チラー温水ポンプ取替等、各種修繕工事を実施した。
統計	統計調査の実施	3つの統計調査（工業統計調査、農林業センサス、経済センサス基礎調査）を実施した。

2-2 防災

近年、台風や集中豪雨等により全国各地で土砂災害が発生している。また、南海トラフを震源とした大地震により、大阪府の想定では本町で震度6弱の揺れが想定されている。そのような状況の中、自助・共助・公助の連携の強化、災害に強い安全なまちづくりのため、自主防災会への出張講座や各種の防災訓練等の充実を図った。

1 防災行政無線

平成27年4月からデジタル化による運用を開始した防災行政無線を活用し、屋外拡声子局による防災情報の伝達・訓練、住民への定時チャイム放送（毎日）、防犯PR放送（学校休業日以外）、火の取扱い注意喚起放送（乾燥注意報発表時）及び一般行政連絡に利用した。

2 総合防災訓練

地域防災計画に基づき、関係機関が合同で防災訓練を実施することにより、防災関係機関の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚に資することを目的とし、総合防災訓練を実施した。

開催日	令和元年6月7日
場所	水無瀬川緑地公園
参加機関	島本町消防団、(福)島本町社会福祉協議会、島本町民生委員児童委員協議会、大阪ガス株式会社ネットワークカンパニー北東部導管部、関西電力株式会社高槻配電営業所、西日本電信電話株式会社京都支店、淀川右岸水防事務組合島本分団、大阪府茨木土木事務所、大阪府高槻警察署、防衛省陸上自衛隊第36普通科連隊、ユニライフ山崎自主防災会、島本町
協力機関	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
参加人数	約400人
内容	通信訓練、避難広報及び避難行動要支援者避難訓練、水防訓練、復旧訓練、救助訓練、災害用非常食の調理、取材訓練、淀川河川事務所による土のう造成機・照明車の展示、自衛隊車両及び人命救助資器材の展示、住宅耐震の啓発・防災河川情報パネル展示、AED及び住宅用火災警報器の展示、梯子車の展示、給水車の展示、NTT災害用伝言ダイヤル「171」の体験

3 「防災とボランティア週間」における防災訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないため、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められている。この期間にあわせ、自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会との共催で「防災とボランティア訓練」を実施した。

開催日	令和2年1月19日
場所	第一小学校
参加機関	島本町自治会長連絡協議会、島本町自主防災会連絡協議会、単位自治会、単位自主防災会、(福)島本町社会福祉協議会、島本町年長者クラブ連合会、島本町消防団、島本町民生委員児童委員協議会、株式会社NTTフィールドテクノ関西支店、日本赤十字社大阪府支部、大阪ガス株式会社ネットワークカンパニー北東部導管部、大阪府高槻警察署、大阪府茨木土木事務所、イーエスアンドエス株式会社、ネッツトヨタ新大阪株式会社、江崎グリコ株式会社、島本町
参加人数	348人
内容	避難所開設訓練、避難・誘導訓練、避難者名簿記入体験、災害ボランティアセンターパネル展、救急救命講習、災害用伝言ダイヤル体験、高槻警察署パネル展示、災害アーカイブ展示、マンホールトイレ展示、耐震診断相談、災害時の応急医療紹介（日本赤十字）、防災対策についての展示（大阪ガス）、PHV車展示、防災機器展示、車いす避難体験、担架搬送、けむりハウス体験

4 防災に関する出張講座等の開催

自主防災組織などに対し、防災に関する出張講座を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、自主防災組織などが実施する防災訓練に参加し、地域との連携強化に努めた。

開催日	場所	対象団体	内容
平成31. 4. 20	ふれあいセンター第四学習室	しまもと環境未来ネット	ハザードマップについて
令和 1. 5. 25	江川自治会集会所	江川自治会自主防災会	去年の災害と災害への備え
令和 1. 7. 18	水無瀬グランリバー管理組合集会所	グランリバー自主防災会	台風災害への備えと地域の防災
令和 1. 8. 10	若山台管理組合集会所	若山台第3住宅自主防災会	台風に関する基礎知識と台風21号の教訓
令和 1. 10. 20	第三小学校	御所の内・桜井西側・向陽ヶ丘自主防災会	災害への備え
令和 1. 10. 20	新幹線高架下	大同自主防災会	避難に関する話
令和 1. 10. 27	人権文化センター	晃神自主防災会	災害への備え
令和 1. 11. 9	広瀬公民館	広瀬自主防災会	子どもの災害
令和 1. 12. 5	日立金属株式会社	日立金属防災研修会	島本町の災害
令和 2. 1. 23	第二中学校	第二中学校1年生	防災授業（避難所設営・ハザードマップ）
令和 2. 2. 28	ふれあいセンター健康教育指導室	すみれ会	災害の記録

5 防災会議の開催状況

開催日	主な案件
令和 1. 12. 19	・地域防災計画の修正について
令和 2. 2. 6	・地域防災計画の修正について ・令和元年度防災関係施策の実施状況について

2-3 災害対応

町職員は、災害応急対策実施要領に基づき、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、住民の生命、身体及び財産を保護し本町域を保全するため、災害応急対策活動に従事することとなっている。

令和元年度に災害応急対応したものは以下のとおりである。

令和元年度配備状況

配備期間	配備体制	人員	発令警報種類等	備考
平成31. 4. 22 ～ 4. 24	1次配備	34人	大沢森林火災	—
令和 1. 8. 14 ～ 8. 15	2次配備	66人	—	台風10号
令和 1. 10. 12	2次配備	66人	暴風警報	台風19号

2-4 国民保護計画

平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、町域において万一の武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置等を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的に、「国民保護計画」を策定している。

また、5月15日及び12月4日に、全国瞬時警報システム（＝Jアラート）と連動した防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。

2-5 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスの感染拡大により、全庁的な情報共有及び迅速かつ的確な対策を講ずるため、島本町新型コロナウイルス対策本部会議を7回実施し、町主催イベントの中止や町施設の使用中止、医師会へのマスクの配布を行った。

2-6 防犯

1 防犯対策の推進

島本町防犯委員会、高槻警察署、高槻警察署管内防犯協議会等の関係機関や関係団体と連携し、防犯運動の推進と防犯意識の高揚に努めた。

実施日	場所	事業内容
令和 1. 5. 21～ 5. 30	町内全域	・春の地域安全運動の実施
5. 21	阪急水無瀬駅前周辺	・春の地域安全運動街頭 P R
8. 3	第一中学校とその周辺	・島本夏まつり警備と夜間パトロール
10. 11～10. 20	町内全域	・全国地域安全運動の実施
10. 11	J R 島本駅周辺	・全国地域安全運動街頭 P R
12. 10	京都府警察本部	・島本町防犯委員会研修会
12. 13	町内全域	・歳末防犯夜間パトロール
12. 28	各消防分団詰所	・歳末警戒中の消防分団への夜警訪問

2 町内での犯罪の発生状況

(単位：件)

年	凶 悪 犯	窃 盗														粗 暴 犯	知 能 犯	そ の 他	合 計
		侵 入 盗						非 侵 入 盗							小 計				
		空 き 巣 ね ら い	忍 び 込 み	事 務 所 荒 ら し	出 店 荒 ら し	そ の 他	計	ひ つ た く り	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 狙 い	そ の 他	計					
H30	2	2	0	2	1	1	6	0	1	5	21	5	35	67	73	8	7	29	119
R1	0	4	4	0	1	1	10	1	1	3	23	10	26	64	74	3	6	25	108
増減	-2	2	4	-2	0	0	4	1	0	-2	2	5	-9	-3	1	-5	-1	-4	-11

※件数は、各年1月～12月の実績を計上

3 防犯灯の設置・管理

(1) 防犯灯の新設・修理件数

新設	修理
4	213

(2) 町管理防犯灯の設置状況（令和2年3月31日現在）

(単位：か所)

	設置支柱物							照明器具			
	電力柱	ポール	電話柱	J R ガード内	名 神 ガード内	民 家 軒 先	計	蛍光灯	水銀灯	LED灯	計
H30年度	1,426	426	70	16	143	2	2,083	1,459	164	482	2,105
R1年度	1,455	428	70	16	143	2	2,114	1,421	132	583	2,136

※その他、灯光器4

2-7 ふれあいセンター

1 ふれあいセンター利用の状況

施設名		平成30年度		令和元年度	
		件数	人数	件数	人数
有料施設	ケリヤホール	225	23,428	211	20,184
	音楽室	960	8,173	981	7,937
	健康教育指導室	493	12,953	480	11,149
	年長者座敷	135	5,695	157	5,101
	視聴覚室	473	8,024	490	7,454
	調理実習室	282	5,077	34	644
	一般座敷	114	1,624	183	2,218
	軽体育室	1,125	21,336	1,263	22,238
	美術工芸室	285	5,069	281	4,840
	美術陶芸窯	268	1,346	265	1,331
	O A 教室	75	837	83	838
	第一学習室	831	9,740	569	8,316
	第二学習室	178	2,373	233	2,667
	第三学習室	659	5,285	676	5,174
	第四学習室	413	18,636	402	16,816
	水訓練室	251	8,717	256	8,437
	機能回復訓練室	1,083	12,897	216	2,032
	(計)	7,850	151,210	6,780	127,376
無料施設	多目的広場	9	590	5	260
	ギャラリー	120	10,528	64	3,985
	プレイルーム	325	8,568	339	8,525
	青少年コーナー	105	9,615	94	5,635
	(計)	559	29,301	502	18,405
合 計		8,409	180,511	7,282	145,781

2 ふれあいセンター使用料の状況

(全体分)

		平成30年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額
施設使用		6,356	9,092,030	5,772	8,291,720
	還付金	249	371,210	439	860,010
	実収入額(①)	6,107	8,720,820	5,333	7,431,710
付属品使用		685	803,710	613	697,970
	還付金	18	13,150	49	39,130
	実収入額(②)	667	790,560	564	658,840
浴室(③)		10,410	1,041,000	9,148	914,800
実収入額(①+②+③)		—	10,552,380	—	9,005,350

※本表の件数は、使用申請及び還付申請の合計に係るもの。

※浴室欄の件数は人数(人)。

(貸館対象施設別の使用料内訳)

施設名		平成30年度			令和元年度		
		件 数	金 額	(計)	件 数	金 額	(計)
ケ リ ヤ ホ ー ル	施 設	131	2,629,500	3,059,910	106	2,126,800	2,452,750
	付 属 品	120	430,410		87	325,950	
音 楽 室	施 設	953	714,500	955,970	981	676,910	911,690
	付 属 品	421	241,470		375	234,780	
健 康 教 育 指 導 室	施 設	343	379,450	396,520	357	356,140	364,510
	付 属 品	17	17,070		10	8,370	
年 長 者 座 敷	施 設	122	327,920	336,320	158	348,850	358,810
	付 属 品	7	8,400		7	9,960	
視 聴 覚 室	施 設	421	359,970	382,470	426	390,360	408,360
	付 属 品	34	22,500		22	18,000	
調 理 実 習 室	施 設	58	158,230	158,230	2	5,890	5,890
	付 属 品	0	0		0	0	
一 般 座 敷	施 設	99	232,290	233,790	113	240,160	248,860
	付 属 品	1	1,500		7	8,700	
軽 体 育 室	施 設	1,180	1,209,750	1,209,750	1,330	1,347,680	1,347,680
	付 属 品	0	0		0	0	
美 術 工 芸 室	施 設	157	350,100	365,400	163	358,880	371,880
	付 属 品	15	15,300		13	13,000	
O A 教 室	施 設	64	53,160	53,160	79	75,690	75,690
	付 属 品	0	0		0	0	
第 一 学 習 室	施 設	688	398,550	406,650	443	318,750	324,450
	付 属 品	10	8,100		8	5,700	
第 二 学 習 室	施 設	39	88,360	88,960	133	115,900	117,100
	付 属 品	1	600		2	1,200	
第 三 学 習 室	施 設	544	282,400	282,400	607	340,990	343,270
	付 属 品	0	0		4	2,280	
第 四 学 習 室	施 設	239	520,910	566,120	227	421,950	452,850
	付 属 品	41	45,210		29	30,900	
水 訓 練 室	施 設	100	204,000	204,000	106	228,000	228,000
	付 属 品	0	0		0	0	
機 能 回 復 訓 練 室	施 設	969	811,730	811,730	102	78,760	78,760
	付 属 品	0	0		0	0	
合 計	施 設	6,107	8,720,820	9,511,380	5,333	7,431,710	8,090,550
	付 属 品	667	790,560		564	658,840	

3 主催者別利用状況

区分		町の事業	社会教育 関係団体	福祉 関係団体	一般団体	一般個人	65歳以上 のグループ	令和元年度 合計	平成30年度 合計
ケリヤ ホール	件数	106	28	13	45	19	0	211	225
	人数	9,010	2,748	1,630	5,850	946	0	20,184	23,428
貸館対 象施設	件数	1,466	2,567	351	1,745	791	151	7,071	8,184
	人数	41,812	40,655	6,996	29,534	5,422	1,178	125,597	157,083
平成30年度 合計	件数	1,942	2,891	377	2,067	975	157	—	8,409
	人数	67,477	49,417	9,391	44,456	8,399	1,371	—	180,511
令和元年度 合計	件数	1,572	2,595	364	1,790	810	151	7,282	—
	人数	50,822	43,403	8,626	35,384	6,368	1,178	145,781	—

※社会教育関係団体には、生涯学習関係団体も含む。

4 減免対象団体

団体担当事務局	平成30年度		令和元年度	
	団体数		団体数	
	10割減免	5割減免	10割減免	5割減免
人権文化センター	0	1	0	1
政策企画課	0	1	0	1
人事課	0	2	0	3
コミュニティ推進課	0	27	0	22
危機管理室	0	1	0	1
総務・債権管理課	0	10	0	9
福祉推進課	13	4	13	4
いきいき健康課	0	10	0	9
都市計画課	1	0	0	0
都市整備課	0	1	0	1
にぎわい創造課	0	8	0	8
環境課	0	3	0	3
教育総務課	0	1	0	1
子育て支援課	0	2	0	2
生涯学習課	0	137	0	143
団体合計	14	208	13	208
合計	222		221	

5 指定管理者の評価

評価項目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	2／3	島本町環境マネジメントシステムに掲げる環境目標の総合達成度を達成した。電気使用量は前年度に比べ上がっており、水道使用量については、前年度とほぼ同程度だった。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされとともに、町への報告がなされているか。	5／6	令和元年10月に実施した利用者アンケートにおいて、受付・従業員の対応の満足度はやや満足以上が6割を上回っており、適切に対応を行っていたと認める。また、定例の報告書やイレギュラー対応時の町への報告についても、適正に行っていた。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	2／3	適正に管理運営を行っており、要望・苦情に対して迅速に対応していた。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	2／3	指定管理料については、平成30年度より増額となっている。なお、利用者が安全に安心して利用できるよう迅速かつ効率的な運営が行われていたものと認める。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	2／3	ケリヤホールについては、利用者と打合せを行い、必要備品の再確認をしていた。その他の施設についても、利用者の要望に可能な範囲で対応しており、利用者アンケートを実施するなど、サービス向上のための取組が行われていた。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	5／6	関係法令に基づいた点検や報告書などの提出を適正に行っていた。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	6／6	個人情報の管理はできており、館内の事務用パソコンもインターネットに接続していないため、セキュリティが高い管理を行っていた。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	4／6	電気設備、消防設備などについて、定期的に点検を実施し、安全に配慮した施設管理を行っていた。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	5／6	定期的な避難訓練の実施や緊急時対応マニュアルの作成などの対策をとっていた。また、新型コロナウイルスに関する感染予防に配慮した対応をとれていた。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	2／3	ふれあいセンター指定管理者のシフトについて、適正なシフト管理であったと認める。令和元年度も職員研修を実施しており、職員のスキル向上のための取組が行われていた。
合 計			35／45	

総合評価	評価の理由や改善点等
A	ふれあいセンター指定管理者のシフト管理は適正であり、評価点の合計から適正な運営管理を行っているものと認める。 電気使用量が前年度比で約9%増となっているが、夏場の気候や11月以降保育所が開所した影響も考えられ、改善を求めるかどうかは慎重に判断する必要がある。

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の8割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の6割以上8割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割以上6割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割未満

2-8 町議会

令和元年度の町議会は、定例会議4回及び臨時会議2回が開催され、計123件の議案を提出した。

なお、町議会は、平成26年度から通年の会期制が導入されている。

2-9 文書管理

まちづくりに参画し、まちづくりに関する情報を知る住民の権利を保障するためには、住民の共有財産である町の情報を住民に積極的に提供し、町的意思決定やその過程について説明責任を果たす必要がある。

公文書は、町の事務執行の事績を記録した最も重要な情報源であり、公文書を適切に作成し、管理することは、行政の公正さを将来にわたって明らかにし、その健全な運営を実現することに資するものである。

職員一人ひとりが、日常的に行う文書事務の重要性を深く自覚し、その適正な処理に当たるよう、適宜指導に努めた。

また、個人情報を含む文書の取扱いについては、日頃から十分に慎重を期すよう職員に徹底するとともに、当該文書の廃棄に当たっては、庁内に設置する専用の保管箱に捨て、職員立会いの下で専門業者が裁断処理することにより、個人情報の漏えいの防止を図った。

2-10 法規

1 条例

整理番号	議決年月日	公布年月日	番号	題 名
1	令和 1. 5. 16	令和 1. 5. 21	16	島本町税条例等の一部を改正する条例
2	令和 1. 6. 26	令和 1. 6. 28	17	島本町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
3	令和 1. 6. 26	令和 1. 6. 28	18	島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
4	令和 1. 6. 26	令和 1. 6. 28	19	島本町火災予防条例の一部を改正する条例
5	令和 1. 6. 26	令和 1. 6. 28	20	島本町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
6	令和 1. 9. 4	令和 1. 9. 10	21	島本町印鑑条例の一部を改正する条例
7	令和 1. 9. 4	令和 1. 9. 10	22	島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
8	令和 1. 9. 4	令和 1. 9. 10	23	島本町保育所条例の一部を改正する条例
9	令和 1. 9. 4	令和 1. 9. 10	24	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
10	令和 1. 9. 4	令和 1. 9. 10	25	島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
11	令和 1. 9. 4	令和 1. 9. 10	26	島本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
12	令和 1. 9. 4	令和 1. 9. 10	27	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例
13	令和 1. 9. 30	令和 1. 9. 30	28	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
14	令和 1.10. 4	令和 1.10. 9	29	島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
15	令和 1.10. 4	令和 1.10. 9	30	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
16	令和 1.12. 16	令和 1.12. 24	31	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
17	令和 1.12. 16	令和 1.12. 24	32	島本町情報公開審査会条例及び島本町情報公開運営審議会条例の一部を改正する条例

整理 番号	議決年月日	公布年月日	番号	題 名
18	令和 1. 12. 16	令和 1. 12. 24	33	島本町地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例
19	令和 1. 12. 17	令和 1. 12. 24	34	島本町水道事業条例の一部を改正する条例
20	令和 1. 12. 17	令和 1. 12. 24	35	島本町下水道条例の一部を改正する条例
21	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	1	島本町印鑑条例の一部を改正する条例
22	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	2	島本町執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する条例
23	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	3	島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
24	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	4	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
25	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	5	島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
26	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	6	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
27	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	7	島本町教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
28	令和 2. 2. 28	令和 2. 3. 6	8	島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
29	令和 2. 3. 2	令和 2. 3. 6	9	島本町債権の管理に関する条例の一部を改正する条例
30	令和 2. 3. 2	令和 2. 3. 6	10	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
31	令和 2. 3. 2	令和 2. 3. 6	11	島本町営住宅条例の一部を改正する条例
32	令和 2. 3. 26	令和 2. 3. 31	12	島本町生産緑地地区の区域の規模に関する条例
33	令和 2. 3. 26	令和 2. 3. 31	13	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
34	令和 2. 3. 26	令和 2. 3. 31	14	監査委員に関する条例及び島本町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
35	令和 2. 3. 26	令和 2. 3. 31	15	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
36	令和 2. 3. 26	令和 2. 3. 31	16	島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
37	令和 2. 3. 26	令和 2. 3. 31	17	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例及び昭和天皇の崩御に伴う職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例
38	令和 2. 3. 31 (専決)	令和 2. 3. 31	18	島本町税条例等の一部を改正する条例

2 規則

整理 番号	公布年月日	番号	題 名
1	平成 31. 4. 26	21	元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
2	令和 1. 6. 27	22	島本町介護保険条例施行規則の一部を改正する規則
3	令和 1. 6. 28	23	島本町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
4	令和 1. 9. 10	24	島本町ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則
5	令和 1. 9. 10	25	島本町火災警報法発令規則
6	令和 1. 9. 20	26	島本町立人権文化センター条例施行規則の一部を改正する規則
7	令和 1. 9. 30	27	島本町介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則
8	令和 1. 11. 1	28	島本町印鑑条例施行規則の一部を改正する規則
9	令和 1. 12. 12	29	島本町一般廃棄物再生輸送業の指定に関する規則の一部を改正する規則
10	令和 1. 12. 12	30	島本町財務規則の一部を改正する規則
11	令和 1. 12. 26	31	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
12	令和 1. 12. 26	32	島本町職員の臨時的任用に関する規則
13	令和 1. 12. 26	33	島本町職員の条件付採用の期間の延長に関する規則
14	令和 1. 12. 26	34	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則
15	令和 1. 12. 26	35	島本町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則
16	令和 2. 1. 17	1	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則

整理 番号	公布年月日	番号	題 名
17	令和 2. 2. 20	2	島本町地域包括支援センターの設置に係る届出等に関する規則
18	令和 2. 2. 26	3	島本町指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則及び島本町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則
19	令和 2. 3. 3	4	島本町情報公開審査会条例及び島本町情報公開運営審議会条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則
20	令和 2. 3. 6	5	島本町事務分掌条例施行規則等の一部を改正する規則
21	令和 2. 3. 6	6	島本町事務分掌条例施行規則及び一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
22	令和 2. 3. 6	7	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
23	令和 2. 3. 6	8	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
24	令和 2. 3. 19	9	島本町財務規則の一部を改正する規則
25	令和 2. 3. 19	10	特別の勤務に従事する職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
26	令和 2. 3. 19	11	島本町債権の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
27	令和 2. 3. 31	12	島本町指定介護支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則
28	令和 2. 3. 31	13	島本町指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則
29	令和 2. 3. 31	14	島本町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則
30	令和 2. 3. 31	15	島本町財務規則の一部を改正する規則
31	令和 2. 3. 31	16	島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

2-11 電算

住民の財産、プライバシー等を守るため、情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な管理に努め、職員に対しては情報セキュリティに関する研修等を行い、情報管理についての知識向上に努めた。

また、自治体クラウド導入に向けた各種調整を行うとともに、複数事業者の情報提供依頼を実施してコスト面を含めた比較検討を行い、大阪版自治体クラウドへの参入を決定した。

2-12 財産の総括

財産については、それぞれの所管課において管理しており、「島本町財産に関する調書」のとおりである。

なお、令和元年度において異動した普通財産に係る状況は次のとおりである。

1 土地

増となるもの				減となるもの			
所在地	地目	面積	備考	所在地	地目	面積	備考
島本町江川一丁目 1522 番	宅地	4.33 m ²	所管換え	島本町江川一丁目 1522 番	宅地	4.33 m ²	売却
島本町東大寺四丁目 145 番 1 の一部、 146 番 1 の一部、 146 番 2 の一部、 590 番の一部、591 番の一部	山林	4,952.34 m ²	測量所管換え	—	—	—	—
高槻市東上牧三丁目 795 番 1	宅地	4,362.69 m ²	所管換え	—	—	—	—
—	—	—	—	島本町桜井台 484 番 1	雑種地	85.14 m ²	錯誤

2 建物

増となるもの				減となるもの			
所在地	構造	延床面積	備考	所在地	構造	延床面積	備考
島本町百山 25 番 210	木造	100.75 m ²	寄附	—	—	—	—

2-13 債権管理

平成 26 年 4 月の機構改革により、町の債権の管理を総括する部署として総務・債権管理課が設置された。

令和元年度は、島本町債権の管理に関する条例第 6 条の規定により当該年度の徴収計画を策定し、ホームページなどで公表した。また、各債権所管課において、実績評価と目標管理に基づく計画的かつ組織的な回収その他の管理を遂行することにより、現年度分の徴収率の向上及び滞納繰越分の未収金額の縮減に努めた。

また、担当職員のノウハウの向上等により、債権の適正管理を全庁的に推進することを目的として、債権管理に係る担当者に対し、外部講師（弁護士）による庁内研修を実施した。

2-14 公用車保有台数

総 数	乗 用 車	貨 物 車	そ の 他	原 付
台 30	台 8	台 17	台 3	台 2

※令和 2 年 3 月 31 日現在の台数（上下水道部及び消防本部を除く）

※区分は、車検証の用途区分による。

2-15 統計調査

令和元年度は、統計法に基づき統計調査を次のとおり実施した。

調査名	調査期日	調査区数	調査員数	調査対象数	調査票数	目的及び内容
2019年 工業統計調査	令和 1. 6. 1	44	1	19	6	国内の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした調査。
令和元年 経済センサス基礎調査	令和 1.10. 1 ～令和 2. 3.31	44	1	818	—	産業分野における事業所の活動状態等の基本構造を明らかにし各種統計の母集団情報を整備することを目的とした調査。
2020年農林業センサス	令和 2. 2. 1	10	10	158	32	農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的に、5 年ごとに実施する農林業に関する最も基本的な統計調査。

※工業統計調査の調査票数は、国直送及び本社一括、調査票配布対象外事業所分を除く。

※経済センサス基礎調査は、調査票の配布がないため調査票数は記載しておりません。

2-16 工事の検査

工事検査要領に基づき、契約金額 2,500,000 円以上の工事について、次のとおり検査を行った。

番号	工 事 名	検査日	検査種別
1	町立第二幼稚園解体工事	令和 1. 6. 27	しゅん工
2	向陽ヶ丘配水池外除去工事	〃 1. 7. 9	〃
3	第二低区配水池除去工事	〃 1. 7. 9	〃
4	町立第二保育所本館便所改修工事	〃 1. 8. 1	〃
5	柳川 1 号沈砂池外浚渫工事	〃 1. 8. 6	〃
6	町立中学校家庭科室他改修工事	〃 1. 8. 26	〃
7	町立中学校特別教室空調整備工事	〃 1. 8. 26	〃
8	桜井跨線橋補修工事その 8	〃 1. 9. 5	〃
9	町道広瀬桜井幹線雨水対策外現場作業工事	〃 1. 9. 12	〃
10	公共下水道島本 1 号污水幹線改修工事	〃 1. 9. 19	〃
11	桜井跨線橋補修工事その 9	〃 1. 9. 26	〃
12	通学路交通安全プログラム対策工事	〃 1. 9. 26	〃
13	町立第一小学校給食室改修工事	〃 1. 9. 24	〃
14	東大寺地区老朽排水管布設替工事（その 1）	〃 1. 10. 17	〃
15	町立第二中学校外壁及び屋上防水改修工事	〃 1. 10. 17	〃
16	公共下水道マンホール蓋取替工事	〃 1. 10. 29	〃
17	ふれあいセンター改修工事	〃 1. 10. 29	〃
18	令和元年度清掃工場ごみ処理施設改修工事（第 1 回部分使用）	〃 1. 11. 14	第 1 回部分使用
19	令和元年度清掃工場ごみ処理施設改修工事（第 2 回部分使用）	〃 1. 11. 21	第 2 回部分使用
20	水無瀬川緑地公園手摺等改修工事	〃 1. 11. 25	しゅん工
21	令和元年度清掃工場ごみ処理施設改修工事（第 3 回部分使用）	〃 1. 12. 3	第 3 回部分使用
22	町道広瀬桜井幹線道路反射鏡設置外交通安全対策工事	〃 1. 12. 12	しゅん工
23	善峰川崩落土災害復旧工事	〃 1. 12. 19	〃
24	町立第一幼稚園通用門他改修工事	〃 2. 1. 16	〃
25	消防庁舎改修工事（部分使用）	〃 2. 1. 17	部分使用
26	消防庁舎改修工事	〃 2. 2. 6	しゅん工
27	令和元年度清掃工場ごみ処理施設改修工事（第 4 回部分使用）	〃 2. 2. 10	第 4 回部分使用
28	町道尺代 3 号線法面補修外現場作業工事	〃 2. 2. 13	しゅん工
29	令和元年度清掃工場ごみ処理施設改修工事（第 5 回部分使用）	〃 2. 2. 25	第 5 回部分使用
30	消防庁舎進入路改修工事	〃 2. 3. 5	しゅん工
31	衛生化学処理場解体工事	〃 2. 3. 12	〃
32	令和元年度清掃工場ごみ処理施設改修工事	〃 2. 3. 16	〃
33	山崎ポンプ場放流渠ゲート取替工事	〃 2. 3. 19	〃
34	低区配水場受配電設備工事	〃 2. 3. 23	しゅん工
35	町立人権文化センター給排水管等改修工事	〃 2. 3. 24	〃
36	公共下水道污水管（第 2 工区）築造工事	〃 2. 3. 26	〃
37	ふれあいセンター氷蓄熱装置ブラインポンプ等修繕工事	〃 2. 3. 26	〃
38	町立第四保育所解体工事（第 1 回中間出来高）	〃 2. 3. 26	第 1 回中間出来高検査
39	高浜地区老朽排水管布設替工事	〃 2. 3. 26	しゅん工
40	東大寺地区老朽配水管布設替工事（その 2）	〃 2. 3. 26	〃
41	公共下水道五反田雨水幹線整備工事（第 2 期）（第 2 回中間出来高）	〃 2. 3. 26	第 2 回中間出来高検査
42	町道横断側溝蓋改修工事	〃 2. 3. 30	しゅん工
43	低区配水場自家発電設備更新工事	〃 2. 3. 30	〃
44	第一曝気塔新設工事	〃 2. 3. 30	〃
45	大藪浄水場管理棟外改修工事	〃 2. 3. 30	〃
46	町営御茶屋住宅外壁等改修工事	〃 2. 3. 30	〃

2-17 競争入札

指名業者審査委員会開催状況

開催回数	審査件数	部局別件数内訳
8 回	18 件	総合政策部 2、都市創造部 4、教育こども部 3、上下水道部 8、消防本部 1

2-18 財政

1 令和元年度普通会計決算の概要

歳入総額	11,487,884千円	(前年度 10,957,631千円)
歳出総額	11,145,893千円	(前年度 10,794,816千円)
歳入歳出差引	341,991千円	(前年度 162,815千円)
翌年度へ繰越すべき財源	281,119千円	(前年度 114,177千円)
実質収支	60,872千円	(前年度 48,638千円)
単年度収支	12,234千円	(前年度 -151,108千円)
実質単年度収支	-38,737千円	(前年度 -339,778千円)

普通会計は、一般会計に公営事業会計等を除く特別会計を集計した会計で、本町では一般会計、土地取得事業特別会計及び大沢地区特設水道施設事業特別会計を対象とするものである。

令和元年度の普通会計決算収支については、歳入歳出差引（形式収支）3億4,199万1千円で、翌年度へ繰越すべき財源2億8,111万9千円を差し引いた実質収支は、6,087万2千円の黒字となった。

一方、単年度収支に財政調整基金の積立て・取崩しなどを差し引きした実質単年度収支については、3,873万7千円の赤字となった。実質単年度収支の赤字の主な要因は、当該年度において財源不足が生じ財政調整基金から取崩しが必要となったことによるものである。

普通会計決算の歳入総額は114億8,788万4千円で、前年度比5億3,025万3千円の増額となった。

この主な要因は、町税のうち町民税法人分が増加となったこと、また、普通交付税及び臨時財政対策債についても増額となったことが影響している。

町税は、51億3,025万3千円で前年度比1億7,447万2千円の増額となった。

地方交付税は、12億5,244万8千円で、前年度比3億4,312万4千円の増額となった。この主な要因は、その算定において大きく増減していた町民税法人分が平年度化したことによるものである。

町債は、10億5,762万1千円で、前年度比1億8,982万7千円の増額となった。

令和元年度に発行した町債は、第一小学校整備事業債、第二中学校整備事業債、清掃工場施設整備事業債、衛生化学処理場撤去事業債、橋りょう補修・補強事業債などである。

次に、歳出総額は111億4,589万3千円で、前年度比3億5,107万7千円の増額となった。

そのうち、義務的経費は、57億9,825万9千円で前年度比3億6,979万円の増額となった。

義務的経費の内訳については、人件費が19億9,006万1千円と前年度比1,036万4千円の増額となった。この主な要因は、人事院勧告等による給与見直しを行ったことによる。

扶助費については、27億3,656万8千円で、前年度比2億8,002万3千円の増額となった。この主な要因は、児童の増加や幼児教育・保育の無償化により施設型給付費が増加したことなどによるものである。

公債費については、10億7,163万円で、前年度比7,940万3千円の増額となった。この主な要因は、公共施設の耐震化など普通建設事業費が高水準で推移していることから、地方債現在高が増加傾向にあるためである。

(1) 経常収支比率の状況

地方公共団体の財政指標のひとつであり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、97.2%と前年度より4.5ポイント改善した。

経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源収入額に対する割合であり、具体的には、都市計画税を除く町税収入、地方譲与税、普通交付税などの収入を分母とし、人件費、扶助費、公債費のように、縮減することが難しい支出を分子とした値で、経常経費に経常一般財源収入がどの程度充てられているかを表すものである。

経常収支比率が前年度より改善した主な要因については、次のとおりである。

分母である経常一般財源収入（臨時財政対策債を含む）では、本町の自主財源の多くを占める町税（都市

計画税除く）が、47 億 7,400 万 7 千円と前年度比 1 億 5,786 万 3 千円の増額となったこと、また地方交付税が普通交付税の算定において大きく増減していた町民税法人分が平年度化したことにより前年度から 3 億 2,035 万 4 千円の増額となったこと、臨時財政対策債が 7,702 万 7 千円の増額となったことなど、総額で 71 億 8,511 万 2 千円と、前年度比 6 億 594 万 2 千円の増額となった。

一方、分子である経常経費充当一般財源の内訳では、扶助費が幼児教育・保育の無償化による施設型給付費の増加などにより増額、人件費が人事院勧告等による給与見直しにより増額となったことや、地方債現在高が増加傾向にあるため公債費が漸増していることなどにより、総額で 69 億 8,478 万 5 千円と、前年度比 2 億 9,925 万 1 千円の増額となった。

以上のことから、分母である経常一般財源収入、分子である経常経費充当一般財源が共に増額となったが、分母の増加額が上回ったことにより、経常収支比率が改善したものである。

今後も、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の増加が見込まれることから、引き続き、歳入歳出の両面から行財政改革等を進め、財務体質の強化に努める必要がある。

(2) 積立基金の状況

健全かつ円滑に財政運営が行えるよう、年度間の財源調整及び将来の財政需要に備えて、各基金に積み立てを行っている。

本年度の基金からの繰入れ（取崩し）については、財政調整基金、減債基金、公共施設整備積立基金、町営住宅管理基金から総額 2 億 3,032 万 9 千円の取崩しを行った。

一方、基金への積立については、利子等の各基金からの収益金 5 万 2 千円をそれぞれの基金に積み立てたほか、前年度決算剰余金分を含め 2,901 万 5 千円を財政調整基金に、56 万 5 千円を公共施設整備積立基金に、167 万 2 千円を森林保全整備基金に積み立てた。

この結果、令和元年度末積立基金残高は 38 億 4,785 万 5 千円で、前年度比 1 億 9,902 万 5 千円の減額となった。

各基金残高の内訳としては、財政調整基金 14 億 5,533 万 6 千円（前年度比 5,097 万 1 千円減）、減債基金 10 億 2,590 万 4 千円（前年度比 4,998 万 9 千円減）、その他特定目的基金として、職員退職手当積立基金 1,025 万 2 千円（増減なし）、地域福祉基金 4,114 万 5 千円（増減なし）、ふるさと創生事業積立基金 392 万 5 千円（増減なし）、公共施設整備積立基金 10 億 5,866 万 1 千円（前年度比 9,942 万 7 千円減）、総合スポーツセンター建設積立基金 1 億 6,765 万 8 千円（前年度比 1 万 7 千円増）、小学校施設整備基金 3 万 2 千円（増減なし）、森林保全整備基金 8,467 万円（前年度比 167 万 4 千円増）、町営住宅管理基金 27 万 2 千円（前年度比 32 万 9 千円減）となっている。

(3) 町債の状況

町債の発行については、後年度の公債費負担等を考慮し発行を極力抑制するとともに、発行にあたっては交付税措置（後年度の元利償還に対する国の財政支援）のあるものを優先している。

令和元年度の発行総額は 10 億 5,762 万 1 千円（前年度比 1 億 8,982 万 7 千円増）で、元金償還額 10 億 359 万 5 千円（前年度比 8,984 万 4 千円増）を差し引いた令和元年度末残高は、115 億 122 万 2 千円（前年度比 5,402 万 6 千円増）となった。

なお、令和元年度末残高に占める交付税措置算入見込額は、72 億 7,351 万 9 千円、同算入見込率は 63.2% である。

(4) 債務負担行為の状況

債務負担行為は、将来の支出を約束するものとして、数年度にわたる物件のリースや役務の提供のように、翌年度以降の経費の支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように、債務不履行等一定の事実が発生した時に支出されるものがある。

令和元年度の主な債務負担行為の設定は、第三小学校施設整備事業 16 億 5,015 万 3 千円、第三小学校仮設校舎賃貸借 3 億 9,259 万円、清掃工場受付・粗大ごみ処理施設運転及び分別作業業務委託 2 億 2,275 万円などである。

一方、債務の解消は、衛生化学処理場解体事業、町立小中学校校務業務委託、第二小学校給食調理業務委託などである。

この結果、令和元年度支払総額は7億6,691万7千円となり、令和2年度以降の支出予定額については、34億4,739万9千円（前年度末9億913万3千円）となった。

(5) 先行取得用地の状況

令和元年度土地取得事業特別会計で取得した先行取得用地はない。

また、年度末に保有している用地はない。

(6) 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和元年度決算について算定を行った。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標となっており、それぞれにおいて基準に該当するかどうかの算定を行う。

この4指標のいずれかが「早期健全化基準」以上になると、議会の議決を経て財政健全化計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の早期健全化を進めることとなるものである。また、この4指標のうち、将来負担比率を除くいずれかが「財政再生基準」以上になると、議会の議決を経て財政再生計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の再生を進めることとなるものである。

令和元年度決算における算定結果は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、決算が黒字であるため「該当しない」。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「早期健全化基準未満」となった。

2 普通会計決算に関する事項

(1) 財政分析指標

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳 入 総 額 (a) (千円)		11, 548, 584	10, 702, 678	11, 733, 947	10, 957, 631	11, 487, 884
歳 出 総 額 (b) (千円)		11, 319, 352	10, 615, 944	11, 513, 027	10, 794, 816	11, 145, 893
歳入歳出差引額 (a)－(b)＝(c) (千円)		229, 232	86, 734	220, 920	162, 815	341, 991
翌年度繰越額 (d) (千円)		178, 317	31, 333	21, 174	114, 177	281, 119
実 質 収 支 (c)－(d)＝(e) (千円)		50, 915	55, 401	199, 746	48, 638	60, 872
単 年 度 収 支 (e)－(前年度e)＝(f) (千円)		－3, 828	4, 486	144, 345	－151, 108	12, 234
基 金 (財調分)	積 立 額 (g) (千円)	28, 641	30, 417	282, 165	111, 365	29, 029
	取 崩 し 額 (h) (千円)	35, 000	0	0	300, 035	80, 000
繰 上 償 還 額 (注) (i) (千円)		0	0	0	0	0
実質単年度収支 (f)＋(g)－(h)＋(i)＝(j) (千円)		－10, 187	34, 903	426, 510	－339, 778	－38, 737
標 準 財 政 規 模 (千円)		6, 372, 609	6, 525, 589	6, 715, 336	6, 852, 133	6, 762, 481
実 質 収 支 比 率 (%)		0. 8	0. 8	3. 0	0. 7	0. 9
経 常 収 支 比 率 (%)		95. 9	98. 9	88. 1	101. 7	97. 2
減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた経常収支比率 (%)		104. 0	106. 3	95. 5	107. 8	103. 7
地 方 債 現 在 高 (千円)		10, 937, 557	10, 965, 114	11, 493, 153	11, 447, 196	11, 501, 222
債務負担行為支払予定額 (千円)		823, 246	1, 515, 325	1, 217, 668	909, 133	3, 447, 399
積立金現在高 (千円)		4, 229, 514	4, 262, 533	4, 560, 140	4, 046, 880	3, 847, 855
財 政 調 整 基 金 (千円)		1, 382, 395	1, 412, 812	1, 694, 977	1, 506, 307	1, 455, 336
減 債 基 金 (千円)		1, 145, 818	1, 125, 867	1, 125, 882	1, 075, 893	1, 025, 904
その他特定目的基金 (千円)		1, 701, 301	1, 723, 854	1, 739, 281	1, 464, 680	1, 366, 615
財政力指数（3 か年平均）		0. 778	0. 783	0. 768	0. 787	0. 782

(注) 繰上償還額は、任意に行ったもののみ表示している。

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

(単位: %)

指 標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成 30 年度	令和元年度 比率 (A)	基 準	
						早期健全化 基準 (B)	財政再生 基準 (C)
① 実質赤字比率	— (-0.79)	— (-0.84)	— (-2.97)	— (-0.70)	— (-0.90)	14.13	20.00
② 連結実質赤字比率	— (-29.44)	— (-27.66)	— (-27.66)	— (-32.37)	— (-22.52)	19.13	30.00
③ 実質公債費比率	6.9	5.6	4.3	3.3	3.5	25.0	35.0
④ 将来負担比率	— (-47.0)	— (-44.4)	— (-20.1)	— (-41.3)	— (-39.1)	350.0	

(注) 括弧内の数値は算定結果。

① 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する割合。

② 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模(※)に対する割合。

③ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対する割合。

④ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(※)に対する割合。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税・町税・地方譲与税などが主なもの。臨時財政対策債発行可能額を含めて算定する。

①～④の比率のいずれかにおいて、(A)が(B)の基準以上である場合は「財政健全化計画」を定める。

①～③の比率のいずれかにおいて、(A)が(C)の基準以上である場合は「財政再生計画」を定める。

(3) 歳入の推移

款	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率	決算額	構成 比率	前年度 増減率
町															
地方譲与税	4,729,351	41.0	1.4	4,623,933	43.2	-2.2	5,266,714	44.9	13.9	4,984,302	45.5	-5.4	5,158,774	44.9	3.5
地方交付税	51,388	0.4	5.2	53,128	0.5	3.4	53,216	0.5	0.2	53,859	0.5	1.2	53,475	0.5	-0.7
利子割交付金	15,644	0.1	-15.6	6,689	0.1	-57.2	11,780	0.1	76.1	10,979	0.1	-6.8	6,612	0.1	-39.8
配当割交付金	36,784	0.3	-26.8	24,386	0.2	-33.7	33,352	0.3	36.8	26,092	0.2	-21.8	30,465	0.3	16.8
株式等譲渡所得割交付金	40,413	0.4	52.4	14,348	0.2	-64.5	33,678	0.3	134.7	22,021	0.2	-34.6	17,485	0.2	-20.6
地方消費税交付金	510,613	4.4	78.6	467,017	4.4	-8.5	480,383	4.1	2.9	469,614	4.3	-2.2	447,917	3.9	-4.6
ゴルフ場利用税交付金	45,322	0.4	2.3	42,836	0.4	-5.5	40,926	0.3	-4.5	40,897	0.4	-0.1	41,303	0.4	1.0
自動車取得税交付金	18,703	0.2	55.9	21,176	0.2	13.2	27,130	0.2	28.1	29,185	0.3	7.6	15,107	0.1	-48.2
自動車税環境性能割交付金	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	4,701	0.0	皆増
地方特例交付金等	27,043	0.2	-11.5	25,873	0.2	-4.3	26,433	0.2	2.2	28,768	0.2	8.8	117,193	1.0	307.4
地方交付税	1,348,614	11.7	7.4	1,339,193	12.5	-0.7	1,346,120	11.5	0.5	909,324	8.3	-32.4	1,252,448	10.9	37.7
交通安全対策特別交付金	3,354	0.0	7.5	3,226	0.0	-3.8	2,874	0.0	-10.9	2,592	0.0	-9.8	2,624	0.0	1.2
分担金及び負担金	110,580	1.0	33.1	109,420	1.0	-1.0	111,311	0.9	1.7	117,618	1.1	5.7	98,132	0.9	-16.6
使用料及び手数料	305,183	2.6	-3.9	311,861	2.9	2.2	323,090	2.8	3.6	326,924	3.0	1.2	256,373	2.2	-21.6
国庫支出金	1,484,103	12.9	12.5	1,358,069	12.7	-8.5	1,566,683	13.4	15.4	1,309,349	11.9	-16.4	1,551,866	13.5	18.5
府支出金	826,941	7.2	4.1	825,065	7.7	-0.2	750,312	6.4	-9.1	697,085	6.4	-7.1	817,811	7.1	17.3
財産収入	17,190	0.1	-25.0	56,816	0.5	230.5	21,546	0.2	-62.1	19,236	0.2	-10.7	5,096	0.0	-73.5
寄附金	8,315	0.1	-14.2	5,614	0.1	-32.5	1,903	0.0	-66.1	15,539	0.1	716.6	10,865	0.1	-30.1
繰入金	348,594	3.0	-1.5	49,064	0.5	-85.9	33,916	0.3	-30.9	689,502	6.3	1933.0	261,697	2.3	-62.0
諸収入	117,848	1.0	-6.6	151,253	1.4	28.3	97,531	0.8	-35.5	116,031	1.1	19.0	117,504	1.0	1.3
町債	1,410,089	12.2	64.7	984,479	9.2	-30.2	1,418,315	12.1	44.1	867,794	7.9	-38.8	1,057,621	9.2	21.9
繰越金	92,512	0.8	-39.5	229,232	2.1	147.8	86,734	0.7	-62.2	220,920	2.0	154.7	162,815	1.4	-26.3
合 計	11,548,584	100.0	10.3	10,702,678	100.0	-7.3	11,733,947	100.0	9.6	10,957,631	100.0	-6.6	11,487,884	100.0	4.8

(4) 歳出（目的別）の推移

款	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
議 会 費	138,774	1.2	-2.7	128,290	1.2	-7.6	124,962	1.1	-2.6	128,592	1.2	2.9	130,247	1.2	1.3
総 務 費	1,284,647	11.4	-6.7	1,274,679	12.0	-0.8	1,439,786	12.5	13.0	1,174,995	10.9	-18.4	1,057,811	9.5	-10.0
民 生 費	4,111,943	36.3	4.2	4,371,749	41.2	6.3	4,617,867	40.1	5.6	4,601,471	42.6	-0.4	4,959,090	44.5	7.8
衛 生 費	1,009,510	8.9	14.8	891,315	8.4	-11.7	998,286	8.7	12.0	1,003,298	9.3	0.5	1,309,175	11.7	30.5
労 働 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
農 林 水 産 業 費	77,673	0.7	-7.5	82,246	0.8	5.9	69,782	0.6	-15.2	54,734	0.5	-21.6	58,578	0.5	7.0
商 工 費	60,609	0.5	185.5	46,481	0.4	-23.3	23,334	0.2	-49.8	22,627	0.2	-3.0	60,240	0.5	166.2
土 木 費	851,192	7.5	0.9	854,071	8.0	0.3	915,917	8.0	7.2	873,269	8.1	-4.7	787,818	7.1	-9.8
消 防 費	375,146	3.3	-49.6	387,749	3.7	3.4	392,175	3.4	1.1	545,225	5.0	39.0	440,859	4.0	-19.1
教 育 費	2,204,766	19.5	90.0	1,510,291	14.2	-31.7	1,938,615	16.8	28.4	1,325,588	12.3	-31.6	1,260,623	11.3	-4.9
災 害 復 旧 費	33,016	0.3	136.2	9,747	0.1	-70.5	12,538	0.1	28.6	72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5
公 債 費	1,166,416	10.3	0.0	1,059,326	10.0	-9.2	979,765	8.5	-7.5	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0
合 計	11,319,352	100.0	9.0	10,615,944	100.0	-6.2	11,513,027	100.0	8.5	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3

(5) 歳出（性質別）の推移

款	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
義 人 件 費	1,917,302	17.0	-1.6	1,913,291	18.0	-0.2	1,943,155	17.0	1.6	1,979,697	18.3	1.9	1,990,061	17.9	0.5
務 扶 助 費	2,276,518	20.1	7.9	2,358,823	22.2	3.6	2,485,504	21.6	5.4	2,456,545	22.8	-1.2	2,736,568	24.6	11.4
的 公 債 費	1,166,416	10.3	0.0	1,059,326	10.0	-9.2	979,765	8.5	-7.5	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0
経 費 計	5,360,236	47.4	2.6	5,331,440	50.2	-0.5	5,408,484	47.0	1.4	5,428,469	50.3	0.4	5,798,259	52.1	6.8
物 件 費	2,021,442	17.9	-1.5	1,933,710	18.2	-4.3	1,962,907	17.0	1.5	2,057,789	19.1	4.8	2,533,874	22.7	23.1
維 持 補 修 費	84,150	0.7	4.6	75,588	0.7	-10.2	90,285	0.8	19.4	111,546	1.0	23.5	93,867	0.8	-15.8
補 助 費 等	441,870	3.9	46.4	412,278	3.9	-6.7	312,830	2.7	-24.1	326,776	3.0	4.5	585,174	5.3	79.1
繰 出 金	1,460,376	12.9	8.2	1,459,964	13.8	0.0	1,480,238	12.9	1.4	1,529,893	14.2	3.4	1,125,981	10.1	-26.4
積 立 金	42,154	0.4	-63.1	53,498	0.5	26.9	297,607	2.6	456.3	134,285	1.2	-54.9	31,304	0.3	-76.7
投 資 ・ 出 資 金	15,810	0.1	-25.9	18,687	0.2	18.2	17,131	0.1	-8.3	17,165	0.2	0.2	203,487	1.8	1085.5
貸 付 金															
普 通 建 設 事 業 費	1,860,298	16.4	52.0	1,321,032	12.4	-29.0	1,931,007	16.8	46.2	1,116,103	10.3	-42.2	764,125	6.8	-31.5
災 害 復 旧 事 業 費	33,016	0.3	136.2	9,747	0.1	-70.5	12,538	0.1	28.6	72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5
合 計	11,319,352	100.0	9.0	10,615,944	100.0	-6.2	11,513,027	100.0	8.5	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3

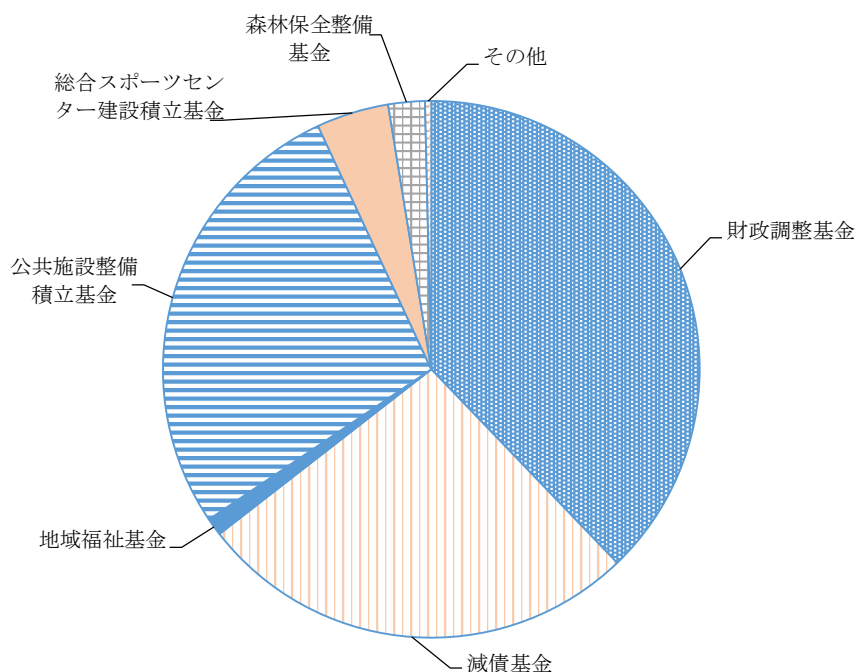
(6) 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	前年度末 現在高	令和元年度中				令和元年度 末現在高
		積立額	取崩額	利子積立	増減額	
財政調整基金	1,506,307	29,015	80,000	14	-50,971	1,455,336
減債基金	1,075,893	0	50,000	11	-49,989	1,025,904
職員退職手当積立基金	10,252	0	0	0	0	10,252
地域福祉基金	41,145	0	0	0	0	41,145
ふるさと創生事業積立基金	3,925	0	0	0	0	3,925
公共施設整備積立基金	1,158,088	565	100,000	8	-99,427	1,058,661
総合スポーツセンター 建設積立基金	167,641	0	0	17	17	167,658
小学校施設整備基金	32	0	0	0	0	32
森林保全整備基金	82,996	1,672	0	2	1,674	84,670
町営住宅管理基金	601	0	329	0	-329	272
合 計	4,046,880	31,252	230,329	52	-199,025	3,847,855

※千円未満の端数調整のための調整額を含む。

令和元年度末積立基金現在高



※その他は、職員退職手当積立基金、ふるさと創生事業積立基金、森林保全整備基金、小学校施設整備基金及び町営住宅管理基金を表す。

(7) 経常収支比率の状況

区 分		経 常 経 費 充 当 一 般 財 源									
		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
義 務 的 経 費	人 件 費	千円 1,716,472	25.4	千円 1,748,903	26.9	千円 1,634,608	21.7	千円 1,730,088	26.3	千円 1,786,115	24.9
	扶 助 費	845,068	12.5	866,290	13.3	975,296	12.9	886,913	13.5	1,068,912	14.9
	公 債 費	1,116,835	16.5	1,010,442	15.5	931,687	12.4	947,184	14.4	1,028,731	14.3
	小 計	3,678,375	54.4	3,625,635	55.8	3,541,591	47.0	3,564,185	54.2	3,883,758	54.1
そ の 他	物 件 費	1,445,728	21.4	1,434,801	22.1	1,649,936	21.9	1,641,231	25.0	1,647,520	22.9
	維 持 補 修 費	72,807	1.1	65,023	1.0	81,140	1.1	94,766	1.4	76,137	1.1
	補 助 費 等	233,400	3.5	258,412	4.0	249,786	3.3	251,539	3.8	489,100	6.8
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	36,564	0.5
	繰 出 金	1,054,117	15.6	1,047,458	16.1	1,115,163	14.8	1,136,813	17.3	851,706	11.9
小 計		2,806,052	41.5	2,805,694	43.2	3,096,025	41.1	3,124,349	47.5	3,101,027	43.2
合 計		6,484,427	95.9	6,431,329	98.9	6,637,616	88.1	6,688,534	101.7	6,984,785	97.2
経 常 一 般 財 源 収 入		6,758,182	—	6,500,621	—	7,537,236	—	6,579,170	—	7,185,113	—

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源収入

※経常収支比率の算定において「臨時財政対策債」を経常一般財源収入に加算している。

(8) 町債（事業別）の状況

区 分	平成 27 年度末 現在高	平成 28 年度末 現在高	平成 29 年度末 現在高	平成 30 年度末 現在高	令和元年度			
					発行額	元 金 償還額	年度末 現在高	前年度 増減率
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
公 共 事 業 等 債	277,159	283,080	300,110	298,485	7,700	26,376	279,809	-6.3
一 般 単 独 事 業 債	2,453,462	2,294,102	2,121,699	2,010,618	422,000	303,722	2,128,896	5.9
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	970,829	886,114	799,830	711,947	0	89,510	622,437	-12.6
災 害 復 旧 事 業 債	14,100	12,362	10,617	25,065	7,200	1,759	30,506	21.7
（旧）緊急防災 減 災 事 業 債	108,190	92,919	77,587	62,193	0	15,455	46,738	-24.9
全 国 防 災 事 業 債	211,800	241,600	241,600	240,210	0	12,289	227,921	-5.1
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	577,107	725,165	1,245,621	1,376,572	99,100	41,786	1,433,886	4.2
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	0	8,300	8,300	8,300	0	0	8,300	0.0
施 設 整 備 事 業 債 （一般財源化分）	67,500	59,100	49,614	84,928	0	9,486	75,442	-11.2
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	85,197	76,950	68,426	53,972	4,000	13,292	44,680	-17.2
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	92,100	120,000	186,600	242,528	59,300	14,970	286,858	18.3
財 源 対 策 債	312,406	306,232	324,753	308,258	6,000	38,294	275,964	-10.5
減 税 補 填 債	228,109	189,412	150,103	117,207	0	26,375	90,832	-22.5
臨 時 税 収 補 填 債	14,552	4,906	0	0	0	0	0	—
臨 時 財 政 対 策 債	5,515,523	5,664,872	5,908,293	5,906,913	452,321	410,281	5,948,953	0.7
府 貸 付 金	9,523	0	0	0	0	0	0	—
合 計	10,937,557	10,965,114	11,493,153	11,447,196	1,057,621	1,003,595	11,501,222	0.5
臨時税収補填債、減 税補填債、臨時財政 対策債を除いた場合 の町債年度末残高	5,179,373	5,105,924	5,434,757	5,423,077			5,461,437	-0.2

令和元年度末町債残高に対する交付税措置	交付税措置算入見込額	7,273,519千円
	交付税措置算入見込率	63.2%

(9) 債務負担行為の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度支出額	令和2年度以降 支 出 予 定 額	限 度 額
1. 物件の購入等にかかるもの	649,068	3,211,807	4,609,494
2. 損失補償にかかるもの （高槻市東部土地改良区）	—	—	借入金の元金、利子及び延滞 利息に係る高槻市と島本町 の負担割合に応じた額
3. その他	117,849	235,592	644,390

(10) 決算における一人当たりの額

ア 歳 入

(単位：円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
地 方 税	161,351	135,688	148,370	163,036
地 方 交 付 税	29,437	92,076	37,891	39,582
交 付 金 等	22,143	23,970	22,885	23,288
分 担 金 ・ 負 担 金	3,808	1,729	3,530	3,101
使用料・手数料	10,583	8,385	6,595	8,102
国 庫 支 出 金	42,386	38,681	73,172	49,044
府 支 出 金	22,566	26,908	27,343	25,846
諸 収 入	3,756	5,711	6,558	3,714
地 方 債	28,092	31,579	30,147	33,425
そ の 他	30,597	77,017	32,524	13,920
歳 入 合 計	354,719	441,744	389,015	363,058

※人口＝当該年度1月1日現在住民基本台帳人口、府内市町村平均については、政令市を除く。(歳出も同じ)

※表中の各項目については、その項目ごとに人口割りをしているので、合計は各項目の単純合計とは必ずしも一致しない。(歳出も同じ)

イ 歳 出

(単位：円)

区 分	平成 30 年度			令和元年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
人 件 費	64,087	78,953	57,645	62,893
物 件 費	66,615	67,383	46,051	80,079
維 持 補 修 費	3,611	3,827	2,756	2,967
扶 助 費	79,523	59,454	114,428	86,485
補 助 費 等	10,578	58,465	36,269	18,494
普 通 建 設 事 業 費	36,130	33,429	34,786	24,149
災 害 復 旧 事 業 費	2,356	6,846	2,122	310
公 債 費	32,120	33,043	30,114	33,867
積 立 金	4,347	35,278	17,753	989
投 資 ・ 出 資 金	0	524	1,214	5,898
繰 出 金	49,526	53,586	37,606	35,585
前年度繰上充用金	0	0	0	0
そ の 他	556	1,248	1,837	534
歳 出 合 計	349,449	432,036	382,581	352,250

(11) 節区分による歳出の推移（一般会計）

科 目		平成 30 年度		令和元年度	
		決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率
人件費		千円	%	千円	%
	報 酬	174,042	0.3	180,069	3.5
	給 料	820,079	1.9	834,320	1.7
	職 員 手 当 等	729,557	0.8	693,926	-4.9
	共 済 費	375,483	2.5	375,442	0.0
	災 害 補 償 費	15	皆増	3,215	21333.3
	計	2,099,176	1.5	2,099,176	0.0
	賃 金	417,107	-1.1	378,305	-9.3
	報 償 費	29,486	17.7	20,170	-31.6
	旅 費	7,995	7.0	6,057	-24.2
	交 際 費	303	2.4	206	-32.0
	需 用 費	362,229	2.5	377,759	4.3
	役 務 費	51,790	-8.0	54,338	4.9
	委 託 料	1,224,588	-8.8	1,371,347	12.0
	使用料賃借料	118,336	0.1	119,339	0.8
	工 事 請 負 費	767,208	-56.3	942,707	22.9
	原 材 料 費	1,041	-30.3	757	-27.3
	公有財産購入費	0	—	0	—
	備 品 購 入 費	235,920	244.7	81,227	-65.6
	負担金補助交付金	943,987	38.1	1,143,214	21.1
	扶 助 費	2,120,430	2.0	2,399,905	13.2
	貸 付 金	17,165	0.2	16,850	-1.8
	補償補填賠償金	32	-17.9	1,178	3581.3
	償還金利子割引料	1,031,307	0.7	1,126,536	9.2
	うち公債費	992,227	1.3	1,071,630	8.0
	その他	39,080	-12.3	54,906	40.5
	投資出資金	0	—	187,559	皆増
	積 立 金	134,284	-54.9	31,304	-76.7
	寄 附 金	0	—	0	—
	公 課 費	890	70.2	491	-44.8
	繰 出 金	1,240,343	3.0	809,198	-34.8
	合 計	10,803,617	-6.3	11,155,416	3.3

2-19 町税

1 税収の総括

町税の決算額は、51億5,877万4千円で前年度（49億8,430万2千円）と比較して、1億7,447万2千円、率にして3.5%の増となった。

この要因は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税の増によるものである。

なお、歳入総額に占める町税の比率は、44.9%と前年度（45.5%）と比較して、0.6ポイントの減となった。

(1) 町税の決算額

年 度	個人町民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税	合 計	前年度比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
H30	1,768,154	765,658	1,944,531	29,964	107,837	368,158	4,984,302	94.6
R1	1,796,794	893,381	1,944,681	31,403	107,748	384,767	5,158,774	103.5

(2) 町税の収納状況

税 目		年 度	現 年 課 税 分					滞 納 繰 越 分				
			調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 D=A-B-C	徴 収 率 E=B/A×100	調 定 額 F	収入済額 G	不納欠損額 H	収入未済額 I=F-G-H	徴 収 率 J=G/F×100
町民税	個 人	H30	千円 1,765,490	千円 1,756,617	千円 0	千円 8,873	% 99.5	千円 47,341	千円 11,537	千円 1,906	千円 33,898	% 24.4
		R1	1,793,844	1,785,699	0	8,145	99.5	43,041	11,095	129	31,817	25.8
	法 人	H30	765,181	764,655	0	526	99.9	1,563	1,003	143	417	64.2
		R1	892,926	892,605	0	321	100.0	974	776	0	198	79.7
小 計		H30	2,530,671	2,521,272	0	9,399	99.6	48,904	12,540	2,049	34,315	25.6
		R1	2,686,770	2,678,304	0	8,466	99.7	44,015	11,871	129	32,015	27.0
固 定 資産税	純固定 資産税	H30	1,904,768	1,899,811	0	4,957	99.7	31,864	18,663	213	12,988	58.6
		R1	1,915,348	1,908,701	0	6,647	99.7	18,001	9,716	153	8,132	54.0
	交付金	H30	26,057	26,057	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		R1	26,264	26,264	0	0	100.0	0	0	0	0	—
小 計		H30	1,930,825	1,925,868	0	4,957	99.7	31,864	18,663	213	12,988	58.6
		R1	1,941,612	1,934,965	0	6,647	99.7	18,001	9,716	153	8,132	54.0
軽自動車税		H30	29,962	29,653	0	309	99.0	749	311	38	400	41.5
		R1	31,646	31,185	0	461	98.5	711	218	28	465	30.7
町たばこ税		H30	107,837	107,837	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		R1	107,748	107,748	0	0	100.0	0	0	0	0	—
特別土地保有税		H30	—	—	—	—	—	176,466	0	0	176,466	0.0
		R1	—	—	—	—	—	176,466	0	0	176,466	0.0
都市計画税		H30	365,310	364,241	0	1,069	99.7	6,893	3,917	47	2,929	56.8
		R1	383,955	382,590	0	1,365	99.6	4,007	2,177	39	1,791	54.3
合 計		H30	4,964,605	4,948,871	0	15,734	99.7	264,876	35,431	2,347	227,098	13.4
		R1	5,151,731	5,134,792	0	16,939	99.7	243,200	23,982	349	218,869	9.9

税 目		年 度	合 計					収入済額の 前年度比 P
			調 定 額 K	収入済額 L	不納欠損額 M	収入未済額 N=K-L-M	徴 収 率 O=L/K×100	
町民税	個 人	H30	千円 1,812,831	千円 1,768,154	千円 1,906	千円 42,771	% 97.5	% 100.3
		R1	1,836,885	1,796,794	129	39,962	97.8	101.6
	法 人	H30	766,744	765,658	143	943	99.9	70.8
		R1	893,900	893,381	0	519	99.9	116.7
小 計		H30	2,579,575	2,533,812	2,049	43,714	98.2	89.1
		R1	2,730,785	2,690,175	129	40,481	98.5	106.2
固 定 資産税	純固定 資産税	H30	1,936,632	1,918,474	213	17,945	99.1	101.0
		R1	1,933,349	1,918,417	153	14,779	99.2	100.0
	交付金	H30	26,057	26,057	0	0	100.0	100.0
		R1	26,264	26,264	0	0	100.0	100.8
小 計		H30	1,962,689	1,944,531	213	17,945	99.1	101.0
		R1	1,959,613	1,944,681	153	14,779	99.2	100.0
軽自動車税		H30	30,711	29,964	38	709	97.6	102.9
		R1	32,357	31,403	28	926	97.1	104.8
町たばこ税		H30	107,837	107,837	0	0	100.0	106.3
		R1	107,748	107,748	0	0	100.0	99.9
特別土地保有税		H30	176,466	0	0	176,466	0.0	—
		R1	176,466	0	0	176,466	0.0	—
都市計画税		H30	372,203	368,158	47	3,998	98.9	100.5
		R1	387,962	384,767	39	3,156	99.2	104.5
合 計		H30	5,229,481	4,984,302	2,347	242,832	95.3	94.6
		R1	5,394,931	5,158,774	349	235,808	95.6	103.5

2 町民税

町民税の決算額は、26 億 9,017 万 5 千円で前年度（25 億 3,381 万 2 千円）と比較して、1 億 5,636 万 3 千円、率にして 6.2%の増となった。

町民税の内訳は、個人分が 17 億 9,679 万 4 千円で町税全体の 34.8%、法人分が 8 億 9,338 万 1 千円で 17.3%を占めており、これらを合わせた町民税の町税全体に占める割合は 52.1%となった。

町民税の個人分が増となった要因は、納税者数及び総所得金額の増によるものである。

町民税の法人分は、一部法人の業績が好調であったことから、前年度を上回る結果となった。

(1) 個人町民税の徴収区分別の調定額等（現年課税分）

徴収区分	年 度	納 税 者 数	調 定 額		
			均 等 割	所 得 割	合 計
普通徴収	H30	人 5,723	千円 20,034	千円 390,025	千円 410,059
	R1	5,756	20,153	380,391	400,544
特別徴収	H30	9,172	32,099	1,323,331	1,355,430
	R1	9,435	33,016	1,360,284	1,393,300
合 計	H30	14,895	52,133	1,713,356	1,765,490
	R1	15,191	53,169	1,740,675	1,793,844

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない。

(2) 個人町民税の課税標準額段階別の所得割額等（現年課税分）

課税標準額	年度	納税者数 A	総所得金額等 B	所得控除額 C	課税標準額 D (B - C)	算出税額 E	税額控除額 F	所得割額 (調定額) G
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
200万円以下	H30	8,490	15,287,512	7,688,495	7,599,017	454,929	33,443	421,486
	R1	8,659	15,694,368	7,859,496	7,834,872	469,292	53,271	416,021
200万円超え 700万円以下	H30	5,809	24,627,437	7,776,819	16,850,618	1,005,290	50,951	954,339
	R1	5,924	27,071,324	8,638,379	18,432,945	1,102,754	107,088	995,666
700万円超え	H30	596	7,896,158	1,122,614	6,773,544	354,677	17,146	337,531
	R1	608	8,023,383	1,156,785	6,866,598	360,656	31,668	328,988
合 計	H30	14,895	47,811,107	16,587,928	31,223,179	1,814,896	101,540	1,713,356
	R1	15,191	50,789,075	17,654,660	33,134,415	1,932,702	192,027	1,740,675

(3) 個人町民税の所得区分別の納税者数と調定額等（現年課税分）

所得区分	年度	均等割のみの納税者		均等割と所得割の納税者			
		人 数 A	金 額 B	人 数 C	均 等 割 金 額 D	所 得 割 金 額 E	合 計 金 額 F (D + E)
給 与 所 得	H30	439	1,536	10,754	37,639	1,471,726	1,509,365
	R1	457	1,600	11,080	38,780	1,515,351	1,554,131
営業等所得	H30	66	231	361	1,264	46,283	47,547
	R1	51	178	361	1,264	44,479	45,743
農 業 所 得	H30	0	0	0	0	0	0
	R1	0	0	1	3	2	5
そ の 他 の 所 得	H30	516	1,806	2,759	9,656	195,347	205,003
	R1	601	2,104	2,640	9,240	180,843	190,083
全 納 税 者	H30	1,021	3,573	13,874	48,559	1,713,356	1,761,915
	R1	1,109	3,882	14,082	49,287	1,740,675	1,789,962

所得区分	年度	合 計						
		均 等 割		所 得 割		全 納 税 者		
		人 数 G (A + C)	金 額 H (B + D)	人 数 I (Cの人数)	金 額 J (Eの額)	人 数 K (A + I)	金 額 L (H + J)	金額の前年度比 M
給 与 所 得	H30	11,193	39,175	10,754	1,471,726	11,193	1,510,901	99.8
	R1	11,537	40,380	11,080	1,515,351	11,537	1,555,731	103.0
営業等所得	H30	427	1,495	361	46,283	427	47,778	104.7
	R1	412	1,442	361	44,479	412	45,921	96.1
農 業 所 得	H30	0	0	0	0	0	0	-
	R1	1	3	1	2	1	5	-
そ の 他 の 所 得	H30	3,275	11,463	2,759	195,347	3,275	206,810	100.7
	R1	3,241	11,344	2,640	180,843	3,241	192,187	92.9
全 納 税 者	H30	14,895	52,133	13,874	1,713,356	14,895	1,765,490	100.0
	R1	15,191	53,169	14,082	1,740,675	15,191	1,793,844	101.6

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない。

(4) 法人町民税の税率区分別の調定額等（現年課税分）

法人の区分				均等割のみ 納める法人		均等割と法人税割を納める法人					合 計				
地方税法 の条項号	資本金 等の額	従業 者数	年度			法人 の数 A	均等割 調定額 B	法人 の数 C	調 定 額			法人 の数 G (A+C)	調 定 額		
				均等割	法人税割				計 F (D+E)	均等割	法人税割 I (Eの額)		計 J (H+I)	前年度 比	
															D
				社	千円	社	千円	千円	千円	社	千円	千円	千円	%	
第 312 条第1項 第 9 号	50 億円 超え	50 人 超え	H30	0	0	4	12,600	626,586	639,186	4	12,600	626,586	639,186	66.2	
			R1	1	1,800	3	10,800	767,622	778,422	4	12,600	767,622	780,222	122.1	
第 8 号	10 億円 超え 50 億円 以下	50 人 超え	H30	0	0	1	2,100	1,389	3,489	1	2,100	1,389	3,489	88.5	
			R1	0	0	1	2,100	1,130	3,230	1	2,100	1,130	3,230	92.6	
第 7 号	10 億円 超え	50 人 以下	H30	5	1,722	21	8,938	27,126	36,064	26	10,660	27,126	37,786	107.6	
			R1	5	1,632	21	7,331	25,313	32,644	26	8,963	25,313	34,276	90.7	
第 6 号	1 億円 超え 10 億円 以下	50 人 超え	H30	1	240	1	480	4,553	5,033	2	720	4,553	5,273	102.6	
		R1	1	624	2	960	1,626	2,586	3	1,584	1,626	3,210	60.9		
第 5 号	10 億円 以下	50 人 以下	H30	7	1,152	13	2,320	5,801	8,121	20	3,472	5,801	9,273	79.0	
			R1	4	672	12	2,112	3,280	5,392	16	2,784	3,280	6,064	65.4	
第 4 号	1 千万円 超え 1 億円 以下	50 人 超え	H30	2	360	4	720	24,383	25,103	6	1,080	24,383	25,463	134.9	
		R1	3	450	3	540	15,404	15,944	6	990	15,404	16,394	64.4		
第 3 号	1 億円 以下	50 人 以下	H30	18	2,444	29	4,511	12,783	17,294	47	6,955	12,783	19,738	127.5	
			R1	10	1,287	34	5,886	14,198	20,084	44	7,173	14,198	21,371	108.3	
第 2 号	1 千万円 以下	50 人 超え	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		R1	0	0	1	60	9	69	1	60	9	69	-		
第 1 号		50 人 以下	H30	174	9,875	75	4,660	10,438	15,098	249	14,535	10,438	24,973	101.2	
			R1	172	9,740	80	4,841	13,509	18,350	252	14,581	13,509	28,090	112.5	
全 法 人			H30	207	15,793	148	36,329	713,059	749,388	355	52,122	713,059	765,181	70.8	
			R1	196	16,205	157	34,630	842,091	876,721	353	50,835	842,091	892,926	116.7	

3 固定資産税及び都市計画税

固定資産税の決算額は、19 億 4,468 万 1 千円で前年度（19 億 4,453 万 1 千円）と比較して、15 万円の増でほぼ同水準となった。

固定資産税の内訳は、純固定資産税分（土地・家屋・償却資産）が 19 億 1,841 万 7 千円で町税全体の 37.2%、国有資産等所在市町村交付金が 2,626 万 4 千円で 0.5%を占めており、これらを合わせた固定資産税の町税全体に占める割合は 37.7%となった。

都市計画税の決算額は、3 億 8,476 万 7 千円で前年度（3 億 6,815 万 8 千円）と比較して、1,660 万 9 千円、率にして 4.5%の増となっており、都市計画税の町税全体に占める割合は 7.5%となった。

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、街路事業や公共下水道事業などの重要な財源となった。

(1) 固定資産税と都市計画税の決算額等（現年課税分）

税 目	年度	個 人			法 人			合 計		
		納税者数 人	決 算 額 千円	前年度比 %	納税者数 人	決 算 額 千円	前年度比 %	納税者数 人	決 算 額 千円	前年度比 %
純固定資産税 （土地・家屋・ 償却資産）	H30	10,509	877,222	99.6	321	1,022,589	101.2	10,830	1,899,811	100.4
	R1	10,756	900,069	102.6	335	1,008,633	98.6	11,091	1,908,701	100.5
都 市 計 画 税	H30	10,059	231,997	100.2	182	132,243	99.6	10,241	364,241	100.0
	R1	10,303	240,177	103.5	201	142,412	107.7	10,504	382,590	105.0

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない。

(2) 国有資産等所在市町村交付金の決算額等

交 付 者	年 度	課税標準額 千円	決 算 額 千円	前 年 度 比 %
大 阪 府	H30	1,861,214	26,057	100.0
	R1	1,875,974	26,264	100.8

(3) 土地地目別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

地 目	年度	地 積 千㎡	評 価 額 千円	課税標準額 千円	調 定 額 千円	前年度比 %
田	H30	273	4,206,497	1,125,393	15,736	104.8
	R1	271	4,166,261	1,163,564	16,261	103.3
畑	H30	172	1,102,698	221,180	3,093	104.4
	R1	174	1,103,067	230,041	3,215	103.9
宅 地	H30	1,727	129,738,328	38,965,879	544,864	101.1
	R1	1,724	130,148,379	37,657,154	526,274	96.6
山 林	H30	922	23,516	23,516	329	100.9
	R1	920	23,451	23,451	328	99.7
雑 種 地	H30	701	10,658,947	7,145,850	99,921	96.2
	R1	702	10,569,115	7,098,921	99,210	99.3
合 計	H30	3,795	145,729,986	47,481,818	663,943	100.5
	R1	3,791	146,010,273	46,173,131	645,288	97.2

(4) 償却資産種類別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

種 類	年 度	課税標準額	調 定 額	前 年 度 比
		千円	千円	%
構 築 物	H30	4,040,304	56,428	98.4
	R1	4,080,835	57,000	101.0
機 械 装 置	H30	7,365,444	102,868	110.5
	R1	6,147,294	85,864	83.5
車 両 運 搬 具	H30	41,120	574	89.4
	R1	44,295	619	107.8
工 具 器 具 備 品	H30	6,378,972	89,091	109.2
	R1	5,598,580	78,199	87.8
法第 389 条関係	H30	11,059,954	154,839	98.3
	R1	10,911,150	152,756	98.7
合 計	H30	28,885,794	403,800	103.5
	R1	26,782,154	374,438	92.7

(5) 家屋構造別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

構 造	年 度	棟 数	床 面 積	決定価格	課税標準額	軽減税額	調 定 額	前年度比
		棟	m ²	千円	千円	千円	千円	%
木 造	H30	5,324	503,744	13,950,354	13,950,354	17,382	177,923	97.6
	R1	5,411	513,966	15,056,454	15,056,454	20,530	190,260	106.9
非木造	H30	1,829	957,538	47,620,186	47,614,223	6,521	659,102	99.3
	R1	1,857	1,013,327	53,560,983	53,555,020	42,923	705,363	107.0
合 計	H30	7,153	1,461,282	61,570,540	61,564,577	23,903	837,025	98.9
	R1	7,268	1,527,293	68,617,437	68,611,474	63,453	895,623	107.0

4 諸税

軽自動車税の決算額は、3,140万3千円で前年度（2,996万4千円）と比較して、143万9千円、率にして4.8%の増となった。主な要因は、四輪乗用自家用車の台数の増によるものである。

町たばこ税の決算額は、1億774万8千円で前年度（1億783万7千円）と比較して、8万9千円、率にして0.1%の減となった。主な要因は、売渡し本数の減によるものである。

(1) 軽自動車税（種別割）の調定額等（現年課税分）

種 別		年度	税率（年間）	課税台数	調 定 額	前年度比
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以下	H30	円 2,000	台 1,924	千円 3,848	% 95.9
		R1	2,000	1,828	3,656	95.0
	51cc～ 90cc	H30	2,000	79	158	94.0
		R1	2,000	77	154	97.5
	91cc～125cc	H30	2,400	561	1,346	104.0
		R1	2,400	584	1,402	104.2
	ミニカー	H30	3,700	13	48	100.0
		R1	3,700	13	48	100.0
特 殊 自 動 車	農耕用	H30	2,400	18	43	100.0
		R1	2,400	18	43	100.0
	その他	H30	5,900	19	112	94.9
		R1	5,900	19	112	100.0
小 型 二 輪 自 動 車	251 cc以上	H30	6,000	250	1,500	96.5
		R1	6,000	250	1,500	100.0

種 別			年度	税率（年間）	課税台数	調 定 額	前年度比
軽 自 動 車	四 輪 乗 用 車 自 家 用	税率 1	H30	円 7, 200	台 1, 401	千円 10, 087	% 90. 5
			R1	7, 200	1, 214	8, 741	86. 7
		税率 2	H30	10, 800	367	3, 964	206. 2
			R1	10, 800	570	6, 156	155. 3
		税率 3	H30	12, 900	370	4, 773	100. 0
			R1	12, 900	419	5, 405	113. 2
		税率 4	H30	5, 400	43	232	71. 6
			R1	5, 400	29	156	67. 2
		税率 5	H30	8, 100	62	502	129. 0
			R1	8, 100	69	559	111. 4
	四 輪 貨 物 自 家 用	税率 1	H30	4, 000	257	1, 028	84. 0
			R1	4, 000	230	920	89. 5
		税率 2	H30	5, 000	65	325	147. 7
			R1	5, 000	102	510	156. 9
		税率 3	H30	6, 000	157	942	105. 4
			R1	6, 000	151	906	96. 2
		税率 4	H30	2, 500	0	0	－
			R1	2, 500	0	0	－
		税率 5	H30	3, 800	8	30	111. 1
			R1	3, 800	1	4	13. 3
	四 輪 貨 物 営 業 用	税率 1	H30	3, 000	5	15	71. 4
			R1	3, 000	3	9	60. 0
税率 2		H30	3, 800	5	19	172. 7	
		R1	3, 800	6	23	121. 1	
税率 3		H30	4, 500	3	14	77. 8	
		R1	4, 500	4	18	128. 6	
税率 4		H30	1, 900	0	0	－	
		R1	1, 900	0	0	－	
税率 5		H30	2, 900	0	0	－	
		R1	2, 900	1	3	－	
二 輪	126cc～250cc	H30	3, 600	271	976	101. 1	
		R1	3, 600	278	1, 001	102. 6	
合 計			H30	－	5, 878	29, 962	102. 7
			R1	－	5, 866	31, 326	104. 6

※税率 1＝平成 27 年 3 月 31 日までに最初の新規検査をした車両の税率

※税率 2＝平成 27 年 4 月 1 日以降に最初の新規検査をした車両の税率

※税率 3＝最初の新規検査から 13 年を経過した車両の税率（重課税）

※税率 4＝グリーン化特例により 50%軽減された税率

※税率 5＝グリーン化特例により 25%軽減された税率

(2) 町たばこ税の調定額等

年度	課税標準額 (売渡し本数)	調 定 額	前年度比
	本	千円	%
H30	19, 987, 932	107, 837	106. 3
R1	19, 018, 973	107, 748	99. 9

5 収納

町税の調定額は、53 億 9,493 万 1 千円で前年度（52 億 2,948 万 1 千円）と比較して、1 億 6,545 万円、率にして 3.2%の増となった。

また、決算額は、51 億 5,877 万 4 千円で前年度（49 億 8,430 万 2 千円）と比較して、1 億 7,447 万 2 千円、率にして 3.5%の増となった。今年度の合計徴収率は、95.6%となり、前年度（95.3%）と比較して、0.3 ポイントの増となった。

徴収率の内訳は、現年課税分が 99.7%で前年度（99.7%）と比較して増減なく、滞納繰越分が 9.9%で前年度（13.4%）と比較して、3.5 ポイントの減となった。

滞納整理は、平成 30 年度から高額滞納者案件を大阪府と府内市町村が共同で徴収事務を行う、大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐとともに、本町では従来どおり積極的に滞納整理を行った。その一方、納付の意思があるものの、失業や廃業、病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。

滞納繰越分の徴収率が低迷している大きな要因は、特別土地保有税の滞納繰越分の影響である。

町税の口座振替の状況については、前年度と比較して、人数（台数）は減となったが振替金額は増となった。引き続き納税者の利便性の向上を図るとともに税収の早期確保を図る観点から、今後も口座振替制度の啓発に努める。

また、個人の町民税・府民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税において、休日・夜間を問わず納付することができるコンビニエンスストアでの収納を導入しており、前年度と比較し、利用件数、納付金額とも増となった。

(1) コンビニエンスストアでの収納状況

税 目	年度	現年課税分		滞納繰越分		合 計		合計件数 の前年度比	合計金額 の前年度比
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額		
町 民 税 ・ 府 民 税	H30	2,894	92,326	957	11,215	3,851	103,541	94.7	93.1
	R1	3,213	103,397	761	8,244	3,974	111,641	103.2	107.8
固定資産税・ 都市計画税	H30	5,947	249,869	388	4,157	6,335	254,026	107.4	105.4
	R1	6,463	272,977	207	2,615	6,670	275,592	105.3	108.5
軽自動車税	H30	2,622	13,287	56	169	2,678	13,456	107.6	112.8
	R1	2,582	13,807	21	102	2,603	13,909	97.2	103.4
合 計	H30	11,463	355,482	1,401	15,541	12,864	371,023	103.3	101.9
	R1	12,258	390,181	989	10,961	13,247	401,142	103.0	108.1

(2) 延滞金の収納状況

年 度	件 数	金 額	件数の前年度比	金額の前年度比
	件	千円	%	%
H30	987	13,137	109.3	295.9
R1	987	7,671	100.0	58.4

(3) 督促手数料の収納状況

年 度	件 数	金 額	件数の前年度比	金額の前年度比
	件	千円	%	%
H30	4,422	442	107.0	107.0
R1	4,575	458	103.5	103.6

(4) 預貯金口座振替での収納状況

税 目	年 度	利 用 者 数	振 替 金 額	利用者数の 前年度比	振替金額の 前年度比
		人	千円	%	%
町 民 税 ・ 府 民 税	H30	401	59,311	83.9	67.9
	R1	342	61,854	85.3	104.3
固定資産税・都市計画税	H30	3,130	444,360	99.7	101.6
	R1	3,020	479,770	96.5	108.0
軽 自 動 車 税	H30	673	3,201	95.0	97.1
	R1	636	3,088	94.5	96.5
合 計	H30	4,204	506,872	97.2	96.0
	R1	3,998	544,712	95.1	107.5

※軽自動車税は、利用台数を計上している。

(5) 税の証明書交付等の状況

年 度	所得証明	納税証明	完納証明	営業証明	評価証明	住宅用家 屋 証 明	公租公課 証 明	関 覧	合 計	前年度比	手 数 料	前年度比
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	千円	%
H30	4,629	142	32	2	253	513	280	20	5,871	96.8	2,463	114.2
R1	3,895	159	55	2	205	369	325	22	5,032	85.7	2,099	85.2

(6) 滞納処分の執行停止の状況

地方税法の根拠条文	年 度	件 数	金 額
		件	千円
第15条の7第1項第1号 (無財産)	H30	10	1,023
	R1	1	265
第15条の7第1項第2号 (生活困窮)	H30	7	372
	R1	6	597
第15条の7第1項第3号 (居所不明)	H30	4	215
	R1	1	88
合 計	H30	21	1,610
	R1	8	950

(7) 不納欠損処分の状況

地 方 税 法 の 根 拠 条 文	年 度	件 数	金 額
		件	千円
第15条の7第4項 (滞納処分の執行の停止が3年間継続したもの)	H30	28	1,653
	R1	13	280
第15条の7第5項 (滞納処分の執行の停止後徴収できないことが明らかなもの)	H30	10	250
	R1	0	0
第18条 (消滅時効によるもの)	H30	25	444
	R1	8	69
合 計	H30	63	2,347
	R1	21	349

(8) 財産調査の状況

年 度	不 動 産	債 権
	件	件
H30	11	911
R1	22	663

3 健康福祉部

3-1 主要施策の成果

項 目	主要な施策・事業	成 果
地域福祉	地域福祉施策の円滑な推進	「第4期地域福祉計画（第1期自殺対策計画）」に基づき、社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携を図りながら、各事業の推進に努めた。
生活保護及び生活困窮者支援	生活の保障と自立の支援	生活保護法に基づく扶助等を適切に実施するとともに、就労支援など被保護者の自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を開始し、生活保護には至らない段階の困窮者の支援に努めた。
障害者福祉	障害者福祉施策の円滑な推進	「第3次障害者計画」及び「第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」に基づき、各種障害者福祉施策を推進した。 また、平成31年4月に、民設民営の「障害者地域生活支援拠点施設」が運営を開始した。
ひとり親家庭福祉	ひとり親家庭等の自立の促進、福祉施策の推進	「第3期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭・父子家庭等に対する相談支援をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就労支援等のひとり親福祉施策を推進した。また、令和2年3月に、「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」を策定した。
医療費助成	医療費助成制度の円滑な推進	年長者・障害者・ひとり親家庭・子ども・未熟児に対して医療費の助成を行い、適切な事務の執行に努めた。 また、令和2年1月から子ども医療費助成のうち、通院費助成の対象者を中学生まで拡充した。
年長者福祉	年長者福祉の推進	福祉ふれあいバスについて、平成31年4月から、運行目的を高齢者等の外出支援に変更するとともに、対象者の拡大（難病者の追加）、運行ルートの変更を行った。
母子保健	母子保健事業の推進	妊娠期から子育て期にわたり、保健・医療・福祉・教育などの関係機関による切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を令和2年度中に設置できるよう、関係部局と調整を図りながら、事務を進めた。
健康づくり	健康づくり施策の推進	高槻市医師会に委託して設置した、胃内視鏡検診導入検討委員会において、検診の対象者、実施方法、精度管理等について検討し、令和2年4月から新たに胃内視鏡検診を導入できるよう事務を進めた。
感染症対策	予防接種法に基づく各種予防接種の接種率向上	風しんの感染拡大を防止するため、一定年齢の男性に対し、無料での風しんの抗体検査及び定期の予防接種を新たに開始した。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を行った。
救急医療体制	救急医療の更なる充実	救急医療の拠点である大阪府三島救命救急センター及び高槻島本夜間休日応急診療所の移転に向けて、引き続き、関係機関との調整を進めた。
国民健康保険	国民健康保険事業の推進	平成30年度から広域化されており、大阪府国民健康保険運営方針に基づく、統一化された制度の事業運営に努めた。
後期高齢者医療	後期高齢者医療事業の推進	給付等の各種申請の受付事務を行うとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し円滑な事業運営に努めた。
介護保険	介護保険事業の推進	「第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、各事業を推進した。また、次期計画の策定に向けて65歳以上の被保険者を対象にアンケート調査を実施した。 地域包括支援センターの機能強化を図ることなどを目的として、令和2年度から委託による事業運営を開始するために、委託事業者の選定などを行った。

項 目	主要な施策・事業	成 果
住民基本台帳	住民票の写しの予約受け取りサービス	住民票の写しの交付について、事前にホームページにて交付申請を受け付け、夜間や休日に警備室にて受け取ることを可能とする住民票の予約受け取りサービスの検討を行った。
国民年金	年金生活者支援給付金制度の案内	令和元年10月から一定の要件を満たす方に対して年金生活者支援給付金の支給が始まったことに伴い、電話や窓口等で相談や案内を行った。

3-2 社会福祉

少子・高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを進めるため、社会福祉協議会等と連携を図りながら、全住民の生活の安定を支える福祉施策の推進に努めた。

1 福祉金・各種助成制度等

(1) 難病者福祉金 (※令和元年 12 月末日で廃止。実績は 4 月～12 月分)

支給単価	対象者数	実績額
月額 750 円	180 人	1,166,250 円

(2) 原子爆弾被爆者福祉金

支給単価・支給時期		対象者数	実績額
月額 2,500 円	9 月期	14 人	210,000 円
	3 月期	15	222,500
合 計			432,500

(3) 水道料金助成 (※令和元年 12 月末日で廃止。実績は 4 月～12 月分)

対 象	支給時期	世帯数	実績額	備 考
母子家庭 (基本料金)	9 月期	66 世帯	230,340 円	市町村民税非課税世帯
	1 月期	55	109,560	
ひとり暮らし年長者 (基本料金)	9 月期	440	1,692,900	市町村民税非課税世帯
	1 月期	424	836,880	
障害者家庭 (基本料金)	9 月期	139	506,880	市町村民税非課税世帯
	1 月期	134	262,020	
福祉施設	9 月期	2(施設)	495,000	大阪水上隣保館(児童養護施設・特別養護老人ホーム)
	1 月期	2(施設)	247,500	
合 計			4,381,080	

(4) 火葬料補助金

対象者・事業内容	補助件数	補助実績額
市町村民税非課税世帯に属する住民が亡くなった場合に、火葬料の一部を補助	89 件	1,737,500 円

2 各種行事の開催状況

行事名	開催日	会 場	主な内容
令和元年度戦没者追悼式	令和 1.11.15	ふれあいセンター	戦没者の追悼

※「福祉大会」は、第 35 回（平成 30 年度）をもって終了。

3 審議会等の開催状況

(1) 住民福祉審議会

開催日	主 な 案 件
令和 1. 7. 12	・ 第4期ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート（案）について
令和 1. 11. 1	・ 第3期ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について ・ 第4期ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケートについて
令和 2. 1. 15	・ 第4期ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケートについて ・ 第4期ひとり親家庭等自立促進計画の素案について
令和 2. 3. 19	・ 第4期ひとり親家庭等自立促進計画（案）について ・ 地域福祉計画の進捗状況について

(2) 障害者施策推進協議会

開催日	主 な 案 件
令和 2. 1. 24	・ 各計画の進捗状況報告（障害者計画、障害福祉計画）

4 ボランティア等養成講座の開催状況

講座名	開催日	研修時間		修了者数
朗読ボランティア養成講座(入門課程)	令和 1. 5. 13 ～ 6. 17	回 6	時間 12	人 2
朗読ボランティア養成講座(中級課程)	令和 1. 11. 20 ～ 12. 18	5	10	13
傾聴ボランティア養成講座(入門課程)	令和 1. 6. 18 ～ 7. 16	5	10	4
傾聴ボランティア養成講座(在宅課程)	令和 1. 9. 3 ～ 令和 2. 2. 4	6	12	8

5 心配ごと相談・法律相談（場所：ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会相談室）

項目	心配ごと相談	法律相談
開 催 日 数	22 日	45 日
開 催 時 間	2 時間	3 時間
相談員延べ人数	44 人（民生委員：2 人ずつ）	45 人（弁護士 35 人・司法書士 10 人）
相 談 者 数	2 人（男：0 人、女：2 人）	199 人（男：76 人、女：123 人）
相 談 件 数	2 件	199 件
相 談 内 容	日常生活におけるさまざまな悩みごとや心配ごと（生計、職業・生業、家族）	法律上の問題（離婚、遺産・相続、成年後見、不動産、商業登記、損害賠償、債権・債務、倒産、労働、知的財産権等、涉外、交通事故、自己破産、任意整理、消費者問題、遺言、刑事など）

6 コミュニティソーシャルワーカー配置事業

活動区分	件数
住民活動のコーディネート等	90
既存の公的サービス等との共働	71
各種サービスの利用申請支援	17
個別相談支援（※）	355
合 計	533

（※個別相談支援の内訳）			
福祉制度・サービス	112	多重債務	0
生活に関する相談	84	DV・虐待	2
健康・医療	67	地域福祉・ボランティア	22
生活費	17	住宅	9
就労	12	子育て・子どもの教育	4
財産管理・権利擁護	6	その他	16
消費者被害	4		

3-3 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うこととされており、住民の身近な相談・支援者として、子どもや高齢者・障害者等地域住民の生活を支援する活動に努めた。

1 相談・指導等の活動（民生委員児童委員の活動状況）

		内容	民生委員（件）	（再掲）主任児童委員
相 談 件 数	内 容 別	在宅福祉	39	0
		介護保険	11	0
		健康・保健医療	32	0
		子育て・母子保健	32	4
		子どもの地域生活	75	2
		子どもの教育・学校生活	52	3
		生活費	3	0
		年金・保険	1	0
		仕事	2	0
		家族関係	17	2
		住居	8	0
		生活環境	31	2
		日常的な支援	229	1
		その他	492	1
		計	1,024	15
	分 野 別	高齢者に関すること	497	1
		障害者に関すること	42	0
		子どもに関すること	166	11
		その他	319	3
		計	1,024	15
その他の活動件数		調査・実態把握	192	3
		行事・事業・会議への参加協力	2,241	191
		地域福祉活動・自主活動	3,032	268
		民児協運営・研修	2,719	159
		証明事務	139	0
		要保護児童の発見の通告・仲介	1	0
		計	8,324	621
訪 問 回 数	訪問・連絡活動		5,307	24
	その他		9,147	6
	計		14,454	30
連 絡 調 整 回 数	委員相互		3,319	495
	その他の関係機関		1,691	89
	計		5,010	584
活 動 日 数			8,774	529

2 民生委員児童委員協議会の活動状況

活動名等	開催数	活動内容
定例会・総会	15回	連絡、報告、協議、意見交換 等
三役会・役員会	29回	協議会運営 等
研修会	16回	委員研修、部会研修、管外研修 等
啓発活動	4回	PRチラシ全戸配布、民生委員・児童委員の日、オレンジリボン、障害者週間
調査等	5,499件	ひとり暮らし年長者実態把握、会食会案内、担当地区見守り 等
交流会	12回	幼稚園・保育所・小中学校・島本高校PTA、ひとり暮らし年長者

活動名等	開催数	活動内容
地 区 会	13 回	報告、事例検討 等
広 報 部 会	11 回	事業計画、広報誌検討・編集 等
児 童 部 会	5 回	一日里親事業 等
企 画 部 会	5 回	年長者との交流会 等
児 童 福 祉 部 会	1 回	活動内容・事業検討
高 齢 福 祉 部 会	1 回	活動内容・事業検討
地 域 福 祉 部 会	1 回	活動内容・事業検討
主 任 児 童 委 員 会	5 回	事業計画、北摂ブロック研修 等
調 査 研 究 委 員 会	1 回	調査研究事業報告書に基づく取り組み実践
要支援者マップ検討委員会	4 回	要支援者マップ作成検討 等
規 約 検 討 委 員 会	10 回	規約改正検討 等
参 加 行 事 等	19 回	桜バザー、大阪府民生委員大会、町総合防災訓練、社会を明るくする運動、防災とボランティア訓練 等

※児童部会・企画部会は、令和元年 11 月で活動を終了。

※児童福祉部会・高齢福祉部会・地域福祉部会は令和元年 12 月から活動を開始。

3-4 生活保護・生活困窮者自立支援

生活保護制度を適切に運用し、経済的に困窮した世帯に対し、生活扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助などを給付し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労や年金取得などの自立支援に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施し、生活保護には至らない生活困窮者に対し、相談支援や就労支援などを行った。

1 保護の動向

(1) 生活保護の状況

区分			平成 30 年度 (平成 31 年 3 月末)		令和元年度 (令和 2 年 3 月末)	
			世帯数	人員	世帯数	人員
世帯 の 種 類	年 長 者 世 帯	一人世帯	世帯 56	人 56	世帯 58	人 58
		二人以上	9	18	9	19
	傷病・障害者世帯	一人世帯	26	26	27	27
		二人以上	2	4	2	4
	母 子 世 帯	二人以上	9	24	10	27
	そ の 他 の 世 帯	一人世帯	12	12	8	8
		二人以上	6	13	9	18
	小 計	一人世帯	94	94	93	93
		二人以上	26	59	30	68
合 計			120	153	123	161
保 護 の 形 態	居宅での保護		110	143	116	154
	施設での保護（施設、病院）		10	10	7	7

※世帯数及び人員には、停止の世帯・人員を含む。

(2) 保護の申請・開始・廃止等の状況

ア 相談・申請の状況

(単位：件)

内訳		件数
生活保護相談受付		53
生活保護申請		16
申請結果	開始	14
	却下	0
	取り下げ	2

イ 保護の開始・廃止の状況

(単位：世帯)

開 始	理由	件数(世帯数)	廃 止	理由	件数(世帯数)
	行 旅 ・ 職 権	0 (※)		死 亡 (※)	3
	傷 病	4		自 立	5
	老 齢 による 収 入 減	0		社 会 保 障 給 付 増	0
	解 雇 ・ 失 業	0		傷 病 治 癒	0
	預 金 ・ 仕 送 等 減	7		転 出	2
	離 別	0		引 取	0
	そ の 他	3		そ の 他	1
	開始合計	14		廃止合計	11

※行旅・職権開始ケースは、アの申請件数には含まない。

※廃止事由の「死亡」は単身世帯の世帯主が死亡したことなどにより世帯そのものが消滅したものである。

2 生活保護費等の状況

(1) 扶助費の状況

扶 助 の 種 類	平成 30 年度			令和元年度		
	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費
生 活 扶 助	1,034	86	64,071,328	1,071	89	60,398,411
医 療 扶 助	1,295	108	141,820,967	1,306	109	121,080,127
	(入院延べ 167 人、入院外延べ 1,799 人)			(入院延べ 117 人、入院外延べ 1,907 人)		
住 宅 扶 助	1,240	103	38,722,589	1,276	106	39,263,911
教 育 扶 助	93	8	930,950	73	6	478,565
生 業 扶 助	29	2	533,496	41	2	520,862
葬 祭 扶 助	1	0	188,788	5	0	1,361,921
施 設 事 務 費	26	2	4,355,934	36	3	6,364,067
介 護 扶 助	285	24	2,911,648	309	26	4,757,910
就労自立給付金	2	0	121,141	2	0	118,318
就学準備給付金	1	0	100,000	0	0	0
	合計		253,756,841	合計		234,344,092

(2) 法第 63 条返還金・法第 78 条徴収金の状況

法第63条		法第78条	
件数	金額	件数	金額
14	2,084,782	11	2,292,788

3 自立支援プログラムの状況

(単位：人)

事業名	事業内容	平成30年度		令和元年度	
		参加者	うち 就労者	参加者	うち 就労者
生活保護受給者等就労自立促進事業	公共職業安定所と福祉事務所が相互連携し、生活保護受給者等に対し就労支援を行う	5	2	10	4
就労支援カウンセリング事業	稼働能力を有する未就労の受給者で、独力での求職活動が困難なものを対象に、専門カウンセラーによる支援を行う	—	—	—	—
生活保護受給者就労支援事業	稼働年齢層の受給者へ助言や指導を行い、求職活動等に同行するなどの直接的支援を行う	4	3	8	3
生活保護受給者日常生活改善等支援事業	被保護者の日常生活における自立改善等へ向けた支援を行う	1	0※	0	0※
多重債務等解決支援プログラム	多重債務等の借金返済のため、弁護士・司法書士等関係機関を活用した支援を行う	1	—	1	—

※日常生活の改善が認められた者の数

4 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、自立相談支援事業、家計相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業を実施した。主要事業である自立相談支援事業及び家計相談支援事業を島本町社会福祉協議会に委託し、同協議会内に「生活自立相談窓口」を設け、生活保護に至らない生活困窮者への相談支援や就労支援等を行った。

(単位：件)

事業名・内容			件数
自立相談支援事業		生活状況や今後の希望等を伺い、本人と一緒に自立に向けたプランを作成し、就労に向けた支援や関係機関・サービスへのつなぎなど、自立に向けたさまざまな支援を行う	43
各事業の利用状況	家計相談支援事業	生活困窮者のうち、家計管理に課題を抱える方に対し、家計相談や家計管理指導、各種制度やサービスへのつなぎなどの支援を行う	5
	住居確保給付金	離職により住居を失った方やそのおそれのある方に対し、一時的に家賃相当額を給付するとともに、就労に向けた支援を行う	0
	一時生活支援事業	住居を失った方に対し、宿泊場所や食事を一時的に提供する	0
プラン作成件数			17
就労支援対象者数（実人数）			21
就労者数（支援により新たに一般就労した延件数）			15
増収者数（既に就労していた方が、支援により就労収入の増加となった延件数）			3

3-5 障害者福祉

「障害者計画」及び「障害福祉計画（障害児福祉計画）」に基づき、障害者の生活支援・自立支援のための各種施策を推進し、障害者福祉の向上を図った。

1 障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳の交付状況（令和2年3月末）

（単位：人）

障害の区分	等級別内訳						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
肢体不自由	91	93	98	165	71	70	588
視覚障害	26	19	5	5	7	3	65
聴覚・平衡機能障害	5	20	9	17	1	24	76
音声・言語・そしゃく機能障害	2	0	12	5	—	—	19
内部障害	184	3	45	76	—	—	308
合計	308	135	169	268	79	97	1,056
令和元年度中新規交付数※	24	9	13	4	12	9	71
平成31年3月末所持者数	308	129	162	266	74	90	1,029

※年度中の「新規交付数」には、転入や再交付の件数は含まない。

(2) 療育手帳の交付状況（令和2年3月末）

（単位：人）

区分	判定の内訳			
	A	B1	B2	合計
18歳未満	21	10	44	75
18歳以上	98	37	53	188
合計	119	47	97	263
令和元年度中新規交付数※	0	0	12	12
平成31年3月末所持者数	118	46	85	249

※年度中の「新規交付数」には、転入や更新に伴う変更等の件数は含まない。

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況（令和2年3月末）

（単位：人）

手帳所持者数	1級	2級	3級	合計
	21	161	131	313

※有効期限超過者を除く

2 福祉金・各種助成制度等

(1) 障害者福祉金 (※令和元年 12 月末日で廃止。実績は 4 月～12 月分)

対象			支給単価（月額）	受給者	実績額
20歳未満	身体障害者 手帳	1・2級	円 1,250	人 16	円 175,500
		3・4級	750	7	46,500
		5・6級	500	0	0
	療育手帳	A	1,250	29	281,750
		B1	1,000	14	110,250
		B2	750	52	310,000
	精神障害者 保健福祉手帳	1級	1,250	0	0
		2級	1,000	13	108,875
		3級	750	17	104,000
20歳以上	身体障害者 手帳	1・2級	750	270	1,703,000
		3・4級	500	307	1,301,250
		5・6級	250	145	291,250
	療育手帳	A	750	49	330,750
		B1	625	22	123,750
		B2	500	23	103,500
	精神障害者 保健福祉手帳	1級	750	16	106,500
		2級	625	127	689,500
		3級	500	103	419,375
合 計				1,210	6,205,750

(2) 福祉手当

支給時期	経過の福祉手当		特別障害者手当		障害児福祉手当		合 計	
	(平成 30 年度) 月額：14,650 円 (令和元年度) 月額：14,790 円		(平成 30 年度) 月額：26,940 円 (令和元年度) 月額：27,350 円		(平成 30 年度) 月額：14,650 円 (令和元年度) 月額：14,790 円			
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額		
	人	円	人	円	人	円	人	円
5 月期	0	0	35	2,837,800	16	690,790	51	3,528,590
8 月期	0	0	37	2,992,000	16	709,920	53	3,701,920
11 月期	0	0	36	2,910,400	16	709,920	52	3,620,320
2 月期	0	0	39	3,073,600	16	709,920	55	3,783,520
計		0		11,813,800		2,820,550		14,634,350

(3) 障害者手帳診断料助成事業

区分	対象者数	実績額
	人	円
身体障害者手帳	124	679,980
精神障害者保健福祉手帳	123	621,290
合 計	247	1,301,270

(4) 身体障害者自動車改造助成事業、障害者自動車運転免許取得助成事業

区分	対象	対象件数	実績額
自動車改造助成	自動車を自ら所有し運転する身体障害者で、運転装置等の改造を要する方	1	34,000
運転免許取得助成	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、自動車運転免許を取得した方	1	100,000
合 計		2	134,000

(5) 重度身体障害者（児）及び重度知的障害者（児）住宅改造助成事業

対象	対象件数	実績額
重度の身体・知的障害者（児）	1	1,000,000

(6) 在宅障害者等紙おむつ給付事業

対象・支給単価	利用実人員	実績額
常時紙おむつの使用が必要な身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方を居宅において介護している方	4	152,975

(7) 移送サービス助成事業（重度障害者を対象としたタクシー利用助成）

対象	支給単価	実利用者数	実績額
身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者	1 日 3,000 円限度 月 3 日以下	75	1,299,470

3 福祉用具の給付等

(1) 補装具費の支給（購入・修理）

対象	主な購入・修理用具	支給件数	実績額
身体障害者等（18 歳以上）	車いす、電動車いす、補聴器、装具、義肢等	40	3,240,817
身体障害児等（18 歳未満）	車いす、補聴器、座位保持装置、装具等	9	1,073,847
合 計		49	4,314,664

(2) 日常生活用具の給付

対象区分	主な給付用具	支給件数	実績額
障害者・難病患者	電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器 点字図書、ストーマ装具、紙おむつ等	652	6,779,382
小児慢性特定疾患児	(実績なし)	0	0
合 計		652	6,779,382

(3) 軽度難聴児補聴器交付事業

対象区分	支給件数	実績額
補装具費の支給等に基づく補聴器交付の対象とならない軽度難聴児	0	0

4 自立支援医療

(1) 自立支援医療（更生医療）

適用内容	対象	件数	実績額
人工関節置換術、人工透析療法等	身体障害者	68	11,600,916

(2) 自立支援医療（精神通院）（令和2年3月末）

申請等進達件数（件）	新規 （再認定を含む）	継続	記載変更	転入	その他 （再交付・受給 者証の返還等）	合計
	95	479	149	8	10	741
受給者数（人）	546					

※記載変更は変更のみ行った件数（同時に継続手続を行ったものは除く）

※有効期限超過者を除く

(3) 自立支援医療（育成医療）

適用内容	対象	件数	実績額
歯科矯正 人工内耳手術後の難聴療育等	身体障害児	7	101,060

5 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく各種福祉サービス

(1) 障害支援区分の認定

ア 障害支援区分審査会の開催状況

開催回数	審査件数
12	75

イ 認定者の状況（令和2年3月末時点の全認定者内訳）

（単位：人）

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	合計
区分1	0	4	2	0	6
区分2	2	13	27	1	43
区分3	7	14	10	0	31
区分4	4	25	6	0	35
区分5	3	22	1	0	26
区分6	12	30	2	0	44
合計	28	108	48	1	185

(2) 障害福祉サービス（自立支援給付）（平成31年3月分～令和2年2月分）

ア 訪問系サービス

サービス名	利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
居宅介護（ホームヘルプサービス）	88	9,161	13,945	52,326,136
重度訪問介護	1	363	2,959	8,685,810
行動援護	1	69	92	428,300
同行援護（視覚障害者に対する外出介助）	7	514	1,887	5,266,087
合計	97	10,107	18,883	66,706,333

イ 短期入所

サービス名	利用実人員	延べ利用件数	延べ利用日数	実績額
短期入所（ショートステイ）	35	263	1,805	18,440,772

ウ 日中活動系サービス

サービス名		事業所数	利用実人員	実績額
生活介護		27	67	172,594,487
自立訓練	生活訓練	3	13	14,643,622
	機能訓練	1	1	1,165,156
	宿泊型自立訓練	0	0	0
	小 計	4	14	15,808,778
就労移行支援		8	17	21,247,914
就労定着支援		6	11	2,955,537
就労継続支援	A型（雇用型）	19	22	30,230,837
	B型（非雇用型）	23	56	62,305,790
	小 計	42	78	92,536,627
療養介護		3	3	12,106,294

エ 居住系サービス

サービス名	事業所数	利用実人員	実績額
共同生活援助（グループホーム）	13	34	84,016,560
施設入所支援	14	18	32,389,816

オ 計画相談支援等（サービス等利用計画の作成等）

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
計画相談支援	18	80	163	2,521,677
地域移行支援	0	0	0	0
地域定着支援	0	0	0	0
合 計	18	80	163	2,521,677

(3) 地域生活支援事業

ア 移動支援事業（ガイドヘルプサービス）（平成31年3月分～令和2年2月分）

利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
106	3,284	10,026	25,340,080

イ 日中一時支援事業（平成31年3月分～令和2年2月分）

事業所数	利用実人員	延べ利用件数	実績額
7	43	3,290	14,582,315

ウ 身体障害者（児）訪問入浴サービス（平成31年3月分～令和2年2月分）

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
自宅浴槽での入浴が困難な身体障害者（児）	4	370	3,700,000

(4) 障害児支援サービス

ア 障害児通所支援

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	カ所	人	回	円
児童発達支援	18	53	2,458	23,868,590
医療型児童発達支援	1	3	235	972,179
放課後等デイサービス	27	84	9,223	74,362,830
保育所等訪問支援	2	3	13	200,016
合 計	48	143	11,929	99,403,615

イ 障害児相談支援（サービス等利用計画の作成）

事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
カ所	人	月	円
3	8	9	161,485

6 障害者に対する相談支援

(1) 相談支援事業（委託事業所実施分）

区分	対象	事業所数	登録者数	相談支援			
				相談・訪問・同行等	その他（調整等）	施設利用	計
		カ所	人	件	件	件	件
障害者相談支援事業	身体・知的・精神障害児者	1	115	3,633	345	—	3,978
地域療育支援事業	身体・知的障害児者	2	15	247	148	—	395
知的障害者生活支援事業	知的障害者	1	4	47	2	—	49
精神障害者地域生活支援センター事業	精神障害者	1	5	23	0	—	23
合 計		5	139	3,950	495	0	4,445

※令和2年3月末をもって、地域療育支援事業・知的障害者生活支援事業・精神障害者地域生活支援センター事業の委託を終了。令和2年4月からは障害者相談支援事業に集約。

(2) 町が実施する相談・訪問支援の状況（福祉推進課＝基幹相談支援センター実施分）

対象	実人員	相談支援		
		相談・訪問・同行等	その他（調整等）	計
	人	件	件	件
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児等	69	362	259	621

(3) 障害者相談員

相談員数	相談・活動件数	備考
人	件	
4	36	身体障害者相談員 2人、知的障害者相談員 1人、精神障害者相談員 1人

7 障害者虐待防止対策

障害者虐待に関する相談・通報への対応状況（単位：件）

相談・通報先	相談・通報件数
福祉推進課（夜間・休日は役場代表電話で対応）	4

8 その他障害福祉等に関する各種サービス・事業

(1) 通学通所支援者派遣事業

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
通学・通所が困難な障害者（児）	人 3	回 93	円 291,135

(2) 意思疎通支援

ア 意思疎通支援者派遣事業

手話通訳者及びパソコン要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の意思疎通を支援する。

派遣区分	利用実人員	延べ利用回数	実績額
手話通訳者	人 2	回 5	円 77,000
パソコン要約筆記者	0	0	0
合 計	2	5	77,000

イ 手話通訳者配置事業

役場に手話通訳者を配置し、窓口での手続き・相談等の際に手話通訳を行う。

対象	配置人数	配置日	通訳活動件数
聴覚障害者等	人 1	毎週月～金曜日	件 82

ウ 声の広報事業

広報紙等の内容を朗読してCDに録音した音声版広報を作成し、視覚障害者に郵送する。

対象	利用実人員（人）
視覚障害者	7

(3) スポーツ教室・大会

ア ふれあいスポーツ教室（障害者スポーツ教室）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 4	フライングディスク 風船バレー	人 81	人 12	人 35	人 128
18 歳未満	13	水泳 フライングディスク バウンドテニス等	119	24	59	202
合 計	17		200	36	94	330

イ ふれあいスポーツ大会（障害者スポーツ大会）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 1	フライングディスク 風船バレー	人 7	人 3	人 2	人 12
18 歳未満	1	フライングディスク トリプル玉入れ ミニボウリング	12	3	6	21
合 計	2		19	6	8	33

(4) グループワークの開催（精神障害者を対象とした集いの場）

開催回数	登録者数	延べ参加者数				内容
		対象者	スタッフ	その他	計	
回 11	人 32	人 46	人 22	人 0	人 68	コラージュアート、パンケーキ作り、カラオケ等

(5) 障害者庁内職場実習事業

一般就労等をめざす障害者を対象に、町機関における職場実習の機会を提供する。

実習人数	実習日数	実習先	実習内容
人 1	日 2	福祉推進課	事務補助（封筒折り、スタンプ押し等）

(6) 啓発活動

ア 障害者週間（令和元年12月3日～9日）等

事業名	開催日	場所	内容
障害者週間街頭啓発	令和 1. 12. 2	阪急水無瀬駅前 JR島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ
障害者週間パネル展・作品展	令和 1. 12. 3～9	ふれあいセンター 青少年コーナー	啓発パネル・障害者作品の展示
障害者週間ふれあいバザール in みなせ	令和 1. 12. 7	阪急水無瀬駅前	町内障害者施設の自主製品等を販売

イ 自殺予防週間（令和元年9月10日～16日）等

事業名	開催日	場所	内容
自殺予防週間街頭啓発	令和 1. 9. 10	阪急水無瀬駅前 JR島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ

(7) 障害者地域自立支援協議会の開催状況

会議名	開催日	主な案件
日中活動・就労支援部会	令和 1. 10. 10	・障害者週間ふれあいバザール in みなせの打合せについて

(8) その他

ア 知的障害者口腔ケア事業

（単位：人）

実施日	対象施設 (実施場所)	内容	参加者数			
			対象者	スタッフ (歯科医師・歯科衛生士)	その他 (職員等)	合 計
令和 2. 1. 29	デイセンターふらっふ (ふれあいセンター)	歯科健康診断 ブラッシング指導	28	7	6	41
令和 2. 1. 30	島本障害者共働作業所 作業所わくわく (ふれあいセンター)	歯科健康診断 ブラッシング指導	23	4	5	32

電話フォロー

実施日	場所	内容	対象者
令和 2. 2. 20	ふれあいセンター	歯科健康診査・ブラッシング指導後の状況を 歯科衛生士が電話により確認した。	51

イ 短期入所事業に係る送迎費用助成事業（※令和元年9月末日で廃止。実績は4月～9月分）

対象事業所数	対象者数	送迎回数	実績額
場所 1	人 1	回 3	円 5,580

ウ 障害者雇用奨励金等

対 象 等		事業所数	対象者数	実績額
障害者を雇用又は実習生を受け入れた事業主に支給		場所 7	人 7	円 990,000
雇 用 奨 励 金	重度：月額20,000円（18か月以上15,000円）	7	7	990,000
	中・軽度：月額18,000円（12か月以上13,000円）			
実 習 訓 練 助 成 金	7日以下2,500円	0	0	0
	8～14日5,000円			
	15～21日7,500円			
	22日～1か月以下10,000円			
合 計		7	7	990,000

3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援

ひとり親家庭及び寡婦が抱える経済的な不安や悩みに対する相談、福祉資金の貸付、就労等による自立の促進等の必要な援助について、母子・父子自立支援員を中心に関係機関と連携しながら必要な支援に努めた。

また、DV（配偶者からの暴力）被害者に対する相談支援を実施した。

さらに、令和2年度を初年度とする「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」を策定した。

1 ひとり親家庭等に対する相談支援

(1) 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子自立支援員	相談日	日数
人 1	毎週月～木曜日	日 181

※相談日数には、相談日以外の予約日を含む。

(2) 事項別相談件数

（単位：件）

区 分	生 活 一 般								児 童					生 活 援 護							そ	合
相 談 内 容	住	医	家	就	結	養	借	そ	養	教	非	就	そ	母子・寡婦・父子福祉資金	公	児	生	税	生	そ	の	計
	宅	療	庭	労	婚	育	金	他	育	育	行	職	他		的	童	活	金	活	他		
			紛	争		費									年	扶	保		福			
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	資	金	当	護	金	祉	資	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行	職	他	金	金	当	護	金	資	金	金	金
			争	争	婚	費	金	他	育	育	行											

2 資格取得等の支援

事業名	対象	内 容	利用者数	実績額
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親	看護師などの資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給	人 3	円 3,500,000
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親	指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成	0	0

事業名	対象	内 容	利用者数	実績額
高校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子	高卒認定試験合格のための講座の受講費用を助成	人 0	円 0
就業資格取得促進事業	ひとり親家庭の親等	自動車運転免許などの資格を取得した場合に費用の一部を助成	0	0

3 日常生活支援員（ヘルパー）の派遣

事業名	対象	利用世帯	派遣回数	実績額
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で、一時的に子どもの世話や家事が困難になった世帯	世帯 3	回 6	円 18,740

4 ひとり親家庭等児童福祉金の支給

対象	支給単価	対象世帯数	対象児童数	実績額
父母の両方がいない児童	(1人月額) 2,000 円	世帯 2	人 2	円 48,000
父 母 の 一 方 が	母子世帯	199	285	3,176,000
い な い 児 童	父子世帯	8	9	101,000
合 計		209	296	3,325,000

※年1回3月に支給

5 母子生活支援施設・助産施設の入所措置

施設区分	平成31年 3月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	令和2年 3月末現在	実績額
母子生活支援施設	人 0	人 0	人 0	人 0	円 0
助産施設	0	0	0	0	0

6 DV被害者に対する相談支援

相談支援件数	援助内容
98 件	一時保護、他機関紹介、助言、情報提供等

※福祉推進課、人権文化センター、いきいき健康課、子育て支援課で受け付けた相談件数の総計（延件数）

3-7 行旅病人及び死亡人

行旅病人及び行旅死亡人取扱法及び墓地、埋葬等に関する法律に基づき、行旅病人の保護と、死亡者の遺体収容及び火葬等を行う。

区 分	内 容	対象者数	実績額
行旅病人及び死亡人取扱費	行旅病人・死亡人取扱	人 2	円 597,790
行旅病人措置費（交通費等）	島本町旅費欠乏者移送費等給付事業実施要綱に基づく移送費	0	0

3-8 医療費助成

年長者、障害者、ひとり親家庭、子ども、未熟児を対象として、健康の保持及び増進を推進するため、医療費の助成を行った。

また、令和2年1月から、子ども医療費助成制度において、通院分の対象者を「小学校卒業まで」から「中学校卒業まで」に拡大した。

1 福祉医療費助成（年長者・障害者・ひとり親家庭・子ども）

(1) 件数・助成額

制度名	区分	平成30年度		令和元年度	
		件数	助成額	件数	助成額
		件	円	件	円
① 老人医療・一部負担金相当額等一部助成 ・65歳以上の一部年長者が対象（経過措置） （平成30年度中に対象・内容の変更あり）	府	9,962	25,425,522	5,504	11,783,028
② 障害者医療費助成 ・府－身障1・2級 療育手帳A 精神手帳1級 療育手帳B1で身障手帳所持者 他 ・町－精神障害者保健福祉手帳2～3級 （平成30年度中に対象・内容の変更あり）	府	9,341	39,758,882	12,389	49,670,721
	町	4,202	14,140,244	4,147	16,484,269
	計	13,543	53,899,126	16,536	66,154,990
③ ひとり親家庭医療費助成 ・ひとり親家庭の児童(18歳に達した年度末まで)と、その児童を監護する父また母、養育者	府	6,166	14,291,121	6,019	14,359,809
④ 子ども医療費助成 ・府－0歳～就学前の入・通院 （所得制限あり） ・町－0歳～中学校修了前の入・通院 令和2年1月から、通院費を小学校終了前から中学校終了前に変更（所得制限なし）	府	7,687	12,952,937	8,252	12,392,211
	町	38,102	69,940,719	42,432	76,504,137
	計	45,789	82,893,656	50,684	88,896,348
合 計		75,460	176,509,425	78,743	181,194,175

※（区分）府＝府制度、町＝町単独制度

(2) 医療証の交付状況（各年度3月末現在）

（単位：人）

制度名	平成30年度			令和元年度		
	府制度分	町制度分	計	府制度分	町制度分	計
①一部負担金相当額等一部助成	154	—	154	144	—	144
②障害者医療費助成	474	171	645	472	179	651
③ひとり親家庭医療費助成	479	—	479	469	—	469
④子ども医療費助成	594	3,155	3,749	580	3,961	4,541
合 計	1,701	3,326	5,027	1,665	4,140	5,805

2 未熟児養育医療の給付

適用内容	対象	件数	実績額
未熟児の入院費を助成	未熟児	3	817,508

3-9 児童に関する手当

1 児童手当（2月・6月・10月支給）

◎支給対象：中学校修了前の児童を養育している方

区 分		延対象者数	(月平均対象者数)	金額
被 用 者	0歳～3歳未満	7,774	648	116,610
	3歳～小学生	24,436	2,036	257,215
	中学生	6,244	520	62,440
	計	38,454	3,204	436,265
非 被 用 者	0歳～3歳未満	613	51	9,195
	3歳～小学生	2,588	216	27,145
	中学生	930	78	9,300
	施設入所	1,555	130	16,755
	計	5,686	475	62,395
特 例 給 付	0歳～3歳未満	612	51	3,060
	3歳～小学生	3,694	308	18,470
	中学生	1,734	145	8,670
	計	6,040	504	30,200
合 計		50,180	4,183	528,860

※所得制限超過者は特例給付

2 児童扶養手当（4月・8月・11月・1月・3月支給） ※令和元年11月分手当から2か月に1回支給

◎支給対象：ひとり親家庭等で18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している母、父または養育者

※所得制限など資格要件あり、月額は令和2年3月末現在

対象児童	全部支給	一部支給
1人目	月額42,910円	月額42,900円～10,120円
2人目	月額10,140円	月額10,130円～5,070円
3人目以降	1人増える毎に月額6,080円	1人増える毎に月額6,070円～3,040円

	全部支給	一部支給	支給停止
令和2年3月31日現在 受給権者数	91人	84人	17人

	基本額		加算額	
	全部支給	一部支給	第2子	第3子以降
児童扶養手当支払額	64,962,720円	35,929,780円	9,758,470円	1,044,370円
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金(※)	385,000円			

※児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、令和元年度のみ臨時特別措置として支給（国制度）

3 特別児童扶養手当（町は受付のみ）

◎支給対象：20歳未満で、精神または身体に障害のある児童を監護、養育している方

※所得制限あり、月額は令和2年3月末現在

重度の障害児1人当たり	月額52,200円
中度の障害児1人当たり	月額34,770円
令和2年3月31日現在受給権者数	79人

3-10 年長者福祉

「第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、年長者福祉の充実に努めた。

1 高齢者人口等

	平成30年度	令和元年度
高齢者人口（人）	8,530	8,662
高齢化率（%）	27.4	27.3

※高齢者人口・高齢化率は年度末現在

2 助成制度等

(1) 年長者祝品（年度内に100歳到達者及び町内最高齢者に祝品を贈呈）

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度
贈呈者数	6	9

(2) 在日外国人年長者福祉金

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度
支給者数	0	0

3 在宅高齢者等福祉サービス

(1) 緊急通報装置の設置状況

（単位：台）

	平成30年度	令和元年度
設置台数	188	191

※設置台数は年度末現在

(2) ひとり暮らし年長者等給食サービス事業（会食会）

	平成30年度	令和元年度
開催回数（回）	41	25
延べ参加者数（人）	1,322	1,084

※平成30年度までは、地区ごとに開催。令和元年度は、全ての地区合同で開催

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(3) 配食サービス

	平成30年度	令和元年度
利用者数（人）	14	22
食数（食）	1,743	2,640

※利用者数は年度末現在

(4) 愛の一声事業

	平成30年度	令和元年度
利用者数（人）	5	4
延べ実施件数（件）	300	209

※利用者数は年度末現在

※令和元年度末で廃止

(5) 年長者日常生活用具の給付

(単位：件)

	平成 30 年度	令和元年度
給付及び貸与件数	1	3
給付用具	電磁調理器	電磁調理器・火災警報器

(6) 街かどデイハウス事業

	平成 30 年度	令和元年度
延べ利用者数（人）	1,205	1,485
延べ利用時間数（時間）	6,335	6,731

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(7) 移送サービス助成事業

	平成 30 年度	令和元年度
実利用者数（人）	140	164
延べ利用日数（日）	1,144	1,201

(8) ひとり暮らし高齢者等実態把握事業

(単位：人)

	平成 30 年度	令和元年度
新規登録者数	123	166
うちひとり暮らし高齢者	84	110

※登録者数については、実態把握事業の同意書の提出があった人数を記載

※各年度の10月1日時点において、前回調査後に新たに住民票上ひとり暮らしとなったと考えられる65歳以上の高齢者を対象に実施

※令和2年3月末時点の延べ登録者数は1,851人（うちひとり暮らし高齢者は1,325人）となっている。

4 年長者健康と生きがいがづくり推進事業

事業名	延べ参加者数
健康増進ハイキング（年2回）	413
健康増進グラウンドゴルフ（年2回）	156
健康づくり講演会（年1回）	90
生きがいがづくりカラオケ大会（年1回）	200
年長者体力測定、健康吹き矢（年3回）	133
交流サロン（月1～4回）	200
合 計	1,192

※令和2年3月の健康増進グラウンドゴルフと健康づくり講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

5 年長者援護事業

(1) 年長者援護施設入所判定委員会

開催日	主な案件
令和1.7.4	・年長者援護施設被措置者の措置解除について
令和2.3.25	・年長者援護施設被措置者の入所継続判定審査について

(2) 養護老人ホームの措置状況

年 度	年度中の入所		年度中の退所		年度末現在	
	か所	人	か所	人	か所	人
平成 30 年度	1	1	1	1	1	2
令和元年度	0	0	1	1	1	1

6 福祉ふれあいバスの運行状況

年 度	運行日数	バス乗車数	1 日平均
平成 30 年度	243	28,928	119
令和元年度	240	28,843	120

※平成 30 年度は福祉大会での運行分も含む。

7 年長者福祉センター（ふれあいセンター 2 階）

(1) 年長者福祉センターの利用状況

年 度	開館日数	延べ利用者数					一日平均 利用者数	新 規 登録者数
		男	女	計	うち教室参加者	うち浴室利用者		
平成 30 年度	241	10,134	8,009	18,143	3,880	10,410	75	67
令和元年度	221	6,241	7,459	13,700	3,517	9,148	62	36

※令和 2 年 3 月 4 日から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため閉館

(2) 年長者教室の実施状況及び登録者数

(単位：人)

教室名	平成 30 年度登録者数	令和元年度登録者数
絵 画 教 室 (月 2 回)	8	8
民 謡 教 室 (月 4 回)	20	17
カラオケ教室 (月 4 回)	25	27
謡 曲 教 室 (月 4 回)	8	9
書 道 教 室 (月 4 回)	20	21
俳 句 教 室 (月 2 回)	17	15
カラオケ同好会 (月 4 回)	28	26

※登録者数は年度末現在

(3) 水中歩行訓練事業

ア 年長者と障害者を対象とした水中歩行訓練

年 度	回数 (2 回/週)	延べ利用者数			一日平均 利用者数	登 録 者 数		
		男	女	計		実人数	うち新規	うち障害者 (60 歳未満)
平成 30 年度	84	1,406	3,226	4,632	55	166	26	4
令和元年度	80	1,180	2,804	3,984	50	161	22	5

※登録者数は年度末現在

※令和 2 年 3 月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

イ 初心者を対象とした教室（インストラクターによる指導）

年 度	実施回数	男	女	計
平成30年度	6	10	23	33
令和元年度	5	9	21	30

※令和 2 年 3 月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

3-11 保健衛生

少子高齢社会における住民の健康づくりについては、「第7期保健福祉計画」及び「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき推進した。

1 母子保健事業の実施状況

(1) 出会いの絵本事業の配布数

(単位：冊)

年 度	こんにちは赤ちゃん訪問	1歳6か月児健康診査	3歳6か月児健康診査
平成30年度	247	283	275
令和元年度	258	276	265

(2) 妊婦・周産期保健

ア 妊娠届出数

(単位：人)

年 度	総 数	初経の内訳		週 数 に よ る 内 訳				
		初妊婦	経産婦	11週以内	12~19週	20~27週	28週以降	不詳
平成30年度	218	103	115	213	3	1	1	0
令和元年度	258	133	125	252	6	0	0	0

イ 妊婦健康診査

年 度	公費負担回数	実受診者数	延べ受診者数	一人あたり助成上限額
	回	人	人	円
平成30年度	14	385	2,758	120,000
令和元年度	14	409	3,144	120,000

※一人あたりの助成上限額の内訳は23,000円×1枚、10,000円×2枚、7,000円×11枚

ウ B型肝炎検査並びに妊婦指導

(単位：人)

年 度	受診者数	HBs抗原検査陽性者	妊婦指導実施人数
平成30年度	208	0	0
令和元年度	231	0	0

エ ハイリスク妊婦への保健指導

(単位：人)

年 度	総 数	19歳以下	40歳以上の初産婦	妊娠20週以降届出
平成30年度	8	3	3	2
令和元年度	4	0	4	0

オ パパママクラス

(単位：人)

年 度	開催回数	実受講者数	延べ受講者数
平成30年度	日曜日講座 5回	95	131
	平日講座 3回×3コース		
令和元年度	日曜日講座 5回	133	155
	平日講座 2回×2コース		

※令和元年度から平日講座を1コースあたり3回から2回に変更

※令和2年2月、3月の平日講座（2回）は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(3) 未熟児保健指導

(単位：人)

年 度	区 分		出 生 時 体 重			
			1,000g未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
平成30年度	低体重児届出数		0	1	3	14
	訪問指導数	実人数	0	1	3	14
		延べ人数	0	1	4	21
令和元年度	低体重児届出数		1	0	1	15
	訪問指導数	実人数	0	0	0	15
		延べ人数	0	0	0	17

(4) 乳幼児健康診査

ア 乳児一般健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
平成30年度	232	184	168	16
令和元年度	263	241	206	35

※令和元年度より府外受診者への償還払いを実施

イ 乳児後期健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
平成30年度	260	222	182	40
令和元年度	262	259	205	54

ウ 4か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開 催 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	受 診 結 果						受 診 者 数	受 診 結 果		
					異 常 な し	要 指 導	既 医 療	要 観 察	要 医 療	要 精 密		異 常 な し	要 観 察	要 医 療
平成30年度	回 12	人 260	人 257	% 98.8	人 184	人 0	人 21	人 38	人 1	人 13	人 12	人 7	人 3	人 2
令和元年度	11	242	240	99.2	160	0	21	39	1	19	18	1	11	6

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

エ 1歳6か月児健康診査（対象人数に施設入所児は含まない）

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開 催 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	受 診 結 果						受 診 者 数	受 診 結 果		
					異 常 な し	要 指 導	既 医 療	要 観 察	要 医 療	要 精 密		異 常 な し	要 観 察	要 医 療
平成30年度	回 9	人 283	人 278	% 98.2	人 113	人 0	人 25	人 134	人 4	人 2	人 2	人 0	人 1	人 1
令和元年度	8	277	272	98.2	106	0	23	139	3	1	0	0	0	0

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

オ 3歳6か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開 催 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	受 診 結 果						受 診 者 数	受 診 結 果		
					異 常 な し	要 指 導	既 医 療	要 観 察	要 医 療	要 精 密		異 常 な し	要 観 察	要 医 療
平成 30 年度	回 9	人 275	人 270	% 98.2	人 117	人 0	人 21	人 108	人 3	人 21	人 16	人 4	人 10	人 2
令和元年度	9	270	263	97.4	124	0	13	104	4	18	13	2	10	1

カ 経過観察健診（にこにこ健診）

医師による診察を必要とする者

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	開 催 回 数
平成 30 年度	人 115	人 112	回 12
令和元年度	122	116	11

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

発達相談員による発達検査を必要とする者

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	開 催 回 数
平成 30 年度	人 191	人 179	回 61
令和元年度	187	181	56

※令和2年3月のうち4回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(5) 訪問指導・相談

ア 訪問指導

(単位：人)

年 度	妊 婦		産 婦		新生児		未熟児		乳 児		幼 児	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
平成 30 年度	11	16	276	309	15	18	27	44	243	271	103	151
こんには赤ちゃん※	—	—	248	—	対象者数 251、訪問実人数 251						—	—
令和元年度	16	19	281	356	28	38	15	17	255	340	115	201
こんには赤ちゃん※	—	—	259	—	対象者数 263、訪問実人数 262						—	—

※こんには赤ちゃん訪問は、他市町村での実施分を含む。

イ 育児・離乳食相談

年 度	開 催 回 数	延べ利用者数	一回平均利用者数
平成 30 年度	回 12	人 504	人 42
令和元年度	11	406	37

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(6) 乳幼児療育支援事業

ア ポニーの教室（早期療育事業）

(単位：人)

年 度	開 催 回 数	実 人 数		延 べ 人 数	
	週 1 回	母	子	母	子
平成 30 年度	20回×2クール	10	10	190	190
令和元年度	前期 20回 後期 16回	10	10	162	162

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

イ 作業療法

作業療法士による個別相談

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
	回	人	人
平成 30 年度	8	30	32
令和元年度	8	22	27

ウ ことばの相談

言語聴覚士による個別相談

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
	回	人	人
平成 30 年度	4	12	12
令和元年度	4	14	14

(7) 歯科健康診査

ア 妊婦歯科健康診査

年 度	開 催 回 数	対 象 者 数	受 診 者 数
	回	人	人
平成 30 年度	3	218	20
令和元年度	—	258	73

※開催回数については、平成 30 年度まではパパママクラスで実施していた回数を記載

※令和元年度からは、歯科健康診査の対象を 18 歳以上（妊産婦は 18 歳未満も対象）に拡充して実施

イ 1 歳 6 か月児歯科健康診査（受診者数に施設入所児を含む）

年 度	受 診 者 数	虫 歯 の ある 児 数	虫 歯 の 総 本 数
	人	人	本
平成 30 年度	285	0	0
令和元年度	276	0	0

ウ 3 歳 6 か月児歯科健康診査

年 度	受 診 者 数	虫 歯 の ある 児 数	虫 歯 の 総 本 数
	人	人	本
平成 30 年度	270	24	78
令和元年度	262	22	80

2 予防接種の実施状況

(1) 定期予防接種

(単位：人)

予 防 接 種 名		接種者数		対 象 者 と 接 種 回 数
		平成 30 年度	令和元年度	
B型肝炎		740	811	1 歳未満 (3 回接種)
ヒブ		996	1,077	生後 2 か月以上 5 歳未満
小児用肺炎球菌		1,000	1,100	(標準的には初回 3 回、追加 1 回接種)
DPT-I PV (四種混合)		1,036	1,065	第 1 期初回：生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満 (3 回接種)
DPT (三種混合)		0	0	第 1 期追加：第 1 期初回終了者で 7 歳 6 か月未満
I PV (不活化ポリオ)		5	1	(1 回接種)
DT 第 2 期		205	331	11・12 歳 (1 回接種)
BCG		262	271	1 歳未満 (1 回接種)
MR (麻しん風しん混合)	第 1 期	258	290	第 1 期：1 歳以上 2 歳未満 (1 回接種) 第 2 期：5 歳以上 7 歳未満 (小学校就学前の 1 年間) (1 回接種)
	第 2 期	293	323	
麻しん (はしか)	第 1 期	0	0	
	第 2 期	0	0	
風しん	第 1 期	0	0	
	第 2 期	0	0	
水痘		517	569	1 歳以上 3 歳未満 (2 回接種)
日本脳炎	第 1 期	920	944	生後 6 か月以上 7 歳 6 か月未満 (3 回接種)
	第 2 期	341	358	9 歳以上 13 歳未満 (1 回接種)
子宮頸がん予防		1	12	小学 6 年～高校 1 年相当の女子 (3 回接種)
風しん第 5 期	抗体検査	—	385	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 (抗体検査 1 回、抗体価の低い方に 1 回接種)
	予防接種	—	86	
年長者インフルエンザ		4,019	4,396	65 歳以上・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満 (1 回接種)
成人用肺炎球菌ワクチン		751	243	65 歳・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満 (1 回接種) 令和元年度から対象者が 2 順目となり、今まで未接種の方が対象となる 経過措置として 70・75・80・85・90・95・100 歳も対象とする (令和元年度のみ 100 歳以上も対象である)

※風しん第 5 期は令和元年度から 3 年間実施。対象者には無料クーポン券を配付

※年長者インフルエンザは令和元年 10 月 1 日～12 月 27 日に、その他の予防接種は平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日に実施

(2) 風しん予防接種費用助成事業

(単位：人)

	平成 30 年度	令和元年度
接 種 者 数	95	102
MR (麻しん風しん混合) ワクチン	40	98
風 し ん ワ ク チ ン	55	4

3 成人保健事業の実施状況

(1) 健康診査の実施状況

ア 各種がん検診、骨粗しょう症検診、20歳・30歳代健診

(単位：人)

健(検)診名	区 分	平成30年度	令和元年度	対 象 者
胃 が ん	集団	受診者数	614	30歳以上
		要精密検査数	28	
肺 が ん	集団	受診者数	814	
		要精密検査数	19	
	個別	受診者数	2,065	
		要精密検査数	42	
大 腸 が ん	集団	受診者数	761	40歳以上
		要精密検査数	42	
	個別	受診者数	1,406	
		要精密検査数	118	
子 宮 頸 が ん	集団	受診者数	162	20歳以上
		要精密検査数	3	
	個別	受診者数	1,029	
		要精密検査数	28	
マンモグラフィ	集団	受診者数	316	40歳以上及び30歳以上の ハイリスク者
		要精密検査数	12	
	個別	受診者数	230	
		要精密検査数	14	
骨粗しょう症	集団	受診者数	201	30歳以上
		要精密検査数	28	
20歳・30歳代	集団	受診者数	100	20歳～39歳
		要精密検査数	31	
	個別	受診者数	26	
		要精密検査数	0	

※集団健(検)診は、ふれあいセンターで実施

※個別健(検)診は、高槻市医師会委託医療機関で実施

※子宮頸がん検診とマンモグラフィ検診については、特定の対象者に無料クーポン券を配付

イ 肝炎ウイルス検診

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度
節 目(40歳)	1	0
節目外(41歳以上)	55	37

(2) 健康教育・健康相談の実施状況

ア 健康教育

	平成30年度	令和元年度
実 施 回 数(回)	128	83
延べ受講者数(人)	2,205	1,804
内 容	医師・保健師等による、生活習慣病の予防・健康の保持増進に関する指導(栄養・運動・薬の教室・水中運動等の実技、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、乳房自己触診法等)	

イ 健康相談

	平成 30 年度	令和元年度
実 施 回 数 (回)	89	78
延べ相談者数(人)	1,760	1,334
内 容	医師による内科相談、婦人科相談等 保健師・看護師・管理栄養士による相談等（血圧・検尿・脈拍・身長・体重・健康指導、栄養指導）	

(3) 健康手帳交付状況

(単位:人)

	平成 30 年度	令和元年度
交 付 数	478	467

(4) 訪問指導の状況

(単位:人)

区 分		訪問した人数	
		平成 30 年度	令和元年度
要 指 導 者	実 人 数	0	0
	延べ人数	0	0
閉じこもり 予 防	実 人 数	7	6
	延べ人数	20	12
介護家族者	実 人 数	1	0
	延べ人数	1	0
ねたきり者	実 人 数	0	0
	延べ人数	0	0
認 知 症	実 人 数	3	3
	延べ人数	10	5
そ の 他	実 人 数	14	16
	延べ人数	36	29

4 歯科保健事業の実施状況

(1) 歯科健康診査

(単位:人)

	平成 30 年度	令和元年度
受 診 者 数	248	294
健 康 診 査 項 目	う蝕・歯周疾患、歯列・咬合の異常、粘膜疾患・義歯不適合	

※平成 30 年度の対象者は 20 歳以上の住民

※令和元年度の対象者は 18 歳以上の住民（妊産婦は 18 歳未満でも対象）

(2) 歯科健康相談

	平成 30 年度	令和元年度
実 施 回 数 (回)	6	6
相 談 者 数 (人)	137	171
内 容	歯科健診（問診、口腔内診査、健診結果に基づく歯科保健指導など） 歯科相談、ブラッシング指導など	

(3) 歯の健康展

(単位：人)

	平成 30 年度	令和元年度
参 加 者 数	322	388
健 診 者 数	288	306
ブラッシング指導	264	338
フッ素塗布	122	125

5 地域医療・保健事業推進協議会

開催日	主な案件
令和 2. 2. 14	・会長・副会長の選出について ・令和元年度保健事業実施状況及び令和 2 年度保健事業計画について

6 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

(単位：人)

年 度	島 本 町					高槻市	茨木市	摂津市	その他	合 計
	内科	小児科	外科	歯科	計					
平成 30 年度	426	672	186	17	1,301	19,661	7,714	827	1,534	31,037
令和元年度	473	831	232	23	1,559	19,182	7,469	927	1,605	30,742

7 大阪府三島救命救急センターの利用状況（住所地別分類）

(単位：人)

	入 院		外 来 死		外 来		総 数	
	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度	平成 30 年度	令和元年度
島 本 町	30	19	14	11	9	1	53	31
高 槻 市	329	302	83	89	229	215	641	606
茨 木 市	149	159	34	55	15	10	198	224
摂 津 市	51	43	12	12	1	2	64	57
大阪府内	113	72	10	6	13	5	136	83
他 府 県	34	34	6	3	9	7	49	44
合計	706	629	159	176	276	240	1,141	1,045

3-12 国民健康保険

本町の国民健康保険の全被保険者の1人当たり療養諸費（療養給付費と療養費の合計）は、平成30年度においては府内第3位と高い状況である。

平成30年度からの国保広域化により、大阪府では統一保険料を導入することが、大阪府国民健康保険運営方針で定められ、本町は初年度から統一保険料を採用している。

1 保険料賦課の状況

年 度	所得割			均等割			平等割			限度額
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
	%	%	%	円	円	円	円	円	円	千円
平成30年度	7.98	2.69	2.32	27,311	9,178	17,062	29,668	9,970	0	890
令和元年度	8.57	2.69	2.58	29,713	9,249	19,134	31,799	9,898	0	930

2 保険料収納率

[現年度分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
	円	円	円	%
平成30年度	657,017,970	637,205,916	698,380	96.88
令和元年度	681,081,544	663,773,230	504,317	97.38

[滞納繰越分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
	円	円	円	%
平成30年度	69,859,218	19,193,580	3,060	27.47
令和元年度	63,011,702	16,566,521	6,400	26.28

3 国民健康保険の加入状況（令和2年3月31日現在）

年度	世帯数	被保険者数	被保険者数の内訳	
			一般被保険者	退職被保険者
	世帯	人	人	人
平成30年度	3,886	6,047	6,035	12
令和元年度	3,855	5,893	5,891	2

4 保険給付の状況（保険者負担分）

(1) 療養給付費

年度		平成30年度	令和元年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	115,746	115,059
	費用額（円）	2,587,999,813	2,633,309,460
	保険者負担分（円）	1,902,308,095	1,943,964,761
	一部負担金（円）	608,373,251	616,218,802
	他法負担分（円）	77,318,467	73,125,897
退職被保険者 療養給付費	件数（件）	669	204
	費用額（円）	16,098,556	3,036,330
	保険者負担分（円）	11,189,863	2,126,418
	一部負担金（円）	3,908,923	367,088
	他法負担分（円）	999,770	542,824

(2) 療養費

年度		平成 30 年度	令和元年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	4,232	4,257
	費用額（円）	36,879,538	35,911,932
	保険者負担分（円）	27,143,692	26,461,971
	一部負担金（円）	9,277,938	9,166,705
	他法負担分（円）	457,908	283,256
退職被保険者 療養給付費	件数（件）	14	0
	費用額（円）	130,933	0
	保険者負担分（円）	81,906	0
	一部負担金（円）	49,027	0
	他法負担分（円）	0	0

(3) 高額療養費

年度	一般被保険者高額療養費		退職被保険者高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
平成 30 年度	5,122	273,584,932	22	1,533,069
令和元年度	4,994	290,826,529	0	-7,605

(4) 高額介護合算療養費

年度	一般被保険者高額介護合算療養費		退職被保険者高額介護合算高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
平成 30 年度	11	319,574	0	0
令和元年度	6	153,414	0	0

5 国民健康保険診療費の状況

(1) 一般被保険者分診療費（保険者負担分）

		平成 30 年度				令和元年度			
		被保険者数	1 件	1 日	1 人	被保険者数	1 件	1 日	1 人
		6,174 人	当たり	当たり	当たり	6,019 人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	1,577	—	—	0.26	1,608	—	—	0.27
	日数（日）	21,997	13.95	—	3.56	22,746	14.15	—	3.78
	保険者負担（円）	743,795,633	471,652	33,814	120,472	792,841,867	493,061	34,856	131,723
入院外	件数（件）	62,828	—	—	10.18	62,268	—	—	10.35
	日数（日）	102,943	1.64	—	16.67	100,160	1.61	—	16.64
	保険者負担（円）	662,169,360	10,539	6,432	107,251	690,951,369	11,096	6,898	114,795
歯科	件数（件）	13,148	—	—	2.13	13,477	—	—	2.24
	日数（日）	26,132	1.99	—	4.23	25,622	1.90	—	4.26
	保険者負担（円）	129,736,930	9,867	4,965	21,013	131,409,662	9,751	5,129	21,832
調剤	件数（件）	38,212	—	—	6.19	37,761	—	—	6.27
	保険者負担（円）	374,059,376	9,789	—	60,586	342,627,658	9,074	—	56,924
合計	件数（件）	115,765	—	—	18.75	115,114	—	—	19.13
	日数（日）	151,072	1.30	—	24.47	148,528	1.29	—	24.68
	保険者負担（円）	1,909,761,299	16,497	12,641	309,323	1,957,830,556	17,008	13,182	325,275

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

(2) 退職被保険者分診療費（保険者負担分）

		平成 30 年度				令和元年度			
		被保険者数	1 件	1 日	1 人	被保険者数	1 件	1 日	1 人
		33 人	当たり	当たり	当たり	7 人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	10	—	—	0.30	0	—	—	—
	日数（日）	137	13.70	—	4.15	0	—	—	—
	保険者負担（円）	4,646,392	464,639	33,915	140,800	0	—	—	—
入院外	件数（件）	374	—	—	11.33	122	—	—	17.43
	日数（日）	589	1.57	—	17.85	166	1.36	—	23.71
	保険者負担（円）	3,504,296	9,370	5,950	106,191	973,639	7,981	5,865	139,091
歯科	件数（件）	90	—	—	2.73	22	—	—	3.14
	日数（日）	202	2.24	—	6.12	44	2.00	—	6.29
	保険者負担（円）	964,838	10,720	4,776	29,238	208,418	9,474	4,737	29,774
調剤	件数（件）	195	—	—	5.91	60	—	—	8.57
	保険者負担（円）	2,121,921	10,882	—	64,301	955,225	15,920	—	136,461
合計	件数（件）	669	—	—	20.27	204	—	—	29.14
	日数（日）	928	1.39	—	28.12	210	1.03	—	30.00
	保険者負担（円）	11,237,447	16,797	12,109	340,529	2,137,282	10,477	10,178	305,326

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

6 出産育児一時金・葬祭費の状況

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
平成 30 年度	11 件	4,620 千円	51 件	2,550 千円
令和元年度	9	4,200	34	1,700

7 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査

区分	個別健診	集団健診
実施期間・実施日	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月	令和元年 5 月～令和 2 年 3 月 (年 16 回実施)
実施場所	大阪府医師会へ委託 大阪府内の委託医療機関	ふれあいセンター等
対象者	年度内に 40 歳～75 歳になる方	
健康診査内容	身体計測 {身長・体重・BMI・腹囲}、理学的検査 {自覚症状・他覚症状}、 血圧測定、血液検査 {中性脂肪・総コレステロール・HDL コレステロール・ LDL コレステロールまたは Non-HDL コレステロール・AST (GOT)・ALT (GPT)・ γ-GT (γ-GTP)・空腹時血糖 (随時血糖)・HbA1c・血清クレアチニン (eGFR)、 血清尿酸}、尿検査 {尿糖・尿蛋白}、詳細な健診項目 {貧血検査・心電図検査・眼底検査}、 医師の診察	
令和元年度受診者数	1,149 人	612 人

特定健診対象者数	4,870 人
特定健診受診率	36.2%

※対象者数については、当該年度末における 40～74 歳の被保険者数

特定健康診査の結果

区分	年齢階層別受診者内訳			判定・指導状況		
	個 別	集 団	合 計	情報提供	動機付け支援	積極的支援
40～44 歳	19 人	17 人	36 人	29 人	2 人	5 人
45～49	25	26	51	42	5	4
50～54	31	28	59	51	3	5
55～59	43	47	90	78	8	4
60～64	100	76	176	161	11	4
65～69	317	184	501	452	49	0
70～74	536	218	754	686	68	0
75	78	16	94	84	10	0
合 計	1, 149	612	1, 761	1, 583	156	22

(2) 特定保健指導

ア 対象者（階層化）

腹囲	追加リスク	喫煙歴	対象年齢	
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳
$\geq 85\text{cm}$ （男性） $\geq 90\text{cm}$ （女性）	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当			
上記以外で $\text{BMI} \geq 25\text{kg}/\text{m}^2$	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当	なし		

※追加リスクの基準値

- ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は HbA1c5.6%以上
- ②脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上又は HDL コレステロール 40mg/dl 未満
- ③血圧 収縮期 130mmHg 以上又は拡張期 85mmHg 以上

イ 支援内容（第三期 平成 30 年度以降実施）

動機付け支援	積極的支援
① 初回個別面接 ② 運動教室等グループ支援（希望者） ③ 初回個別面接から3か月後に評価	① 初回個別面接 ② 3ヶ月以上にわたる継続的な支援 （運動教室等グループ支援、面談・訪問・電話等による個別支援） ③ 初回個別面接から3か月後に評価

ウ 実施状況

	平成30年度	令和元年度
初回面接 実施数（人）	118	70
内訳	動機付け支援	65
	積極的支援	5
運動教室 延べ参加者数（人）※	67	100
栄養教室 延べ参加者数（人）※	実施なし	8

※特定保健指導対象者以外の参加者を含む

(3) 前立腺がん検査受診者数

（単位：人）

年 度	個別	集団	合計
平成 30 年度	224	148	372
令和元年度	226	146	372

(4) ピロリ菌検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
平成 30 年度	16	16	32
令和元年度	16	17	33

(5) 人間ドック受診費用一部助成者数

(単位：人)

年 度	助成者数
平成 30 年度	69
令和元年度	89

8 医療費適正化の状況

ジェネリック医薬品差額通知

	平成 30 年度	令和元年度
通知月	5・9・1月	5・9・1月
送付対象者数	1,050人	1,011人
切替率	36.1%	36.9%

※送付対象者数：通知送付対象年月と効果測定対象年月で同一薬効・薬形の医薬品を処方されており効果測定可能な被保険者数

3-13 後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料を決める基準（保険料率）は、大阪府後期高齢者医療広域連合が2年ごとに条例により設定している。令和元年度は、平成30年度の保険料賦課を踏襲したものであり、制度周知に努めた。

1 保険料賦課の状況

年度	所得割	均等割	限度額
	%	円	千円
平成28・29年度	10.41	51,649	570
平成30・令和元年度	9.90	51,491	620

2 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
平成30年度	362,703,275	362,367,987	393,375	99.80
令和元年度	379,482,875	379,135,122	347,475	99.82

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
平成30年度	1,914,800	793,551	34,432	39.64
令和元年度	1,552,310	590,076	0	38.01

3 後期高齢者医療の加入状況 (令和2年3月31日現在)

(単位：人)

年度	区分		合計
	75歳以上	65歳から74歳	
平成30年度	3,977	31	4,008
令和元年度	4,141	29	4,170

4 療養費・葬祭費支給申請件数

年度	療養費		葬祭費		人間ドック費用	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
平成30年度	276	7,289,482	181	9,050,000	28	706,300
令和元年度	262	7,127,588	193	9,650,000	33	832,045

5 資格取得・喪失届出状況

(単位：件)

年 度	被保険者証交付者の異動状況											
	新規交付						資格喪失					
	75歳に 到達	他の市 町村か ら転入	法第50 条第2 号該当	法第51 条に非 該当	法第55 条該当	合計	死亡	他の市 町村へ の転出	法第50 条第2 号非該 当	法第51 条該当	法第55 条不適 当	合計
平成30年度	407	64	7	4	6	488	193	39	0	8	0	240
令和元年度	362	38	7	0	3	410	203	47	1	4	0	255

※法第50条第2号・・・障害認定規定

※法第51条・・・生活保護受給による適用除外規定

※法第55条・・・住所地特例規定

6 資格変更届出状況

(単位：件)

年 度	変更届書等の処理状況				
	氏名の変更	同一市町村内の転居	法第55条第2項適用	継続住居地変更	合計
平成30年度	0	29	4	0	33
令和元年度	0	29	7	0	36

3-14 介護保険

平成30年度から令和2年度を計画期間とする「第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画」の中間年度として事業を推進した。また、次期計画の策定のため、プロポーザルにより事業者を選定し、65歳以上の被保険者を対象にアンケート調査を実施した。

今後も、介護予防の視点に立ったサービス提供基盤の整備と給付の適正化に努めるとともに、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅生活等を支える介護保険制度の確立に努める。

1 被保険者の状況（令和2年3月31日現在）

（単位：人）

区分	40歳から64歳	65歳以上	合計
平成30年度	10,284	8,581	18,865
令和元年度	10,438	8,718	19,156

2 認定申請の状況

介護認定審査会を毎週水曜日に開催し、認定事務を進めた。

（単位：件）

区分	新規	更新	区分変更	合計
平成30年度	460	614	99	1,173
令和元年度	505	725	107	1,337

3 認定の状況（令和2年3月31日現在）

認定人数については、当初計画推計1,555人に対し1,484人の実績であった。

（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成30年度	260	180	272	221	162	164	154	1,413
令和元年度	243	213	297	238	159	190	144	1,484

4 サービス受給の状況（令和2年3月31日現在）

（単位：件）

	居宅介護（支援）サービス	地域密着型サービス	施設介護サービス		
			介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
要支援1	72	—	—	—	—
要支援2	126	—	—	—	—
要介護1	210	39	0	12	0
要介護2	195	27	1	21	0
要介護3	106	26	14	23	0
要介護4	103	30	25	33	2
要介護5	65	17	41	18	1
合計	877	139	81	107	3

5 サービス事業者の状況

(1) 居宅(介護予防)サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
訪問介護	6
訪問看護	2
通所介護	3
通所リハビリテーション	3
居宅介護支援事業	9
短期入所生活介護	2
短期入所療養介護	1
福祉用具貸与	2

※居宅介護支援事業… 地域包括支援センターを含めた数

(2) 地域密着型サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
認知症対応型共同生活介護	2
地域密着型通所介護	4
認知症対応型通所介護	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1

(3) 施設サービス

施設種別	町内施設数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 施設（定員 50 人）
介護老人保健施設（老人保健施設）	1 施設（定員 88 人）

6 介護保険事業運営委員会

「介護保険事業運営委員会」では、地域包括支援センターの公平性及び中立性を確保したうえで、円滑で適正な運営を図った。また、「第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画」の進捗状況の報告を行った。

開催日	主な案件
令和 1. 5. 24	・地域包括支援センターに関することについて ・地域密着型サービス（地域密着型通所介護）の指定について
令和 1. 11. 13	・保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について ・地域包括支援センター運営業務委託事業者の選定について
令和 2. 2. 26	・地域包括支援センターに関することについて ・地域密着型サービスの指定状況について

7 第1号被保険者の介護保険料徴収の状況

(1) 対象者の状況（現年度）

	平成 30 年度	令和元年度
特別徴収（人）・（構成割合（％））	7,993（93.1）	8,122（93.2）
普通徴収（人）・（構成割合（％））	588（6.9）	596（6.8）

(2) 口座振替の状況（普通徴収）

	平成 30 年度	令和元年度
対象者数（人）	588	596
口座振替者数（人）	170	180
口座振替率（％）	28.9	30.2

(3) 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
平成30年度	578,927,200	577,197,960	605,890	99.60
令和元年度	577,024,860	575,140,380	369,220	99.61

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
平成30年度	4,263,860	881,050	0	20.66
令和元年度	4,307,370	1,119,010	0	25.98

8 介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業者間の連携を図り、サービス水準の均一化とサービス担当者等の資質向上に努めることを目的に、介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を開催した。

開催日	主な案件
令和 1. 6. 12	・勉強会「社会資源について～インフォーマル・サービスを中心に～」
令和 1. 9. 10	・人権研修「判断能力の低下した方への権利擁護・自己決定支援」
令和 2. 2. 4	・研修会「事例を基に認知症の方の支援について考える」

9 社会福祉施設等整備審査委員会

「第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画」で位置づけた地域包括支援センターの機能強化に向け、運営業務を委託する事業者を選定するために社会福祉施設等整備審査委員会を開催した。

2回の会議（うち1回は応募事業者によるプレゼンテーションを実施）で審議した結果、医療法人清仁会を事業者として選定した。

開催日	主な案件
令和 1. 7. 24	・委員長及び職務代理の選任について ・地域包括支援センター運営業務委託事業者募集要項について ・審査基準（案）について ・審議のスケジュール（案）について
令和 1. 10. 30	・事業者プレゼンテーションについて ・事業者の選定

10 地域包括支援センター

(1) 相談業務件数

(単位：件)

		平成30年度	令和元年度
電話及び来所等による相談		3,200	2,860
訪問による相談		1,439	1,462
合 計	延べ件数	4,639	4,322
	実件数	614	596

(2) 予防給付等に係る介護予防ケアプラン等件数（延べ件数）

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度
地域包括支援センター分	1,811	1,719
居宅介護支援事業所委託分	2,196	2,553
合 計	4,007	4,272

(3) 介護予防事業

		平成 30 年度	令和元年度
いきいき百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	40	41
かみかみ百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	37	39
地域活動支援(拠点立ち上げ・おさらい月間・交流大会等含む)	延べ回数(回)	79	77
いきいき百歳体操サポーター育成講座	延べ回数(回)	5	5
	実人数(人)	15	11
65歳以上人口における参加率(%)		7.5	8.0

※いきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の地域展開実施か所数は年度末現在

※65歳以上人口における参加率は、おさらい月間で調査しているアンケート(体操参加者全員に配付し、提出を受けている)の回収数と、各年度においてアンケートを実施した7月末時点の65歳以上人口から算出

11 しもとと年長者いきいき月間

11月11日の介護の日に合わせて10月・11月を「しもとと年長者いきいき月間」とし、年長者に関するイベントを実施した。

(単位:人)

開催日	事業名	参加者数
令和 1. 10. 18	第14回いきいき百歳体操交流大会	200
令和 1. 10. 24	医学講座 「骨粗しょう症について～その予防～」	87
令和 1. 11. 11	街頭啓発 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり街頭キャンペーン」	-
令和 1. 11. 13	認知症サポーター養成講座	17
令和 1. 11. 30	人生会議講座 「最期まで自分らしく人生を歩めますか～望まない医療を受けないために～」	96

12 認知症対策事業

(1) 認知症地域支援推進員

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度
配置人数	1	1

(2) 認知症サポーター養成講座

	平成 30 年度	令和元年度
実施回数(回)	10 (4)	12 (4)
受講者数(人)	373 (298)	470 (308)

※()内は、「キッズサポーター教室」(町内の全小学校の4年生を対象に実施)の実績

(3) 認知症高齢者等見守りネットワーク

	平成30年度	令和元年度
登録済み高齢者数(人)	43	38
協力機関数(か所)	50	49

※協力機関数及び登録済み高齢者数は年度末現在

(4) しもととオレンジカフェ(認知症カフェ)

(単位:か所)

	平成30年度	令和元年度
設置か所数	1	1

(5) 認知症初期集中支援チーム（チームやまぶき）（単位：件）

	平成30年度	令和元年度
支 援 事 例 数	5(5)	4(3)

※（ ）内は、当該年度内において新規で支援を開始した件数

※認知症初期集中支援チームは平成30年4月から活動開始

(6) 認知症初期集中支援チーム検討委員会

開 催 日	主 な 案 件
平成31. 4. 25	・平成30年度認知症初期集中支援チームの活動報告
令和 1. 10. 31	・認知症初期集中支援チームの活動事例報告
令和 2. 1. 30	・認知症初期集中支援チームの活動事例報告 ・チームで取り扱うケースの拡大について

※認知症初期集中支援チームの活動状況等を報告し、意見等を聴取する場として開催（参加機関は高槻市医師会・高槻市歯科医師会・高槻市薬剤師会等）

13 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援事業

相 談 窓 口	一般社団法人高槻市医師会（委託）
受 付 時 間	月曜日・水曜日 13時～16時（祝日、年末年始は除く）
相 談 員	在宅医療・介護連携支援コーディネーター（保健師、訪問看護師、精神保健福祉士等）

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議（地域包括ケアシステム推進会議）

開 催 日	主 な 案 件
平成31. 4. 10	・今年度の取組について

※会議の主催は高槻市医師会

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(3) 在宅医療・介護連携に関する研修会

開 催 日	主 な 案 件
令和 1. 11. 30	・人生会議講座 講演 「最期まで自分らしく人生を歩めますか～望まない医療を受けないために～」 ・多職種連携研修会 ミニ講演・もしバナゲーム

14 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター（単位：人）

	平成30年度	令和元年度
配 置 人 数	1	1

※島本町社会福祉協議会に委託して配置

(2) 生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の会議

開 催 日	主 な 案 件
令和 1. 5. 21	・山崎、東大寺一・二丁目「地域支え合い座談会」について
令和 1. 7. 30	・大沢、尺代、若山台、百山、東大寺三丁目「地域支え合い座談会」（報告）について ・ワーキングチーム（案）について ・「ささえ愛ネットワーク」第二地区支え合い座談会報告会（案）について ・歌声サロン交流会（報告）について
令和 2. 1. 21	・「つながり」づくりワーキング（報告）について ・担い手不足ワーキング（案）について ・ささえ愛ネットワーク講演会（案）について ・次年度の取組（案）について

※参加団体（14 団体）

(3) 生活支援体制整備協議体としての主な取組

(単位：人)

開催日	取組内容	参加者数
令和 1. 6.10	・第1回大沢、尺代、若山台、東大寺三丁目「地域支え合い座談会」	40
令和 1. 7. 8	・第2回大沢、尺代、若山台、東大寺三丁目「地域支え合い座談会」	37
令和 1. 9.30	・第1回「つながり」づくりワーキング 【対 象】第二地区の活動団体等 【主な内容】・男性が活躍できるきっかけ、役割ができる居場所づくり 他	26
令和 1.10.29	・第2回「つながり」づくりワーキング 【対 象】第二地区の活動団体等 【主な内容】・男性が活躍できるきっかけ、役割ができる居場所づくり ・関係団体の横のつながりの強化	31
令和 1.11.28	・第3回「つながり」づくりワーキング 【対 象】第二地区の活動団体等 【主な内容】・男性が活躍できるきっかけ、役割ができる居場所づくり	17

15 地域ケア会議

自立支援に資する地域ケア会議と困難事例を検討する地域ケア会議を行った。

	平成30年度	令和元年度
自立支援事例検討数	33事例 / 19回	44事例 / 19回
困難事例検討数	5事例 / 5回	1事例 / 1回

※自立支援に資する地域ケア会議は、地域包括支援センター職員、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職で構成、困難事例を検討する地域ケア会議は支援者や関係機関等で構成

※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

16 在宅年長者紙おむつ給付事業

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度
実利用者数	33	35

17 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 対象者数

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度
事業対象者	75	92
要支援1（再掲）	260	243
要支援2（再掲）	180	213

※介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは、要介護認定で要支援1及び要支援2の認定を受けた者、もしくは、要介護認定とは別に25項目の基本チェックリストの判定により、事業対象者と認められた者が利用できるサービスである。

※事業対象者、要支援1及び要支援2の数は年度末現在

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用状況（延べ件数）

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度
訪問型サービス	1,703	1,677
通所型サービス	1,900	2,231

※訪問型サービス及び通所型サービスの延べ件数は、指定事業者により実施するサービスは3月から2月までの実績、委託により実施するサービスは4月から3月までの実績の合計

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業者の状況

(単位：か所)

サービスの種類		サービス内容	事業者数
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	従来までの介護予防訪問介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	10
	訪問型サービスA-1	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	5
	訪問型サービスA-2	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、委託により実施するもの	1
通所型サービス	通所介護相当サービス	従来までの介護予防通所介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	14
	通所型サービスA	従来までの介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	1
	通所型サービスC	日常生活において支援を必要とする高齢者の自立に向けて、保健・医療の専門職が3～6か月間の短期間で支援を行うサービスであって、委託により実施するもの	1

※事業者数は年度末現在で、かつ、島本町で指定または委託を行った事業者数

18 訪問型サービスA従事者養成研修

開催日	開催場所	研修時間	修了者数
令和 1. 10. 17、21、29	役場	時間 10	人 2

※第2回目は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

3-15 戸籍、住民基本台帳等

1 戸籍事務

住民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るとともに災害などで滅失した場合でも容易に復元を可能とするため電算化を行い、平成27年3月23日から新しい戸籍を発行している。

(1) 本籍数と本籍人口の推移

年度	本籍数	人口
	戸籍	人
平成30年度	8,532	21,613
令和元年度	8,677	21,922

(2) 戸籍届出受付件数

(単位：件)

	平成30年度			令和元年度		
	本町受付	他市町村受付	計	本町受付	他市町村受付	計
出生	238	91	329	259	85	344
死亡	135	132	267	107	124	231
婚姻	109	158	267	115	179	294
離婚	38	24	62	24	23	47
転籍	129	38	167	126	68	194
その他	113	39	152	79	45	124
合計	762	482	1,244	710	524	1,234

2 住民基本台帳事務

(1) 人口と世帯数

区 分			平成31年3月末日	令和2年3月末日
日本人	人口（人）	男	14,695	14,994
		女	16,275	16,550
		計	30,970	31,544
	世帯数（世帯）		13,250	13,581
外国人	人口（人）	男	86	102
		女	111	128
		計	197	230
	世帯数（世帯）		73	97
合計	人口（人）	男	14,781	15,096
		女	16,386	16,678
		計	31,167	31,774
	世帯数（世帯）		13,323	13,678

(2) 人口動態

(単位：人)

区 分			平成 30 年度	令和元年度	
自 然 増 減	出 生	男	119	151	
		女	113	112	
		計	232	263	
	死 亡	男	147	135	
		女	119	134	
		計	266	269	
	計	男	-28	16	
		女	-6	-22	
		計	-34	-6	
社 会 増 減	増	転 入	男	857	800
			女	836	781
			計	1,693	1,581
		その他(増)	男	5	4
			女	9	3
			計	14	7
	減	転 出	男	559	503
			女	547	470
			計	1,106	973
		その他(減)	男	5	2
			女	0	0
			計	5	2
	計	男	298	299	
		女	298	314	
		計	596	613	
人 口 増 減		男	270	315	
		女	292	292	
		計	562	607	
【参考】 転居		男	401	293	
		女	452	385	
		計	853	678	

(3) 国籍別外国人人口(令和2年3月末現在人口)

(単位：人)

韓国・朝鮮	88	カンボジア	3	ニジェール	1
中国	56	英国	2	ベネズエラ	1
ベトナム	31	台湾	2	ミャンマー	1
ネパール	6	マレーシア	2	オランダ	1
米国	5	オーストラリア	1	ギニア	1
フィリピン	5	ペルー	1	スリランカ	1
ブラジル	4	フランス	1		
タイ	4	ドイツ	1		
インド	4	ポルトガル	1		
カナダ	4	デンマーク	1	計	228

(4) 各種届出件数

年度	住民基本台帳								印鑑登録			届出 件数 合計	印鑑登 録者数 未現在
	転入	転出	転居	世帯主 変 更	世 帯 分 離	世 帯 合 併	世帯構 成変更	計	登録	廃止	計		
平成 30 年度	1,056	819	364	237	40	26	2	2,544	1,296	922	2,218	4,762	18,490
令和元年度	1,027	738	326	225	42	27	4	2,389	1,201	870	2,071	4,460	18,821

(5) 各種申請件数

(単位：件)

証 明 書		平成30年度	令和元年度
印鑑証明		8,382	7,806
印鑑登録		1,296	1,201
小 計		9,678	9,007
住民票	写 し	14,183	13,696
	閲 覧	355	237
	小 計	14,538	13,933
年金現況証明（無料）		6	0
戸籍	全部事項証明	3,228	3,389
	個人事項証明	703	651
	小 計	3,931	4,040
除籍 （原戸籍含む。）	全部事項証明	1,748	1,288
	個人事項証明	41	39
	小 計	1,789	1,327
戸籍の附票		1,040	1,050
受理証明		114	112
戸籍記載事項証明		9	9
身分証明外行政証明		199	208
合 計		31,304	29,686
	（うち有料）	28,437	27,458
	（うち無料）	25	12
	（うち公用）	2,842	2,216

※行政サービスコーナー受付分を含む。

(6) 個人番号関係交付事務

平成 28 年 1 月から個人番号カードを交付している。

(単位：件)

年度	交付件数	累計交付件数
平成30年度	625	4,070
令和元年度	988	5,058

3 旅券発給事務【高槻市に事務委託】

平成 27 年 1 月 5 日から、高槻市への事務委託により、旅券発給事務を行っている。

(1) 窓口別申請件数(新規発給分のみ)

(単位：件)

	高槻市パスポートセンター	大阪府パスポートセンター	計
平成 30 年度	1,164	142	1,306
令和元年度	1,185	118	1,303

(2) 高槻市パスポートセンターにおける申請内訳（新規発給分のみ）

	島本町分		高槻市分		計
	件	%	件	%	件
平成 30 年度	1,164	8.0	13,311	92.0	14,475
令和元年度	1,185	9.1	11,807	90.9	12,992

4 本人通知制度

住民票の写し等の不正請求の抑止と不正取得による個人権利侵害防止するため、平成 24 年 8 月 1 日から、本人通知制度を実施している。

（単位：件）

	新規登録申出件数
平成30年度	11
令和元年度	8

※平成 28 年 2 月 1 日以降の申請分から登録の有効期限を廃止し、平成 28 年 2 月 1 日時点で有効期間が満了していない方は、自動的に有効期限を無期限としている。

3-16 国民年金

法定受託事務に基づく受給や資格など年金相談業務や免除（全額、4 分の 3、半額、4 分の 1）、納付猶予、学生納付特例の充実に努めた。

1 拠出年金

(1) 加入の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度
1 号被保険者数	2,897	2,887
任意加入被保険者数 （1 号・任意うち付加加入）	76 (182)	74 (190)
3 号被保険者数	2,605	2,613
合計	5,578	5,574

(2) 各種届出の状況

届出種類	平成 30 年度	令和元年度
資 格 取 得	1,273	1,238
資 格 喪 失	1,341	1,355
転 入	293	291
転 出	228	182
転 居	139	139
免 除	1,402	1,404
年 金 請 求	27	37
種 別 変 更	201	221
合計	4,904	4,867

4 都市創造部

4-1 主要施策の成果

項 目	主要な施策・事業	成 果
住宅	町営住宅の維持管理	「町営住宅長寿命化計画」に基づき、御茶屋住宅の外壁等改修工事を実施するとともに、老朽化した設備等の修繕を行った。
	空家等対策	空家等対策を推進するための「空家等対策計画」を策定した。また、管理不全の空家については通知等を行い、除却補助制度の活用を紹介するなど、空家の適正管理に努めた。
都市計画	J R 島本駅西地区における都市計画決定・変更業務	各種都市計画に係る手続きを経て、都市計画の決定・変更を行った。また、都市計画審議会答申の付帯意見に基づき、建築物の形態等詳細なルールを検討すべく、「J R 島本駅西地区まちづくり委員会」を組織した。
	百山地区における都市計画決定・変更業務	各種都市計画に係る手続きを経て、都市計画の決定・変更を行った。
	生産緑地地区の指定	各種都市計画に係る手続きを経て、平成31年4月に町内で初めて生産緑地地区の指定を行った。
	民間建築物の耐震化	耐震診断、設計、改修、除去補助、ブロック塀等撤去補助について、普及・啓発に努めた。令和元年度においては青葉地区を対象に、アクションプログラムに基づき、耐震化の啓発を行った。
道路・橋りょう	道路の維持管理	道路パトロールによる点検結果等に基づき、舗装や側溝蓋等の補修を行った。
	橋りょうの長寿命化	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、J R 京都線軌道上部に位置する桜井跨線橋の対象径間における補修工事を実施した。
河川	河川維持管理	土砂等の堆積があった柳川1号沈砂池等の浚渫工事を行い、治水機能の保全に努めた。
観光・魅力発信	広域連携	高槻市との連携協定に基づき、「まるごと高槻」などのイベントにおいて連携した取組を行い、本町の魅力発信に努めた。
	マスコットキャラクターの活用促進	みづまるくんの着ぐるみを民間のイベントなどに積極的に活用できるよう、「みづまるくんサポーター制度」を創設し、5名の登録を行った。
	ふるさと島本応援寄附金	ウイスキーなどの返礼品の充実により、寄附金の増加に努めた。
農林業	都市農業の振興	農業委員会において、農家の意向を調査するため、農地アンケートを実施された。また、生産緑地地区の指定面積要件を500㎡から300㎡へ引き下げるよう町に対する提言が行われた。
	森林保全の推進	平成30年9月に発生した台風第21号による倒木被害に対し、大阪府の保安林整備事業やサントリー天然水の森事業と連携した取組を実施し、森林整備に努めた。 フォレストサポーター養成講座については、大山崎町と共同で実施した。
商工業	商工振興事業	商店街の活性化等を支援する「商業団体支援事業補助金」を創設するとともに、商店街サミットを定期的に開催した。
	プレミアム付商品券事業	消費税の引き上げに伴う低所得者・子育て世帯への消費に与える影響を緩和するため、プレミアム付商品券事業を実施した。
消費者保護	特殊詐欺対策	振り込め詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、65歳以上の高齢者に対し、特殊詐欺対策機器貸与事業を実施し、11世帯に特殊詐欺対策機器を貸与した。
ごみ・し尿	一般廃棄物処理基本計画	平成26年度に策定し5年経過した「一般廃棄物処理基本計画」を更新した。
	清掃工場の管理運営	現施設の長寿命化を図り安定した運転を行うため、施設の老朽化している箇所等について、維持改修を行った。

項 目	主要な施策・事業	成 果
	ごみ処理	適正に処理されないプラスチックごみをなくすよう「しまもとプラスチックスマート宣言」を行った。 また、災害時における廃棄物処理を円滑に行うための災害廃棄物処理計画の策定に向け、骨子案を取りまとめた。
	衛生化学処理場の解体撤去	平成29年度に閉鎖した施設について解体撤去工事を完了した。
環境保全	環境基本計画	平成26年度に策定し5年経過した「環境基本計画」の中間見直しを行った。
	生物多様性の保全	町が事業を行うにあたって生物多様性に配慮すべき事項等を記載した「生物多様性保全・創出ガイドライン」を策定した。

4－2 都市計画

1 都市計画道路

(1) 計画決定

	幅員	延長	経緯
京都神戸線	16m	2,340m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
水無瀬鶴ヶ池線	12～16m	1,150m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
島本中央線 (廃止)	9～12m	2,460m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
西野々小田線 (廃止)	12m	450m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
天薬藤之木線 (廃止)	12m	440m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
清水木半坂線 (廃止)	12m	1,250m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 24. 11. 22 最終変更決定
桜井駅跡線	16m	150m	平成 15. 8. 5 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定

※桜井駅跡線は、駅前広場 4,200 m²を含む。

(2) 整備状況

	幅員	延長	整備状況
京都神戸線	16m	2,340m	全区間整備済
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	全区間整備済
桜井駅跡線	16m	150m	全区間整備済

2 都市計画公園

	計画面積	開設面積	経緯
東大寺公園	計画面積 1.6ha	開設面積 0.96ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
江川公園	計画面積 0.26ha 計画面積 0.42ha	開設面積 0.26ha 開設面積 0.42ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 昭和 62. 11. 21 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
樋之尻公園	計画面積 0.12ha	開設面積 0.12ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
藤の木公園	計画面積 0.10ha	開設面積 0.10ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
広瀬公園	計画面積 0.18ha	開設面積 0.18ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
青葉公園	計画面積 0.10ha	開設面積 0.10ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

3 都市計画緑地

	計画面積	開設面積	経緯
淀川河川公園	7.5ha 27.3ha	3.9ha	昭和 51. 9. 20 計画決定 昭和 55. 2. 25 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

4 都市計画ごみ焼却場

	計画面積	経緯
島本町ごみ焼却場	1.7ha 約 48,000 m ²	昭和 46. 3. 27 計画決定 昭和 63. 7. 27 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

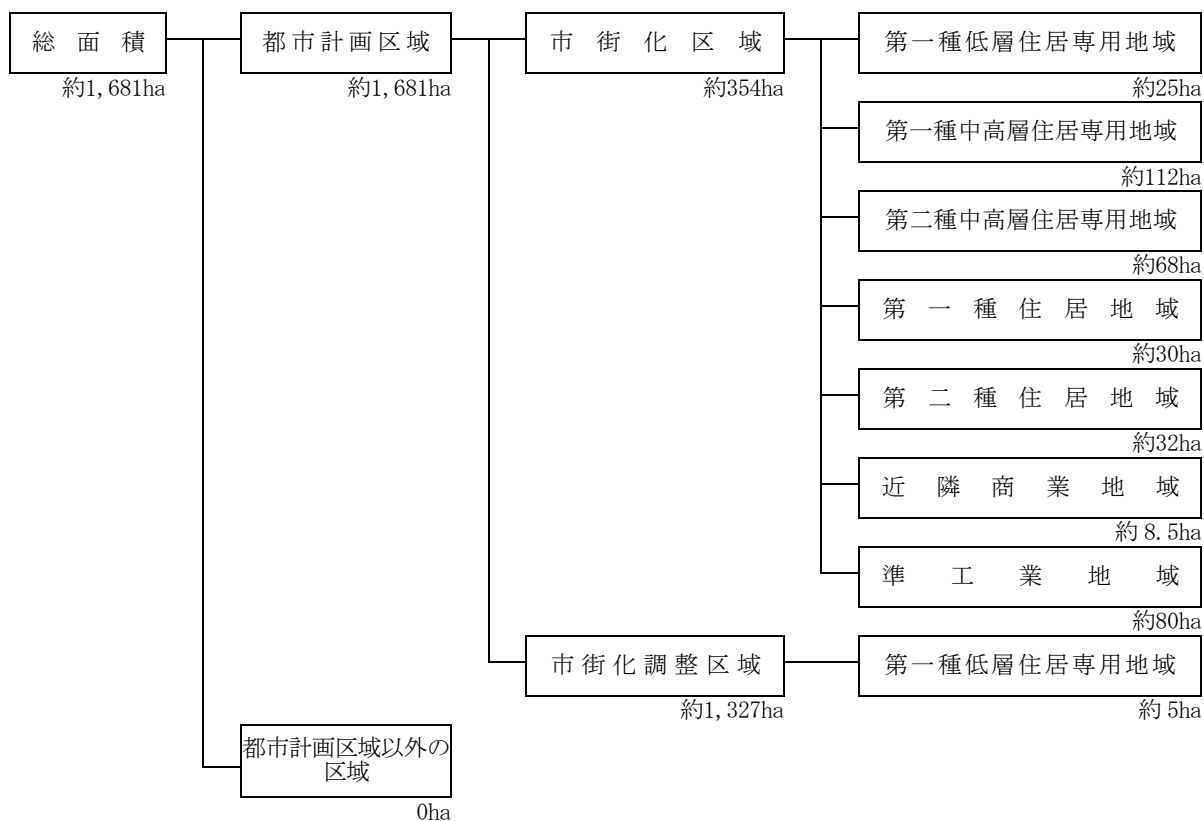
5 都市計画区域

(1) 都市計画区域

	計画面積	経緯
島本町全域	16.82 km ² 16.78 km ² 16.81 km ²	昭和 33. 12. 24 計画決定 平成 6. 3. 16 変更決定 平成 16. 4. 1 最終変更決定 平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調

(北部大阪都市計画区域 約 489.28k m² うち島本町全域 16.81k m²)

(2) 用途地域（都市計画法上の区域区分面積）



※都市計画の手続き上、地域面積は小数点以下第一位を四捨五入（10ha 未満のものについては、小数点以下第二位を四捨五入）し記載するため、各地域の面積と合計の面積が異なっています。

ア 市街化区域（約 298ha）調整区域（約 1,384ha） 昭和 45. 6. 20 計画決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,341ha） 平成 17. 9. 6 変更決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,344ha） 平成 28. 3. 30 変更決定（保留区域の設定）
 市街化区域（約 354ha）調整区域（約 1,327ha） 令和 1. 9. 20 最終変更決定（保留区域の解除）
 （北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

イ 用途地域 昭和 48. 10. 1 計画決定
 平成 7. 10. 16 変更決定（都市計画法及び建築基準法の一部改正）
 平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）
 平成 20. 3. 12 変更決定（近隣商業地域への変更）
 平成 25. 10. 29 変更決定（準工業地域への変更）
 令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分の変更に伴う、準工業地域への変更）

第一種低層住居専用地域	約 30ha 〔うち調整区域分 5ha〕	建ぺい率 50% 容積率 100%
第一種中高層住居専用地域	約 112ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種中高層住居専用地域	約 68ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第一種住居地域	約 30ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種住居地域	約 32ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
近隣商業地域	約 8.5ha	建ぺい率 80% 容積率 300%
準工業地域	約 80ha	建ぺい率 60% 容積率 200%

（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

ウ 高度地区 昭和 48. 10. 1 計画決定
 平成 7. 10. 16 変更決定
 (ア) 第一種高度地区 〔第一種低層住居専用地域内を指定〕
 (イ) 第二種高度地区 〔第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、
 第一種住居地域、第二種住居地域内を指定〕
 平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）
 平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）
 平成 25. 10. 29 最終変更決定（用途地域の変更に伴う）
 令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分・用途地域の変更に伴う）

エ 準防火地域 昭和 48. 10. 1 近隣商業地域の指定
 平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）

オ 市街化調整区域の形態規制

- (ア) 建ぺい率・容積率 平成 8. 9. 1 施行
 規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）
 〔ただし、自然公園及び都市計画法 41 条による区域を除く〕
 指定値 〔建ぺい率 60% 容積率 200%〕
- (イ) 日影規制 平成 9. 4. 1 施行（平成 8. 11. 8 公布）
 規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）
 規制値 〔4h：2.5h〕

6 地区計画

	計画面積	経緯
桜井三丁目北地区地区計画	約 2.6ha	平成 25. 10. 29 計画決定
J R 島本駅西地区地区計画	約 15.2ha	令和 1. 9. 20 計画決定
百山地区地区計画	約 6.2ha	令和 1. 9. 20 計画決定

7 土地区画整理事業

	計画面積	経緯
J R 島本駅西土地区画整理事業	約 12.9ha	令和 1. 9. 20 計画決定

8 淀川右岸流域下水道

計 画 決 定	昭和 45. 8. 17
計 画 変 更	昭和 49. 11. 27 (前島地区の一部を分流式に変更) 平成 16. 12. 28 (都市計画事業の名称の変更)
最 終 計 画 変 更	平成 18. 8. 11 (処理場名称の変更)
事 業 認 可	昭和 45. 10. 22
最 終 事 業 認 可	平成 30. 1. 23 期間 令和 5. 3. 31

9 公共下水道

計 画 決 定	昭和 49. 9. 17	排水面積 308ha
計 画 変 更	昭和 55. 2. 21 平成 18. 2. 9	排水面積 308ha (山崎ポンプ場などの追加) 排水面積 350ha (排水区域の拡大)
最 終 計 画 変 更	令和 1. 9. 20	排水面積 367ha (排水区域の拡大)
事 業 認 可	昭和 49. 12. 20	排水面積 205ha
最 終 事 業 認 可	平成 30. 11. 6	排水面積 329ha (汚水) 77ha (雨水) (認可区域の変更及び事業年度の延伸) 期間 令和 7. 3. 31

10 生産緑地地区

地区数	計画面積	経緯
15	約 1.83ha	平成 31. 4. 1 計画決定

4-3 国土利用計画

国土利用計画法により、市街化区域は、2,000 ㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000 ㎡以上の土地取引について、届出が必要である。また、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出については、市街化区域の 5,000 ㎡以上の土地取引について必要である。令和元年度の届出の状況は次のとおりである。

(単位：件)

	国土利用計画法 第 23 条第 1 項に基づく届出		公有地の拡大の推進に関する法律 第 4 条第 1 項に基づく届出	
	届出件数	取下件数	届出件数	取下件数
市 街 化 区 域 内	0	0	0	0
市 街 化 調 整 区 域 内	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

4-4 宅地開発

1 開発行為及び宅地造成の指導

「島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱」に基づき、行政指導を実施した。

(都市計画法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
① 都市計画法第 29 条（開発許可）	4	4
② 都市計画法第 32 条（公共施設の管理者との協議）	4	4
③ 都市計画法第 36 条（完了検査）	6	5
④ 都市計画法第 37 条（建築承認）	1	0
⑤ 都市計画法第 43 条（調整区域内の建築許可）	1	0
⑥ 宅地造成等規制法第 8 条（規制区域内の造成許可）	3	0
⑦ 宅地造成等規制法第 13 条（完了検査）	2	1
⑧ ①、⑤、⑥の事前協議	8	4
⑨ 町開発指導要綱協議	14	15
合 計	43	33

(都市計画法に基づく開発行為に関する工事が完了したもの)

開発区域	開発面積 ㎡	開発内容	戸数
桜井二丁目・桜井三丁目地内	1,837.46	専用住宅（分譲）	戸 16
水無瀬一丁目地内	2,116.40	共同住宅（分譲）	58
若山台一丁目地内	26,191.65	学校（中学校・高等学校）	—
広瀬二丁目地内	665.37	専用住宅（分譲）	5
東大寺二丁目地内	965.80	専用住宅（分譲）	8
百山地内	3,306.02	事務所（研究所）	—

2 建築確認

建築行政の処分権限は、全て大阪府又は指定確認検査機関であるが、従来どおり連携を図り対処した。

(建築基準法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
① 建築基準法第 6 条確認申請（経由）	196	140
② 建築基準法第 42 条道路位置指定の申請（経由）	1	2
③ 建築基準法許可申請（86 条）（経由）	0	1
④ 浄化槽設置届出（経由）	14	30
⑤ ②の事前協議	2	1
合 計	213	174

4-5 町営住宅

緑地公園住宅及び御茶屋住宅については、維持管理業務を実施し適正な維持管理に努めた。

1 管理戸数

(1) 緑地公園住宅

建築年度 平成 15 年 構造 鉄筋コンクリート造（令和 2 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3DK	67.9	90
	64.5	9
2DK	54.5	35
合 計		134

(2) 御茶屋住宅

建築年度 昭和 52 年 構造 組立鉄筋コンクリートパネル構造（令和 2 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3K	55.4	8

(3) 緑地公園住宅集会所の利用状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

（単位：件）

集会所利用状況		会 議	会 食 サービス	展覧会	葬 儀	その他	合 計
内訳	利用件数	8	1	0	0	522	531
区域（内・外）	内	3	0	0	0	239	242
	外	5	1	0	0	283	289

※表に掲げる区域内は、東大寺一丁目 8～10 番、山崎二丁目 1 番 2～5 及び 8 号をいう。

※「その他」は、サークル活動、いきいき百歳体操など

4-6 住居表示、道路等

1 住居表示

（単位：件）

項 目	平成 30 年度	令和元年度
住 居 表 示 変 更 証 明 書	36	33
町 名 変 更 証 明	0	0
付 番 通 知	175	95
合 計	211	128

2 道路法等の許可

（単位：件）

項 目	平成 30 年度	令和元年度
道 路 占 用 等 許 可 申 請	437	362
法定外公共物占用等許可申請	71	52
合 計	508	414

3 町道、橋梁

(令和2年3月31日現在)

幅 員		実 延 長	面 積	実延長に対する 幅 員 別 の 率
道 路	2.5m未満	^m 5,460	^{m²} 10,751	[%] 7.6
	2.5m以上 4.5m未満	21,334	83,421	29.8
	4.5m以上 6.5m未満	24,572	138,143	34.3
	6.5m以上 8.5m未満	13,223	98,826	18.5
	8.5m以上	7,048	86,131	9.8
	合 計	71,637	417,272	100.0

橋 梁	橋 数	実 延 長	面 積
	^橋 107	^m 1,067	^{m²} 6,961

町 道	全 路 線 数	総 実 延 長	全 面 積
	^本 406	^m 72,704	^{m²} 424,233

参 考	区 分	実 延 長	総実延長に対する率
	改 良 済	^m 50,038	[%] 69.8
	舗 装 済	68,509	95.6
	歩 道 設 置	15,193	21.2

4-7 耐震

「島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱」、「島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱」、「島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱」及び「島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付又は耐震診断技術者の派遣を行い、住宅等の耐震化を促進した。

(耐震に関する補助又は派遣の件数)

(単位：件)

項 目	平成30年度	令和元年度
特定既存耐震不適格建築物耐震診断補助	0	0
共同住宅耐震診断補助	0	0
民間住宅耐震診断補助	1	1
民間木造住宅耐震診断技術者派遣	19	10
民間木造住宅耐震設計補助	6	1
民間木造住宅耐震改修補助	6	1
民間木造住宅除却補助	3	7
ブロック塀等除却補助	17	21
合 計	52	41

4－8 公園

1 公園占用等許可

(単位：件)

項 目	平成 30 年度	令和元年度
公園占用等許可申請	37	37

2 公園面積等

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

区 分	園 数	面 積
児 童 公 園	61	1.54
都 市 計 画 公 園	6	2.53
そ の 他 都 市 公 園	5	4.13
国営公園（淀川河川公園）	1	3.9
合 計	73	12.1

4－9 交通安全

島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等の関係機関や町内の関係団体と連携し、交通安全に係る事業を実施した。

1 全国交通安全運動の推進

(単位：人)

事 業 名	実 施 日	場 所	参加人数
平成 31 年春期運転者安全講習会	平成31. 4. 18	ふれあいセンター ケリヤホール	81
	4. 19		41
令和元年秋期運転者安全講習会	令和 1. 9. 2		71
	9. 3		49
春の全国交通安全運動街頭 P R	令和 1. 5. 13	阪急水無瀬駅前	30
秋の全国交通安全運動街頭 P R	9. 24	J R 島本駅前	27

2 交通安全意識の高揚

(単位：人)

事 業 名	実施日	場所 (対象)	参加人数
交 通 安 全 教 室	平成31. 4. 18	第四保育所 (3・4・5歳児)	120
	4. 22	第二中学校 (1年生)	150
	令和 1. 5. 17	第二保育所 (3・4・5歳児)	100
	6. 4	第四小学校 (3年生)	99
	7. 3	第一中学校 (1年生)	131
	9. 4	山崎幼稚園 (5歳児)	113
	10. 7	高浜学園 (3・4・5歳児)	100
	10. 8	第一幼稚園 (4・5歳児)	155
	10. 11	第三小学校 (3年生)	55
	11. 29	第一小学校 (3年生)	67
	令和 2. 1. 31	第二小学校 (3年生)	91
	2. 12	山崎保育園 (2・3・4・5歳児)	156
	2. 19	社会福祉協議会 (65歳以上の年長者)	60
通学路交通安全 プログラム	令和 元年 8,9月	第一小学校区	
		第二小学校区	
		第三小学校区	
		第四小学校区	

3 放置自転車等禁止区域内における放置自転車等の撤去

実 施 日	台 数	実 施 日	台 数
平成31. 4. 3 , 4. 19	3	10. 2 , 10. 16	4
令和 1. 5. 8 , 5. 22	6	11. 6 , 11. 20	4
6. 5 , 6. 19	5	12. 4 , 12. 18	2
7. 10 , 7. 24	4	令和 2. 1. 8 , 1. 22	1
8. 7 , 8. 21	5	2. 19 , 2. 26	3
9. 4 , 9. 18	8	3. 4 , 3. 25	5(1)
合 計		24 回	50(1)

令和元年度：月平均4台（平成30年度：回数21回、台数57(0)台、月平均5台）

※台数は原動機付き自転車を含む。なお、()内はうち原動機付き自転車の台数。

4 町内自転車駐車場の利用者状況

(1) 阪急水無瀬駅自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1日平均)	計
自 転 車	637	平成30年度	337	110	447
		令和元年度	337	86	423
バ イ ク	173	平成30年度	52	21	73
		令和元年度	56	12	68
合 計	810	平成30年度	389	131	520
		令和元年度	393	98	491

※数値は1か月の平均状況

(2) 阪急水無瀬駅第2自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利用台数
			定期利用
自 転 車	52	平成30年度	15
		令和元年度	14
バ イ ク (50ccのみ)	26	平成30年度	2
		令和元年度	3
合 計	78	平成30年度	17
		令和元年度	17

※定期利用者のみ受付

※数値は1か月の平均状況

(3) JR島本駅東自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用(1日平均)	計
自 転 車	998	平成30年度	357	125	482
		令和元年度	352	96	448
バ イ ク	220	平成30年度	62	17	79
		令和元年度	66	12	78
合 計	1,218	平成30年度	418	139	557
		令和元年度	418	108	526

※数値は1か月の平均状況

4-10 観光・魅力発信

他市町村や企業、町内のボランティア団体などと連携した事業を実施することにより、町内に存在する豊かな自然や文化遺産などの魅力を発信し、町外からの集客を図った。

1 自治体や企業等と連携した観光振興の取組

(1) 阪急京都線沿線「観光あるき」

阪急電鉄株式会社と阪急京都線沿線9市町が連携し、ウォーキングイベント「観光あるき」を開催した。

(単位：人)

日 程	コース名	参加人数
平成31. 4. 20	春の里山遊び体験コース	35

(2) ジャパニーズウィスキー発祥の地を訪ねて

全国的に有名なサントリー山崎蒸溜所を通じて、その他のまちの魅力を町内外の方に知っていただくため、水無瀬神宮、大山崎町歴史資料館等を巡るツアーを、大山崎町及び観光案内ボランティアと共に開催した。

(単位：人)

日 程	参加人数
令和 1. 12. 7	23

(3) 高槻市との連携取組

平成31年2月に締結した「観光振興に関する連携協定」に基づき、合同でのPRイベントへの参加などを行った。

2 マスコットキャラクターの活用

町マスコットキャラクター「みづまろくん」について、各種イベントでの着ぐるみの活用（貸出）や、各種パンフレットや資料、グッズ等にデザインの活用を行った。

また、着ぐるみの外部への貸出制度である「マスコットキャラクター「みづまろくん」着ぐるみ貸出制度」を創設し、着ぐるみを着用できるスタッフとして「みづまろくんサポーター」の養成を行った。

(単位：件)

使用種別	件数
着ぐるみ活用（貸出）	13
デザイン活用（内部使用届出）	50
デザイン活用（外部承認申請）	55

みづまろくんサポーター養成研修

(単位：人)

日 程	受講者	修了者
令和 2. 3. 30	5	5

3 ふるさと島本応援寄附金

全国のみなさまから頂いた寄附金をまちづくりに活用することを目的とし、ふるさと島本応援寄附金制度を実施した。なお、事業に充当しなかった寄附金は一時的に積み立て、翌年度以降寄附者が希望する事業・取組に活用する。クラウドファンディング分については、各事業に活用した。

(1) 町内事業者応援型

年 度	寄附実績		返礼実績
	件 数	金 額	件 数
平成30年度	36	478,002	39
令和元年度	148	4,695,519	183

(2) クラウドファンディング型

年 度	寄附実績			活用実績
	寄附対象事業	件 数	金 額	金 額
平成30年度	離宮の水の保存	2	20,000	20,000
	猫の去勢避妊手術	4	24,000	59,000 (前年度分35,000円含む)
	絵本の購入	2	6,000	6,000
令和元年度	離宮の水の保存	22	89,000	89,000
	猫の去勢避妊手術	7	19,000	19,000
	絵本の購入	5	19,000	19,000

4-11 農林業

1 農業

(1) 農業振興

農業振興団体協議会に対して支援を行った。本会は、農産物の生産技術の振興を図るとともに、毎週火・木・土曜日（11月からは毎週火・土曜日）に歴史文化資料館正面広場で朝市の実施、7月と8月の毎週水曜日には水無瀬川緑地公園はらっぱ広場で夕市の実施、12月から3月の第2・4木曜日には松原公園で朝市を実施し、新鮮な地場産野菜等を消費者に提供した。

(2) 農林業祭

消費者に地元の農林業を理解していただくため、農林業祭実行委員会として第37回農林業祭を令和元年11月16日及び17日に実施し、地元で生産した農産物を品評するとともに販売を行った。

(3) ファミリー農園

休耕地を有効利用するとともに、土に親しみをもつていただくため、町内10箇所440区画のファミリー農園のあっせんを行った。

(4) 有害鳥獣駆除

農林産物の保護のため、町内狩猟者グループ等の協力を得ながら、町で有害鳥獣の捕獲を行った。

(単位：頭)

有害鳥獣名	捕獲数	
	平成 30 年度	令和元年度
イノシシ	47	37
シカ	11	30
アライグマ	32	19
合 計	90	86

(5) 有害鳥獣による農林業被害状況

鳥 獣 の 種 類	被害金額 千円	被害面積 a
イノシシ	3,560	577
シカ	100	400
スズメ	42	4
合 計	3,702	981

2 林業

(1) 森林整備

本町の森林面積は 971ha であり、「島本町森林等の保全及び活用に関する条例」に基づき、地域とボランティアが協働して健全な森林等の維持管理作業を行った。

天王山地域では、天王山周辺森づくりフォーラムを協賛として、フォレストサポーター養成講座において基調講演を行った。

企業との協働による森林整備事業である、サントリー「天然水の森おおさか島本」については、大沢・尺代・山崎地区における協定地を整備した。

(2) 森林ボランティア育成

森林ボランティアを育成するために開催している、フォレストサポーター養成講座を大山崎町・島本町合同で開講し、10 名の受講があった。(うち島本町在住者 5 名)

4-12 農業委員会

1 会議の開催

(単位：回)

農 地 関 係	農 地 関 係 以 外	両方を兼ねたもの	計
1	0	5	6

2 農地の移動(移転・転用)処理

種 別	処理件数	処理面積	備 考
農地法 第 3 条	件 10	m ² 17,740	農地の権利移動
農地法 第 4 条	3	1,825	権利移動を伴わない農地の転用
農地法 第 5 条	1	1,609	権利移動を伴う農地の転用

3 農家・農地等の概要

総農家数	141戸		
農業就業者数	73人		
農地台帳面積	44.8ha	田	21.61ha
		畑	23.19ha

4-13 商工業

1 商工会への助成

商工業の振興を図り、商業者の経営の積極的な取組等を推進するため、商工会に助成するとともに、離宮の水ブランディング事業等に対する支援を行った。

2 各種中小企業事業資金融資制度利用状況

(1) 島本町中小企業事業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、北おおさか信用金庫島本支店及び京都銀行山崎支店を窓口とした、町内の中小企業者対象の融資制度を運用した。

ア 融資目標額	800万円
イ 預託金	200万円
ウ 貸付利率	年1.50%（大阪府中小企業融資制度要綱に基づく）
エ 融資実績	

区 分	融 資 件 数	融 資 金 額
町 融 資	0 件	—

(2) 大阪府中小企業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、町内の中小企業者が大阪府の各種融資制度を利用された。

区 分	融 資 件 数	融 資 金 額
府 融 資	11 件	65,000 千円

(3) セーフティネット保証制度（5号認定）

経営環境が悪化し事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定業務を実施した。

（単位：件）

区 分	平成30年度	令和元年度
受付件数	0	0
認定件数	0	0

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大に対する保証制度

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した中小企業に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定業務を実施した。

（単位：件）

区 分	セーフティネット4号認定	危機関連認定
受付件数	4	0
認定件数	4	0

3 プレミアム付商品券事業（令和元年度のための国庫補助事業）

消費税・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯を対象に、町内の登録店舗で使用できる「プレミアム付商品券」の発行・販売を行った。

区 分	対象者数	申請件数	販売数	備考
非 課 税 世 帯	人 3,874	件 2,079	冊 12,527	販売期間： R 1.10. 1～R 2. 2.29 使用期間： R 1.10. 1～R 2. 3.31
子 育 て 世 帯	1,021	(申請不要)		

※ 1冊 5,000 円分の商品券（500 円券×10 枚）を 4,000 円で販売

※対象者 1 人あたり（子育て世帯は対象児童 1 人あたり）最大 5 冊（25,000 円分）まで購入可

4-14 消費生活

1 消費者相談

毎週月・水・金曜日の午前 10 時から正午まで、消費者相談員による消費者相談を実施した。

区 分		平成 30 年度	令和元年度
全 相 談 件 数		件 177	件 280
年 齢 別 内 訳	20 代未満	0	1
	20 代	3	6
	30 代	11	19
	40 代	24	26
	50 代	24	44
	60 代	33	57
	70 代以上	72	124
	不明	10	3
形 態 別 内 訳	店舗購入	20	41
	訪問販売	11	26
	通信販売	50	51
	マルチ・マルチまがい取引	1	5
	電話勧誘販売	11	12
	ネガティブ・オプション	0	13
	訪問購入	7	3
	その他無店舗販売	1	4
	不明・無関係	76	125

2 消費者啓発講座

「消費者問題を楽しく学ぼう」をテーマとし、具体的な事例を読み解きながら学ぶことを目的として、「消費者啓発講座」を開催した。

(単位：人)

開 催 日	テ ー マ	講 師	受 講 者 数
令和 2. 2. 21	桂あおばと楽しく笑って考えよう 消費者問題 (消費者啓発落語)	桂あおば 高槻警察署	50

4-15 労働

1 地域就労支援相談

障害者、ひとり親家庭、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない方に対して、雇用・就労支援の促進を行った。

相談員勤務日数	相 談 件 数	就 労 者 数
日 98	件 82	人 4

2 三市一町合同就職フェア

就職を希望される方を対象に、三市一町（茨木市・高槻市・摂津市・島本町）の企業が集い、直接面接ができる三市一町合同就職フェアを実施した。

開 催 日 時	令和 2. 1. 24
開 催 場 所	摂津市立コミュニティプラザ
参 加 企 業	28 社(うち町内事業所 1 社)
参 加 者	76 人

4-16 環境保全

1 ワクワク！しまもと環境学校の実施

環境に関する住民団体や事業者に出展等の協力をいただき、「環境基本計画」に掲げる環境学習等を住民・事業者・町の協働で推進するイベントとして実施した。なお、本イベント内で実施している「水生生物観察会」において観察された水生生物によると、水無瀬川は水質階級Ⅰ（きれいな水）に該当する。

日 時	令和 1. 7. 27
場 所	水無瀬川(名神高速道路下河川敷)
参 加 人 員	238人
実 施 内 容	住民団体・事業者による出展(7団体)、水無瀬川に生息する水生生物の観察

2 しまもと環境・未来ネット（環境基本計画推進活動）への支援

「環境基本計画」に基づき、住民・事業者・行政が協働して、計画に定める環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」をめざして活動を行い、持続可能な環境を構築するための活動団体を支援した。

3 COOL CHOICEの普及啓発

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、各種啓発講座の開催、イベント等への出展、啓発資材作成などの事業を実施した。

(単位：人)

事業名	内容	参加者数
COOL CHOICE出前授業	小学2年生を対象とした出前授業（全4校）	300
小学生向け啓発資材作成	小学4年生を対象としたハンドブックの作成	322
親子環境教室	親子対象の工作教室、講座（各1回）	62
高齢者向けCOOL CHOICE省エネ住宅セミナー	生涯学習課主催「年長者学級」内講座（1回）	27
町内各種イベントへの出展	町文化祭、町農林業祭での啓発ブース出展	—
公用車ラッピングによる啓発	公用車2台に啓発ラッピングを実施	—
クールビズ・ウォームビズ啓発事業	啓発用ポスター等の作成	—

4-17 緑化・美化・環境衛生

1 緑化

緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・役場前・阪急水無瀬駅前・JR島本駅前の花壇等に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。

2 町内一斉清掃

生活環境美化推進連絡会を中心に、町内一斉清掃を2回実施した。

時期	実施日	参加人数	ごみの量
夏	令和 1. 7. 7	約 2,400 人	4,130 kg
冬	令和 1.12. 1	約 2,600 人	3,790 kg

3 屋外広告物

道路の美化維持については、主要幹線道路を中心に不法屋外広告物の簡易除去作業を26回行った。

(単位：枚)

はり紙	はり札等	立看板等	広告旗	合 計
0	24	0	3	27

4 不法投棄防止パトロール

道路に不法投棄されている廃棄物について、不法投棄防止パトロールを119回行った。

(単位：件)

自動車、自動二輪、自転車等	家電製品等	建築廃材等	家庭系ごみ等	家具、寝具等	その他	合 計
3	11	9	16	2	3	44

5 民間あき地の清潔保持

民間あき地について、「あき地等の清潔保持に関する条例」に基づき、除草を依頼した。

区 分	面 積（除 草 面 積）	件 数
受 託 地	222.46 (444.92) m ²	件 1

6 犬・猫

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射 (単位：頭)

	平成 30 年度	令和元年度
飼 犬 登 録	62	65
狂犬病予防注射済票交付件数	661	638

(2) 搬送した犬・猫の数 (単位：犬・頭、猫・匹)

年度 区分	平成 30 年度	令和元年度
犬	0	0
猫	0	0
合 計	0	0

(3) 所有者不明猫避妊・去勢手術補助金

(単位：匹)

	平成 30 年度	令和元年度
補 助 金 交 付 件 数	15	15

(4) さくらねこ無料不妊手術事業

所有者不明猫の避妊・去勢手術を行うボランティアに対し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」を配布した。

(単位：匹)

	平成 30 年度	令和元年度
行政枠チケット 使用枚数	10	27

4-18 ごみ処理

1 処理施設の状況

(令和2年3月31日現在)

名 称	島本町清掃工場	所在地	島本町大字尺代 490 番地内
敷地面積	約 70,000 m ²	建築延べ床面積	3,888.79 m ²
着工年月 完成年月	平成元年7月 平成3年3月	焼却炉の形式 粗大ごみ処理形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉 縦軸回転式破砕機・剪断式破砕機
処理開始	平成3年4月	処理能力	可燃ごみ 23 トン／8 時間 2 基 粗大ごみ 6 トン／5 時間 1 基
ごみ焼却 処理施設	(燃焼ガス冷却方式) 水噴射方式 (余熱利用) 場内の給湯 (炉運方式) 2 炉 2 系列式 (投入ホッパーから誘引送風機まで) 受入供給: ピット・アンド・クレーン方式 灰出し: 灰バンカー方式 通風: 平衡通風方式 (排ガス処理方式) ガス吸収反応塔+活性炭吸吹込+バグフィルター [炉出口尿素水噴射による簡易脱硝装置設置] (ダスト処理方式) キレート処理+セメント固化 (排水処理方式) ピット汚水: 蒸発熱分解処理 その他排水: 再循環無放流		
粗大ごみ 処理施設	不燃性粗大……破砕機 (処理後寸法 15 c m 以下) 磁選機・アルミ選別機 可燃性粗大……切断機 (処理後寸法 40 c m 以下)		
運 転 人 員	施設管理 4 人 (直営)、運転管理指導及び可燃ごみ 5 人 (委託)、受付及び粗大ごみ 10 人 (委託)		

2 ごみ処理状況

(1) 可燃ごみ

	平成 30 年度		令和元年度	
	合 計	1 人 1 日当たりの量 (g)	合 計	1 人 1 日当たりの量 (g)
収集日数 (日)	208	—	211	—
定期収集委託 (kg)	5,060,610	445	5,208,270	448
持ち 込 み	許可業者 (kg)	937,510	968,140	—
	町有車 (kg)	214,040	175,730	
	計 (kg)	1,151,550	1,143,870	
不燃物中の可燃物 (kg)	491,440	43	497,480	43
可燃物合計 (kg)	6,703,600	※589	6,849,620	※589

(注) ※は、「許可業者」、「町有車」の収集量が含まれているため、「定期収集委託」と「不燃物中の可燃物」を足しても合致しない。

(2) 資源・危険・有害・不燃物等

		平成 30 年度		令和元年度	
		合 計	1 人 1 日当たりの量 (g)	合 計	1 人 1 日当たりの量 (g)
収集日数 (日)		193		193	
定期 委託 収集	缶 類 (kg)	62,680	6	61,660	5
	新聞類 (kg)	213,170	26	321,940	28
	ビン類 (kg)	199,470	17	184,250	16
	不燃等 (kg)	182,710	23	279,330	24
	計 (kg)	658,030	71	847,180	73
大型・引越しごみ (kg)		160,140	—	128,470	—
一般持込混合 (kg)		276,910	—	284,540	—
不燃物等収集合計 (kg)		1,245,820	110	1,260,190	108
不燃物等合計 (kg)		※754,380	66	※762,710	66
収集量総合計 (kg)		7,457,980	656	7,612,330	655
犬・猫等 (頭)		192	—	148	—

(注) ※は、「不燃物等収集合計」のうち「不燃物中の可燃物」を差し引いた量を記載している。

3 清掃工場運転状況

			平成 30 年度	令和元年度
ごみ 焼却 処理 施設	運転日数 (日) ※1		456	474
	運転時間数 (h) ※1		2,798	2,864
	ごみ焼却量 (kg)		6,674,490	6,838,740
	焼却灰搬出量 (kg)		756,850	735,410
	フェニックス搬送 (回) ※2		108	104
粗大 ごみ 処理 施設	運転日数 (日) ※3		213	206
	運転時間数 (h) ※3		848	939
	資源化量	アルミ (kg)	12,240	13,300
		鉄 (kg)	120,580	115,720
		ビン (kg)	195,000	185,240
		新聞 (kg)	66,780	64,420
		雑誌 (kg)	83,260	105,070
		ダンボール等 (kg)	62,610	63,700
		紙パック (kg)	1,920	1,750
		ペットボトル (kg)	32,960	33,510
		古布 (kg)	31,170	26,270
		小型家電 (kg)	52,160	66,830
		電池蛍光灯 (kg)	10,520	9,980
		小計 (kg)	669,200	685,790
		集団回収量 (kg) ※4	525,200	480,437
		合計 (kg)	1,194,400	1,166,227
	可燃物へ (kg)		491,440	497,480
	処理困難物 (kg)		0	0
	破碎埋立 (kg)		85,180	76,920
	フェニックス搬送 (回) ※2		13	12

(注) ※1 は、1号炉・2号炉の運転日数・時間数を合算した延べ数である。

※2 フェニックスとは、大阪湾広域臨海環境整備センターのことであり、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行っている。

※3 は、破碎機・切断機の運転日数・時間数を合算した延べ数である。

※4 は1～12月分を翌年1月に報告することとしているため、1～3月分の数値は含まれていない

4 ダイオキシン類測定結果（過去の調査結果と今回の調査結果との比較）

		平成 30 年度		令和元年度	
		8 月 9 日		8 月 2 日	
		1 号炉	2 号炉	1 号炉	2 号炉
排ガス	採取場所	バグ出口		バグ出口	
	燃烧温度（炉出口温度）（℃）	964	955	948	933
	酸素（％）	14.2	13.6	14.4	14.7
	一酸化炭素※（％）	<10	<10	<20	<20
	ばいじん※（g／m ³ N）	<0.003	<0.004	<0.004	<0.003
	塩化水素※（mg／m ³ N）	2	<3	<4	4
	乾き排ガス量（m ³ N／h）	24,700	20,100	26,200	22,000
	PCDDs＋PCDFs（ng／m ³ N）	0.0014	0.0011	0.018	0.014
	コプラナーPCBs（ng－TEQ／m ³ N）	0.0000051	0.0000033	0.0021	0.0020
	毒性等量（TEQ）（ng－TEQ／m ³ N）【基準値 5】	0.0014	0.0011	0.021	0.016
バグ灰	採取場所	混練成形機出口		混練成形機出口	
	PCDDs＋PCDFs（ng／g）	1.9		1.3	
	毒性等量（TEQ）（ng－TEQ／g）【基準値 3】	2.0		1.4	

（注）※は、酸素 12％換算濃度。バグ灰は 1 号炉、2 号炉混合した上で薬剤処理を行っていることから、炉別の分析結果は出ない。

4－19 し尿処理

1 し尿処理の状況

平成 29 年 4 月以降は高槻市に事務の委託を行い、高槻エネルギーセンター分室で処理を行っている。島本町衛生化学処理場については、平成 29 年 7 月末に閉鎖し、令和 2 年 3 月に解体撤去工事を完了した。

2 収集方法等

収 集 区 域	町内全域
収 集 車 両	バキューム車 2 トン 1 台
収集従事人員	2 人（委託）
納 入 方 法	自主納付 36 世帯、口座振替 114 世帯 計 150 世帯（令和 2 年 3 月 31 日現在）

3 汲み取り・浄化槽・下水道人口状況

		平成 30 年度		令和元年度	
町全体人口		31,167 人		31,774 人	
形 態	汲み取り	398 人	1.28%	346 人	1.09%
	下水道	29,483 人	94.60%	30,048 人	94.57%
	浄化槽	1,286 人	4.13%	1,380 人	4.34%

4 し尿・浄化槽汚泥収集作業

		平成 30 年度		令和元年度	
収集日数		240 日		240 日	
		件数（件）	投入量（kl）	件数（件）	投入量（kl）
し 尿	人員制	—	356	—	354
	従量制	—	233	—	230
	臨時	—	36	—	20
	小計	—	625	—	604
浄化槽	単独	254	406	241	390
	合併	200	770	210	829
	小計	454	1,175	451	1,219
合 計		—	1,800	—	1,823

4-20 公害対策

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音等について「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境基本法第16条に「環境基準」が定められている。ただし、環境基準を根拠に規制を行うことはなく（事業所等に対する規制は排出基準に基づく）、この限度までは許容されるという基準でもない。あくまで行政目標としての数値である。

1 大気汚染

大阪府所管の島本町役場測定局にて大気汚染に係る二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の4項目を測定しており、光化学オキシダントが環境基準値を超過している。

2 水質汚濁

(1) 水質測定等の状況

ア 河川水の水質測定結果

項 目		p H				BOD				S S			
環境基準		6.5～8.5				2mg/l 以下				25mg/l 以下			
年 月		30.11	31.2	1.12	2.2	30.11	31.2	1.12	2.2	30.11	31.2	1.12	2.2
水 無 瀬 川	尺代	8.2	7.7	8.1	7.3	1.5	2.1	1.0	0.7	1	<1	<1	<1
	東光寺	8.2	7.9	8.0	7.3	1.2	2	0.8	0.5	<1	<1	3	1
	長谷川	8.3	8	7.9	7.2	1.2	2	0.5	<0.5	9	<1	<1	<1
	名神高架下	7.5	8.4	8.3	7.5	1.9	2	1.2	<0.5	1	<1	<1	<1
	新水無瀬橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
御所ヶ池		8.2	8.1	8.0	8.0	2.2	2.7	7.5	1.7	2	9	15	5
滝谷川終点		7.7	9.7	9.2	8.2	1.8	3.4	0.7	1.8	2	2	<1	<1
鈴谷川終点		8.3	9.6	9.1	7.9	1.2	1.7	1.0	0.9	<1	1	<1	<1
溝田水路		8.3	8.7	8.2	8.2	1.1	1.7	0.9	0.6	<1	2	<1	<1
山崎ポンプ場		8.2	7.8	8.5	8.1	1.2	1.6	1.1	1.2	2	10	2	2
新幹線西側水路		8.2	8.6	8.3	8.5	1.3	1.5	0.9	1.7	<1	2	<1	1
新幹線東側水路		8.2	8.4	8.3	8.5	1.2	2.4	1.5	1.9	<1	9	<1	2
古ノ宮水路		7.8	8.1	8.2	8.6	1.6	1.9	1.9	2.0	1	4	2	2
長畑水路		7.7	7.5	8.3	8.8	11	2.1	2.4	7.3	9	8	2	5
新川終点		7.8	8.6	8.1	8.6	1.2	1.8	1.5	1.4	<1	<1	<1	<1
高川終点		—	—	—	8.9	—	—	—	1.7	—	—	—	<1
柳川終点		8.2	9.1	8.0	9.4	1.5	1.8	1.7	5.5	1	2	1	2
八幡川終点		8.2	8.1	7.9	8.5	1.8	2.1	2.7	1.8	2	4	<1	<1

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

※新水無瀬橋、高川終点の「—」は水量不足のため欠測。

※pH 水素イオン濃度。

※BOD 生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その分解に微生物が必要とする酸素の量で示したもの。数値が大きいほど水質が悪い。

※SS 浮遊物質質量。水中に浮遊する不溶解性物質の量を示す。数値が高いほど濁りが多い。

項 目		D O				大腸菌群数			
環境基準		7.5mg/l 以上				1,000MPN/100ml 以下			
年 月		30.11	31.2	1.12	2.2	30.11	31.2	1.12	2.2
水 無 瀬 川	尺代	10	8.6	12	12	33	49	790	230
	東光寺	8.4	8.6	11	12	49	79	230	330
	長谷川	10	9.6	13	12	170	230	330	330
	名神高架下	9.6	9.6	14	13	4,900	130	170	490
	新水無瀬橋	—	—	—	—	—	—	—	—
御所ヶ池		6.9	9.5	13	8.6	130	33	33	3,300
滝谷川終点		14	13	16	14	< 2	79	130	230
鈴谷川終点		11	11	15	14	330	23	24,000	2,400
溝田水路		9.3	9.8	12	13	490	49	490	3,300
山崎ポンプ場		7.9	7.5	10	11	< 2	< 2	1,700	< 2
新幹線西側水路		10	11	12	15	2,800	49	7,900	4,900
新幹線東側水路		8.9	11	13	13	490	49	3,300	4,900
古ノ宮水路		8.1	10	10	13	79	49	7,900	3,300
長畑水路		7.7	7.7	11	13	490	110	49,000	49,000
新川終点		7.7	11	13	14	790	330	7,900	79,000
高川終点		—	—	—	13	—	—	—	330
柳川終点		9.3	14	12	17	490	13	3,300	7,900
八幡川終点		6.6	9.6	5.8	11	490	33	4,900	2,400

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

※新水無瀬橋、高川終点の「—」は水量不足のため欠測。

※D O 溶存酸素量。水中に溶存する酸素の量。数値が低いほど水質が悪い。

イ 事業所等の排水水質測定結果

検査項目	平成 30 年度		令和元年度	
	検体数	基準内	検体数	基準内
p H	10	10	9	9
B O D	10	10	9	9
C O D	10	10	9	9
S S	10	10	9	9
大腸菌群数	10	10	9	9
油分(ノルマルヘキサン抽出物質)	10	10	9	9
全窒素	10	10	9	9
全磷	10	10	9	9
銅	2	2	2	2
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4	4	4	4
溶解性鉄含有量	2	2	1	1
溶解性マンガン含有量	2	2	1	1

※事業所が実際に使用している有効成分のみ測定。

ウ 地下水汲み上げ状況

	平成 30 年度	令和元年度
揚 水 量	5,143,759 m ³	4,987,446 m ³
企 業 数	13 件	13 件
井 戸 数	34 か所	34 か所

エ 地下水質調査

大阪府が地下水質の概況調査を実施しており、井戸1地点でヒ素の環境基準値を超過していたため、継続監視調査の対象となっている。

(2) 指導状況

水質汚濁防止法等に基づき、大阪府が届出対象工場・事業所に対し、規制基準の遵守や改善指導を目的とする立入検査を行っており、令和元年度は19件実施し、町も同行した。

3 騒音・振動

(1) 環境騒音

道路交通騒音・事業所騒音・生活騒音などの不特定多数から発生する騒音を環境騒音という。環境騒音のうち道路に面しない地域の実態を把握するため、11地点で騒音測定を行い、環境基準の達成状況調査を実施した。

各測定地点における測定結果 Leq 及び環境基準

番号	測定地点	用途地域	昼 間		環境基準	夜 間		環境基準
			測定結果			測定結果		
			H29	R1		H29	R1	
①	東大寺二丁目 24	第二種中高層住居専用地域	43	43	55 以下	43	40	45 以下
②	若山台二丁目 6	第一種中高層住居専用地域	44	47		37	40	
③	広瀬一丁目 4-37	第二種中高層住居専用地域	43	43		41	42	
④	広瀬五丁目 11	第一種低層住居専用地域	47	47		42	39	
⑤	青葉二丁目 15	第一種低層住居専用地域	44	44		41	37	
⑥	桜井四丁目 10	第一種低層住居専用地域	46	46		43	44	
⑦	山崎三丁目 5-4	第一種住居地域	41	41		39	37	
⑧	山崎五丁目 3	第一種住居地域	46	44		39	37	
⑨	高浜一丁目 3	市街化調整区域	50	50		47	46	
⑩	桜井二丁目 12-6	第一種中高層住居専用地域	46	47		43	42	
⑪	山崎一丁目 9	準工業地域	44	44	60 以下	42	39	50 以下

※ は環境基準値超過

注) 本調査は環境基準の地域類型ごとの平均的な騒音の状況を把握するためであって、特定地点における騒音の状況を詳細に把握するものではない。

(2) 工場、事業所の騒音・振動

特定建設作業の実施届出の状況

区 分		作 業 の 種 類	届出件数	
騒 音 関 係	騒音規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	2	
		びょう打機を使用する作業	0	
		さく岩機を使用する作業	12	
		空気圧縮機を使用する作業	12	
		コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業	0	
		バックホウを使用する作業	3	
		トラクターショベルを使用する作業	0	
		ブルドーザーを使用する作業	0	
	係	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機等を使用する作業	26
			コンクリートカッターを使用する作業	5
			鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
小 計		60		
振 動 関 係	振動規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	2	
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0	
		舗装版破砕機を使用する作業	1	
		ブレーカーを使用する作業	7	
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機械等を使用する作業	26	
		小 計		36
合 計			96	

4 土砂埋立て等の指導状況

島本町土砂埋立て等の規制に関する条例に基づき、1件の立入調査を実施した。また、大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例に基づき、大阪府が土砂埋立て等の施工状況の確認や改善指導を目的とする立入検査を行っており、令和元年度は4件実施し、町も同行した。

5 上下水道部

5-1 主要施策の成果

項 目	主要な施策・事業	成 果
大沢地区特設水道施設事業	施設の維持管理	施設の維持管理に万全を期すとともに、安全でかつ安定した水道水の供給に努めた。

※水道事業・下水道事業（公営企業会計）に関する詳細な事項については、「水道事業年報」及び「水道事業会計決算書」、「下水道事業会計決算書」に記載しています。

5-2 大沢地区特設水道施設事業

大沢地区の飲料水を確保するため、大沢地区特設水道施設事業特別会計を設置し、事業運営を行っている。

1 財政状況

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		平成 30 年度	令和元年度
歳 入 総 額	(a)	2,884	3,990
歳 出 総 額	(b)	2,884	3,990
歳入歳出差引額	(a) - (b) = (c)	0	0
翌年度繰越額	(d)	0	0
実 質 収 支	(c) - (d) = (e)	0	0

2 給配水状況

区 分 \ 年 度		平成 30 年度	令和元年度
給 水 人 口		11 人	11 人
給 水 個 所		12 か所	12 か所
総 配 水 量		2,443m ³	2,251m ³
有 収 水 量		909m ³	904m ³
有 収 率		37.2%	40.2%
1 日 平 均 配 水 量		6.7m ³	6.2m ³
1 人 1 日 平 均 配 水 量		609 リットル	564 リットル
1 日 配 水 能 力		10m ³	10m ³

6 会計課

1 支出命令書の審査件数

適正な公金の支出のため、法令又は予算に違反していないかなど、支出命令書及び添付書類の審査を行った。

(単位：件)

	平成 30 年度	令和元年度
審査件数	48,592	47,902

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

2 収入件数

調定に基づく収入の処理を行った。

(単位：件)

	平成 30 年度	令和元年度
収入件数	8,565	8,466

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

3 指定金融機関の検査

地方自治法施行令第百六十八条の四に基づき、指定金融機関における公金の収納・支払の事務及び公金の預金の状況を検査した。

指定金融機関名	検査日
株式会社りそな銀行 高槻支店	令和 2. 2. 14

7 議会事務局

7-1 議会

1 議会の状況

区 分			5 月 臨時会議 令和 1. 5. 16	6 月 定例会議 令和 1. 6. 24 ～6. 26	9 月 定例会議 令和 1. 9. 3 ～10. 4	11 月 臨時会議 令和 1. 11. 28 ～12. 4	12 月 定例会議 令和 1. 12. 13 ～12. 17	2 月 定例会議 令和 2. 2. 27 ～ 3. 26	合 計
欠席議員数（のべ人数）			—	—	—	—	1	2	3
提出者別・議案等の種類	町長等提出	条 例 (件)	1	4	10	1	5	17	38
		予 算 (件)	1	2	10	—	5	21	39
		決 算 (件)	—	—	13	—	—	—	13
		専決処分 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	2	7	9		4	11	33
		計 (件)	4	13	42	1	14	49	123
	議員等提出	条 例 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		意 見 書 (件)	—	—	—	—	—	1	1
		決 議 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	9	—	—	—	—	1	10
		計 (件)	9	—	—	—	—	2	11
提出者別議決態様	町長等提出	原案可決 (件)	3	8	39	—	11	41	102
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		否 決 (件)	—	—	1	1	—	—	2
		そ の 他 (件)	1	5	2	—	3	8	19
		計 (件)	4	13	42	1	14	49	123
	議員等提出	原案可決 (件)	4	—	—	—	—	1	5
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		否決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		修正否決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		その他 (件)	5	—	—	—	—	1	6
		計 (件)	9	—	—	—	—	2	11
請 願	受 理 件 数 (件)	—	—	—	—	—	—	—	
	採 択 (件)	—	—	—	—	—	—	—	
	不 採 択 (件)	—	—	—	—	—	—	—	
一 般 質 問 (人)			—	12	8	—	12	8	40
緊 急 質 問 (人)			—	—	—	—	—	—	—

※提出者別議決態様では、可決項目に認定、承認、同意、許可及び適任等を含む。

※専決処分の欄は、地方自治法第179条によるもの。(同法第180条による議会の委任によるものは除く。)

※平成26年4月1日から、地方自治法第102条の2第1項の規定による通年の会期制を導入。

2 常任委員会

委員会名	会議年月日	出席 委員数 人	内 容
総務建設水道 常任委員会 (7回) (現員数7人)	令和 1. 9. 10	7	平成 30 年度決算
	令和 1. 9. 11	7	
	令和 1. 9. 12	7	
	令和 1. 10. 1	7	条例
	令和 2. 3. 6	6	条例、令和 2 年度予算
	令和 2. 3. 9	7	
	令和 2. 3. 10	7	
民生教育消防 常任委員会 (6回) (現員数6人)	令和 1. 9. 13	6	平成 30 年度決算
	令和 1. 9. 17	6	
	令和 1. 9. 19	6	
	令和 2. 3. 11	6	条例、令和 2 年度予算
	令和 2. 3. 12	6	
	令和 2. 3. 16	6	

3 議会運営委員会

委員会名	会議年月日	出席 委員数 人	内 容
議会運営委員会 (13回) (現員数7人) ※議長含む	平成 31. 4. 16	7	・島本町議会の会期等に関する条例に係る実施要綱の改正 ・議会運営に関する申し合わせ事項の改正
	令和 1. 5. 9	7	・令和元年島本町議会 5 月臨時会議の議事日程について
	令和 1. 6. 11	7	・令和元年島本町議会 6 月定例会議の議事日程について
	令和 1. 6. 18	7	・令和元年島本町議会 6 月定例会議の議事日程について
	令和 1. 7. 24	7	・議長への要望事項の検討（議会基本条例の制定）について
	令和 1. 8. 21	7	・令和元年島本町議会 9 月定例会議の議事日程について
	令和 1. 9. 24	7	・令和元年島本町議会 9 月定例会議（後半）の議事日程について
	令和 1. 10. 23	7	・議長への要望事項の検討（議会基本条例の制定）について
	令和 1. 11. 20	7	・令和元年島本町議会 11 月臨時会議の議事日程について
	令和 1. 11. 28	7	・令和元年島本町議会 12 月定例会議の議事日程について
	令和 1. 12. 27	7	・議長への要望事項の検討（議会基本条例の制定）について
	令和 2. 2. 13	7	・令和 2 年島本町議会 2 月定例会議の議事日程について ・議長への要望事項（議会基本条例）の検討について
	令和 2. 3. 19	7	・令和 2 年島本町議会 2 月定例会議（後半）の議事日程について

4 議員全員協議会

会議名	会議年月日	出席 議員数 人	内 容
議員全員協議会 (7回) (現員数14人)	平成 31. 4. 16	14	・平成 31 年度議会日程について ・選考委員会の設置について
	平成 31. 4. 25	14	・役員選考委員会からの報告について
	令和 1. 8. 7	14	・令和元年度議会費補正予算について
	令和 1. 9. 2	14	・執行部からの報告（新庁舎建設事業スケジュールについて）
	令和 1. 10. 23	14	・令和 2 年度議会費当初予算について
	令和 2. 1. 23	14	・令和元年度議会費補正予算について ・令和 2 年度議会費当初予算の変更について ・淀川右岸水防事務組合同議会議員の選出について
	令和 2. 3. 16	14	・新型コロナウイルスへの対応について

5 議会だより編集委員会

委員会名	会議年月日	出席 委員数 人	内 容
議会だより 編集委員会 (9回) (現員数5人)	平成 31. 4. 9	5	・議会だより第180号のレイアウトについて
	令和 1. 5. 7	5	・議会だより第180号の記事について
	令和 1. 7. 10	5	・議会だより第181号のレイアウトについて
	令和 1. 8. 8	5	・議会だより第181号の記事について
	令和 1. 10. 28	5	・議会だより第182号のレイアウトについて
	令和 1. 11. 14	5	・議会だより第182号の記事について ・議会だよりと広報しまとの合併発行について
	令和 1. 12. 26	5	・議会だより第183号のレイアウトについて
	令和 2. 1. 17	5	・議会だより第183号の記事について
	令和 2. 2. 7	5	・議会だよりと広報しまとの合併発行について

6 その他の会議

会議名	会議年月日	出席 議員数 人	内 容
会派代表者会議 (6回) (現員数6人) ※議長含む	平成 31. 4. 11	6	・平成31年度議会日程について ・平成31年度議員研修について
	令和 1. 6. 5	6	・令和元年度議員研修について ・検討事項について
	令和 1. 7. 3	6	・令和元年度議員研修について ・検討事項について
	令和 1. 7. 24	6	・令和元年度議会費補正予算について
	令和 1. 10. 16	6	・令和2年度議会費予算について
	令和 1. 10. 28	6	・議員の町政報告に関する執行部からの文書について

7-2 議員の研修等

1 常任委員会等の管外調査研修

開催日	委員会名及び参加人員	行 先	内 容
令和 2. 1. 21 ～ 1. 22	総務建設水道常任委員会 7人	埼玉県戸田市	シティセールス戦略について
		神奈川県鎌倉市	企業との環境保全協定について
令和 1. 11. 18 ～ 11. 19	民生教育消防常任委員会 6人	兵庫県明石市	こども総合支援条例について
		鳥取県伯耆町	乳児家庭保育支援手当金支給制度について

2 議員研修

開催日	開催場所	人数 人	講 師 (敬称略)	内 容
令和 1. 7. 29	大阪市	12	株式会社 Agoop 代表取締役 社長兼CEO、ソフトバン ク株式会社ビッグデータ戦 略室室長 柴山 和久	位置情報×ビッグデータで切り拓く我が まちの未来 ～2018年大阪北部地震を振 り返りながら～
令和 1. 8. 7	役場3階委員会室	14	株式会社東京インタープレ イ 君島 雄一郎	タブレット端末を活用した議会運営につ いて
令和 1. 11. 11	京都府亀岡市	14	龍谷大学政策学部 教授 土山 希美枝	質問力を高める 議会力にいかす
令和 2. 2. 12	役場3階委員会室	14	同志社大学政策学部 大学院総合政策科学研究科 教授 太田 肇	職員の意欲と能力を引き出す組織づくり

3 行政視察等来町市町村

開催年月日	来町市町村名	人数	内 容
令和 1. 8. 6	島根県隠岐の島町	人 8	・ 包括支援センターの取り組みについて (いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操)
令和 1. 11. 8	熊本県芦北町	6	・ 小中一貫教育について
令和 1. 11. 20	福井県永平寺町	14	・ 情報公開制度と通年議会の取組について
令和 2. 1. 23	大阪府熊取町	10	・ 通年議会について

8 教育こども部

8-1 主要施策の成果

項 目	主要な施策・事業	成 果
教育環境	I C T機器の整備	町立中学校において次期学習指導要領に対応した授業環境を整備するため、タブレット端末の整備、普通教室へのプロジェクター等の整備を行った。
	学校施設の維持管理	第三小学校A棟建替工事で必要となる仮設校舎の設置を完了し、建替工事に着手した。 第一小学校の給食室について改修工事を実施し、第四小学校との親子給食を開始した。 老朽化した第二中学校の外壁及び屋上防水について改修工事を実施した。 また、経年劣化が進む小中学校施設の修繕及び改修工事等を実施し、適切な維持管理に努めた。
	就学援助制度	就学援助費のうち小学校入学準備金について、入学前に保護者へ支給できるように、令和2年度町立小学校入学予定者に対し支給を行った。 また、第六次行財政改革プランに基づき、就学援助制度の認定基準の見直しを行い、令和2年度小学校入学予定者への入学準備金の支給認定から新基準を適用した。
教育活動	学校給食の実施	町立小中学校において完全給食を実施し、安全・安心な給食を提供した。また、2学期より、第四小学校に新設した給食調理室から第一小学校へ給食を配送する親子方式を開始した。
	いじめ・不登校・虐待問題等対策	欠席が長期化している児童生徒への取組や不登校の未然防止の取組、いじめの早期発見・早期対応の取組など、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを活用した支援体制の推進を図った。
	発達相談	個別の教育的ニーズのある子どもの学習と参加への障壁を軽減するための支援を提供できるよう、教育センター連絡会を中心とした連携体制を構築した。
	外国語活動の推進	英語特例校制度を活用して、小学校低学年から外国語活動を導入し、授業時数を上乗せし英語力の育成に努めた。令和2年度からの小学校5・6年生の教科化に向け、小中学校教員がともに授業づくりや評価方法について研究を行った。 また、英検3級相当の英語力を有する中学3年生の割合が、目標値である70%を超えた。
子ども・子育て支援	第二期子ども・子育て支援事業計画の策定	平成30年度に実施したニーズ調査及び令和2年1月から2月にかけて実施したパブリックコメント等を踏まえ、令和2年3月に「第二期子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度から令和6年度まで）を策定した。
	幼児教育・保育の無償化の実施	幼稚園、保育所、認定こども園若しくは家庭的保育事業等又は認可外保育施設等を利用する3歳以上児（幼稚園は、満3歳児を含む。）及び住民税非課税世帯の3歳未満児について、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施した。
保育基盤整備	第四保育所の耐震対応	平成30年11月に策定した「保育基盤整備加速化方針」に基づき、未耐震であった第四保育所の耐震対応を図るため、令和元年11月にふれあいセンターに一時移転し、当該施設内で保育を実施している。また、役場前駐車場に新園舎を建設するため、実施設計業務を行った。 なお、第四保育所の旧施設については、解体撤去工事を進めた。

項 目	主要な施策・事業	成 果
	民間保育所の整備	水無瀬神宮境内において平成30年度から建設工事が進められていたR I Cホープ水無瀬保育園（定員90人。設置者：株式会社パワフルケア）について、令和元年10月1日に開園した。
	民間認定こども園の整備	令和2年12月に開園予定の第二幼稚園跡地の幼保連携型認定こども園（定員200人予定）について、第二幼稚園の園舎等の解体撤去工事を行った。また、選定手続の結果、社会福祉法人照治福祉会を当該認定こども園の整備・運営事業者に決定し、当該事業者において、建設工事の準備作業及び建設工事が進められた。
	民間小規模保育事業所の整備	U R水無瀬駅前において平成30年度から整備工事が進められていたるりの詩保育園（定員19人。事業者：社会福祉法人南山城学園）について、令和元年5月20日に開園した。 また、U R若山台中央において同じく整備工事が進められていたぬくもりのうち保育若山台園（定員12人。事業者：ぬくもりのうち保育株式会社）について、令和元年5月1日に開園した。
保育士確保	民間保育所への支援	新規採用保育士等臨時給付金及び民間保育園保育士確保促進補助金を継続して実施し、民間保育所における保育士の雇用確保と定着を図った。
幼稚園	就労支援型幼稚園の定員の拡充	第四保育所を耐震対応のために移転新築するまでの間、ふれあいセンターに一時移転することに伴い、就労支援型幼稚園（長時間の預かり保育）の定員を30人から50人に拡充した。
歴史・文化	文化財の保護	町指定文化財等候補リストと町内文化財目録（無形民俗文化財）の更新を行った。 広瀬遺跡内において2件の発掘調査を実施し、平安時代及び中世の遺構・遺物の存在を確認した。 また、平成25年に実施した広瀬遺跡の発掘調査の成果として、文化財調査報告書（第37集）を発行した。
	遺跡範囲確認調査	町域における埋蔵文化財包蔵地内外の遺跡範囲確認調査を広瀬地区で2件、桜井地区で2件、百山地区で1件実施した。 また、これまでの調査の成果として文化財調査報告書（第36集）を発行した。
	町立歴史文化資料館の管理運営	資料館では6回の企画展を実施した。春の企画展では、「水無瀬神宮の社宝」として水無瀬神宮が所有する国宝2点の複製品の完成にあわせ、複製品及び水無瀬神宮に関連した文化財のパネル展示や講演会を行った。
	文化祭の開催	例年2日間開催していたが、第四保育所がふれあいセンターへ移転したことに伴い、参加部門におけるふれあいセンターの展示スペースが減少することから、新たに町立体育館を会場とし、また会期を1日のみとして11月3日に開催した。舞台部門はケリヤホール及び史跡桜井駅跡に設定したパフォーマンス広場で公演を行い、お祭り広場部門はふれあいセンター前駐車場を会場として製作及び模擬店を行った。
図書館	図書館の管理運営	図書館の活性化を図るため、最新の資料の収集と提供に努めた。 また、令和2年2月から、大阪府立図書館の所蔵図書の予約メールの受付を開始した。

8-2 教育委員会

1 島本町教育委員会会議の開催状況

開催日	種別	審議内容
平成 31. 4. 25	定例会 (一部秘密会)	・保育の実施に関する規則の一部改正について 外議案 2 件 ・教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 5. 20	定例会	・令和元年度教育費補正予算(案)の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 6. 6	定例会	・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 外議案 2 件 ・町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱の臨時代理について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 7. 26	定例会	・令和 2 年度使用小学校教科用図書の採択について 外議案 2 件 ・令和元年度夏季休業日中における児童生徒の指導について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 8. 7	定例会	・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 外議案 5 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 9. 27	定例会	・令和元年度教育費補正予算(案)について 議案 1 件 ・町立幼稚園設置条例施行規則等の一部改正の臨時代理について 外報告 2 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 10. 21	定例会	・令和元年度しまもと教育週間について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 11. 29	定例会 (一部秘密会)	・工事請負契約の締結について 外議案 2 件 ・しまもと教育週間の実施報告について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 1. 12. 20	定例会	・令和元年度冬季休業日中における児童生徒の指導について 報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 1. 8	定例会	・奨学生選定委員会委員の委嘱について 議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 2. 6	定例会 (一部秘密会)	・令和元年度教育費補正予算(案)について 外議案 4 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 3. 3	定例会 (一部秘密会)	・教職員(一般職)人事について 議案 1 件 ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 2. 3. 24	臨時会 (一部秘密会)	・教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について 外議案 11 件 ・令和元年度大阪府中学生チャレンジテスト(中学 1、2 年生)の結果の公表について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)

2 教育委員会表彰(令和 2 年 1 月 7 日)

島本町教育委員会表彰規程に基づき次のとおり表彰を行った。

教職員表彰	1 人、1 団体
児童生徒表彰	—
教育功労者表彰	7 人

8-3 児童・生徒、教職員及び学校施設

1 児童・生徒数（令和2年5月1日現在 学校基本調査による）

学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
第一小学校	2	67 (4)	2	65 (8)	2	45 (7)	2	62 (6)	2	59 (6)	2	54 (5)	12 (6)	352 (36)
第二小学校	3	88 (8)	3	81 (16)	3	88 (10)	3	83 (17)	3	98 (15)	3	77 (13)	18 (12)	515 (79)
第三小学校	2	44 (3)	2	38 (7)	2	56 (3)	2	48 (7)	2	49 (7)	2	52 (7)	12 (5)	287 (34)
第四小学校	4	124 (5)	3	95 (10)	3	108 (10)	3	94 (7)	3	84 (5)	3	84 (6)	19 (7)	589 (43)
小 計	11	323 (20)	10	279 (41)	10	297 (30)	10	287 (37)	10	290 (33)	10	267 (31)	61 (30)	1,743 (192)
第一中学校	4	135 (11)	4	123 (6)	3	104 (11)							11 (5)	362 (28)
第二中学校	3	116 (13)	4	138 (13)	3	108 (10)							10 (7)	362 (36)
小 計	7	251 (24)	8	261 (19)	6	212 (21)							21 (12)	724 (64)

※カッコ内は支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

2 教職員数（令和2年5月1日現在 学校基本調査による）

（単位：人）

学校名		校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	栄養教諭	養護助教諭	講 師	事務職員	合 計
小 学 校	第一小学校	1	1	21	1	0	0	2	1	27
	第二小学校	1	2	29	1	1	1	10	2	47
	第三小学校	1	1	20	1	0	0	2	1	26
	第四小学校	1	1	27	1	1	0	6	1	38
	（小計）	4	5	97	4	2	1	20	5	138
中 学 校	第一中学校	1	1	27	1	0	0	5	2	37
	第二中学校	1	1	26	1	1	0	7	1	38
	（小計）	2	2	53	2	1	0	12	3	75
合 計		6	7	150	6	3	1	32	8	213

※教員・職員ともに本務者のみ計上

3 学校施設状況（令和2年5月1日現在）

学校名				第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
面積	必要	校舎（㎡）		4,889	6,664	4,721	6,349	6,120	5,317
		屋内運動場（㎡）		1,215	1,215	1,215	1,215	1,138	1,138
	保有	校舎	鉄筋コンクリート（㎡）	4,722	5,668	4,872	4,767	5,256	6,100
			鉄骨その他造（㎡）	96	82	10	2,008	164	93
			計（㎡）	4,818	5,750	4,882	6,775	5,420	6,193
		屋内運動場	鉄筋コンクリート（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081
			鉄筋その他造（㎡）	—	—	—	—	—	—
			計（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081
	不足	校舎（㎡）		71	914	—	—	700	—
		屋内運動場（㎡）		378	567	358	286	—	57
保有	教室数	普 通		18	29	17	26	16	15
		政令による特別教室		6	9	11	8	15	20
校地面積			建物敷地（㎡）	5,871	8,962	10,892	7,572	7,873	11,583
			運動場（㎡）	5,022	8,513	6,465	11,159	7,611	10,605
			その他（㎡）	—	4,695	—	224	—	—
			計（㎡）	10,893	22,170	17,357	18,955	15,484	22,188
プール			（たて×よこ） サイズ	大25×13.4 小13×5	大25×13.6 小20×4	大25×10.5 小8×5.5	大25×13 小5×15	25×15	25×15

8-4 就学

1 就学援助

要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒へ次のとおり援助費を支給した。

（学用品費、給食費、医療費等）

区分	対象児童・生徒数	実績額
小 学 校	295	17,831,182
中 学 校	129	14,363,842

2 校区の弾力化

(1) 小学校区の一部弾力的運用

令和2年度入学予定者に対し、小学校の通学区域で課題のある4地域において、指定校以外の学校にも入学を可能とする校区の弾力的運用を実施した。

（単位：人）

対象地域	指定校	選択校	対象者数	選択者数
山崎三丁目1・2番	第二小学校	第一小学校	2	0
百山 [1番（1～4号）、2番、3番、5～15番]	第二小学校	第三小学校	11	8
若山台二丁目1番	第三小学校	第二小学校	1	1
若山台一丁目2・4番・793番地 大字桜井936番地、大字広瀬1098番地	第三小学校	第二小学校	1	0

(2) 中学校区の弾力的運用

令和2年度入学予定者に対し、「通学距離」「友人関係」等に関して、中学校生徒の希望に応えるため、異なる校区の中学校に入学できる中学校区の弾力的運用制度を実施した。

	利用者数
第一中学校区から第二中学校に入学	0人
第二中学校区から第一中学校に入学	25人

3 奨学金の貸付

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため高等学校等の修学が困難な者に対し奨学資金を貸与している。

(令和元年度)	貸付人数	年度当初貸付残額	年度内返済額
年度末現在貸付中奨学金	1人	14,000円	—円
現年度分奨学金	4(うち1名完済)	690,368	127,700
過年度分奨学金	6(うち1名完済)	1,401,800	81,000

8-5 学校保健・安全

1 健康診断の実施

(1) 各種検診・検査の受診者数 (単位：人)

	小学校	中学校
眼科検診	1,847	731
耳鼻科検診	986	286
尿検査	1,872	753
心電図検査	323	277
脊柱側弯症検診	312	242
結核検査	問診票検査	765
	精密検査	1

(2) 就学時健康診断 (単位：人)

	受診者数
内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査	330

(3) 教職員健康診断の受診者数 (単位：人)

	小学校	中学校
定期健康診断（全職員） 身体測定、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査、結核検査他	127	70
乳がん検診（40歳以上の女性職員） マンモグラフィ検査（一方向）、問診	15	5
ストレスチェック（全職員） 職業性ストレス簡易調査調査票	90	50

2 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（平成31年4月～令和2年3月分）

負傷・疾病種別災害発生状況

(単位：件)

	骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	靱帯損傷・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷・火傷	歯牙破折	疾病	合計
小学校	17	12	5	22	0	11	2	2	1	1	0	4	77
中学校	32	25	2	23	3	3	0	0	0	0	2	14	104

(2) 町の災害補償給付件数

(単位：件)

	給付件数
小 学 校	10
中 学 校	6
総 計	16

8-6 学校給食

1 給食実施状況について

	小学校				中学校	
	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
給食実施回数(回)	171	172	174	174	164	159
給食喫食数(食)	68,842	101,900	64,514	108,670	63,251	68,422
調理方式	親子調理方式	単独調理方式	単独調理方式	親子調理方式	親子調理方式	

※中学校の親子調理方式は、二中が親校、一中が子校（平成28年度から開始）

※小学校の親子調理方式は、四小が親校、一小が子校（令和元年度から開始）

2 給食費（保護者負担額）

(単位：円)

対 象	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
日 額	230	240	250	300
月 額	3,910	4,080	4,250	4,800

8-7 学童保育室

1 入室児童数と指導員数（令和2年4月1日現在）

(単位：人)

区分	第一学童保育室	第二学童保育室	第三学童保育室	第四学童保育室	合計
定 数	114	185	108	213	620
児 童 数	101	145	91	191	528
(うち障害児数)	(3)	(4)	(2)	(9)	(18)
指 導 員 数	9	13	8	21	51

※長期休業日のみ利用する児童を含む。※室長4人・指導員25人・指導補助員1人・指導員（加配）21人

2 入室児童数の推移(各年度4月1日現在) (単位：人)

	平成30年度	令和元年度
第一学童保育室	90	91
第二学童保育室	145	145
第三学童保育室	73	83
第四学童保育室	153	175
合計	461	494

※長期休業日のみ利用する児童を含む。

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 C (A－B)	徴収率 D (B／A×100)	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分 平成30年度	円 32,896,250	円 32,896,250	円 0	% 100	円 71,358
令和元年度	35,257,690	35,236,690	21,000	99.9	71,372

※保育料には、延長保育料を含む。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度4月1日現在の人数で除した額

	調定額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 E－F－G	徴収率 F／E×100
滞納繰越分	円 0	円 0	円 0	円 0	% －

4 所得階層別の入室児童数（平成31年4月1日現在）（単位：人）

階層区分		児童数
A	生 活 保 護 世 帯	4
B	前 年 度 住 民 税 非 課 税 世 帯	23
C	前 年 分 所 得 税 非 課 税 世 帯	47
D	前年分所得税 30,000 円 未満	46
E	前年分所得税 30,000 円 以上 100,000 円 未満	107
F	前年分所得税 100,000 円 以上 210,000 円 未満	86
G	前年分所得税 210,000 円 以上	181
合 計		494

5 傷害保険補償

(1) 傷病別災害発生件数

（単位：件）

区分 学童保育室名	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一学童保育室	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3
第二学童保育室	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
第三学童保育室	1	0	0	2	0	0	0	1	1	5
第四学童保育室	0	4	0	0	0	0	0	0	2	6
合 計	1	7	0	2	0	0	0	1	4	15

※種別(その他)：前歯損傷、爪内出欠、擦過傷、結膜異物

8－8 特色ある学校づくり

1 研究指定校等

所管区分	事業名等	対象
文 部 科 学 省	教育課程特例校	全小中学校
大 阪 府	スクールエンパワーメント推進事業	第三小学校・第二中学校
島本町教育委員会委嘱	保幼小中一貫教育研究校	全町立保幼小中学校
	キャリア教育実践研究校	全小中学校
	自学自習力育成研究校	全小中学校

2 英語教育推進事業

これからのグローバル化や国の英語教育拡充の動向を見据え、「英語で世界とつながりを持とうとする子どもの育成」を目標に、全ての町立保育所・幼稚園及び小中学校において、系統的な英語教育を実施した。指導に当たっては、学級担任や教科教員に加え、外国人講師による指導も行った。特に、小中学校においては、文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、英語の授業時間を増加させ、英語教育の充実に努めた。

活動（外国人講師配置）状況

配置人数	4人	
中学校（2校）	全 校 配 置	週4.5日間、年200日程度
小学校（4校）	全 校 配 置	週2～3日、年60～90日程度
幼稚園（1園） 保育所（2所）	全所・園配置	週1日、年40日程度

3 学校協議会

学校長が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させることにより開かれた学校づくりの推進に努めた。

	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
開 催 回 数	回 4	回 5	回 4	回 5	回 5	回 5
主 な 内 容	学校協議会について、学校教育目標、学校経営方針、年間活動計画、授業参観交流、全国学力・学習状況調査結果、町学習状況調査結果、各学校の主な教育活動及び行事予定、行事報告、学校教育自己診断の概要及び結果、各学校の課題、学校教育活動に向けての提言について					

8－9 進路

町立中学校卒業者の進路状況

卒業者の進路（令和２年５月１日現在 令和元年度卒業者の進路状況調査による）

（単位：人）

区分			第一中学校	第二中学校	合 計
卒業者数	A+B+C+(D・d)+E		121	136	257
A 進学した者	高等学校	全日制課程	112	128	240
		定時制課程	0	0	0
		通信制課程	4	4	8
	高等専門学校		1	1	2
	支援学校（高等部）		2	2	4
	小 計		119	135	254
B 進学も就職もした者	高等学校	定時制課程	0	0	0
		通信制課程	0	0	0
	計		0	0	0
C 就職した者	公共職業安定所を通じた者		0	0	0
	自己就職（縁故）	家業従事した者	0	0	0
		家業従事以外の自己就職	0	0	0
	小 計		0	0	0
D 専修学校等入学者	専修学校		2	0	2
	各種学校		0	0	0
	高等職業技術専門学校等		0	0	0
	小 計		2	0	2
	d(再掲)		0	0	0
E その他	教育訓練機関類似機関等		0	0	0
	家事手伝い・療養中		0	0	0
	進路未定		0	1	1
	死亡・居所不明等		0	0	0
	その他		0	0	0
	小 計		0	1	1

※ 「D 専修学校入学者」のうち、A・B・C欄に計上される者と重複することがあり、その場合、重複する数をd欄（再掲）に記載する。

8－10 生徒指導上の諸問題

1 問題行動等について

令和元年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

	小学校	中学校
	件	件
暴力行為の発生件数	11	7
いじめの発生件数	19	5

2 長期欠席児童・生徒の状況

令和元年度の1年間に、継続又は断続して30日以上欠席した者を対象とした調査

学校名 \ 区分		病 気	経 済 的 理 由	不 登 校	そ の 他	合 計
小 学 校	第 一 小 学 校	人 1	人 0	人 4	人 1	人 6
	第 二 小 学 校	1	0	9	2	12
	第 三 小 学 校	2	0	3	2	7
	第 四 小 学 校	0	0	5	2	7
	小 計	4	0	21	7	32
中 学 校	第 一 中 学 校	3	0	10	3	16
	第 二 中 学 校	2	0	6	10	18
	小 計	5	0	16	13	34

8-11 教育センター

1 教職員研修実施状況

研修区分	回数	出席者数	講師等
いじめ不登校対策連絡会	回 3	人 21	教育推進課参事
次世代育成研修会	4	62	島本町教職員
新転任者研修	2	44	生涯学習課主査
小中学校初任者研修	3	52	教育推進課参事
10年経験者研修	2	10	教育推進課参事

2 教育相談

相談件数	相談者数
件 727 (21)	人 903 (21)

※下段の()内には、面談以外の電話による相談の数を内数で記入。

3 発達相談

	発達相談	発達検査	療育に関わる相談	療育
相談件数	件 263	件 73	件 34	件 291
相談内容	言語・行動面・学習・学校生活・その他			

※発達検査内訳は 保・幼 25 小 45 中 3 計 73 件

4 町教育センター利用状況

施設区分	利用件数	利用人数
第 一 研 修 室	件 55	人 482
第 二 研 修 室	238	474
第 三 研 修 室	586	596
会 議 室	110	110
教 育 相 談 室	1,253	3,001
コ ン ピ ュ ー タ 室	232	604
印 刷 室	4	12
1 F ホール		556
合 計	2,478	5,835

8－12 放課後児童

1 放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を推進することを目的に実施した。

小学校区	実施主体	開催日	対 象	回数	内容・参加者数
第一	・島本町シルバー人材センター（委託） ・中学校教諭	月～金曜日	第一小学校 児童	115 回 4 回	校庭開放（663 人） 卓球（17 人） 小計 延べ 680 人
第二	・島本町シルバー人材センター（委託） ・中学校教諭	土曜日	第二小学校 児童・保護者等	5 回	竹水鉄砲（45 人） いたっボール（108 人） グラウンドゴルフ（41 人） 小計 延べ 194 人
		水曜日		49 回 3 回	校庭開放（909 人） 卓球（20 人） 小計 延べ 929 人
第三	・第三小学校区放課後子ども教室推進部会 ・島本町シルバー人材センター（委託）	水・土曜日	第三小学校 児童・保護者等	3 回	竹水鉄砲（53 人） 勾玉作り（58 人） たこあげ大会（24 人） 小計 延べ 135 人
		水曜日 火・木曜日		12 回 41 回	校庭開放 「モリモリクラブ」（637 人） 「パークパーク」（159 人） 小計 延べ 796 人
第四	・島本町シルバー人材センター（委託）	金曜日	第四小学校 児童	22 回	校庭開放（1,448 人） 小計 延べ 1,448 人
合 計				254 回	4,182 人

8-13 保育所・地域型保育事業所

児童の健やかな成長を願い、保育内容の充実と施設の整備を図り、よりよい保育環境の確保に努めた。

1 保育所等の児童数（令和2年3月1日現在）

区 分		施設・事業所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	入所率
保 育 所	公 立	第二保育所	人 9 (0)	人 24 (0)	人 31 (1)	人 35 (3)	人 31 (3)	人 38 (1)	人 168 (8)	人 120	% 140
		第四保育所	0 (0)	12 (0)	20 (0)	28 (2)	25 (1)	37 (1)	122 (4)	150	81
	私 立	山崎保育園	15 (0)	28 (0)	36 (0)	40 (2)	40 (1)	39 (1)	198 (4)	150	132
		高浜学園	8	28	31	32	33	35	167	200	84
		R I Cホープ 水無瀬保育園	12	12	14	11	5	0	54	90	60
	小規模 保育事業所	私 立	R I Cホープ 島本保育園	4	4	4	—	—	—	12	12
ぬくもりのおうち 保育島本園			4	4	4	—	—	—	12	12	100
るりの詩保育園			6	6	7	—	—	—	19	19	100
ぬくもりのおうち 保育若山台園			4	4	4	—	—	—	12	12	100
合 計			62 (0)	122 (0)	151 (1)	146 (7)	134 (5)	149 (3)	764 (16)	765	100

※（ ）は、支援保育実施施設における支援保育利用児童数の内数

※小規模保育事業所は、0～2歳児のみが対象

2 保育所等の職員数（令和2年3月1日現在）

（単位：人）

区 分		施設・事業所名	職 種									合 計
			所 長	副所長	主 任	保育士	看護師	調理員	事務員	嘱託医	その他	
保 育 所	公 立	第二保育所	1 (1)	1 (1)	2 (2)	31 (10)	1 (0)	7 (0)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	49 (14)
		第四保育所	1 (1)	1 (1)	2 (2)	27 (9)	—	6 (0)	—	2 (0)	3 (0)	42 (13)
	私 立	山崎保育園	1 (1)	—	1 (1)	33 (17)	1 (1)	8 (1)	2 (2)	3 (0)	1 (0)	50 (23)
		高浜学園	1 (1)	—	1 (1)	24 (11)	2 (0)	3 (1)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	36 (15)
		RIC ホープ 水無瀬保育園	1 (1)	—	1 (1)	20 (7)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (0)	—	27 (12)
小規模 保育事業所	私 立	RIC ホープ 島本保育園	1 (1)	—	—	6 (5)	—	1 (0)	—	2 (0)	1 (0)	11 (6)
		ぬくもりのおうち 保育島本園	1 (1)	—	—	7 (3)	—	1 (1)	—	2 (0)	—	11 (5)
		るりの詩 保育園	1 (1)	—	1 (1)	10 (2)	—	2 (0)	—	2 (0)	3 (0)	19 (4)
	ぬくもりのおうち 保育若山台園	1 (1)	—	—	5 (4)	—	1 (0)	—	1 (0)	—	8 (5)	
合 計			9 (9)	2 (2)	8 (8)	163 (68)	5 (2)	30 (4)	5 (4)	18 (0)	13 (0)	253 (97)

※（ ）は、正規職員の内数

※保育士には、延長保育士及び子育て支援担当の者を含めない。

2 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 $B/A \times 100$	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
平成30年度	234,816,630	234,816,630	0	100	333,073
令和元年度	159,575,490	159,575,490	0	100	234,211

	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 C－D－E	徴収率 $D/C \times 100$
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	2,742,660	809,000	0	1,933,660	29.5

※小規模保育事業所入所児童に係る保育料は、事業所が徴収するため、含まない。

※延長保育料は、含まない。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度1か月平均の児童数（小規模保育事業所入所児童を除く。）で除した額

※令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償

3 所得階層別の児童数（令和2年3月1日現在）

（単位：人）

区分	階層区分	児童数
		3歳未満児
A	生活保護世帯	1
B	市町村民税非課税世帯	21
C	市町村民税所得割額 48,600円未満	9
D1	〃 48,600円以上 57,000円未満	2
D2	〃 57,000円以上 66,600円未満	2
D3	〃 66,600円以上 97,000円未満	27
D4	〃 97,000円以上 102,600円未満	3
D5	〃 102,600円以上 140,100円未満	49
D6	〃 140,100円以上 169,000円未満	37
D7	〃 169,000円以上 213,000円未満	61
D8	〃 213,000円以上 257,000円未満	45
D9	〃 257,000円以上 301,000円未満	26
D10	〃 301,000円以上 335,100円未満	17
D11	〃 335,100円以上 397,000円未満	13
D12	〃 397,000円以上	22
合 計		335

※令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償

4 就学前児童の歳児別保育率（令和2年3月1日現在）

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人 口(人)	542	317	301	292	278	337	2,067
保育の実施 児 童 数(人)	62	122	151	146	134	149	764
保 育 率(%)	11.4	38.5	50.2	50.0	48.2	44.2	37.0

※人口等は、各歳児クラスの対象となる児童等の数

5 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター加入者、給付状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

保育所名	給付等の状況		
	加入者数	給付件数	給付金額
第二保育所	163	17	35,369
第四保育所	144	21	47,028
合 計	307	38	82,397

(2) 傷病別災害発生件数

(単位：件)

区分 保育所名	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第二保育所	4	1	1	3	0	1	3	0	4	17
第四保育所	2	2	5	2	0	6	3	0	1	21
合 計	6	3	6	5	0	7	6	0	5	38

※種別（その他）：右肘内障（2件）、左肘内障（2件）、左鼻腔異物

(3) 年度別災害発生状況

(単位：件)

保育所名	平成30年度	令和元年度
第二保育所	7	17
第四保育所	7	21
合 計	14	38

6 施設等利用給付

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたため、令和元年10月分から令和2年3月分までの認可外保育施設等に係る利用料に対する給付を行った。

区分	認定者数	給付額
認可外保育施設（幼稚園等在籍者以外の者）	4	777,000
一時預かり事業（幼稚園等在籍者以外の者）	2	172,000
合 計	6	949,000

※認定者数は、令和2年3月31日現在

※複数の区分で対象となっている者については、該当するそれぞれの区分で計上

8-14 地域の子育て支援

保育所及び幼稚園を地域の子育て支援の拠点と位置付け、園庭開放事業を中心に、保護者同士の情報交換、また、栄養士、保健師などの専門職員を派遣することによる育児相談等在宅子育て家庭の悩みや育児不安の解消に努め、子育て支援事業の充実に努めた。

民間保育園に対しては、「地域子育て支援センター」、「つどいの広場」及び各地域の集会所などへ保育士を派遣する「移動保育園」事業に関し、運営補助を行った。

1 子育て相談（電話相談）

(1) 項目別件数

項 目		町立保育所/第一幼稚園		山崎保育園		計	
		件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴
発育・発達	生 活 習 慣	0	1	1	1	1	2
	性 格 ・ く せ	0		0		0	
	こ と ば	0		0		0	
	友 達 関 係	0		0		0	
	発 達 の 心 配	1		0		1	
学校・園	登 園 ・ 校 拒 否	3	3	0	0	3	3
	い じ め	0		0		0	
	保 育 ・ 教 育 問 題	0		0		0	
	対 人 関 係	0		0		0	
育児	健 康	0	0	0	0	0	0
	しつけ・教育の方法	0		0		0	
	就 園 問 題	0		0		0	
	養 育 不 安	0		0		0	
生活環境	家 庭	0	0	0	0	0	0
	近 隣 地 域	0		0		0	
問合せ	保 育 所 入 所 等	0	0	0	0	0	0
	サ ー ク ル 等	0		0		0	
	他 機 関 紹 介	0		0		0	
	そ の 他	0		0		0	
医学問題		0	0	0	0	0	0
合 計		4	4	1	1	5	5

(2) 年齢別件数

(単位：件)

	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	その他	合計
町立保育所 第一幼稚園	0	0	2	2	0	0	4
山崎保育園	1	0	0	0	0	0	1
合 計	1	0	2	2	0	0	5

2 幼児教室

実 施 場 所	内 容	実施回数	延べ参加人数
ふれあいセンター (プレイルーム及び相談室)	発 達 相 談	34	34
	家 庭 訪 問	24	78
	遠 足	2	25
	グ ル ー プ 指 導	105	1,614
	体 操 教 室	8	100

3 作業療法

開催回数	延 受 診 人 数			1 回平均 参加者数
	保護者等	子ども	計	
回 16	人 474	人 144	人 618	人 39

4 赤ちゃん教室「離乳食のすすめ方」（3か月～1歳3か月が対象）

開催回数	延べ受講者数	1 回平均受講者数
回 5	人 42	人 8

5 子育てフォーラム

実施日	内 容	参加人数
令和 1. 10. 28	ハッピーな子育て♡自分育てをしよう！	92 人

6 園庭開放参加者数

(単位：人)

開 催 場 所	第二保育所	第四保育所	山崎保育園
開 催 日	第 1・3 火曜日	第 2・4 火曜日	金曜日 (月 1 回)
開 催 時 間	午前 10 時～11 時 30 分	午前 10 時～11 時 30 分	午前 10 時～11 時 30 分
参 加 者 数	保 護 者	518	331
	子 ど も	661	410
	合 計	1, 179	741
			502

※第四保育所は令和元年 10 月まで実施

7 ファミリー・サポート・センター

多様化する保育ニーズに個々に対応するため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と手助けをしたい人（提供会員）が育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターを運営し、両者をつなぐコーディネートの役割を果たした。

登録会員数 (令和 2. 3. 31 現在)			利用件数
提供会員	依頼会員	両方会員	
人 39	人 233	人 15	件 514

8 子育て支援拠点事業（実施：山崎保育園）

(1) なかよしランド

区 分	開催回数	延 べ 参 加 人 数			1 回平均 参加者数
		保護者	子ども	小計	
つきグループ (0 歳児) 3 か月～12 か月未満	回 22	人 226	人 230	人 456	人 21
ほしグループ (0 歳児)	11	93	99	192	17
にじグループ (1 歳児)	11	177	197	374	34
そらグループ (2 歳児)	11	84	108	192	17
ひかりグループ (3 歳児)	11	53	61	114	10
合 計	66	633	695	1, 328	

(2) なかよしランド講座

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	小計	開催年月	内 容	保護者	子ども	小計
平成 31. 4	新聞紙制作 カブト	60	66	126	令和 1. 11	離乳食試食会 ミノムシ制作	77	86	163
令和 1. 5	牛乳パック制作 かえる	69	77	146	令和 1. 12	クリスマス会 マラカス制作	54	56	110
令和 1. 6	離乳食試食会 折り紙七夕制作	65	68	133	令和 2. 1	お正月遊び こま制作	51	54	105
令和 1. 7	はんこ遊び うちわ制作	50	55	105	令和 2. 2	和紙おひな様制 作	44	45	89
令和 1. 8	夏祭りあそび ブレスレット制作	50	59	109	令和 2. 3	休止	-	-	-
令和 1. 9	立体おもちゃ制 作 果物とカゴ	64	70	134	合 計			633	695
令和 1. 10	運動会ごっこ ハロウィンの お面制作	49	59	108					

(3) 子育てサークルの支援センター利用状況

(単位：人)

保護者	子ども	合計
260	365	625

(4) 休日園庭開放参加者数（午前 10 時～11 時 30 分・午後 1 時 30 分～3 時）

(単位：人)

保護者	子ども	合計
350	443	793

(5) つどいの広場（ぱんだのいえ）参加者数

(単位：人)

保護者	子ども	合計
4,224	4,905	9,129

(6) 出前保育（ひよこ広場）参加者数

会場	回数	保護者	子ども	合計
若山台集会所	22 回	84 人	99 人	183 人
東大寺集会所	11	53	58	111

(7) 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
1,578	14	756	2,348

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

9 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の社会的な事由により家庭において養育を行うことが困難となった児童を児童福祉施設において養育し、又は保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めた。

(1) 事業内容

ア 短期入所生活援助事業

保護者が社会的な事由により、一時的に家庭において養育できない児童及び配偶者からの暴力等により、緊急一時的な保護が必要な親子等を、原則として1週間の範囲内において、児童福祉施設等に入所させて養育する事業

イ 夜間養護事業

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭等の児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う事業

(2) 利用児童数と延日数

ア 短期入所生活援助事業

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
平成30年度	0	0	20	101	3	10	23	111
令和元年度	0	0	10	51	1	3	11	54

イ 夜間養護事業

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	0

10 産前・産後ヘルパー派遣事業

出産前後の体調不良により、家事や育児を行うことが難しく、親族等の支援を受けられない世帯に、ホームヘルパーを派遣し、妊婦及び児童の福祉の向上に努めた。

区 分	平成30年度	令和元年度
新規登録世帯数（世帯）	58	64
派遣延べ世帯数（世帯）	40	104
派遣延べ回数（回）	133	248

11 病児・病後児保育利用料助成事業

大山崎町にあるひかり保育園大山崎町病児保育室において提供される病児・病後児保育（病中や病気回復期にあるため、集団保育が困難な生後6か月から小学6年生までの児童等を専用の保育室で保育するもの）の利用料の全部又は一部を助成することにより、子育て家庭の福祉の向上に努めた。

区 分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		左記以外の世帯		合 計	
	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数	延べ申請数	延べ日数
平成30年度	0	0	0	0	20	29	20	29
令和元年度	0	0	0	0	30	51	30	51

※1日当たりの助成額…生活保護世帯：4千円、市町村民税非課税世帯：3千円、その他の世帯：2千円

8-15 児童相談

児童虐待に関し、全国的に事件が増加傾向にあり、また、痛ましい事案も多く発生している。援助及び予防啓発が円滑に実施できるよう、島本町児童虐待防止ネットワークの法定組織である「要保護児童対策地域協議会」で研修会を実施するなど、更なる組織の充実・強化に努めた。また、要保護児童として特に支援を必要とする事案について、学期ごとに情報共有やその後の援助方針の確認等のため進行管理会議を開催しており、福祉事務所、教育委員会の参加とともに、大阪府吹田子ども家庭センターケースワーカーもメンバーとして専門的見地からアドバイスを頂くこととしている。

1 相談

相談事項別・相談者別件数

(単位：件)

相談事項 相談者	虐待	養護 (入院等)	保健	障害	非行	性格 行動	不登校	適性 (進路等)	育児・ しつけ	その他	合計
児童相談所	38	0	0	0	1	0	0	0	0	0	39
福祉事務所	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	6
いきいき健康課	19	6	0	0	0	0	0	0	0	5	30
市町村その他	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10
保育所	3	5	0	0	0	0	0	0	3	0	11
教育委員会等	20	5	0	0	1	1	0	0	0	0	27
児童委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族・近隣ほか	9	4	0	0	0	1	1	0	0	2	17
その他	5	4	0	0	0	0	1	0	0	0	10
合計	102	27	0	0	2	2	2	0	3	12	150

2 要保護児童対策地域協議会

(1) 代表者会議

開催日	案 件
令和 1.11. 8	- 平成 30 年度要保護児童対策地域協議会活動状況等について - 島本町における相談事案件数 「大阪府吹田子ども家庭センターにおける児童虐待対応について」 大阪府吹田子ども家庭センターからの講話 - 各機関の取組等について

(2) 要保護児童数 (令和 2 年 3 月 10 日現在)

(単位：人)

虐待の種別 重症度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計
最重度	0	0	0	0	0
重 度	1	0	0	0	1
中 度	10	19	9	0	38
軽 度	13	21	14	0	48
合計	24	40	23	0	87

8-16 幼稚園

1 園児数 (令和 2 年 5 月 1 日現在 学校基本調査による。)

区分 園名	4 歳 児		5 歳 児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
第一幼稚園	2 学級	50 (6) 人	3 学級	66 (9) 人	5 学級	116 (15) 人

※ () は、支援教育利用児童数の内数

2 園児数の推移（各年度5月1日現在 学校基本調査による。）（単位：人）

年度 園名	平成30年度	令和元年度
第一幼稚園	120	156
第二幼稚園	33	
合 計	153	156

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 $B/A \times 100$	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分 平成30年度	円 22,851,570	円 22,851,570	円 0	% 100	円 149,357
令和元年度	12,730,950	12,730,950	0	100	81,609
	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 C－D－E	徴収率 $D/C \times 100$
滞納繰越分	円 －	円 －	円 －	円 －	% －

※保育料には、預かり保育料及び長時間の預かり保育料を含む。

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度5月1日現在の人数で除した額

※令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料は無償

4 教職員数

(1) 教職員の区分（令和2年5月1日現在 学校基本調査による。）（単位：人）

区分 園名	園 長	教 頭	教 諭	合 計
第一幼稚園	1	1	7	9

※本務者のみ計上

(2) 教員数の推移（各年度5月1日現在 学校基本調査による。）（単位：人）

年度 園名	平成30年度	令和元年度
第一幼稚園	8	8
第二幼稚園	4	
合 計	12	8

5 健康診断の実施

検診内容	受診者数	金額
	人	円
眼 科 検 診	148	63,936
尿 検 査	156	30,814

6 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター加入者、給付状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

	加入者数	給付件数	給付金額
	人	件	円
第一幼稚園	156	13	237,429

(2) 傷病別災害発生件数

（単位：件）

	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一幼稚園	2	3	2	3	0	1	2	0	0	13

(3) 年度別災害発生状況 (単位：件)

	平成 30 年度	令和元年度
第一幼稚園	6	13
第二幼稚園	1	
合 計	7	13

(4) 町の災害補償制度

	給付件数	給付金額
第一幼稚園	件 0	円 0

7 預かり保育

教育課程時間外において、午前 8 時から午後 6 時まで預かり保育を実施した。

園 名	延べ利用者数	預かり保育料収入
第一幼稚園	人 10,059	円 2,361,400

8 就園奨励費補助

次のとおり就園奨励費補助金の交付を行った。

なお、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が実施されたため、平成 31 年 4 月分から令和元年 9 月分までの保育料に対する補助を行った。

(1) 保育料等の減免事業を実施する新制度に移行しない私立幼稚園への交付（所得制限あり）

（対象）満 3・3・4・5 歳児

園 名	交付人数	交付額
山崎幼稚園（島本町）	人 167	円 10,970,800
高槻マリア・インマクラダ幼稚園（高槻市）	1	77,000
めぐみ幼稚園（長岡京市）	28	1,426,800
あかね幼稚園（長岡京市）	20	1,020,800
京都がくえん幼稚園（大山崎町）	1	102,900
むらさき幼稚園（長岡京市）	1	93,600
合 計	218	13,691,900

(2) 公私間の格差是正のため新制度に移行しない私立幼稚園在籍園児保護者への交付（所得制限なし）

（対象）4・5 歳児

園 名	交付人数	交付額
山崎幼稚園（島本町）	人 123	円 1,444,000
高槻マリア・インマクラダ幼稚園（高槻市）	2	24,000
めぐみ幼稚園（長岡京市）	23	276,000
あかね幼稚園（長岡京市）	9	108,000
京都がくえん幼稚園（大山崎町）	1	12,000
むらさき幼稚園（長岡京市）	1	12,000
白ばら幼稚園（高槻市）	1	12,000
合 計	160	1,888,000

9 施設等利用給付

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたため、令和元年10月分から令和2年3月分までの幼稚園等に係る利用料に対する給付を行った。

区分	認定者数	給付額
新制度未移行幼稚園	人 305	円 45,695,370
預かり保育事業（幼稚園等在籍者）	94	2,482,460
合 計	399	48,177,830

※認定者数は、令和2年3月31日現在

※複数の区分で対象となっている者については、該当するそれぞれの区分で計上

10 実費徴収に係る補足給付事業

新制度未移行幼稚園利用者のうち、低所得世帯等に対し、給食費のうち副食費の実費徴収額の補助を行った。

なお、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されたため、令和元年10月分から令和2年3月分までの副食費に対する補助を行った。

交付人数	交付額
人 12	円 214,380

11 幼稚園園児送迎

園から一定距離離れた場所から通園する園児を送迎するため、次のとおり幼稚園バスの運行を実施した。

・バス運行委託料 3,986,784 円

（単位：人）

園 名	利用園児数
第 一 幼 稚 園	65

12 園施設状況（令和2年5月1日現在）

園 名				第一幼稚園
園 児 数				116 人
学 級 数				5 学級
面積	必 要	校 舎		1,018 m ²
		屋 内 運 動 場		－
	保 有	校 舎	鉄筋コンクリート	1,198 m ²
			鉄 骨 そ の 他 造	3 m ²
			合 計	1,201 m ²
		屋 内 運 動 場	鉄筋コンクリート	－
			鉄 筋 そ の 他 造	－
			合 計	－
	不 足	校 舎		－
		屋 内 運 動 場		－
保有	教 室 数	普 通		6 教室
		政 令 に よ る 特 別 教 室		－
校 地 面 積			建 物 敷 地	1,965 m ²
			運 動 場	732 m ²
			そ の 他	－
			合 計	2,697 m ²
プ ー ル			サ イ ズ	たて 8m×よこ 4m

8-17 社会教育

1 社会教育委員会議

開催日	主 な 案 件
平成 31. 4. 10	・平成 31 年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・平成 31 年度生涯学習課年間事業予定について ・各種事業の実施について
令和 1. 6. 12	・令和元年度夏休みの子どもの居場所づくり事業について ・平成 30 年度各社会教育施設の利用状況について ・各種事業の実施について
令和 1. 8. 7	・町民スポーツ祭の実施について ・町文化祭の実施について ・令和元年度生涯学習課行事等（下半期予定）について ・各種事業の実施について
令和 1. 10. 9	・令和元年度夏休みの子どもの居場所づくり事業の実施結果について ・各種事業の実施について
令和 1. 12. 11	・成人祭の実施について ・各種事業の実施について
令和 2. 2. 12	・令和 2 年度社会教育関係団体の認定について ・各種事業の実施について

2 教育委員会による主催、補助及び後援事業での傷害保険の適用

(単位：人)

	10 歳未満	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	合計
医 療	0	4	0	1	4	5	2	16
手 術	0	0	0	0	0	1	1	2
後遺障害	0	0	0	0	0	0	0	0
死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	4	0	1	4	6	3	18

3 社会教育関係団体登録と助成

(単位：円)

	団 体 名	補 助 金
1	島 本 町 文 化 協 会	153,000
2	島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会	98,890
3	島 本 音 楽 協 会	45,000
4	島 本 町 青 少 年 協 会	0
5	島 本 町 こ ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会	180,000
6	日本ボーイスカウト大阪連盟島本第1団	0
7	ガールスカウト大阪府第90団	0
8	特定非営利活動法人島本町体育協会	180,000
9	島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	90,000
10	島 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会	0

※島本町青少年協会に対して、交付申請に基づき 180,000 円を交付したが、当協会は、主要事業である「ジュニアスキー教室」を、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため中止された。このことにより、補助金がなくても団体を運営できたことから、全額返金された。

4 社会教育事業の奨励・後援

(単位：件)

	平成30年度	令和元年度
承認件数	63	71

8-18 青少年人権教育

人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年・女性・保護者等を対象に、人権教育・生涯学習・子育て支援等多様な学習活動や体験学習を展開するとともに、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。

1 青少年人権教育事業

- (1) 町内の青少年・女性・保護者等を対象とした事業を展開することにより、青少年の健全育成と人権教育の推進を図った。

(単位：人)

事業名	開催日	場所	内容	講師等	対象者	参加者数
親子で勾玉づくり体験！	令和 1. 7. 26、 7. 28 (全 3 回)	人権文化センター 集会室	親子での勾玉づくりを楽しみながら体験した。	大阪府立 近つ飛鳥博物館 職員	小中学生 とその 保護者	139 (57 世帯)
子育て体験交流 (生花教室)	令和 1. 5. 9 ～令和 2. 2. 27 (全 16 回)	人権文化センター 生活改善教養室	生花教室をとおして、参加者同士の交流を図った。	生花免許状 保有者	高校生 以上	延べ 108
手話教室	令和 1. 5. 29 ～ 7. 17 (全 8 回)	人権文化センター 多目的室	身近な歌や日常的な会話の仕方等、手話の習得をとおして人権教育等の学習機会を提供した。	島本町社会 福祉協議会 ボランティア センター登録 手話グループ	小中学生 を中心に 興味のある方	延べ 86
アート教室	令和 1. 7. 30 ～ 8. 2 (全 4 回 2 コース)		豊かな想像力と感性を培うことを目的に、書道道具を使用した墨絵の習得や、折り紙や綿・毛糸などを使い、飾りうちや身近な材料でオリジナルスタンプの制作などを行った。	美術系大学 卒業生		延べ 107
学習支援の場		人権文化センター 多目的室、集会室	自学自習の習慣付けと他人とのやりとりや思いやる気持ちを培うことを目的に、自分で用意した教材等を事業のルールに従って学習した後、他の参加者や講師とレクリエーションを行った。スペシャルでは、学習支援の場について対象者を拡大し、クラフト等を楽しむイベントを開催した。	教員免許状所有者及び大学生等	小中学生	
学習支援の場 (夏季休業中及び冬季休業中は除く)	平成 31. 4. 11 ～令和 2. 2. 27 (全 39 回)					延べ 845
夏休み 学習支援の場 スペシャル☆	令和 1. 7. 22 ～ 7. 25 (全 8 回)					延べ 212
合 計						延べ 1, 497

※「親子でクリスマス☆イルミネーションづくり体験！」及び「書道教室」は、町立人権文化センター給排水管等修繕工事のため中止した。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和 2 年 2 月 28 日以降の子育て体験交流（生花教室）を 1 回、学習支援の場を 3 回中止した。

2 人権教育推進事業（識字学級）

日常生活に必要な読み書きの力を習得するとともに、自らの生活文化の向上を図った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎月第1・第3木曜日	人権文化センター 和室	読み書きの学習等	教員免許状所有者	17回	延べ87人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年2月28日以降、2回中止した。

3 解放子ども会活動の支援

児童・生徒の学習活動の推進と活動の取組の支援を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎週火曜日	人権文化センター 生活改善教養室	解放学習・自主学習等	生涯学習課職員、小中学校教員及び地域のボランティア等	35回	延べ87人
令和1.9.7	人権文化センター 及び横広場	ふれあい夜店と人権文化まつりへの参加		1	2

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年2月28日以降、3回中止した。

8-19 青少年健全育成

青少年の健全育成を図るため、地域活動の活性化や地域社会の教育力の向上等、子どもを育む地域環境の醸成に努めた。

1 青少年問題協議会

※非行やいじめに関する重大事案が発生した場合など、必要に応じて招集することと平成30年度から改めた。

令和元年度は開催なし。

2 青少年指導員協議会

開催日	主な案件
平成31.4.16	- 平成31年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について - 平成31年度青少年指導員協議会活動計画について - 青少年健全育成大会について - 地域における青少年の現状と課題について
令和1.5.28	- 青少年健全育成大会について - 令和元年度大阪府青少年指導員連絡協議会総会について - 地域における青少年の現状と課題について
令和1.6.25	- 青少年健全育成大会について - 合同夜間パトロールについて - 島本夏まつりへの協力及び「愛のひとこえ」運動について - 地域における青少年の現状と課題について
令和1.7.23	- 島本夏まつりへの協力及び「愛のひとこえ」運動について - 青少年健全育成大会について - 地域における青少年の現状と課題について
令和1.8.27	- 青少年健全育成大会について - 島本夏まつりへの協力及び「愛のひとこえ」運動について - 令和元年度大阪府青少年指導員連絡協議会研修会について - 令和元年度大阪府青少年社会環境実態調査の実施について - 青少年指導員前期研修について - 地域における青少年の現状と課題について

開催日	主 な 案 件
令和 1. 9. 24	・令和元年度大阪府青少年指導員連絡協議会研修会について ・青少年指導員前期研修について ・地域における青少年の現状と課題について
令和 1. 10. 29	・青少年指導員研修について ・地域における青少年の現状と課題について
令和 1. 11. 26	・令和2年（元年度）成人祭について ・地域における青少年の現状と課題について
令和 1. 12. 17	・令和2年（元年度）成人祭について ・青少年指導員だよりについて ・青少年指導員後期研修について ・令和元年度大阪府青少年指導員連絡協議会研修会について ・地域における青少年の現状と課題について
令和 2. 1. 28	・令和2年（元年度）成人祭について ・青少年指導員だよりについて ・地域における青少年の現状と課題について
令和 2. 2. 25	・青少年指導員だよりについて ・地域における青少年の現状と課題について
令和 2. 3. 24	・「こども110番の家」運動推進会議について ・令和2年度青少年健全育成大会について ・青少年指導員協議会令和元年度活動報告及び令和2年度活動計画（案）について ・地域における青少年の現状と課題について

※定例会の他に、事業部会3回、広報部会3回開催。

3 青少年健全育成大会

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、家庭や学校をはじめ地域と行政が連携し、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に開催した。

（単位：人）

開 催 日	場 所	内 容	参 加 者 数
令和 1. 7. 27	ふれあいセンター ケリヤホール 健康教育指導室 軽体育室	・モバイルプラネタリウム ・ダジックアース 太陽と地球と月 ・カプラであそぼうよ！ 事業受託者：地方独立行政法人大阪市博物館機構 主管：青少年指導員協議会	延べ560

4 「こども110番の家」運動

「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたちを犯罪から守り、また地域全体から犯罪をなくし、安全で住み良い地域づくりを推進することを目的に実施した。

また、各小学校に設置している「地域安全ステーション」を活用し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。

（単位：件）

	平成30年度	令和元年度
「こども110番の家」運動登録件数	309	294

5 いきいき・ふれあい教育事業

家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図り、地域社会をあげて子どもの健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己表現、豊かな人間関係づくりなど、子どもに「生きる力」を育むことを目的としている。

部会等の区分・実施内容		開催状況
総会及び推進委員会		総会 1 回 推進委員会 2 回
家庭教育支援部会	保育所(園)・幼稚園・学校で保護者を対象とした教室や講座などの事業を支援し、家庭における保護者の教育力の向上を図った。	部会 2 回 事業 33 回、参加者延 606 人
地域交流部会	保育所(園)・幼稚園・学校が地域の方と協力して実施する事業を支援し、地域教育力の向上を図った。	部会 2 回 事業 17 回、参加者延 4,135 人
広報部会	「いきふれだより ♪」を 1 回(第 25 号)発行した。	部会 2 回
子ども安全・育成部会	青少年の非行防止に携わる団体を中心に部会を組織し、パトロールや声かけ運動等の取組を、実行委員会を組織する各団体や警察と連携して開催した。	部会 4 回 町内パトロール 1 回

※主催：島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会

6 成人祭

新成人に成人としての自覚を新たにする啓発と、成人の門出を祝うことを目的に開催した。

	平成 30 年度	令和元年度
開催日	平成 31. 1. 14	令和 2. 1. 13
場所	ふれあいセンター ケリヤホール	
対象者数(人)	292 人	279 人
参加者数(人)	247 人	233 人
参加率(%)	84.6%	83.5%

8-20 文化推進及び文化財保護

1 文化推進委員会

開催日	主な案件
令和 1. 5. 8	- 平成 30 年度文化推進委員会事業報告及び令和元年度文化推進委員会事業計画(案)について - 平成 30 年度歴史文化資料館運営報告及び令和元年度歴史文化資料館年間事業予定について - 島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会委員の推薦について - 総合計画審議会委員の選出について
令和 1. 10. 16	- 町内文化財の現状調査について - 町指定文化財等候補リストについて - 歴史文化資料館の事業について

※委員会の他に、研修会 1 回開催。

2 文化財保護審議会

町指定文化財の指定など文化財の保護及び活用に関して有識者の意見が必要な事案が発生した場合など、必要に応じて招集する。

令和元年度は開催なし。

3 文化財の保護

(1) 埋蔵文化財包蔵地内外における土木工事の届出受領件数

(単位：件)

埋 蔵 文 化 財		平成 30 年度	令和元年度
包 蔵 地 内	水 無 瀬 離 宮 跡	8	4
	源 吾 山 遺 跡	0	0
	水 無 瀬 荘 跡	7	9
	桜 井 遺 跡	13	21
	桜 井 御 所 跡	2	4
	広 瀬 遺 跡	42	49
	山 崎 西 遺 跡	0	1
	山 崎 東 遺 跡	0	1
	西 国 街 道	2	0
	桜 井 駅 跡	0	0
	御 所 ノ 平 遺 跡	0	0
	越 谷 遺 跡	0	1
	神 内 古 墳 群	0	0
	鈴 谷 瓦 窯 跡	0	0
	御 所 池 瓦 窯 跡	0	0
	広 瀬 南 遺 跡	0	1
	青 葉 遺 跡 A 地 点	0	0
	青 葉 遺 跡 B 地 点	0	0
	広 瀬 溝 田 遺 跡	0	0
	鈴 谷 遺 跡	0	0
	西 浦 門 前 遺 跡	0	0
	尾 山 遺 跡	0	1
小 計		74	92
包蔵地外		140	64
合 計		214	156

(2) 町指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申に基づき、町指定文化財の指定を行っている。

	名 称	種 別	指 定 日
第 1 号	水無瀬駒 関連資料	有形文化財〔美術工芸品（歴史）〕	平成 21. 4. 14
第 2 号	神像（伝 聖徳太子七歳像）	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 22. 4. 5
第 3 号	宝城庵 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 23. 4. 1
第 4 号	勝幡寺 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 24. 4. 1
第 5 号	勝幡寺 元三大師みくじ関係資料 一式	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 26. 4. 1
第 6 号	須恵器 大甕	有形文化財〔美術工芸品（考古）〕	平成 27. 4. 1
第 7 号	若山神社 絵馬	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 30. 1. 15

4 地域伝統文化活性化事業（主催：島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会）

町指定文化財第1号「水無瀬駒 関連資料」を軸とした、文化財の有効活用及び地域伝統文化の活性化とともに地域振興を推進する催物を開催した。

（単位：人）

事業名	開催日	場所	内容	参加者数
伝統文化 将棋教室	令和 1. 8. 5～ 8. 9 (全5日)	ふれあいセンター 第4学習室	日本将棋連盟から棋士の派遣を受け、子どもたちへの将棋文化伝承を目的に将棋教室を開催した。また、同時開催で日本中将棋連盟棋士を指導講師に招き、中将棋教室を開催した。	延べ171
水無瀬駒のふるさと 小・中学生等将棋大会	令和 1. 9. 1	ふれあいセンター 第4学習室	町内在住小・中学生等を対象に学年で2部門に分け、将棋大会を開催した。同時に、日本将棋連盟からプロ棋士の派遣を受け、指導対局を実施した。	27
合 計				延べ198

8-21 歴史文化資料館

1 歴史文化資料館入館者数等

	回 数		入 館 者 数	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
展示	回 —	回 —	人 9,835	人 9,095
講演会	3	7	101	260
コンサート	6	7	601	604
小学生民具体験講座	4	4	320	314
その他催物	3	2	34	17
合 計			10,891	10,290

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年3月4日以降、臨時休館した。

2 企画展

町立歴史文化資料館では、島本町の歴史や民俗などの文化を紹介した企画展を実施し、文化財保護などの啓発を図った。

企画展名	開催日	開催 日数	延べ 入館者数
「水無瀬神宮の社宝」	令和 1. 6. 1～ 7. 21	44 日	1,273 人
「町内発掘調査成果速報展」	令和 1. 7. 24～ 9. 1	35	1,034
「鈴谷瓦窯跡と東大寺」	令和 1. 10. 2～12. 1	53	1,744
「水無瀬駒 関連資料」実物展示	令和 1. 10. 20	1	23
「島本の神事一尺代・大沢 御頭渡しー」	令和 1. 12. 5～令和 2. 1. 26	41	1,032
「むかしのくらしと農家のしごと」展 * 小学校見学者数内訳〔見学日〕 第一小学校： 65 人〔令和 2. 2. 18〕 第二小学校： 94 人〔令和 2. 2. 6〕 第三小学校： 59 人〔令和 2. 2. 7〕 第四小学校： 96 人〔令和 2. 2. 14〕 4 校合計： 314 人	令和 2. 1. 29～ 3. 1	29	1,090
合 計			6,196

3 講演会

(単位：人)

講演会名	講師	開催日	入館者数
「後鳥羽上皇と水無瀬神宮」	水無瀬神宮宮司	令和 1. 6. 1	65
「国宝 後鳥羽上皇像と鎌倉時代の肖像画」	京都国立博物館学芸部企画室研究員	令和 1. 6. 2	49
「後鳥羽天皇の書」	京都国立博物館学芸部美術室長	令和 1. 6. 16	52
「世界最古の写真印刷技法コロタイプ技法」	染色工房 京都便利堂コロタイプ研究所長	令和 1. 6. 22	27
「島本町と東大寺」	生涯学習課職員	令和 1. 10. 6	27
「水無瀬駒製作と時代背景」	歴史文化研究所調査員	令和 1. 10. 20	23
「古代瓦の歴史」	帝塚山大学教授	令和 1. 10. 27	17
合 計			260

8-22 生涯学習

1 生涯学習事業

近年、少子高齢社会の進展、価値観や娯楽の多様化等に伴い、住民の一人ひとりが人生の各段階に応じ、それぞれの個性と能力を最大限に伸ばし、生活をとらして学習するとともに、その学習成果を地域などで発揮できる「生涯学習社会」の構築に努めた。

また、町立第四保育所移転により、平成8年7月に開設した生涯学習に関する準備室（ふれあいセンター3階）の撤退に伴い、拠点を役場生涯学習課へ移した。

(1) 学級・講座

ア 年長者学級（前期6.6～6.27・後期11.14～12.5）計8回

60歳以上の方を対象に、社会文化の変化の中で社会の一員として、その時代にふさわしい社会的能力の向上や世代間の交流を果たすための継続的な学習を行った。

単位：人)

回数	開催日	場 所	内 容	講 師 等	参加者数
前期	令和 1. 6. 6	ふれあいセンター 第4学習室	隆達節から生き方の美学を学ぶ	大阪教育大学教授	51
	令和 1. 6. 13		水無瀬神宮の社宝	生涯学習課職員	50
	令和 1. 6. 20		加齢を華麗に過ごすコツ	健康運動指導士	56
	令和 1. 6. 27		アポ電からのオレオレ詐欺対策を学ぼう	高槻警察署生活安全課職員	46
後期	令和 1. 11. 14	ふれあいセンター 第4学習室	耐震化のすすめ～身近な危険をとりのぞく～	都市計画課職員	28
	令和 1. 11. 21		山崎合戦と恵解山古墳	長岡京市職員	38
	令和 1. 11. 28		COOL CHOICE 住宅セミナー 省エネでうちも財布もホッカホカ	環境課職員ほか	27
	令和 1. 12. 5	ふれあいセンター ケリヤホール	無声映画「雄呂血」 活動弁士付上映会	NPO京都の文化を 映像で記録する会 活動弁士	49
合 計					345

イ ふみんネット（おおさかふみんネット生涯学習広域講座三島ブロック）

三島地区が連携し、地域の暮らしや文化・産業等を再発見することにより、住民の教養の向上を図った。

（単位：人）

開催日	場 所	内 容	講 師 等	参加者数
令和 2. 1.14	ふれあいセンター ケリヤホール	島本のたからもの 水無瀬神宮の社宝	生涯学習課職員	102

ウ 古文書講座

古文書を読み解くことにより、住民の教養の向上を図った。

（単位：人）

開催日	場 所	内 容	講 師 等	延べ参加者数
令和 2. 1.19～ 2.12 (全3回)	ふれあいセンター 視聴覚室	古文書から見る江戸期庶民の生活	大阪府立大学 名誉教授	73

(2) 文化教室

教室名	開催日	場 所	内 容	定員	回数	延べ 参加者数
民謡教室	毎月 第2・4木曜日	ふれあいセンター 視聴覚室	民謡をとおして、人の連帯 と和を図り、文化の伝承と 生涯学習の意欲を高める よう図った。	人 20	回 20	人 207
少年少女 和太鼓教室	毎月 第1・3土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、少年少 女の情操教育の向上を図 るとともに、豊かな感性を 養うよう図った。	50	23	210
和太鼓教室 青年の部	毎月 第2・4土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、豊かな 感性を養い人との連帯と 和を図り、生涯学習の意欲 を高めるよう図った。	30	20	164
和太鼓教室 一般の部	毎月 第1・3土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、豊かな 感性を養い人との連帯と 和を図り、生涯学習の意欲 を高めるよう図った。	30	22	404
陶芸教室	1期(4～6月) 2期(7～9月) 3期(10～12月) 4期(1～3月)	ふれあいセンター 美術工芸室	陶芸技術の習得をとおし て、人の連帯と和を図り、 生涯学習の意欲を高める よう図った。 ①初心者対象 ②経験者対象	①240 (15人× 4コース ×4期) ②40 (5人× 2コース ×4期)	①88 ②44	777
プリザーブ ドフラワー 教室	毎月 第2・4火曜日	ふれあいセンター 第4学習室	プリザーブドフラワーづ くりの習得をとおして、人 の連帯と和を図り、生涯学 習の意欲を高めるよう図 った。	20	20	122
初めての 絵画教室	毎月 第1・3火曜日	ふれあいセンター 美術工芸室等	水彩画の描画技術習得を とおして、人の連帯と和を 図り、生涯学習の意欲を高 めるよう図った。	15	20	125
小学生 文化教室	隔週土曜日	ふれあいセンター 第1学習室等	ゲームやクラフトを使っ て、遊びの中で異年齢の交 流を図ることにより、お互 いの思いやりを深めた。	24	18	236
合 計					275	2,245

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年2月26日以降の文化教室は中止した。

2 文化祭（主催：島本町文化祭事業実行委員会）

積極的な住民参加のもと、「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに生涯学習における文化活動の発表・実践活動の場として、住民による文化祭事業実行委員会が文化祭事業を開催し、「豊かな心身をはぐくむ教育と文化のまちづくり」を推進した。文化・芸術に親しむことにより、島本の文化を発見し、育むとともに、心の豊かさの実現に努めた。

また、令和元年度は町立第四保育所がふれあいセンター内へ移転したことに伴い、新たに町立体育館を会場に加えて実施した。

開 催 日	令 和 1. 11. 3
場 所	ふれあいセンター、町立体育館及び史跡桜井駅跡
参加者数(人)	延 べ 9, 900

8-23 図書館

1 入館者数及び開館日数

	平成 30 年度	令和元年度
入 館 者 数 (人)	121, 400	125, 085
開 館 日 数 (日)	275	292
平 均 / 日 (人)	441	428

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年3月4日から、閲覧及び書架への立入を制限して開館した。

2 図書等資料数

区 分	平成 30 年度末 資 料 数	令和元年度			令和元年度末 資 料 数
		購 入	寄 贈	除 籍	
一 般 図 書	63, 128	3, 234	215	2, 906	63, 671
児 童 図 書	31, 423	1, 401	79	487	32, 416
図 書 合 計 (冊)	94, 551	4, 635	294	3, 393	96, 087
視 聴 覚 資 料 (点)	8, 317	127	40	23	8, 461
合 計 (冊・点)	102, 868	4, 762	334	3, 416	104, 548

3 登録者数

(単位：人)

	平成 30 年度	令和元年度
登 録 者 数	12, 749	12, 444
うち 15 歳以下	2, 587	2, 382

4 資料貸出数

区 分	平成 30 年度	令和元年度
一 般 図 書	169, 751	169, 120
児 童 図 書	109, 623	112, 364
図 書 合 計 (冊)	279, 374	281, 484
視 聴 覚 資 料 (点)	23, 209	22, 542
合 計 (冊・点)	302, 583	304, 026

5 曜日別貸出

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合 計
貸 出 人 数 (人)	0	9,994	9,690	8,705	9,063	14,700	17,608	69,760
貸 出 数 (点)	0	41,150	40,265	34,534	36,641	68,543	82,893	304,026
貸出人数率 (%)	0	14.3	13.9	12.5	13.0	21.1	25.2	100.0
貸 出 数 率 (%)	0	13.5	13.2	11.4	12.1	22.5	27.3	100.0

※月曜日は、休館日

6 資料分類別一覧表

区 分	平成 30 年度	令和元年度
図 書 合 計 (冊)	94,551	96,087
一 般 書 小 計	58,560	59,029
総 記	1,676	1,714
哲 学 ・ 心 理	2,093	2,174
歴 史 ・ 地 理	5,602	5,556
社 会 科 学	7,324	7,384
自 然 科 学	4,036	4,127
工 業 ・ 家 政	4,931	5,025
産 業	1,480	1,482
芸 術 ・ 体 育	5,359	5,301
言 語	748	786
文 学	25,072	25,239
そ の 他 (大活字等)	239	241
地 域 ・ 行 政 資 料	2,362	2,421
参 考 資 料	2,206	2,221
児 童 書	31,423	32,416
視 聴 覚 資 料 合 計 (点)	8,317	8,461
ビ デ オ テ ー プ	40	40
C D	6,712	6,774
カ セ ッ ト テ ー プ	32	32
D V D 等	1,533	1,615
資 料 総 数 (冊・点)	102,868	104,548
年 度 末 人 口 に お け る 住 民 1 人 当 た り 資 料 数 (冊・点)	3.30	3.29
回 転 率 (貸出数/資料数) (回)	2.94	2.91

7 北摂地区広域利用 利用状況

	島本町が他市町利用者へ貸し出したもの				島本町利用者が他市町から借り受けたもの			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊
高 槻 市	2,016	6,954	2,226	8,302	1,855	4,082	1,448	3,464
茨 木 市	37	149	28	114	176	713	176	705
摂 津 市	0	0	3	8	10	22	13	18
吹 田 市	1	4	5	14	13	36	6	13
豊 中 市	2	3	7	16	9	33	2	10
池 田 市	0	0	0	0	0	0	0	0
箕 面 市	1	3	0	0	0	0	1	3
能 勢 町	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 能 町	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,057	7,113	2,269	8,454	2,063	4,886	1,646	4,213

8 図書館講座等事業

講 座 等	開 催 日	場 所	内 容	講 師 等	回数等	参加者数
おはなしかい	毎週土曜日	図書館内	絵本の読み聞かせ等を行った。	島本おはなしの会、おはなしの森、図書館職員	39 回	延べ 808 人
わくわくかみしばい	第 1 水曜日	図書館内	かみしばいの読み聞かせを行った。	グループ風	11 回	延べ 117 人
子ども読書の日 はるのおはなしかいスペシャル	平成 31. 4. 20	ふれあいセンター 第四学習室	絵本の読み聞かせの拡大版を行った。	おはなしの森	1 回	47 人
リサイクルブック フェア	令和 1. 5. 18	ふれあいセンター ケリヤホール	図書館で除籍した資料等を住民に還元するよう努めた。	図書館職員	1 回	529 人
第 36 回サマーライ ブラリーコンサート（バリトン・リサイタル）	令和 1. 7. 28	図書館内	コンサートをととして図書館の活性化及び振興を図った。	声楽家、ピアニスト	1 回	113 人
夏は読書だ！図書館へ行こう！	令和 1. 8. 1 ～ 8. 8	図書館内	ラミネートのしおりづくりと書庫にある古い地域資料の展示を行った。	図書館職員	7 日間	延べ 305 人
「キッズライブラ リアン！（図書館司書）」体験講座	令和 1. 8. 20 ～ 8. 23	図書館内	体験をととして、本には様々なものがあることの気づきを与え、本を読むきっかけづくりを行った。	図書館職員	4 回	8 人
秋の読書週間 あきのおはなしかいスペシャル	令和 1. 10. 19	ふれあいセンター 第四学習室	絵本の読み聞かせの拡大版を行った。	島本おはなしの会	1 回	73 人
講座「落ち葉 DE アート～秋の絵本を楽しむ～」	令和 1. 10. 19	ふれあいセンター 第四学習室	秋の絵本の朗読や落ち葉の工作を行った。	ファザーリング グジャパン	1 回	40 人
第 37 回オータムライ ブラリーコンサート（ヘルマンハー プコンサート）	令和 1. 10. 19	図書館内	コンサートをととして図書館の活性化及び振興を図った。	ヘルマンハー プの森	1 回	34 人
クリスマスのおは なしかいスペシャル	令和 1. 12. 21	ふれあいセンター 第四学習室	絵本の読み聞かせの拡大版を行った。	島本おはなしの会、おはなしの森	1 回	80 人
合 計					68 回	延べ 2, 154 人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和 2 年 2 月 26 日以降の「おはなしかい」を 3 回、「わくわくかみしばい」を 1 回中止した。また、令和 2 年 3 月 7 日開催予定だった「なの花のおはなし会」を中止した。

8-24 スポーツ推進

「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に、住民のスポーツへの関心を高めるため、体力や年齢に応じて、スポーツに親しむことができる町づくりをめざし、生涯スポーツの普及に努めた。

1 スポーツ推進委員協議会

開催日	主な案件
平成 31. 4. 11	・平成 31 年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・平成 30 年度活動報告・平成 31 年度活動計画（案）について ・ニュースポーツ体験教室について ・三島地区スポーツ推進委員研修会について ・二小交流DAYについて ・地域におけるスポーツ振興について
令和 1. 5. 9	・ニュースポーツ体験教室について ・地域におけるスポーツ振興について ・三島地区スポーツ推進委員研修会について
令和 1. 6. 13	・ニュースポーツ体験教室について ・町民スポーツ祭について ・三島地区スポーツ推進委員研修会について ・地域におけるスポーツ振興について
令和 1. 7. 11	・ニュースポーツ体験教室について ・町民スポーツ祭について ・地域におけるスポーツ振興について ・大阪府スポーツ推進委員研修会について ・あいあいまつりについて
令和 1. 8. 8	・二小交流DAYについて ・地域におけるスポーツ振興について ・大阪府スポーツ推進委員研修会について
令和 1. 9. 12	・ニュースポーツ体験教室について ・あいあいまつりについて ・三小まつりについて ・三島地区ふれあいスポーツ交流大会について ・町民スポーツ祭について ・PTA学年行事について ・しまもとミニマラソンについて ・地域におけるスポーツ振興について
令和 1. 10. 10	・ニュースポーツ体験教室について ・あいあいまつりについて ・夜間ウォーキングについて ・町民スポーツ祭について ・しまもとミニマラソンについて ・地域におけるスポーツ振興について
令和 1. 11. 14	・ニュースポーツ体験教室について ・大阪府スポーツ推進委員初任者研修会について ・三島地区ふれあいスポーツ交流大会について ・近畿スポーツ推進委員研究協議会について ・夜間ウォーキングについて ・地域におけるスポーツ振興について
令和 1. 12. 12	・ニュースポーツ体験教室について ・夜間ウォーキングについて ・地域におけるスポーツ振興について ・近畿スポーツ推進委員研究協議会について ・スポーツレクリエーション祭について
令和 2. 1. 9	・ニュースポーツ体験教室について ・夜間ウォーキングについて ・地域におけるスポーツ振興について ・三島地区ふれあいスポーツ交流大会について ・スポーツレクリエーション祭について
令和 2. 2. 13	・ニュースポーツ体験教室について ・スポーツレクリエーション祭について ・夜間ウォーキングについて ・地域におけるスポーツ振興について
令和 2. 3. 12	・ニュースポーツ体験教室について ・地域におけるスポーツ振興について ・島本町スポ推だより（第4号）について

2 町民スポーツ祭（主催：島本町町民スポーツ実行委員会）

「町民相互の親睦と健康増進のため」をスローガンに、町内自治会や各種団体等の参加により開催予定（令和元年10月14日）であったが、開催日当日早朝の降雨により会場となる水無瀬川緑地公園スポーツ広場の状態が不良だったため中止した。

3 スポーツレクリエーション祭（主催：島本町町民スポーツ実行委員会）

16種類の体験型スポーツ教室を第一中学校体育館・グラウンド・テニスコートを会場とし、開催予定（令和2年3月8日）であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため中止した。

4 スポーツ教室

教室名	回数	延べ参加者数
ヨガ教室	22	245
ソフトバレーボール教室	20	274
ダブルダッチ教室	22	829
パドミントン教室	22	363
ジュニアテニス教室	22	580
水泳教室	5	620
合計	113	2,911

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、水泳教室を除き、令和2年2月26日以降の各種教室を中止した。

5 総合型地域スポーツクラブ

島本町の総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人しまもとバンブークラブ」は、平成19年2月の設立以来、地域住民が主体的に運営しており、平成27年4月1日に特定非営利活動法人となった。

	平成30年度（平成31.3.31現在）	令和元年度（令和2.3.31現在）
会員数（人）	344	378
教室種目数（種目）	22	22

6 スポーツ施設利用状況

(1) 町立体育館利用者数

	平成30年度		令和元年度	
	件数	人数	件数	人数
第1体育室	1,201	20,697	1,088	18,414
第2体育室	1,194	12,278	1,082	11,588
第3体育室	1,188	14,715	1,098	12,209
トレーニングルーム	19,854	19,854	21,494	21,494
研修室	170	2,085	118	1,486
合計	23,607	69,629	24,880	65,191

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年3月4日以降、既に使用申請済みのものは使用可としたが、自粛要請した。また、トレーニングルームの使用は中止した。

(2) 学校教育施設等開放事業について

生涯スポーツ社会の実現に向けて、各学校の体育施設を開放し、広く地域住民の方々が利用できるように努めた。

ア 学校教育施設利用者数

	体育館				グラウンド			
	平成30年度		令和元年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
第一小学校	404	6,994	330	6,377	41	1,263	46	1,275
第二小学校	182	3,470	263	4,929	85	3,591	68	2,655
第三小学校	492	11,205	450	10,378	95	3,769	64	2,589
第四小学校	644	13,511	616	11,571	54	2,252	108	4,664
第一中学校	544	18,865	485	15,185	62	8,940	58	8,070
第二中学校	281	5,787	274	5,222	64	3,032	44	1,502
合計	2,547	59,832	2,418	53,662	401	22,847	388	20,755

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年3月2日から3月24日まで使用を中止した。また、3月25日以降は、既に使用申請済みのものは使用可としたが、自粛要請した。

イ テニスコート利用者数

	平成30年度		令和元年度	
	件数	人数	件数	人数
第二中学校 テニスコート	346	1,952	532	3,074
東大寺公園 テニスコート	2,186	17,205	1,890	16,374
合 計	2,532	19,157	2,422	19,448

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、第二中学校テニスコートについては、令和2年3月2日から3月24日まで使用を中止した。3月25日以降は、既に使用申請済みのものは使用可としたが、自粛要請した。また、東大寺公園テニスコートについては、令和2年3月4日以降、既に使用申請済みのものは使用可としたが、自粛要請した。

ウ 水無瀬川緑地公園スポーツ広場利用者数

	平成30年度		令和元年度	
	件数	人数	件数	人数
水無瀬川緑地公園 ス ポ ー ツ 広 場	298	41,073	281	32,159

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、令和2年3月4日以降、既に使用申請済みのものは使用可としたが、自粛要請した。

9 消防本部

9-1 主要施策の成果

項 目	主要な施策・事業	成 果
消防施設等の整備	消防庁舎改修工事	女性消防職員の採用に伴い、女性職員が24時間勤務を行うための庁舎改修工事を行った。
	救助型活動服購入	職員に貸与している活動服は導入から17年が経過し、現在普及している活動服と比べ素材面で耐久性・耐熱性が劣っていることから、隊員の安全管理面を考慮し、救助型活動服を購入した。
	消防庁舎消防用設備改修工事	老朽化が進んでいた消防庁舎自動火災報知設備等の改修工事を行った。
	消防庁舎進入路改修工事	消防庁舎敷地内道路について、消防庁舎竣工から40年が経過し、アスファルトの老朽が著しいため、改修工事を行った。
職員の資質の向上	各種教養研修への派遣	職員が各種の能力を身につけ効率的な人員配備体制を維持するため、各種研修派遣を行い、災害活動体制の堅持並びに職員の資質向上と士気高揚に努めた。
高度救急業務体制の整備	救急救命士養成課程への派遣	救急車に常時2名の救急救命士乗務を目指し、大阪市消防局高度専門教育訓練センターの救急救命士養成課程へ1名派遣し、高度救急業務体制の充実に努めた。
	救急救命士気管挿管病院実習への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、気管挿管病院実習へ救急救命士を2名派遣し、救命効果の向上に努めた。
消防活動の充実・強化	消防団員普通救命講習の実施	救命率向上のため、普通救命講習を実施し、消防団員の資質の向上に努めた。 実施内容 日 時：令和2年2月2日（日）9：30～12：30 場 所：役場地階 第4会議室及び第5会議室 参加者：25名

※消防業務に関する詳細な事項については、「消防概況」に記載しています。

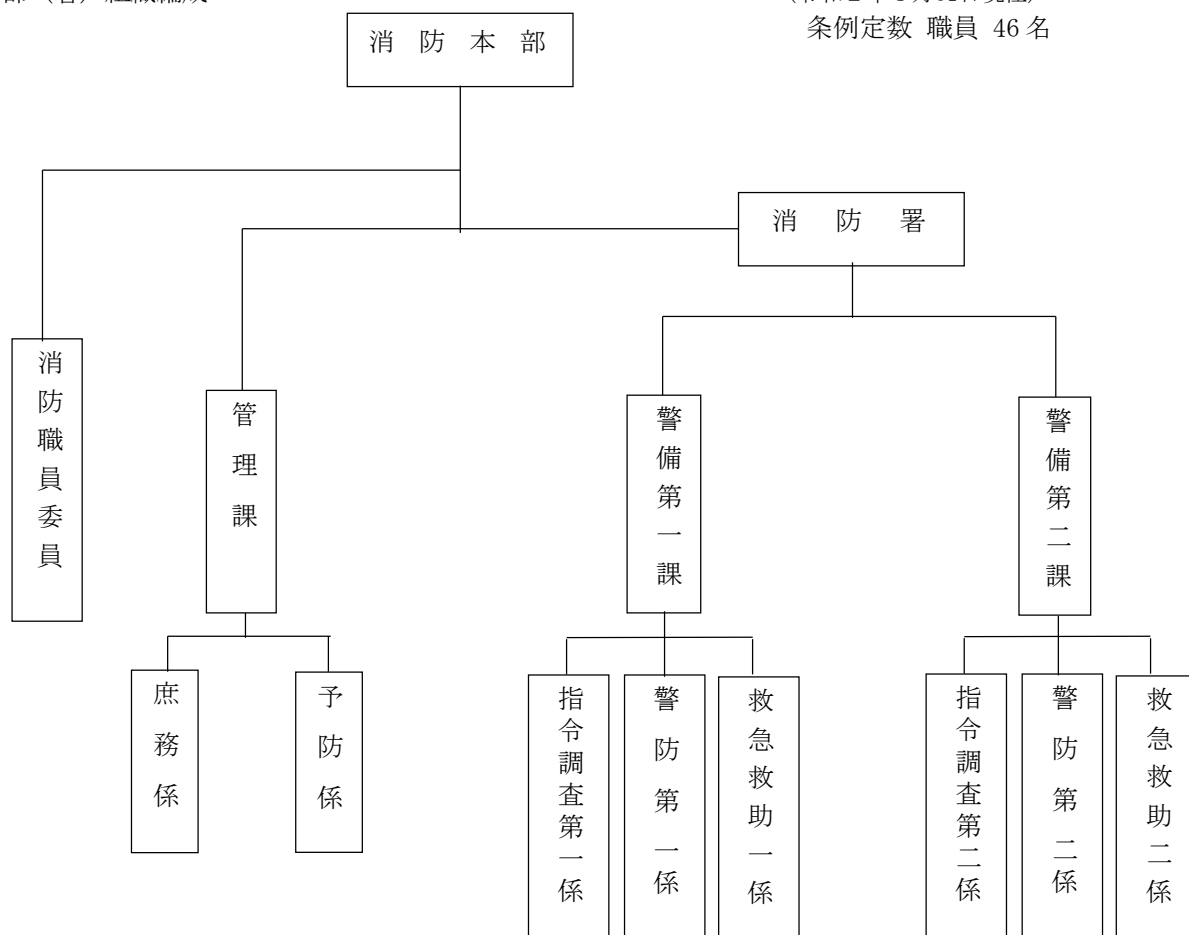
9-2 人事及び組織

消防は災害を防除し、住民生活の安寧秩序を保持することを目的としている。社会構造の進展により災害は複雑多様化し増大の傾向にある。このため現有人員、装備、施設等の一層の充実を図り、火災、救急等災害時に即応できる体制づくりに努めている。

また、消防職員委員会制度により職員の意見を反映させるとともに、積極的な研修派遣等によって職員の資質の向上と職場の活性化に努めている。

1 消防本部（署）組織編成

(令和2年3月31日現在)
条例定数 職員 46名



2 階級別職員数 (令和2年3月31日現在)

(単位：人)

階 級	人 員
消 防 司 令 長	1
消 防 司 令	4
消 防 司 令 補	10
消 防 士 長	13 【1】
消 防 副 士 長	0
消 防 士	16
合 計	44 【1】

【 】は再任用短時間勤務職員（内数）

9-3 消防本部（署）の事業

1 予防係に関する事項

火災の発生を予防することを目的として、町域における防火対象物や危険物の火災を未然に防止するため、法的規制の適確な指導や立入検査を積極的に行い、火災危険箇所の摘出を行うとともに、予防運動等種々の広報活動により広く住民に啓発し、防火思想の普及徹底に努める。

(1) 指導事務

消防用設備等の指導、防火管理、消防計画など物的・人的両面にわたる指導を実施している。今後も立入検査、訓練指導等に力を入れ火災予防の推進に努める。

ア 防火対象物状況（令和2年3月31日現在）

（単位：件）

区分	項 別	用 途 別	事業所数
消防法施行令別表第一による区分	1	イ 劇 場 ・ 映 画 館 等	—
		ロ 公 会 堂 又 は 集 会 場	21
	2	イ キ ャ バ レ ー ・ カ フ ェ ー 等	—
		ロ 遊 技 場 又 は ダ ン ス ホ ー ル	—
		ハ 性 風 俗 関 連 特 殊 店 舗 等	—
		ニ カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	—
	3	イ 待 合 ・ 料 理 店 等	—
		ロ 飲 食 店	14
	4	百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	19
	5	イ 旅 館 ・ ホ テ ル ・ 宿 泊 所	1
		ロ 寄 宿 舎 ・ 下 宿 ・ 共 同 住 宅	124
	6	イ 病 院 ・ 診 療 所 ・ 助 産 所	11
		ロ 老 人 短 期 入 所 施 設 等	8
		ハ 老 人 デ ィ サ ー ビ ス セ ン タ ー 等（保育所含む）	16
		ニ 幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校	2
	7	小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等	8
	8	図 書 館 ・ 博 物 館	1
	9	イ 公 衆 浴 場 の う ち 蒸 気 浴 場 等	—
		ロ イ 以 外 の 公 衆 浴 場	1
	10	車 両 の 停 車 場	1
	11	神 社 ・ 寺 院 ・ 教 会	10
	12	イ 工 場 又 は 作 業 場	25
		ロ 映 画 ス タ ジ オ	—
	13	イ 自 動 車 車 庫 ・ 駐 車 場	—
		ロ 飛 行 機 の 格 納 庫 等	—
	14	倉 庫	2
	15	前 各 項 に 該 当 し な い 事 業 場	33
	16	イ 複 合 用 途 防 火 対 象 物	38
		ロ イ 以 外 の 複 合 用 途 防 火 対 象 物	12
	16の2	地 下 街	—
	17	重 要 文 化 財 等	1
合 計			348

平成30年度	338
--------	-----

イ 防火対象物立入検査状況

(単位：件)

区 分	合 計	一 般 査 察	特 別 査 察
平成 30 年度	114	109	5
令和元年度	228	225	3

一般査察：通常査察

特別査察：ガソリンスタンド 2 件、重要文化財 1 件

ウ 防火診断等

区 分	防火診断		花火指導 (幼児教育)	
	個人住宅	一人暮らし高齢者住宅		
平成 30 年度	82 軒	5 軒	4 件	481 人
令和元年度	90 軒	19 軒	5 件	594 人

エ 消防用設備等検査状況

(単位：件)

区 分	計	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設
平成 30 年度	48	8	18	16	6
令和元年度	59	6	27	22	4

オ 建築物同意等状況（令和 2 年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

種 別 \ 区 分	合 計	令 別 表 対 象 物	専 用 住 宅	そ の 他
新 築	10	9	1	—
増 築	2	2	—	—
修 繕	—	—	—	—
そ の 他	5	4	1	—
合 計	17	15	2	0
平成 30 年度	21	13	8	0

(2) 保安三法事務

保安３法（火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）は、火災発生危険性が大きく、取扱者のわずかな過失で大災害につながるため、危険物施設の検査並びに危険物の取扱いについて今後とも安全管理対策の周知徹底に努める。

火薬類施設の状況（令和２年３月３１日現在）

（単位：件）

区 分	施 設 数	立 入 検 査
製 造 業	—	—
販 売 業	—	—
火 薬 庫	—	—
庫 外 貯 蔵	—	—
合 計	—	—

平成 30 年度	—	—
----------	---	---

※平成 28 年 11 月廃止により施設数なし

高圧ガス施設の状況（令和２年３月３１日現在）

（単位：件）

区 分	施 設 数	立 入 検 査
第 一 種 製 造 者	1	1
第一種製造者(冷凍設備)	2	2
第 二 種 製 造 者	5	4
第二種製造者(冷凍設備)	9	7
第 一 種 貯 蔵 庫	1	—
第 二 種 貯 蔵 庫	—	—
高 圧 ガ ス 販 売 事 業 所	7	1
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	1	1
容 器 検 査 所	—	—
合 計	26	16

平成 30 年度	24	19
----------	----	----

液化石油ガス施設の状況（令和２年３月３１日現在）

（単位：件）

区 分	施 設 数	立 入 検 査
販 売 事 業 者	6	6
保 安 機 関	5	6
特 定 供 給 設 備	—	—
充 て ん 設 備	—	—
設 備 工 事 事 業 者	4	5
合 計	15	17

平成 30 年度	15	17
----------	----	----

(3) 危険物事務

危険物は、火災発生の危険性が大きく、取扱者のわずかな過失で大災害につながるため、危険物施設の検査並びに危険物の取扱いについて今後とも安全管理対策の周知徹底に努める。

危険物施設の状況（令和2年3月31日現在）

（単位：件）

区 分		施 設 数	立 入 検 査
製 造 所		1	1
小 計		1	1
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	19	18
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	1	1
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	—	—
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	9	9
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	—	—
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	—	—
	屋 外 貯 蔵 所	—	—
小 計		29	28
取 扱 所	給 油 取 扱 所	5	7
	一 般 取 扱 所	6	6
	販 売 取 扱 所	—	—
	小 計	11	13
合 計		41	42
平成 30 年度		40	40
少 量 危 険 物 貯 蔵 ・ 取 扱 所		80	79
指 定 可 燃 物 （ 合 成 樹 脂 類 ） 貯 蔵 ・ 取 扱 所		7	7
合 計		87	86
平成 30 年度		87	85

2 消防署に関する事項

火災や各種災害から住民の生命と財産を守るため、消防装備の高度化及び充実を図り熟練した技術並びに効率的な部隊運用をもって、多様化する災害に的確に対応するよう努めている。

(1) 火災

種々の火災に対処するため、出火想定訓練等により機械器具の活用等技術を錬磨し、火災の早期鎮圧に即応出来る体制に努めている。

火災件数及び火災種別、損害額

区分 年度別	合 計	火災種別				損害額 (千円)
		建 物	林 野	車 両	そ の 他	
平成 30 年度	5	3	—	1	1	23,908
令和元年度	3	—	1	2	—	2,440

原因

残り火の不適切処理	1	不明	2
-----------	---	----	---

(2) 救急

住民の信頼と期待に応えるため、救急業務の高度化並びに救急隊員に対する教育訓練の充実、救急資器材の整備、更には医療機関との連携強化を図り、救命率向上に努めている。

救急出動件数及び搬送人員

	合 計		救 急 種 別										
			火 災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
平成 30 年度	件数	1, 307	0	0	0	63	17	10	252	8	7	878	72
	人員	1, 248	0	0	0	60	17	9	237	7	7	849	62
令和元年度	件数	1, 342	0	0	1	68	14	10	235	1	8	940	65
	人員	1, 260	0	0	1	61	14	10	216	1	7	889	61

(3) 救急安心センターおおさか利用状況

(単位：件)

区分	病院案内	医療相談	その他	合計	救急出動
平成 30 年度	119	289	6	414	9
令和元年度	110	316	7	433	7

※救急出動の件数は医療相談に含まれるため合計に計上しない。

(4) 救助

複雑多様化する救助活動に対応するため、隊員の教育訓練の充実及び救助資器材の整備に努める。

救助出動件数及び救助人員

	合 計		火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破 裂 事 故	そ の 他
			建 物	建物以外								
平成 30 年度	件数	24	0	0	1	1	0	1	19	1	0	1
	人員	9	0	0	2	0	0	1	6	0	0	0
令和元年度	件数	26	0	0	2	1	0	0	22	0	0	1
	人員	15	0	0	2	1	0	0	12	0	0	0

(5) 火災・救急・救助以外の各種出動

(単位：件)

	合 計	管 外 (火災・救助含む) (応援)出動	自 然 災 害 出 動	捜 索 出 動	特 別 警 戒 出 動	予 防 広 報 出 動	そ の 他 出 動	消 防 事 故				
								誤 報	予 防 警 戒	火災の未然防止	調 査	そ の 他
平成 30 年度	404 (1)	1 (1)	23	0	177	61	23	25	7	1	30	56
令和元年度	398 (1)	2 (1)	7	1	210	47	16	18	8	4	20	65

() 内の数字については応援協定等に基づく出動とするもの。(内数)

(6) 職員教養訓練

訓 練 内 容	回 数	参 加 人 員
警防関係	302	1,443
救急・救助関係	424	2,274
通信関係	50	282
合 計	776	3,999

平成 30 年度	834	4,251
----------	-----	-------

(7) 訓練指導等の内訳

訓 練 内 容	回 数	参 加 人 員
通報・避難・消火訓練等	71	5,727
救急関係	13	531
普通救命講習	32	544
上級救命講習	1	1
消防団指導	24	205
消防署見学	7	568
その他	2	570
合 計	150	8,146

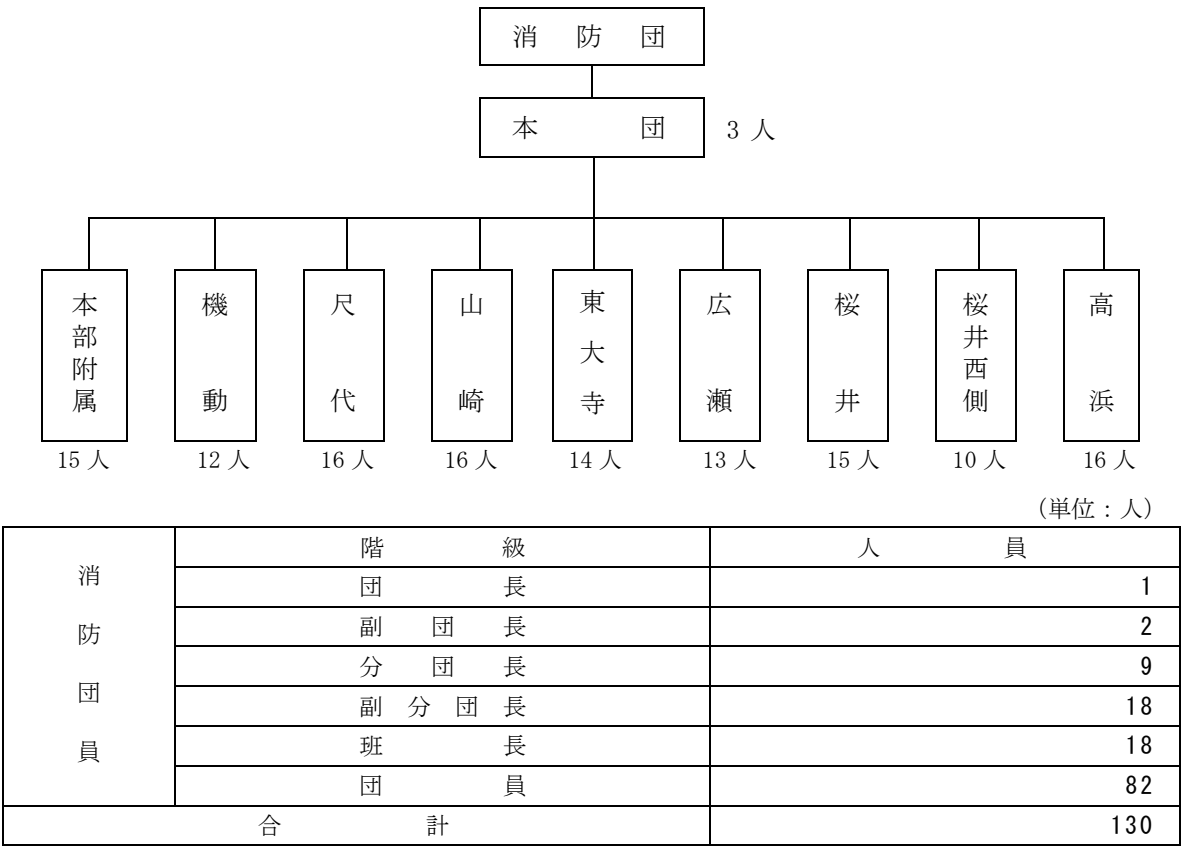
平成 30 年度	168	8,259
----------	-----	-------

9-4 消防団

消防本部(署)と連携を保ち災害の防止、火災予防思想の普及並びに普通救命講習等の応急処置技術の修得に努めている。

1 消防団の組織

(令和2年3月31日現在)



2 消防団火災等各種出動

		平成 30 年度	令和元年度
火災	件数	2	1
	人員	56	65
火災以外の災害出動	件数	5	2
	人員	73	2
訓練出動等	件数	70	20
	人員	1,134	620
合 計	件数	77	23
	人員	1,263	687

10 行政委員会事務局

10-1 選挙管理委員会

選挙管理委員会を15回開催した。

また、平成31年4月7日に執行された大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙、令和元年7月21日に執行された参議院議員通常選挙の管理執行を行った。

令和元年10月15日付けで提出のあった島本町建築物の高さ制限に関する条例制定請求に係る署名簿の審査を行った。審査の結果、総数2,661人のうち、有効署名数は2,598人、無効署名数は63人であった。

1 委員会開催状況

委員会開催区分	回数	議案等件数
定 例	12	30
臨 時 会	3	24

2 選挙人名簿登録者数（定時）

公職選挙法により、年4回実施した。

（単位：人）

区 分	区 域	令和2年3月1日登録者数		
		男	女	計
第 一 投票区	大字大沢、大字尺代	65	76	141
第 二 投票区	山崎一～三・五丁目	938	1,070	2,008
第 三 投票区	東大寺一・二丁目、山崎四丁目	1,338	1,454	2,792
第 四 投票区	大字東大寺、東大寺三・四丁目、百山、若山台一・二丁目、大字広瀬	2,392	2,547	4,939
第 五 投票区	広瀬一～五丁目	1,911	2,167	4,078
第 六 投票区	大字桜井、桜井台、桜井二～五丁目、青葉三丁目	1,371	1,609	2,980
第 七 投票区	青葉一・二丁目、江川二丁目1番～14番、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目	2,251	2,588	4,839
第 八 投票区	江川一丁目・二丁目15番1・6・9号	659	928	1,587
第 九 投票区	江川二丁目15番45号・16番～25番、高浜一～三丁目	1,251	1,373	2,624
合 計		12,176	13,812	25,988

3 在外選挙人名簿登録者数

（単位：人）

指定在外投票区	令和2年3月31日現在における登録者数		
	男	女	合計
第六投票区	13	14	27

10-2 監査委員

次のとおり監査を行った。

例月出納検査	12回（定例日：20日）
定例監査	2回（4月22日から5日間、10月21日から5日間）
工事技術監査	2回（衛生化学処理場解体工事、町立第二中学校外壁及び屋上防水改修工事）
決算審査	1回（一般会計、特別会計及び水道事業会計 7月29日から5日間）

なお、定例監査の主眼点は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について関係法令を遵守しているか、前回の定例監査において指摘した事項について、どの程度処理または解消したかなどであった。

10-3 公平委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 1. 7.12	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
令和 2. 3.18	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
		「管理職員等の範囲を定める規則」の改正について	可 決

10-4 固定資産評価審査委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 1. 5.14	3 人	委員長の選出について	選 出
		委員長職務代理者の指定について	指 定
		令和元年度税制改正等について 固定資産評価審査委員会運営研修について	

11 補助金交付団体

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
	千円	
島本町人権まちづくり協会	2,450	あらゆる人権問題のすみやかな解決を図り、差別のないすべての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現に寄与する。
ふれあい夜店等実行委員会	756	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループ等で構成する実行委員会により、人権文化まつり及びふれあい夜店を実施する。
島 本 町 職 員 互 助 会	1,725	地方公務員法第 42 条の規定に基づき、事業主の責務として職員に対する厚生事業を実施する。
自 治 会	3,772	各自治会運営の円滑化を図る。
自 治 会 長 連 絡 協 議 会	270	自治会の運営について、相互に意見の交換と親睦を図り、各自治会の発展とともに、町行政の円滑な推進に協力し、住民福祉の向上を図る。
第二コミュニティセンター 管 理 運 営 委 員 会	1,350	住みよい豊かな地域社会の実現をめざし、住民の自治意識や地域住民の連帯意識の高揚に努め、もって地域住民の福祉の増進を図る。
自 主 防 災 会	896	自主防災会の育成及び資機材の充実を図る。
島 本 町 防 犯 委 員 会	360	防犯活動を実践し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進する。
島 本 共 栄 会	450	府道西京高槻線に設置の街路灯の維持管理費を助成。
向 陽 ケ 丘 自 治 会	58	(自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金)
御 所 の 内 自 治 会	400	屋外の公共空間で発生する犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設置する事業に対し補助し、安全な地域づくりを推進する。
(福) 島本町社会福祉協議会	30,059	社会福祉事業活動を推進する。
	1,204	福祉ボランティア活動を推進する。
	7,078	小地域ネットワーク活動を推進する。
	1,977	日常生活自立支援事業を実施する。
身 体 障 害 者 福 祉 協 会	117	身体障害者の福祉増進を図る。
手 を つ な ぐ 親 の 会	81	知的障害者（児）の福祉増進を図る。
遺 族 会	162	戦没者遺族の福祉増進を図る。
母 子 寡 婦 福 祉 会	90	母子家庭、寡婦家庭の生活の安定と向上を図る。
赤 十 字 奉 仕 団	45	赤十字の精神に基づき、地域福祉の推進と社会奉仕に努める。
民生委員児童委員協議会	450	地域における相談・支援等の諸活動を行い、地域福祉の推進を図る。
保 護 司 会	36	犯罪や非行をおかした人の更生、社会復帰を図る。
特定非営利活動法人すばる	960	障害福祉サービス事業所に対し、家賃に要する経費を補助する。
島 本 障 害 者 共 働 作 業 所	5,560	障害者が通所する地域活動支援センターの運営経費を補助する。
お む ら い す の 会	50	(障害者自発的活動支援事業補助金)
ス マ イ ル	50	障害者及びその家族等による自主活動を支援するため、当事者団体の行う療育・スポーツ、ピアサポート、社会参加、啓発等の事業への補助を行う。
フレンズ「島本在住障がい児・者を持つ親の会」	50	
リ ー フ ‘ S	50	
(福) 南山城学園	245	(短期入所安心配置事業補助金) 短期入所利用者の安心、安全を維持するため、町内短期入所事業所の受け入れ態勢充実を図る。
	1,307	(重度重複障害者支援事業補助金)
(福) 島 本 福 祉 会	460	重度重複障害者の町内事業所への継続的な通所を図る。
楽 楽 子 ど も 食 堂	54	(子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金)
c o c o r o 子 ど も 食 堂	11	子どもの居場所づくり等の一環として、子ども食堂の運営を行う者に対し活動費用を補助する。
年 長 者 ク ラ ブ 連 合 会	533	年長者福祉の増進と年長者単位クラブ相互の親睦を図る。
	950	年長者健康と生きがいづくり推進事業を実施し、町内の年長者を対象にしたスポーツ・レクリエーション・講座などを開催する。
単 位 年 長 者 ク ラ ブ	1,453	年長者福祉の増進と年長者相互の親睦を図る。
ひとり暮らし年長者の会「すみれ会」	54	ひとり暮らし年長者の福祉増進と会員相互の親睦を図る。
介 護 者 家 族 の 会	45	介護者家族の福祉増進を図る。

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
公 益 財 団 法 人 大阪府三島救命救急医療センター	千円 22,275	(大阪府三島救命救急センター運営費補助金) 地域住民の健康と福祉に寄与するために救命対策としての三次診療体制を確保する。
一 般 社 団 法 人 高 槻 市 医 師 会	376	(高槻市医師会看護専門学校運営事業補助金) 看護師等の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。
島本町交通安全推進協議会	204	交通事故をなくす運動を推進するため、交通道德及び人命尊重意識の高揚に努め、交通安全対策を実施し、交通事故の絶滅を期する。
高 槻 交 通 安 全 協 会	90	交通安全思想の普及高揚と交通事故の防止に努め、もって交通安全の実現に寄与する。
阪 急 電 鉄 株 式 会 社	6,136	(鉄道施設安全対策事業補助金) 鉄道施設の耐震補強費用の一部を補助し、鉄道利用者の安全確保を図るとともに、発災時における緊急応急活動機能の確保を図る。
離 宮 の 水 保 存 会	797	名水百選に認定された「離宮の水」を後世に継承し、恵まれた水を多くの人々が享受し、だれからも愛される名水として保存する。
農 業 振 興 団 体 協 議 会	63	各種農業の事例研究を積極的に推進し、農家の経営安定に努める。
農 林 業 祭 実 行 委 員 会	1,000	農林産物等の展示即売により、生産者と消費者間の理解を深める。
高 槻 市 農 業 協 同 組 合	135	農業者の後継者育成や営農指導員活動の充実に図る。
島 本 森 の ク ラ ブ	100	町内の森林整備作業を適切に行い、森林の機能増進を図る。
フ ォ レ ス ト 島 本	100	
島 本 里 山 ク ラ ブ	100	
商 工 会	4,012	町内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。
水 無 瀬 駅 前 商 店 会	200	(商業団体支援事業補助金) 町内の商業団体の創意工夫により実施する事業を支援することで、地域の活性化及び商業的な盛り上がりを図る。
島本音楽フェスティバル実行委員会	100	(にぎわい創造事業補助金) まちの活性化及びにぎわい創造を促進し、住民の利益増進に寄与する。
縁 ～ め ぐ り ～ の 会	100	
一 般 社 団 法 人 島本町シルバー人材センター	5,739	シルバー人材センター事業活動を推進する。
島本町地下水利用対策協議会	788	地下水の保全と適正かつ合理的な利用を推進し、生活水の確保及び地域産業の健全な発達と地下水の汚染及び地盤沈下の防止に資する。
島本町緑と花いっぱい会	720	町を緑と花いっぱいにし、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築く。
しまもと環境・未来ネット	400	環境基本計画に定める重点プロジェクトの推進を図り、本町の豊かな環境とにぎわいのある活動を未来につなげることに寄与する。
島本町人権教育研究協議会	329	島本町における人権教育推進のため研究協議を行う。
島 本 町 教 育 研 究 会	225	島本町における学校教育全般にわたる教育の充実・推進を図る。
島本町在日外国人教育研究協議会	108	「町在日外国人教育基本方針」に基づき研究を深める。
学校支援「ゆめ本部」運営委員会	500	家庭、地域及び学校をつなぐ教育コミュニティづくりの推進を図る。
(福) 大 阪 水 上 隣 保 館 (山 崎 保 育 園)	69,312	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センター及びつどいの広場の設置、出前保育の運営、一時・休日保育の実施等、子育て環境の向上を図ることを目的とする。
(福) 博 乃 会 (高 浜 学 園)	46,399	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、労働者派遣事業者からの派遣による保育士の確保を促進することにより、待機児童の解消を図ることを目的とする。
(株) パ ワ フ ル ケ ア (R I C ホープ水無瀬保育園) (R I C ホープ島本保育園)	130,325	保育所等の施設等整備を行う者への支援を行うことにより、待機児童の解消を図るとともに、町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図ることを目的とする。
ぬくもりのおうち保育(株) (ぬくもりのおうち保育島本園) (ぬくもりのおうち保育若山台園)	7,146	増加する3歳未満児を中心とした保育需要に対応するため、賃貸物件等により新たに小規模保育事業所を設置する者への支援を行うことにより、待機児童の解消を図ることを目的とする。
(福) 南 山 城 学 園 (る り の 詩 保 育 園)	16,921	町内民間小規模保育事業所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図ることを目的とする。

補 助 団 体 名	決 算 額	補 助 金 の 目 的
(福) 照 治 福 祉 会 ((仮称) しまもと里山認定こども園)	千円 83,282	保育所等の施設等整備を行う者への支援を行うことにより、待機児童の解消を図ることを目的とする。
島 本 町 文 化 協 会	153	趣味を通じて、文化の向上・発展を図り、講習会・研修会・発表会を開催し、明朗健全な生活環境の醸成に努め、郷土社会の発展に寄与する。
島本町PTA連絡協議会	99	PTA相互の連携を密にして、その健全なる発展を図る。
島 本 音 楽 協 会	45	音楽文化の向上を図るため、音楽会や各種講座を開催する。
島 本 町 こ ど も 会 育 成 連 絡 協 議 会	180	各種研修会・講習会、単位こども会の指導・育成を行う。
特 定 非 営 利 活 動 法 人 島 本 町 体 育 協 会	180	各種スポーツ教室の実施やスポーツ団体の育成及び各種事業（大会）等の推進を図る。
島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	90	少年少女達の健全な育成を図るとともに、少年野球団体の育成及び大会を開催する。
島本町いきいき・ふれあい教育 事 業 実 行 委 員 会	940	家庭・地域・学校の協働によって、地域の実態に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図れる地域教育活動を行う。
島 本 町 文 化 祭 事 業 実 行 委 員 会	2,699	生涯学習活動の発表の場として、住民の手づくりによる文化祭を開催する。
町民スポーツ実行委員会	2,609	町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭を実施し、スポーツをとおした住民交流や、健康増進を図る。
宗 教 法 人 水 無 瀬 神 宮	69	指定文化財の維持管理の万全を期するため、防災設備の保守点検及び改修を実施し、機能の確保を図る。
消 防 団 本 団	135	火災及び各種災害の防止活動を行うとともに、災害による被害の軽減に努める。
消 防 分 団 (9 分 団)	365	

12 施設運営状況

施設数	利用状況（令和元年度）				経常的な施設運営経費（令和元年度）			
	定員	人数	利用率	年間 開設 日数	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額	
							(c) = (a) - (b)	利用者一人 当たり（年額）
第一小学校	人	人	%	日	万円	万円	万円	万円
第二小学校	—	376	—	201	25,001	—	25,001	13
第三小学校	—	564						
第四小学校	—	341						
第一中学校	—	597						
第一中学校	—	363	—	201	16,451	—	16,451	22
第二中学校	—	402						
第二保育所	120	168	140.0	291	43,432	7,444	35,988	124
第四保育所	150	122	81.3					
第一幼稚園	207	156	75.3	237	7,984	873	7,111	46
第一学童保育室	114	91	79.8	291	10,566	8,426	2,140	4
第二学童保育室	185	145	78.4					
第三学童保育室	108	83	76.9					
第四学童保育室	213	175	82.2					

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

※各施設の利用人数は、小学校・中学校・幼稚園は5月1日時点、学童保育室は4月1日時点、保育所は3月1日時点の利用人数

施設名	利用状況（令和元年度）			経常的な施設運営経費（令和元年度）			
	年間延べ 利用人数	年間 開設 日数	一日平均 利用人数	支出額 (a)	収入額 (b)	町の負担額	
						(c) = (a) - (b)	利用者一人当たり (利用1回当たり)
町立体育館	人	日	人	万円	万円	万円	円
東大寺公園 テニスコート	65,191	348	187	2,985	398	2,977	188
学校教育施設開放	16,374	360	45	156	109		
スポーツ施設合計	77,491	337	230	559	216		
ふれあいセンター （貸館など）	159,056	358	407	12,213	1,369	18,333	640
ふれあいセンター内 年長者福祉センター	145,780						
ふれあいセンター内 生涯学習に関する諸室	13,700						
町立図書館	1,987						
ふれあいセンター 合計	125,085	292	428	6,639	5		
人権文化センター	286,552	871	897	19,925	1,592		
教育センター	13,649	137	100	2,236	716	1,520	1,114
歴史文化資料館	5,835	240	24	1,486	—	1,486	2,547
	10,290	277	37	1,525	1	1,524	1,482

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない。

※浴室使用料（1回100円）は「ふれあいセンター」の収入額で計上している。

13 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	工期	工事費 (円)	施工業者
総務費 総務管理費 財産管理費	役場庁舎	役場庁舎内線電話増 移設工事	人事異動に伴う役場庁 舎内線電話増移設工事	R 1. 5. 9～ R 1. 5. 13	227,880	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
		地階第四会議室内線 電話移設工事	危機管理室及び行政委 員会事務局の地階第四 会議室移動に伴う電話 移設工事	R 2. 2. 20～ R 2. 3. 21	115,500	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
総務費 総務管理費 防災計画費	ふれあいセ ンター	直通電話設置工事	防災行政無線電話応答 装置における直通回線 設置	R 1. 6. 13～ R 1. 7. 16	65,880	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
		電話応答装置設置工 事	防災行政無線電話応答 装置設置工事	R 1. 6. 17～ R 1. 7. 16	95,040	パナソニックシステムリ ュ ーションズジャパン(株)
		直通電話設置工事	防災行政無線電話応答 装置における直通回線 設置	R 1. 8. 23～ R 1. 9. 30	65,880	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
総務費 総務管理費 電算処理費	役場庁舎	人事異動に伴う LAN ケーブル等の敷設 及び整理保護工事	人事異動に伴う LAN ケーブル等の敷設及び 整理保護工事	R 1. 5. 8～ R 1. 5. 12	496,800	ユタカインテグ レーション(株)
		LANケーブル等の 敷設及び整理保護工 事	LANケーブル等の敷 設及び整理保護工事	R 2. 3. 16～ R 2. 3. 21	165,000	ユタカインテグ レーション(株)
総務費 総務管理費 人権文化セ ンター費	人権文化セ ンター	町立人権文化センタ ー給排水管等改修工 事	人権文化センター給排 水管等改修工事	R 1. 12. 24～ R 2. 3. 24	21,167,300	三島建設(株)
民生費 社会福祉費 介護保険費	ふれあいセ ンター	国保連端末用インター ネット回線移設工事	地域包括支援センター 事務所閉鎖に伴うイン ターネット回線移設工事	R 2. 3. 31～ R 2. 3. 31	18,700	西日本電信電話 (株)
民生費 児童福祉費 児童福祉総務費	第四保育所	第四保育所解体工事	施設解体撤去工事	R 1. 12. 16～ R 2. 7. 31	86,790,000 R1 支出額 32,806,620	丸翔建設(株)
民生費 児童福祉費 児童福祉施設費	ふれあいセ ンター	ふれあいセンター改 修工事	第四保育所の一時移転 に伴う保育室及び給食 調理室等の改修工事	R 1. 7. 31～ R 1. 10. 31	37,260,000	三島建設(株)
	第二保育所	第二保育所本館便所 改修工事	便所の改修工事	R 1. 5. 8～ R 1. 7. 31	6,696,000	三島建設(株)
		第二保育所空調更新 工事	夏場の暑さ対策を目的 としたエアコンの更新 工事	R 1. 5. 23～ R 1. 7. 1	786,132	(株)山崎電気商会
		第二保育所雨避け設 備設置工事	雨避け設備設置工事	R 1. 7. 25～ R 1. 9. 9	669,600	(株)辻本工務店
		ガス立体炊飯器移設 工事	旧第四保育所から第二 保育所へのガス立体炊 飯器の移設工事	R 1. 12. 2～ R 1. 12. 14	165,000	(株)中西製作所
	第四保育所	第四保育所エアコン 設置工事	夏場の暑さ対策を目的 としたエアコンの設置 工事	R 1. 6. 24～ R 1. 7. 12	98,874	(株)山崎電気商会
		第四保育所機械警備 機器撤去工事	保育所の移転に伴う取 り外し工事	R 1. 11. 29～ R 1. 12. 3	53,130	セコム(株)
		ガススチームコンベ クションオープン取り 外し工事	保育所の移転に伴う取 り外し工事	R 1. 12. 2～ R 1. 12. 14	132,000	(株)中西製作所
衛生費 清掃費 塵芥処理費	清掃工場	令和元年度清掃工場 ごみ処理施設改修工 事	経年劣化等により老朽 化した施設の改修工事	R 1. 9. 3～ R 2. 3. 20	128,905,700	エスエヌ環境テ クノロジー(株)
衛生費 清掃費 し尿処理費	旧衛生化学 処理場	衛生化学処理場解体 工事	施設解体撤去工事	H30. 9. 6～ R 2. 3. 16	451,344,830	(株)鴻池組大阪本 店

予算費目	場所	工事名	工事内容	工期	工事費 (円)	施工業者
農林水産業費 農業費 農業土木費	桜井五丁目 地内	桜井西側水路農業用 水路改修工事	水路改修工 1 式	R 1. 11. 22～ R 2. 1. 20	1,448,700	(株)辻本工務店
	桜井五丁目 地内	桜井五丁目地内里道 農業用水路外官渠付 替工事	水路改修工 1 式	R 1. 11. 22～ R 2. 1. 20	1,071,400	(株)辻本工務店
	東大寺三丁 目地内	東大寺三丁目地内農 業用水路蓋改修工事	水路蓋改修工 1 式	R 1. 12. 11～ R 1. 12. 27	220,000	三島建設(株)
	尺代地内外	尺代地内農業用水路 等改修工事	会所柵設置工 1 式 水路改修工 1 式	R 1. 12. 27～ R 2. 1. 31	330,000	(株)落合組
	東大寺二丁 目地内	東大寺二丁目農業用 水路改修工事	水路改修工 1 式	R 2. 2. 20～ R 2. 3. 19	176,000	(有)水無瀬土木
商工費 商工振興費 プレミアム付 商品券事業費	ふれあいセ ンター	ふれあいセンター内直通 電話回線設置工事	電話回線工事 1 式	R 1. 8. 27～ R 1. 9. 6	92,016	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
		プレミアム付商品券 事業レバ外変更に伴う LAN 等移設工事	配線等移設工事 1 式	R 1. 8. 24～ R 1. 8. 24	118,000	ユタカインテグ レーション(株)
土木費 土木管理費 美化推進費	桜井二丁目 地内外	町道広瀬桜井幹線雨 水対策外現場作業工 事	雨水対策工 1 式 舗装補修工 1 式 水路改修工 1 式 擁壁改修工 1 式	R 1. 5. 14～ R 1. 8. 30	7,913,160	(株)辻本工務店
	水無瀬二丁 目地内外	水無瀬交通広場線多 目的トイレ扉取替工 事	扉取替工 1 式	R 1. 5. 30～ R 1. 6. 28	299,160	(株)辻本工務店
	桜井五丁目 地内	桜井五丁目地内道路 陥没復旧工事	陥没復旧工 1 式	R 1. 7. 18～ R 1. 7. 31	291,600	(有)水無瀬土木
	広瀬二丁目 地内	町道広瀬 1 8 号線舗 装復旧工事	舗装復旧工 1 式	R 1. 8. 7～ R 1. 8. 16	299,160	(有)水無瀬土木
	広瀬三丁目 地内	町道水無瀬山崎幹線 舗装復旧工事	舗装復旧工 1 式	R 1. 8. 13～ R 1. 8. 30	394,200	(有)水無瀬土木
	山崎四丁目 地内	町道山崎 1 7 号線道 路側溝改修工事	側溝改修工 1 式	R 1. 11. 13～ R 1. 12. 13	299,200	野川建設(株)
	尺代地内外	町道尺代 3 号線法面 補修外現場作業工事	法面改修工 1 式 雨水蓋取替工 1 式 雨水対策工 1 式 側溝改修工 1 式 横断側溝設置工 1 式	R 1. 11. 28～ R 2. 2. 7	3,775,200	(株)落合組
	桜井一丁目 地内外	町道水無瀬鶴ヶ池 3 号線外手摺等改修工 事	歩道橋手摺改修工 1 式 転落防止柵設置工 1 式	R 1. 12. 2～ R 2. 1. 17	756,800	(有)下村建設
	山崎五丁目 地内	山崎五丁目地内町管 理道路舗装補修工事	舗装補修工 1 式	R 2. 2. 12～ R 2. 3. 27	132,000	(有)水無瀬土木
	百山地内	町道東大寺水無瀬鶴 ヶ池幹線歩道改修工 事	歩道改修工 1 式	R 2. 2. 21～ R 2. 3. 19	1,067,000	(株)辻本工務店
	桜井二丁目 地内外	町道桜井 5 1 号線外 看板改修工事	看板改修工 1 式	R 2. 2. 18～ R 2. 3. 31	161,260	(株)天下堂
	高浜三丁目 地内	町道高浜 1 号線雨水 蓋改修工事	雨水蓋改修工 1 式	R 2. 3. 9～ R 2. 3. 25	407,000	(有)水無瀬土木
土木費 道路橋りょう費 道路維持費	桜井二丁目 地内外	桜井跨線橋補修工事 その 8	橋面防水工 1 式 伸縮装置取替工 1 式 舗装工 1 式 壁高欄断面改修工 1 式 表面被覆工 1 式	R 1. 5. 13～ R 1. 8. 30	19,440,000	(株)オカモト・コ ンストラクショ ン・システム大 阪支店
	広瀬五丁目 地内外	桜井跨線橋補修工事 その 9	橋梁舗装工 1 式	R 1. 9. 6～ R 1. 9. 30	4,968,000	(株)オカモト・コ ンストラクショ ン・システム大 阪支店
	広瀬四丁目 地内外	町道横断側溝蓋改修 工事	横断側溝蓋改修工 1 式	R 2. 2. 18～ R 2. 3. 27	4,752,000	三島建設(株)
	高浜三丁目 地内	町道高浜 1 号線 L 型 側溝改修工事	道路側溝改修工 1 式	R 2. 3. 11～ R 2. 3. 25	770,000	(有)水無瀬土木

予算費目	場所	工事名	工事内容	工期	工事費 (円)	施工業者
土木費 河川費 河川維持費	桜井台地内 外	柳川 1 号沈砂池外浚 渫工事	浚渫工 1 式	R 1. 6. 5～ R 1. 7. 26	4,464,720	(有)下村建設
土木費 都市計画費 公園費	山崎二丁目 地内	水無瀬川緑地公園車 止め等改修工事	車止設置工 1 式 区画線工 1 式 伐根工 1 式	R 1. 6. 6～ R 1. 7. 6	251,640	㈱辻本工務店
	広瀬一丁目 地内	内海道公園看板設置 工事	看板設置工 1 式	R 1. 6. 6～ R 1. 6. 30	59,400	㈱タナカ関西デ ィスプレイ
	青葉一丁目 地内	村合公園 4 連ブラン コ修繕工事	修繕工 1 式	R 1. 6. 6～ R 1. 6. 30	165,240	三澤体器㈱
	青葉三丁目 地内	柳原公園シーソー改 修工事	撤去工 1 式 施設整備工 1 式	R 1. 7. 8～ R 1. 8. 30	516,240	㈱運動施設
	山崎二丁目 地内	水無瀬川緑地公園手 摺等改修工事	撤去工 1 式 施設整備工 1 式	R 1. 8. 27～ R 1. 11. 29	3,799,440	(有)下村建設
	若山台一丁 目地内	若山台公園手摺設置 工事	施設整備工 1 式	R 1. 8. 28～ R 1. 11. 29	583,200	野川建設(株)
	東大寺三丁 目地内	森前公園スプリング 遊具改修工事	撤去工 1 式 施設整備工 1 式	R 1. 11. 15～ R 2. 3. 29	437,800	㈱運動施設
	広瀬二丁目 地内	門ノ内公園 3 連鉄棒 改修工事	撤去工 1 式 施設整備工 1 式	R 1. 12. 27～ R 2. 3. 29	232,100	㈱運動施設
土木費 住宅費 住宅管理費	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅駐車 場西側フェンス設置工事	フェンス設置 1 式	R 1. 7. 22～ R 1. 9. 13	1,325,160	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅玄 関引き戸補修工事	油圧制御装置取替 1 式	R 1. 7. 26～ R 1. 8. 30	140,400	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅集 会所内装ハンガード ア補修工事	油圧制御装置取替 1 式	R 1. 9. 13～ R 1. 9. 30	132,000	(有)水無瀬土木
	広瀬二丁目 地内	町営御茶屋住宅外壁 等改修工事	外壁等改修 1 式	R 1. 10. 25～ R 2. 3. 27	44,600,600	(有)下村建設
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 9. 19～ R 1. 9. 30	273,132	㈱村田設備工業 所
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 9. 24～ R 1. 9. 30	270,000	㈱辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅東側 外部通路雨水排水工	排水溝増設 1 式	R 1. 10. 16～ R 1. 11. 29	693,000	三島建設株式会 社
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 10. 21～ R 1. 10. 31	278,190	㈱村田設備工業 所
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 10. 23～ R 1. 10. 31	275,000	㈱辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 11. 6～ R 1. 11. 19	264,000	ウエダ住宅設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 11. 8～ R 1. 11. 18	264,000	ウエダ住宅設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 11. 20～ R 1. 12. 10	275,000	㈱辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 11. 26～ R 1. 12. 10	275,000	㈱辻本工務店
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 12. 9～ R 1. 12. 25	264,000	すいわ設備
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 1. 12. 17～ R 1. 12. 25	278,190	㈱村田設備工業 所
	山崎二丁目 地内	町営緑地公園住宅給 湯器取替工事	給湯器取替 1 式	R 2. 1. 27～ R 2. 2. 12	275,000	㈱辻本工務店
土木費 交通防犯対策費 交通安全対策費	水無瀬一丁 目地内外	通学路安全プログラ ム対策工事	薄層舗装工 1 式 アスファルト舗装工 1 式 グリーンベルト舗装工 1 式 区画線工 1 式	R 1. 8. 19～ R 1. 9. 30	4,267,080	(有)水無瀬土木
	百山地内外	町道広瀬桜井幹線道 路反射鏡設置外交通 安全対策工事	道路反射鏡設置工 1 式 道路反射鏡取替工 1 式 施設取替工 1 式 区画線工 1 式	R 1. 10. 21～ R 1. 11. 29	3,423,200	㈱辻本工務店

予算費目	場所	工事名	工事内容	工期	工事費 (円)	施工業者
	山崎二丁目 地内	町道山崎2号幹線路面標示設置外交通安全対策工事	路面標示設置工 1式 区画線工 1式 路面シト設置工 1式	R 1. 12. 11～ R 2. 1. 17	440,000	三島建設(株)
	桜井一丁目 地内外	町道桜井交通広場線区画線設置外交通安全対策工事	区画線工 1式	R 2. 2. 19～ R 2. 3. 24	1,514,700	三島建設(株)
	広瀬五丁目 地内	府道西京高槻線67号道路反射鏡設置交通安全対策工事	道路反射鏡設置工 1式	R 2. 3. 2～ R 2. 3. 24	308,000	三島建設(株)
土木費 交通防犯対策費 防犯費	高浜三丁目 地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 1. 8. 9～ R 1. 9. 10	157,680	(株)山崎電気商会
	桜井台地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 2. 3. 2～ R 2. 3. 27	112,200	(株)山崎電気商会
消防費 消防費 消防施設費	消防本部	消防庁舎消防用設備改修工事	消防庁舎消防用設備老朽化に伴う消防用設備改修工事	R 1. 10. 7～ R 1. 10. 30	1,269,290	フジテック
		消防庁舎改修工事	女性消防職員採用に伴う消防庁舎改修工事	R 1. 10. 11～ R 2. 1. 31	20,768,000	(有)下村建設
		消防庁舎進入路改修工事	消防庁舎敷地内の道路舗装工事	R 2. 1. 8～ R 2. 2. 28	4,704,700	(有)水無瀬土木
教育費 教育総務費 放課後子ども 支援費	第一学童 保育室	第一学童保育室コンセント増築工事	第一学童保育室内において、室内環境を改善すべくコンセントを増築する工事	R 1. 9. 12～ R 1. 9. 30	409,838	(株)山崎電気商会
	第一学童 保育室	第一学童保育室カーテンレール取付工事	第一学童保育室内において、カーテンレールが破損していたため、新しく取り付ける工事	R 2. 3. 26～ R 2. 3. 31	24,310	(株)みなと
教育費 小学校費 学校管理費	第三小学校	町立第三小学校体育館高天井照明器具更新工事	故障した体育館天井照明器具を更新する工事	R 1. 6. 12～ R 1. 7. 12	354,780	(株)山崎電気商会
		町立第三小学校ランチルームエアコン更新工事	故障したランチルームエアコンを更新する工事	R 1. 6. 21～ R 1. 7. 16	741,636	(株)山崎電気商会
	第一小学校	町立第一小学校給食室改修工事	第四小学校との親子方式採用のため給食室を改修する工事	R 1. 6. 25～ R 1. 9. 30	57,996,000	(株)ヘイワ
	第三小学校	町立第三小学校下足室他整備工事	下足室をB棟1階に移設し、そこに至る通路を整備する工事	R 1. 8. 8～ R 1. 8. 23	928,800	(有)下村建設
		町立第三小学校国語教室サイクル扇取付工事	国語教室の空調環境改善のためサイクル扇を取付ける工事	R 1. 9. 2～ R 1. 9. 12	146,210	(株)山崎電気商会
	第二小学校	町立第二小学フラッシュバルブ取替修繕工事	故障したフラッシュバルブを取替修繕する工事	R 1. 8. 27～ R 1. 8. 30	197,640	(株)村田設備工業所
	第一小学校	町立第一小学校給食室防犯センサー撤去及び再設置工事	給食室の全面改修に伴う防犯センサー撤去及び再設置工事	R 1. 7. 19～ R 1. 8. 30	91,692	セコム(株)
	第三小学校	町立第三小学校給食員休憩室エアコン更新工事	経年劣化により故障した給食員休憩室のエアコンを更新する工事	R 1. 9. 10～ R 1. 9. 27	98,280	(株)山崎電気商会
	第一小学校	町立第一小学校図工室空調機設置工事	図工室の空調環境改善のため空調機を設置する工事	R 1. 9. 12～ R 1. 9. 30	1,265,760	(株)山崎電気商会
	第二小学校	町立第二小学校消火ポンプオーバーホール工事	故障した消火ポンプをオーバーホールにより改修する工事	R 1. 9. 17～ R 1. 9. 30	505,569	(株)山崎電気商会
	第三小学校	町立第三小学校漏水修繕工事	受水槽廻りの漏水を修繕する工事	R 1. 9. 17～ R 1. 9. 26	222,480	ウエダ住宅設備
		町立第三小学校構内灯修繕工事	経年劣化により故障した構内灯を修繕する工事	R 1. 10. 30～ R 1. 11. 08	71,720	(株)山崎電気商会

予算費目	場所	工事名	工事内容	工期	工事費 (円)	施工業者
	第三小学校	町立第三小学校消防設備不良箇所修繕工事	消防設備において不良箇所を修繕する工事	R 1. 10. 16～ R 1. 11. 29	785,400	木内ポンプ(株)
	第一小学校	町立第一小学校グラウンド内漏水修繕工事	グラウンド内の漏水を修繕する工事	R 1. 10. 29～ R 1. 11. 15	83,600	ウエダ住宅設備
		町立第一小学校漏水修繕工事	漏水を修繕する工事	R 1. 12. 19～ R 2. 1. 22	72,600	(株)すいわ設備
	第四小学校	町立第四小学校通級教室整備工事	通級教室を整備する工事	R 2. 2. 19～ R 2. 3. 31	913,000	(有)下村建設
	第三小学校	町立第三小学校仮設校舎防犯センサー設置工事	仮設校舎に防犯センサーを設置する工事	R 2. 2. 21～ R 2. 3. 31	205,590	セコム(株)
		町立第三小学校仮設校舎電話設置工事	仮設校舎に電話を設置する工事	R 2. 2. 28～ R 2. 3. 31	66,000	(株)スイタ情報システム京都支社
	第四小学校	町立第四小学校通級教室電話機設置工事	通級教室として使用するうえで必要となる電話機を設置する工事	R 2. 3. 27～ R 2. 3. 31	23,100	(株)スイタ情報システム京都支社
教育費 中学校費 学校管理費	第二中学校	町立第二中学校調整ブローワー取替工事	故障した浄化槽の調整ブローワーを取替える工事	R 1. 5. 27～ R 1. 6. 14	669,600	(株)前田環境
		町立第二中学校外壁及び屋上防水改修工事	校舎⑤⑥棟の外壁及び屋上防水を全面改修する工事	R 1. 6. 6～ R 1. 11. 15	41,910,000	(有)水無瀬土木
	第一中学校 第二中学校	町立中学校特別教室空調整備工事	空調未整備の特別教室にエアコンを設置する工事	R 1. 7. 5～ R 1. 8. 30	11,664,000	明生電設工事(株)
		町立中学校家庭科室他改修工事	配食サービスのための調理場を整備する工事	R 1. 7. 5～ R 1. 8. 20	7,668,000	(有)下村建設
	第二中学校	町立第二中学校給水管漏水に伴う給水管更新工事	漏水した給水管を更新する工事	R 1. 8. 2～ R 1. 8. 9	1,040,040	ウエダ住宅設備
	第一中学校	町立第一中学校保健室内感知器増設工事	保健室内に感知器を増設する工事	R 1. 9. 3～ R 1. 9. 13	31,860	(株)山崎電気商会
		町立第一中学校南側校舎排水つまり修繕工事	南側校舎の排水つまりについて修繕する工事	R 1. 7. 3～ R 1. 9. 13	707,400	ウエダ住宅設備
	第二中学校	町立第二中学校支援室電気温水器設置工事	温水が出なくなった支援室において電気温水器を設置する工事	R 1. 9. 10～ R 1. 9. 27	460,296	(株)山崎電気商会
		町立第二中学校視覚障害誘導用ブロック補修工事	劣化損傷により剥がれた誘導用ブロックを補修する工事	R 1. 9. 20～ R 1. 9. 30	297,000	(有)水無瀬土木
	第一中学校	町立第一中学校屋内消火栓ホース取替工事	設置期間が10年を超えた消火栓ホースを取替える工事	R 1. 11. 6～ R 1. 11. 29	271,700	木内ポンプ(株)
		町立第一中学校バスケットゴール撤去工事	経年劣化により壊れ使用しなくなったバスケットゴールを撤去する工事	R 2. 2. 5～ R 2. 2. 28	66,000	三澤体器(株)
教育費 幼稚園費 幼稚園費	第二幼稚園	第二幼稚園解体工事	施設解体撤去工事	H31. 2. 27～ R 1. 6. 30	38,070,000	(株)落合組
		第二幼稚園インターネット機器撤去工事	第二幼稚園解体工事に伴うインターネット機器の撤去工事	H31. 4. 1～ H31. 4. 1	2,160	(株)ジェイコムウエスト高槻局
		第二幼稚園機械警備システム撤去工事	第二幼稚園解体工事に伴う機械警備システムの撤去工事	H31. 4. 2～ H31. 4. 5	42,984	セコム(株)
	第一幼稚園	第一幼稚園通用門他改修工事	第一幼稚園通用門、裏門扉改修及び壁補修工事	R 1. 11. 6～ R 2. 1. 15	2,931,500	(株)島本建設
教育費 社会教育費 社会教育総務費	第三小学校	町立第三小学校内生涯学習課活動室増設工事	生涯学習課活動室の照明器具の増設工事	R 1. 5. 29～ R 1. 5. 29	44,906	(株)山崎電気商会

予算費目	場所	工事名	工事内容	工期	工事費 (円)	施工業者
災害復旧費 災害復旧費 土木災害復旧 事業費	大沢地内	善峰川崩落土災害復 旧工事	土砂撤去工 1 式	R 1. 11. 1～ R 2. 1. 31	6,633,000	(有)下村建設
(大沢地区特 設水道施設事 業特別会計)	大沢地内	大沢地区特設水道浄 水場ろ過砂及び活性 炭取替工事	ろ過砂取替 200 リットル 活性炭取替 350 リットル	R 1. 9. 10～ R 1. 10. 18	717,200	(株)トレックスジ ャパン
		大沢地区特設水道浄 水場分電盤取替工事	分電盤取替 1 基	R 1. 11. 5～ R 1. 11. 29	138,435	(株)山崎電気商会
		大沢地区特設水道浄 水場UF膜浄水装置 取替工事	逆洗ポンプ取替 1 基	R 2. 1. 30～ R 2. 3. 27	385,000	(株)トレックスジ ャパン